

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 7 年 6 月

香川大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織	9
基準 3	教員及び教育支援者	19
基準 4	学生の受入	32
基準 5	教育内容及び方法	43
基準 6	学習成果	125
基準 7	施設・設備及び学生支援	153
基準 8	教育の内部質保証システム	182
基準 9	財務基盤及び管理運営	195
基準10	教育情報等の公表	210

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 香川大学

(2) 所在地 香川県高松市

(3) 学部等の構成

学 部 : 教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部、農学部

研究科 : 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科

関連施設 : 図書館、博物館、大学教育基盤センター、アドミッションセンター、学生支援センター、キャリア支援センター、生涯学習教育研究センター、四国グローバルリーガルセンター、総合生命科学研究センター、希少糖研究センター、微細構造デバイス統合研究センター、瀬戸内圏研究センター、総合情報センター、社会連携・知的財産センター、危機管理研究センター、インターナショナルオフィス、教育戦略室、研究戦略室、地域連携戦略室、保健管理センター、広報室、大学評価室、男女共同参画推進室 等

(4) 学生数及び教員数 (平成27年5月1日現在)

学生数 : 学部5,653人、大学院773人

専任教員数 : 619人

助手数 : 4人

2 特徴

香川大学は、平成15年10月に旧香川大学と香川医科大学が統合した大学であり、旧香川大学は昭和24年に香川師範学校、香川青年師範学校を母体とする学芸学部と高松経済専門学校を母体とする経済学部の2学部で発足した。昭和30年に香川県立農科大学を国に移管した農学部、昭和56年に法学部、平成9年に工学部を設置した。この間、学芸学部の教育学部への改組、農学部、経済学部、法学部、教育学部に研究科(修士課程)を設置、参加大学として愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程)を設置した。

香川医科大学は昭和53年に開学、昭和58年に附属病院、平成8年に医学部看護学科を設置した。その後、医学研究科(博士課程)と医学系研究科看護学専攻を設置した。

平成16年の国立大学法人化と同時に、工学研究科(博士課程)と、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専門職大学院を設置した。

本学は、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念としている。第2期中期目標期間においては、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材の育成等を目標としている。

学生教育においては、平成25年度から、学部の枠を超えて学生が主体的に学修する自由参加型の特別プログラムである「ネクストプログラム」及び学びに対する高い意欲を有する学生が入学早期から高度な知や技術等に触れる「アドバンスト・セミナー」を開始した。平成26年度には、学習ラウンジや英語で自由に会話を楽しむイングリッシュカフェ等を備えた施設「OLIVE SQUARE」を新設し、ソフト・ハード両面から多様な人材育成・交流を積極的に支援する環境整備を行っている。

地域貢献では、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」に採択され、県内の自治体と連携し、離島振興や街の活性化、定住促進対策等の地域活性化に取り組んでいる。平成25年に開院30周年を迎えた医学部附属病院は、再開発整備により、平成26年6月から南棟が稼働し、地域医療の中核として医療人の育成を行い、さらには災害拠点病院としての機能も充実させ、地域医療の高度化に貢献している。また、「教育・研究の成果を発表する場」、「地域の方々との顔の見える交流の場」及び「生涯学習を支援する場」として、県内4箇所新たにサテライトオフィスを開設して、公開講座等を展開している。

研究では、事業化が加速している希少糖について、香川県と協定を締結し、国際的な研究拠点の形成を目指している。また、全国初の開かれた医療連携システムとして、「かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)」は、国内外を問わず注目されている。

平成25年度には、香川大学生としての行動指針・規範や大学生活を送る上での目標を「学生憲章」として学生自身の手で作成し、制定した。

Ⅱ 目的

1 大学の使命及び理念

学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命としている。

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念としている。

2 大学の基本的な目標

（教育の目標）豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

（社会貢献の目標）「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

（運営の目標）自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

（学部・研究科ごとの目的）

教育学部

人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成する。

法学部

自由で民主主義的な社会を支える主体性をもった公共的市民及び法律や政治など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、問題解決に当たる専門職業人を育成する。

経済学部

経済や経営に関する専門知識を活かし、地域に根ざしながら世界と連携し共生する進取の気象に富んだ経済人を育成する。

医学部

（医学科）①幅広い教養と高い倫理観を備えた人間性豊かな医師・医学研究者を育成する。②自ら課題を探索し、それを解決できる高度な専門知識と技術、科学的思考力、判断力をもった医師・医学研究者を育成する。③地域に根ざした医療人として地域医療に貢献し、かつ地域における医学・医療の中核としての指導的役割を担うことのできる医師・医学研究者を育成する。④国際交流や国際貢献のための幅広いコミュニケーション能力と国際的視野を持った医師・医学研究者を育成する。

（看護学科）①生命の尊重を基本として、人間に対する高い倫理性と深い思索力をもった看護職者を育成する。

②保健・医療・福祉の進展に柔軟に対応できる科学的判断力と専門技術を備えた看護職者を育成する。③幅広い視野をもち、地域保健医療や国際貢献の発展に寄与する看護職者を育成する。

工学部

人間とその生活を取り巻く自然に焦点を当て、人間と自然とが調和的に共生できる科学技術の創造を目指す教育研究を行う。文理融合の理念の下に、専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学のバックグラウンドをもち、国際社会で尊敬される良き市民としての個性豊かな技術者を養成する。

農学部

先端的かつ総合的な生物科学を基礎に、自然と調和した安全で快適な社会を実現するための教育と研究を

行い、豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基盤とする産業界で幅広く活躍できる有為な人材を養成する。

教育学研究科

教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する精深な専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力及び教育実践力を育成することによって、教育の諸分野において教育研究の中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材を養成する。

法学研究科

法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養のうえにより深い教養と学識を有する人材の養成を目的とし、法学及び政治学の専門的素養を基に高度に専門的な知識を習得、発展させるとともに、それらの知識を社会の多方面で応用し活用することのできる能力を主体的な研究を通じて修得させる。

経済学研究科

経済学・経営学・人文科学の諸学融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力を持った人間を養成する。

医学系研究科

（博士課程）

医学・生命科学の領域において、研究者として自立し、独創的な研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えるとともに、生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と社会福祉の向上に寄与する。

（修士課程）

看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるよう、人々のQOL（Quality of Life）の向上を目指した科学的、実践的な課題解決ができる能力を有し、グローバルな視野で看護学の発展と人々の健康に寄与する研究を遂行できる人材を育成する。

工学研究科

科学技術の各領域の進歩に奇与する専門性と、人間社会や地域および地球環境に与える影響を総合的に捉えうる学際性とを併せ持つ教育研究を行う。

博士前期課程では、学士教育との一貫性に配慮しながら、豊かな学識、地域に目を向けた柔軟な構想力および課題探求能力を備えた技術者を養成する。

博士後期課程では、各専門分野で自立して研究を遂行しうる人材、又高度に専門的な業務に従事するに必要な能力と豊かな学識を備えた高度専門職業人を養成する。

農学研究科

生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を養成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献をめざす。

地域マネジメント研究科

地域の活性化・自立に資する教育研究を特徴とし、一貫したカリキュラム体系によって高い倫理感と知識や能力を修得させ、地域新時代を拓く企業・行政等におけるプロフェッショナルを養成する。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

豊かな人間性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力などを基礎に、基本的人権の擁護と社会正義の実現を目指し、十分な職業倫理を身につけ、親身になって地域住民の生活を支える法曹を養成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、香川大学学則(以下「学則」という。)第 1 条に教育基本法及び学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的を定めている(資料 1-1-①-1)。この目的を踏まえ、平成 19 年 3 月に大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として制定している(資料 1-1-①-2)。

また、各学部では、大学の理念及び目的を踏まえて、学部の目的を各学部規程等に定めている(資料 1-1-①-3)。

平成 25 年度には、学生の行動指針・規範となり、大学生活を送る上での目標となる学生憲章を、学生自身の手で作成し、制定した(資料 1-1-①-4)。また、入学式において在学生の代表者が、新入生に対し学生憲章の宣誓を行っている。

資料 1-1-①-1 香川大学学則(抜粋)

(理念)

第 1 条 香川大学(以下「本学」という。)は、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念とする。

(出典: 香川大学学則http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000002.html)

資料 1-1-①-2 香川大学憲章

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。香川大学は、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章としてここに制定する。

教 育

香川大学は、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

1. 明確なアドミッション・ポリシーのもとに、多様な入学者選抜を行い、向学心旺盛な学生を受け入れる。
2. 教育目標の達成に向けて効果的なカリキュラムを展開し、豊かな教養と高度な専門知識が習得できる教育を行う。
3. 先進的・実践的な教育を展開し、社会の期待に応える有為な人材を育成する。
4. 大学院を整備・拡充し、国際的に活躍できる高度専門職業人及び研究者を育成する。

研 究

香川大学は、多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

1. 創造的な研究の萌芽を促すとともに、その応用的展開を推進する。
2. 重点プロジェクト研究を推進し、世界最高水準の研究拠点を構築する。
3. 地域の発展に資する研究を推進する。
4. 研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する。

社会貢献

香川大学は、「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

1. 社会が抱える課題に対応した実践的提言を行い、地域の活性化に貢献する。
2. 地域医療の中核機関として健康増進並びに医療福祉水準の向上に貢献する。
3. 地域社会が求める多様な教育プログラムを提供し、知識基盤社会における学習拠点をめざす。
4. 諸外国との学術・文化交流を推進し、国際交流の拠点をめざす。

運 営

香川大学は、自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

1. 自己点検によって組織・制度を常に見直し、社会と時代の変化に対応しうる運営を行う。
2. 基本的人権を尊重し、国籍、信条、性別などによる差別を排除するとともに、構成員がその個性と能力を発揮しながら職務に専念できる安全かつ公正な教育・研究・労働環境を整備する。
3. 運営経費の大部分が国民から付託された資金であることを自覚し、これを適正に管理かつ有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努めつつ、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。

(出典：香川大学憲章http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000469.html)

資料 1－1－①－3 各学部目的

◆教育学部

人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成する。

◆法学部

自由で民主主義的な社会を支える主体性をもった公共的市民及び法律や政治など社会の仕組みを広く体系的・複眼的に理解し、問題解決に当たる専門職業人を育成する。

◆経済学部

経済や経営に関する専門知識を活かし、地域に根ざしながら世界と連携し共生する進取の気象に富んだ経済人を育成する。

◆医学部

(医学科)

- 1 幅広い教養と高い倫理観を備えた人間性豊かな医師・医学研究者を育成する。
- 2 自ら課題を探究し、それを解決できる高度な専門知識と技術、科学的思考力、判断力をもった医師・医学研究者を育成する。
- 3 地域に根ざした医療人として地域医療に貢献し、かつ地域における医学・医療の中核としての指導的役割を担うことのできる

医師・医学研究者を育成する。

4 国際交流や国際貢献のための幅広いコミュニケーション能力と国際的視野を持った医師・医学研究者を育成する。

(看護学科)

1 生命の尊重を基本として、人間に対する高い倫理性と深い思索力をもった看護職者を育成する。

2 保健・医療・福祉の進展に柔軟に対応できる科学的判断力と専門技術を備えた看護職者を育成する。

3 幅広い視野をもち、地域保健医療や国際貢献の発展に寄与する看護職者を育成する。

◆工学部

人間とその生活を取り巻く自然に焦点を当て、人間と自然とが調和的に共生できる科学技術の創造を目指す教育研究を行う。文理融合の理念の下に、専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学のバックグラウンドをもち、国際社会で尊敬される良き市民としての個性豊かな技術者を養成する。

◆農学部

先端的かつ総合的な生物科学を基礎に、自然と調和した安全で快適な社会を実現するための教育と研究を行い、豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基盤とする産業界で幅広く活躍できる有為な人材を養成する。

(出典：各学部規程)

資料 1-1-①-4 学生憲章

学生七志

～香川大学学生憲章～

私たちは、穏やかで風光明媚な瀬戸の島々を眺めつつ、しなやかで強健な心身を養い、その先に広がる交流や未来に思いを馳せま

す。
日本一コンパクトな香川から、日本一コシの強いうどんが生まれたように、私たちは時代を見すえ、感性を研ぎ澄まし、地域へ世界へと羽ばたいていきます。

かけがえのない時間を豊かで実りあるものとするために、香川大学生としてキラリと輝けるように、私たちの志を謳った学生憲章をここに定めます。

①学問や研究の世界に触れ 幅広い視野をもつ人になります

②新しい知識や技術を習得し 果敢に挑戦する人になります

③つながりを大切にし 大きく豊かな心をもつ人になります

④夢を描き その実現に向けて努力する人になります

⑤小さな変化も見逃さず 大胆な発想で行動する人になります

⑥市民として責任ある行動に努め 社会に貢献する人になります

⑦グローバル社会の中で地域とともに 活躍する人になります

(出典：香川大学学生憲章<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/10589/>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を学則に定めており、理念及び目標を香川大学憲章に明確に定めている。また、各学部では、大学の目的、理念及び目標を踏まえ、学部の目的を定めている。これらの内容は、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、香川大学大学院学則第 2 条に教育基本法及び学校教育法の主旨に沿った教育研究上の目的を定めている（資料 1-1-②-1）。この目的を踏まえ、平成 19 年 3 月に大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として制定している（前掲資料 1-1-①-2）。また、各研究科では、大学院の目的を踏まえて、研究科の目的を定めている（資料 1-1-②-2）。

資料 1-1-②-1 香川大学大学院学則（抜粋）

第 2 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

（出典：香川大学大学院学則http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html）

資料 1-1-②-2 各研究科の目的

◆教育学研究科

教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する精深な専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力及び教育実践力を育成することによって、教育の諸分野において教育研究の中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材を養成する。

◆法学研究科

法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材の養成並びに学士課程における法学・政治学の素養のうへにより深い教養と学識を有する人材の養成を目的とし、法学及び政治学の専門的素養を基に高度に専門的な知識を習得、発展させるとともに、それらの知識を社会の多方面で応用し活用することのできる能力を主体的な研究を通じて修得させる。

◆経済学研究科

経済学・経営学・人文科学の諸学融合的な視点から、社会経済システムを根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力を持った人間を養成する。

◆医学系研究科

（博士課程）

医学・生命科学の領域において、研究者として自立し、独創的な研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えるとともに、生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と社会福祉の向上に寄与する。

（修士課程）

看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるよう、人々のQOL（Quality of Life）の向上を目指した科学的、実践的な課題解決ができる能力を有し、グローバルな視野で看護学の発展と人々の健康に寄与する研究を遂行できる人材を育成する。

◆工学研究科

科学技術の各領域の進歩に寄与する専門性と、人間社会や地域および地球環境に与える影響を総合的に捉えうる学際性とを併せ持つ教育研究を行う。

博士前期課程では、学士教育との一貫性に配慮しながら、豊かな学識、地域に目を向けた柔軟な構想力および課題探求能力を備えた技術者を養成する。

博士後期課程では、各専門分野で自立して研究を遂行しうる人材、又高度に専門的な業務に従事するに必要な能力と豊かな学識を備えた高度専門職業人を養成する。

◆農学研究科

生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を養成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献をめざす。

◆地域マネジメント研究科

地域の活性化・自立に資する教育研究を特徴とし、一貫したカリキュラム体系によって高い倫理感と知識や能力を修得させ、地域新時代を拓く企業・行政等におけるプロフェッショナルを養成する。

◆香川大学・愛媛大学連合法務研究科

豊かな人間性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力などを基礎に、基本的人権の擁護と社会正義の実現を目指し、十分な職業倫理を身につけ、親身になって地域住民の生活を支える法曹を養成する。

(出典：各研究科規程)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を香川大学大学院学則第2条に明確に定めている。また、各研究科の目的は、各研究科規程に定められており、それら各研究科の特性に応じた内容となっている。これらの内容は、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成25年度には、学生の行動指針・規範となり、大学生活を送る上での目標となる学生憲章を、学生自身の手で作成し、制定した。

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学士課程における教育研究の目的を達成するために、各学部では大学の目的、理念及び目標を基にそれぞれの教育研究の目的を定めている（前掲資料 1-1-①-3）。また、その専門性と社会的ニーズに対応して、工学部の学科の名称変更、農学部における 1 学科制度の下に多様な教育コースを置くなど、様々な創意工夫のもと学科等の構成を行っている。

教育学部では課程、法学部、経済学部、医学部、工学部及び農学部では学科を置き、その下に講座、領域、コース、あるいは、分野を置いている（資料 2-1-①-1）。

また、法学部、経済学部では、働きながら学ぶ人々を対象として夜間主コースを設置し、幅広い年齢層の社会人の期待に応える体制をとっている。

資料 2-1-①-1 香川大学における学部及び課程・学科等の構成

学部	課程・学科	講座、領域、コース、分野	
教育学部	学校教育教員養成課程	幼児教育コース、小学校教育コース、中学校教育コース	
	人間発達環境課程	発達臨床コース、人間環境教育コース、国際理解教育コース	
法学部	法学科	(昼間コース) 法律基礎コース、社会設計コース (夜間主コース) 総合法政コース	
経済学部	経済学科	(夜間主コース) 総合経済コース	
	経営システム学科		
	地域社会システム学科		
医学部	医学科	基礎医学系	形態・機能医学、生体分子医学、病理病態・生体防御医学、人間社会環境医学、医学教育学
		臨床医学系	内科学、精神神経医学、小児科学、母子科学、外科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、放射線医学、麻酔学、救急災害医学、歯科口腔外科学、内分泌・先端医療・臨床検査医学、臨床腫瘍学
	看護学科	基礎看護学、臨床看護学、地域・精神看護学	
工学部	安全システム建設工学科	自然環境マネジメント分野、建築・住環境デザイン分野	
	電子・情報工学科	情報環境コース、電子情報通信コース	
	知能機械システム工学科	人間支援ロボティクス分野、バイオメディカルエンジニアリング分野	
	材料創造工学科	環境材料科学分野、光・電子材料科学分野、機械材料科学分野	
農学部	応用生物科学科	応用生命科学コース、生物生産科学コース、環境科学コース、生物資源機能化学コース、食品科学コース	

【分析結果とその根拠理由】

各学部の置かれた専門性並びに社会的ニーズに対応して、その個性に応じた学部及び課程・学科組織を有していることから、学部及びその学科の構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育の質的向上を図るために、平成26年度に設置した「教育戦略室」を中心として、「大学教育開発センター」の改組の検討を重ね、学士課程教育の基盤である全学共通科目と学部を超えた全学的な教育プログラムの開発・運営、留学生の教育及び日本人学生留学支援、教職員の能力向上に関わる取組の企画・運営等を行う組織として、平成27年4月、「大学教育基盤センター」を設置した。

センターには上記の目的を果たすべく、全学共通教育の企画・運営を担う「共通教育部」、全学共通教育のカリキュラム開発及び学部を超えた全学的な教育プログラム（ネクストプログラム等）の開発を行う「調査研究部」、教職員の能力向上のための取組を統括する「能力開発部」、新たな外国語教育のカリキュラムや授業方法を提案するとともに、外国人留学生の日本語教育、留学希望の日本人学生の学習をサポートする「国際教育部」、フィールドワーク型授業の充実などを通じて、地域理解の取組を促進する「地域教育部」、ICTを活用した遠隔教育の実施、e-Learning コンテンツ（オープンコンテンツを含む）の作成、アクティブラーニングの促進を支援する「ICT教育部」の6部から組織されている。

また、センターには、主に全学共通教育における教育内容及び教育方法の改善に係わる企画・立案などを担う共通教育コーディネーターを配置し、各区分ごとの授業科目が円滑に提供でき、各学部の教務部門との連携を図ることができる体制としている（資料2-1-②-1、資料2-1-②-2、別添資料2-1-②-A）。

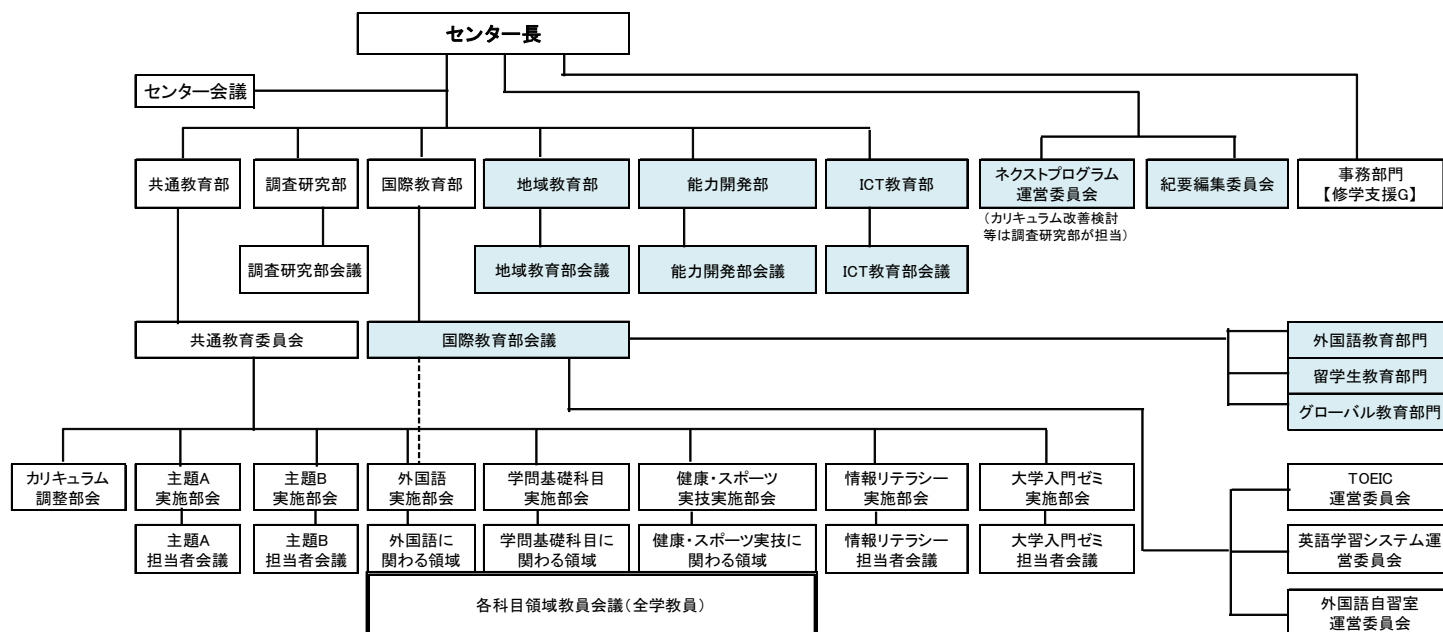
本学では、幸町キャンパス（教育学部、法学部、経済学部、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科）、三木町医学部キャンパス、林町工学部キャンパス、三木町農学部キャンパスの4つのキャンパスがあり、全学共通科目は、主として幸町キャンパスにある教育学部講義棟で実施している。幸町キャンパスと三木町医学部キャンパスは、11キロ、林町キャンパスは、8キロ、三木農学部キャンパスは、14キロと離れているため、キャンパス間シャトルバスを午前2便、午後2便運行し、分散キャンパスによる時間的・地理的不利益の問題の解消に努めている（資料2-1-②-3）。また、遠隔地にいる学生に対して授業の同時中継を行う遠隔講義やパソコンやインターネットなどのIT技術を活用したe-Learningを利用した授業を実施し、全学共通科目を受講できる体制を整備している（資料2-1-②-4）。

資料2-1-②-1 科目領域一覧

学問基礎科目に関わる領域	哲学・倫理学系、芸術系、心理学系、社会学系、教育学系、歴史学系、文学系、言語学系、法学系、政治学系、経済学系、経営学系、数学系、地球科学系、物理学系、化学系、生物学系、地理学系、統計学系、情報科学系、医学系、看護学系
外国語に関わる領域	英語系、初修外国語系、日本語系
健康・スポーツ実技に関わる領域	健康・スポーツ実技系

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料 2-1-②-2 大学教育基盤センター組織図（※平成 27 年 4 月 大学教育開発センターを改組）



(出典：修学支援グループが作成)

資料 2-1-②-3 キャンパス間シャトルバス

http://www.kagawa-u.ac.jp/campus_life/student_life/shuttle_bus/

資料 2-1-②-4 平成 26 年度における全学共通科目の開講状況

(遠隔講義システム、e-Learning のみで行う授業)

科目名	単位	担当教員名	期間	受講者数	授業形態
コンピュータと教育	2	林敏浩	前期	126	e-Learning
農業・農村について学ぶ第一歩	2	武藤幸雄 他	前期	42	遠隔講義システム
「四国学」四国の歴史と文化	2	田中健二 他	前期	112	e-Learning
「四国学」四国の地域振興	2	武重雅文 他	後期	197	e-Learning
「四国学」四国の自然環境と防災	2	寺尾徹 他	後期	40	e-Learning
地域コンテンツと知財管理	2	村井礼	後期	163	e-Learning
香川を学ぶ	2	岩城暁大	後期	358	e-Learning
情報科学	2	林敏浩	後期	27	e-Learning

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

別添資料 2-1-②-A 平成 19 年度以降の全学共通科目の担当に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

教育の質的向上を図るために学士課程教育の基盤である全学共通科目と、学部を超えた全学的な教育プログラムの開発・運営、留学生の教育及び日本人学生留学支援、教職員の能力向上に関わる取組の企画・運営等を行う組織として、6 部の組織からなる大学教育基盤センターを設置している。また、主に全学共通教育における教育内容及び教育方法の改善に係わる企画・立案などを担う共通教育コーディネーターを配置している。

分散キャンパスによる時間的・地理的不利益の問題解消のため、キャンパス間シャトルバスの定期的な運行や、遠隔講義システム、e-Learning を活用した授業を実施することにより、幸町キャンパス以外での全学共通科目の受講にも配慮している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教育研究上の目的（前掲資料1-1-②-2）を踏まえ、各学部を基礎とする教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科を置き、それぞれ必要とする専門分野の専攻を設置している。また、専門職大学院として、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置している。加えて、愛媛大学を基幹校とする連合農学研究科に参加している（資料2-1-③-1）。

資料2-1-③-1 香川大学大学院における研究科及び専攻の構成

研究科	課程の別	専攻
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻 特別支援教育専攻 教科教育専攻 学校臨床心理専攻
法学研究科	修士課程	法律学専攻
経済学研究科	修士課程	経済学専攻
医学系研究科	博士課程	機能構築医学専攻 分子情報制御医学専攻 社会環境病態医学専攻
	修士課程	看護学専攻
工学研究科	博士前期課程	安全システム建設工学専攻 信頼性情報システム工学専攻 知能機械システム工学専攻 材料創造工学専攻
	博士後期課程	安全システム建設工学専攻 信頼性情報システム工学専攻 知能機械システム工学専攻 材料創造工学専攻
農学研究科	修士課程	生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 希少糖科学専攻
地域マネジメント研究科	専門職学位課程	地域マネジメント専攻

香川大学・愛媛大学連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻
愛媛大学大学院連合農学研究科	博士課程	生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 生物環境保全学専攻

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育研究上の目的を踏まえ、学部を基礎とする研究科、専門職大学院及び連合農学研究科を設置していることから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

・該当なし

【分析結果とその根拠理由】

・該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、総合大学としての教育研究等の目的を達成するために、全学的な施設・センターとして、図書館、博物館、学内共同教育研究施設、インターナショナルオフィス等を設置している（資料 2-1-⑤-1、資料 2-1-⑤-2）。これらの施設・センターは、学術情報の収集・蓄積・提供、教育水準の改善・向上、先端的・学術的研究の推進、国際交流の推進等、それぞれの設置目的にしたがって、教育研究活動を推進するために活動している。

さらに、学生及び教職員の健康維持のための機関として、保健管理センターを設置している。

また、大学設置基準第 39 条に掲げる附属施設としては、教育学部附属学校園、医学部附属病院、農学部附属農場、ものづくり工房（実験研究棟）を設置している（別添資料 2-1-⑤-A～D）。附属学校は、教育学部における幼児の保育、児童・生徒の教育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い学生の実習の実施にあっている。附属病院は、医学部の研究に協力し、医学部学生の臨床実習、医師免許取得後の臨床研修等を行っており、附属農場は、農学部教職員の研究と学生への農場実習教育を行っている。また、工学部に設置しているものづくり工房においては、ものづくり技術者を育てるための実践的な教育及び先端的な研究が行われている。

この他、教育学部には学校教育にかかわる実践的・臨床的な課題に取り組む附属教職支援開発センター、瀬戸内圏研究センターには、瀬戸内海の環境問題について調査・研究を行う庵治マリンステーションが設置されている（別添資料 2-1-5-C）。

資料2-1-⑤-1 附属施設、センター等の設置状況

図書館	博物館	
学内共同教育研究施設		
大学教育基盤センター	アドミッションセンター	学生支援センター
キャリア支援センター	生涯学習教育研究センター	四国グローバルリーガルセンター
総合生命科学研究センター	希少糖研究センター	微細構造デバイス統合研究センター
瀬戸内圏研究センター	総合情報センター	社会連携・知的財産センター
危機管理研究センター		
インターナショナルオフィス		
国際研究支援センター	留学生センター	

資料2-1-⑤-2 主に教育活動を直接担うセンターの目的・役割・活動内容等

センター名	目的・役割・活動内容等
大学教育基盤センター	本学における教育の質的向上を図るために、全学共通科目の企画・運営、学士課程教育全体の点検・評価・改善の取組、教職員の能力向上のためのプログラム企画・運営を行っている。
アドミッションセンター	地域ニーズに配慮した多様な判定基準に基づく入試方法の開発を目指すとともに、効率的な入試体制を構築するための調査研究を行う。さらに、新たな受験生の獲得に向けた戦略的な入試広報活動を展開するための入試広報の中心組織としての役割を担っている。
学生支援センター	学生の個性性と多様性に配慮しつつ、教育的・成長促進的視点に立ち、全学的立場から学生支援、学生相談、障害学生支援及び関係支援組織との連携・協働を行い、香川大学の学生支援活動の充実発展に寄与することを目的としている。さらに、学生支援センターの内部組織として設置したバリアフリー支援室においては、障害をもつ学生への支援や、ピアサポートを行う学生の支援を行っている。
キャリア支援センター	在学期間を通じて、生き方・進路・職業選択を考えながら、人生の目標を持って学生生活を送ることができるよう支援していくこと、及び、希望する進路を実現できるように、学生への就職支援を充実させていくことを目的としている。
生涯学習教育研究センター	大学公開講座、高等教育レベルの生涯学習に関する研究・調査、地域社会における生涯学習指導者の養成・教育、生涯学習に関する情報の提供・相談を行っている。
留学生センター	本学に在学する外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育及び、指導助言を行うことにより、本学における国際交流の推進に寄与することを目的とし、全学的な見地から指導援助体制の充実を図るとともに、留学生に関する調査・研究活動や情報提供、地域社会における学生の国際交流活動の推進を担っている。

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

別添資料2-1-⑤-A 教育学部附属学校園（香川大学2015-2016大学概要P20 抜粋）

別添資料2-1-⑤-B 医学部附属病院（香川大学2015-2016大学概要P23～P26 抜粋）

別添資料2-1-⑤-C 農学部附属農場、教育学部附属教職支援開発センター、庵治マリンステーション

(香川大学 2015-2016 大学概要 P35 抜粋)

別添資料 2-1-⑤-D ものづくり工房 (実験研究棟)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な施設・センターの構成及び設置目的は適切なものとなっており、大学の目標を達成するために、全学の教育研究支援活動及び学生支援活動を実施している。また、大学設置基準第 39 条に掲げる附属施設等は、特定の学部教育研究に必要な施設として設置し、その目的を達成する上で適切に機能していることから、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、全学組織として国立大学法人法に規定する教育研究評議会、各学部及び専門職大学院において学校教育法で規定する教授会を設置している。

大学全体の教育活動に係る重要事項は、毎月 1 回開催される教育研究評議会において審議している（資料 2-2-①-1、資料 2-2-①-2）。

各学部及び専門職大学院の教授会は、それぞれの教授会規程により、毎月 1 回程度定期的に行き開催し教育活動に係る重要事項を審議している（資料 2-2-①-3、別添資料 2-2-①-A）。また、各研究科においても研究科教授会を設置し、それぞれの研究科教授会規程により、定期的に行き開催し教育活動に係る重要事項を審議している（資料 2-2-①-4、別添資料 2-2-①-B）。

教育課程や教育方法等を検討する委員会として、各学部、研究科は教務委員会等を設置し、月 1 回程度開催している。これらの委員会は、原則として毎月 1 回程度会議を開催し、学生の成績、休学・退学等の学籍異動、科目等履修生等の出願、留学時の修得単位認定、カリキュラムの策定、非常勤講師等の授業計画等の所掌事項を審議し、教授会での審議・決定のための報告を行っている。

全学の教務に関すること、各学部間の専門教育の連携に関すること、教育改革に関する課題を基に教育課程や教育方法等を全学で討議する場として全学の教務委員会を設置している（資料 2-2-①-5）。

資料 2-2-①-1 国立大学香川大学教育研究評議会規則（抜粋）

（審議事項）

第 4 条 評議会は、香川大学(以下「本学」という。)の教育研究に関する重要事項を審議するものとし、その事項は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 中期目標についての意見(国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)が法人法第 30 条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。)に関する事項（経営協議会の所掌に属するものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営協議会の所掌に属するものを除く。)
- (3) 香川大学学則及び香川大学大学院則(大学法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要事項

(出典：国立大学香川大学教育研究評議会規則http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000012.html)

資料 2-2-①-2 教育研究評議会議事要旨

http://www.kagawa-u.ac.jp/public/15525/proceedings_summary/edu_research/

資料 2-2-①-3 教授会規程例（抜粋）

○香川大学教育学部教授会規程 (http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000191.html)
(審議事項)

第3条 教授会は、次の教育学部における事項について審議する。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項【規則第3条第1項第1号】
- (2) 学位の授与に関する事項【規則第3条第1項第2号】
- (3) 教育課程の編成に関する事項【規則第3条第1項第3号】
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他援助に関する事項
- (6) 教員の教育研究業績の審査に関する事項【規則第3条第1項第3号】
- (7) 教員の採用及び昇任に関する事項
- (8) 学部長候補者の選考に関する事項
- (9) 教育研究評議会の評議員候補者の選考に関する事項
- (10) 附属教職支援開発センター長候補者の選考に関する事項
- (11) 附属学校長候補者の選考に関する事項
- (12) 中期計画及び年度計画に関する事項【規則第3条第1項第3号】
- (13) 自己点検及び評価に関する事項【規則第3条第1項第3号】
- (14) 予算に関する事項
- (15) 規則等の制定又は改廃に関する事項
- (16) 組織の再編に関する事項【規則第3条第1項第3号】
- (17) その他教育研究に関する事項

○香川大学工学部教授会規程 (http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000238.html)
(審議事項)

第3条 教授会は、次の各号に掲げる教育研究に関する事項について審議する。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (7) 教員の採用及び昇任に関する事項
- (8) 学部長候補者、学科長候補者、教育研究評議会の評議員候補者及び図書館工学部分館長候補者の選考に関する事項
- (9) 中期計画及び年度計画に関する事項
- (10) 自己点検及び評価に関する事項
- (11) 予算に関する事項
- (12) 規則等の制定又は改廃に関する事項
- (13) 組織の再編に関する事項
- (14) その他教育研究に関する事項

資料 2－2－①－4 研究科委員会規程例（抜粋）

○香川大学大学院法学研究科教授会規程 (http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000291.html)

（審議事項等）

第3条 研究科教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項

2 研究科教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

○香川大学大学院農学研究科教授会規程 (http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000305.html)

（審議事項等）

第3条 教授会は、学長が次に掲げる農学研究科における事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

資料2-2-①-5 香川大学教務委員会規則（抜粋）

（任務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学の教務に関すること。
- (2) 各学部間における専門教育の連携に関すること。
- (3) 各学部間の専門教育に係る教育課程の調整に関すること。
- (4) 他機関との連携による教育に関すること。
- (5) 教務及び専門教育の改善及び調査・研究に関すること。
- (6) 大学院の教務に関すること。
- (7) その他教務及び専門教育に関すること。

（出典：香川大学教務委員会規則http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000018.html）

別添資料2-2-①-A 教育学部教授会記録

別添資料2-2-①-B 地域マネジメント研究科内部会議要旨

【分析結果とその根拠理由】

大学全体では教育研究評議会、学部、研究科においては教授会あるいは研究科教授会を定期的に開催し、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。また、各学部や大学院においては、教務委員会等を設け、適切な委員構成の下、定期的に開催し教育課程及び教育方法の審議を行っている。全学の視点では、全学教務委員会を設けており、学部等の教務委員会と同様に必要事項の審議を行っている。

以上のことから、教育課程や教育方法等を検討する全学及び各学部の組織が、適切な構成であり、実質的な検討を行っている と判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教養教育を円滑に実施するための組織として大学教育基盤センターを設置している。また、大学教育基盤センターには、科目区分ごとに実施部会を設置するとともに共通教育コーディネーターを配置するなど全学共通科目の充実や各学部との連携を図ることができる体制を構築している。
- キャンパス間シャトルバスの運行、遠隔講義システム、e-Learning を利用した授業を実施しており、分散キャンパスによる時間的・地理的不利益の問題の解消に努めている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制の基本方針は学則第5条（資料3-1-①-1）と大学院学則第4条（資料3-1-①-2）に定めており、教育学部は課程、他学部は学科から構成され、課程又は学科を構成する講座に教授、准教授、講師、助教を適切に配置している（資料3-1-①-3、資料3-1-①-4、大学現況票）。学士課程専任教員は、基本的に大学院修士課程・博士課程を兼ねて担当している。教員組織の運営については組織運営規則に定めており、学長が任命する学部長及び研究科長は本学の運営方針に基づき、当該学部・研究科の教育研究等を総括している。また、部局長の下、副学部長や副研究科長、学科及び専攻には学科長、専攻科長を置いている（資料3-1-①-5、資料3-1-①-6）。

さらに、「愛媛大学大学院連合農学研究科」を愛媛大学、高知大学と設置しており、「愛媛大学大学院連合農学研究科構成大学間協定書」に基づき兼務教員を配置している（資料3-1-①-7）。

第2期中期目標・中期計画においては、「教育機能の強化に向け教育体制の再編を行う」ことを目標に掲げ、柔軟で機動的な教育研究を実施するため、教育組織と教員の所属組織を分離することとした（資料3-1-①-8）。具体的には、平成25年に学系制を導入し、人文社会科学系及び自然生命科学系の二つの学系を設置し、全ての教員はこのいずれかの学系に所属することとなっている。また、学系に学系会議を置き、学部及び研究科間の教育の連携、研究の連携、教員の採用計画・評価方針等について協議を行うこととしている（資料3-1-①-9、別添資料3-1-①-A、別添資料3-1-①-B）。

資料3-1-①-1 香川大学学則第5条

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000002.html

資料3-1-①-2 香川大学大学院学則第4条

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html

資料3-1-①-3 香川大学学部及び大学院の教員組織の編制等に関する規則

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000632.html

資料3-1-①-4 香川大学における講座等に関する規程

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000698.html

資料3-1-①-5 香川大学組織運営規則

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000005.html?id=j4_k1

資料 3-1-①-6 香川大学学部長等規則

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000007.html

資料 3-1-①-7 愛媛大学大学院連合農学研究科（構成教員とその研究分野）

<http://rendai.agr.ehime-u.ac.jp/kenkyu/index.html>

資料 3-1-①-8 第 2 期中期目標・中期計画（抜粋）

（3）教育の実施体制等に関する目標 1 教育機能の強化に向け教育体制の再編を行う。 2 他大学との教育連携により、教育の質を向上させる。 3 大学院課程の再編・強化を図る。	（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 1-1 柔軟で機動的な教育研究を実施するため、平成 23 年度に教育組織と教員組織を分離する。 1-2 教育分野における企画・戦略機能及び教育の質の検証機能を強化するための体制を整備する。 1-3 外国語によるコミュニケーション能力を向上させる教育体制を整備し、検証を行う。 2-1 複数大学の優れた教育を結集するため、分野別の教育コンソーシアムを立ち上げる。 2-2 四国地区 5 国立大学連携による「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国」を設置し、大学教育の共同実施を推進する。 3-1 大学院修士・博士課程の在り方について全学的に検討し、大学院を再編する。
--	--

（出典：中期目標・中期計画一覧表<http://www.kagawa-u.ac.jp/files/6013/9650/4838/tyuukiichirann.pdf>）

資料 3-1-①-9 香川大学学系規則

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000697.html

別添資料 3-1-①-A 人文社会科学系会議議事要旨

別添資料 3-1-①-B 自然生命科学系会議議事要旨

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本的方針を学則に定めており、教育研究に係る責任の所在が明確な組織編制をとっている。また、柔軟で機動的な教育研究を実施するため、教育組織と教員の所属組織を分離し、学系制を導入することにより、組織横断的な連携体制が確保されていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は、大学現況票のとおりであり、各学部における学科ごとの専任教員数は、大学設置基準に定める基準を満たしている。また、学生現員に対する教員一人当たりの学生数は12.2名となっている（資料3-1-②-1）。

教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授又は准教授が担当しており、多様な専門性を確保するために一部の授業科目は非常勤講師が担当している（資料3-1-②-2）。

全学共通科目については、学部比べて専任の教授、准教授の配置率が低い、非常勤講師を含めた授業担当者全員に対して「シラバス作成ガイドライン」（別添資料3-1-②-A）により授業の目的・到達目標を明示し、評価方法についても方針を明示するとともに非常勤講師を含めたFDを毎年開催している。また、「英語」については、同一のシラバス、テキスト、試験を共通化することで、担当者によって成績評価のばらつきが出ないようにしている。

資料3-1-②-1 教員一人当たりの学生数（平成27年5月1日現在）

学部名	教員一人当たり学生数	学生現員	教員数
教育学部	9.0	859	95
法学部	31.1	716	23
経済学部	27.1	1,301	48
医学部	6.1	953	155
工学部	14.8	1,168	79
農学部	10.4	656	63
合計	12.2	5,653	463

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料3-1-②-2 主要科目の担当状況（平成26年度実績）

【全学共通科目】

	主要科目の 開講科目数	専任教員担当科目数				非常勤講師 担当科目数
		教授	准教授	教授・准教授の割合	その他	
全学共通科目	601	191	114	50.7%	116	180

【学部専門科目】

部局名	主要科目の 開講科目数	専任教員担当科目数				非常勤講師 担当科目数
		教授	准教授	教授・准教授の割合	その他	
教育学部	448	309	104	92.2%	15	20
法学部	127	54	58	88.2%	8	7
経済学部	198	87	83	85.9%	5	23
医学部	145	123	10	91.7%	1	11
工学部	188	105	51	83.0%	23	9
農学部	98	72	20	93.9%	1	5

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

別添資料3-1-②-A シラバス作成ガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行する上で必要とされる基準を上回る専任教員を配置しており、主要な授業科目については、専任の教授又は准教授を配置していることから、質・量ともに必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程を担当する研究指導教員及び研究指導補助教員数は、大学現況票のとおりであり、大学院課程の教育、学生支援に当たっている。教育学研究科教科教育専攻においては、退職等の事由により研究指導教員が不足している状況にあるが、補充計画に基づく教員採用等を進めており、10月に補充される予定である。また、それ以外の研究科では、十分な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保している。

専門職学位課程においては、大学院設置基準を上回る専任教員（実務家教員を含む）を配置している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、教育学研究科教科教育専攻を除き大学院設置基準に照らして必要な教員数を確保している。

なお、教科教育専攻については、大学院設置基準で必要とされる研究指導教員数を早期に満たすべく補充計画等を進めている。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員の採用に際しては、大学及び各部局のウェブサイトにて公募情報を掲載し、適切な人材を迅速に採用できるよう努めており、平成27年5月現在の教員数は619名である（資料3-1-④-1、資料3-1-④-2）。教員の年齢構成は、34歳以下が5.8%、35～44歳が34.4%、45～54歳が34.1%、55～64歳が23.9%、65歳以上が1.8%となっており、34歳以下の教員が少ないが、全体としてバランスのとれた構成となっている（資料3-1-④-3）。

また、第2期中期目標・中期計画において、「ジェンダーバランスを考慮した多様な人材の登用により、組織を活性化する」とし、「男女共同参画を推進するため、女性教員の採用及び管理的職種への登用を積極的に行う」としている。それを受けて、工学部や地域マネジメント研究科等では女性限定の教員公募も行っており、女性の採用を積極的に進めている（別添資料3-1-④-A、別添資料3-1-④-B）。平成27年5月現在における、女性教員の比率は教員全体の18.7%となっている（資料3-1-④-4）。

平成22年10月に設置した男女共同参画推進室では、平成22年度から、文部科学省による「女性研究者支援モデル育成」事業に採択され「香大発 地域ぐるみ女性研究者支援の高波を」を推進し、学内の女性研究者のための支援体制、組織の整備、研究と出産、育児等の両立の支援などを行った。平成25年3月をもって支援事業は終了

したが、平成 25 年度以降も引き続き女性研究者支援活動を、大学の男女共同参画推進室事業として継続している（資料 3-1-④-5）。

任期制については、助教について導入し、平成 25 年度からは、任期付テニユアトラック教員の採用を開始したところである（資料 3-1-④-6）。その結果、平成 27 年度での任期付教員は 100 名で全学の教員の 16.2%となっている（資料 3-1-④-7）。

その他、教員のサバティカル制度（長期研修制度）を平成 20 年度から全学で実施している（資料 3-1-④-8）。

農学部においては、学生による授業評価を基にした教員の表彰制度を定め、授業評価の高い教員（前期後期各 2 名、講義の担当教員）を平成 20 年度から表彰している（別添資料 3-1-④-C、別添資料 3-1-④-D）。

資料 3-1-④-1 教職員採用情報

<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/others/9052/>

資料 3-1-④-2 役職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在 休職者含む）

http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/number_students/6173/

資料 3-1-④-3 教員の年齢構成（平成 27 年 5 月 1 日現在 休職者含む）

	教授	准教授	講師	助教	計	比率
～34 歳	0	6	5	25	36	5.8%
35～44 歳	4	83	22	104	213	34.4%
45～54 歳	97	71	25	18	211	34.1%
55～64 歳	131	11	1	5	148	23.9%
65 歳～	10	1	0	0	11	1.8%
計	242	172	53	152	619	

（出典：人事グループが作成）

資料 3-1-④-4 女性教員の比率（平成 27 年 5 月 1 日現在 休職者含む）

区 分	現 員		女性教員（現員数に占める女性教員の割合）	
教授	242	39.1%	27	11.2%
准教授	172	27.8%	28	16.3%
講師	53	8.6%	15	28.3%
助教	152	24.6%	46	30.3%
計	619		116	18.7%

（出典：人事グループ提供資料を基に企画グループが作成）

資料 3-1-④-5 男女共同参画推進室ウェブサイト

<http://www.kagawa-u.ac.jp/sankaku/>

資料3-1-④-6 香川大学教員のテニュアトラック制に関する規程

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000690.html

資料3-1-④-7 任期付教員数（平成27年5月1日現在 休職者含む）

部局	教授	准教授	講師	助教 (うち、テニュ アトラック)	計
医学部	1	0	0	34	35
医学部附属病院	0	0	0	34	34
工学部	0	0	0	10	10
農学部	0	0	0	6 (2)	6
地域マネジメント研究科	0	1	1	0	2
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	3	2	0	0	5
大学連携 e-Learning 四国	1	0	0	1	2
アドミッションセンター	0	2	0	0	2
大学教育基盤センター	0	0	2	0	2
インターナショナルオフィス	0	0	2	0	2
計	5	5	5	85	100

(出典：人事グループが作成)

資料3-1-④-8 国立大学法人香川大学サバティカル規程

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000559.html

- 別添資料3-1-④-A 工学部電子・情報工学科 教員公募要項
 別添資料3-1-④-B 地域マネジメント研究科 教員の公募について(依頼)
 別添資料3-1-④-C 平成26年度前期ベストティーチャー表彰式
 別添資料3-1-④-D 香川大学農学部ベストティーチャー表彰要項

【分析結果とその根拠理由】

女性教員、任期制・テニュアトラック制・サバティカル制を導入するなど、教員組織の活動をより活性化させる措置を講じている。また、女性教員の任用については、女性限定の公募を行うなど、積極的に女性教員の比率を引き上げる努力をしている。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①: 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人香川大学教員選考規則に「大学教員の選考は、大学・学部等の理念・目標に沿って行うこととする」と規定しており、全学における教授、准教授、講師、助教、助手の資格を定めている(資料 3-2-①-1)。各学部やセンターごとに明文化された選考規程、申し合わせや選考基準に基づいて、各学部・センターごとに設置する教員選考委員会で、教員の採用や昇任に係る審査を厳正に進め、各教授会・研究科教授会・センター会議等において審議決定しており、当該職位にふさわしい業績や経歴、人格を有しているかを考慮して採用等を行っている(資料 3-2-①-2)。さらに、教員の採用や昇任時の審査では、教育歴の審査に加え、模擬授業を課すことで教育上の指導能力を評価している(別添資料 3-2-①-A、別添資料 3-2-①-B)。

資料 3-2-①-1 国立大学法人香川大学教員選考規則

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000081.html

資料 3-2-①-2 教員選考規程例(抜粋)

○香川大学医学部教員選考規程 (http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000233.html)

第 4 条 教授候補者の募集は、原則として公募とし、本学内外に周知するものとする。この場合において、第 7 条に規定する教授候補者選考委員会は、教授候補として適当と認めた者について、応募を依頼する。

第 8 条 選考委員会は、次の表の左欄に掲げる区分に属する教授候補者の選考にあたっては、それぞれ同表の右欄に掲げる委員をもって組織する。

区分		委員
医学科	基礎系	(1) 基礎系の教授 5 人 (2) 臨床系の教授 3 人
	臨床系	(1) 基礎系の教授 3 人 (2) 臨床系の教授 5 人
看護学科		看護学科の教授(第 3 条第 1 号に該当する教授を除く。)

第 12 条 選考委員会は、推薦された教授候補者について、教授会に報告を行い、選考規則第 3 条に規定する資格を審査するとともに、教授としての人格、適性、就任の諾否の見込み等について調査するものとする。

第 14 条 選考委員会から推薦された教授候補者の中から当該区分は、教授候補者として 1 人を選出し、教授会に推薦するものとする。

第 18 条 教授会は、第 14 条の規定に基づき推薦された教授候補者について審議し、最終教授候補者を決定する。

○香川大学経済学部教員選考並びに定期業績審査規程

(http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000215.html)

第 2 条 3 教育は、大学における教育経験のみならず、企業や官庁等における勤務経験も評価対象とする。

第 3 条 教授となることのできる者は、次の各号の 1 に該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。

- | |
|--|
| (1) 研究業績として、研究書が1冊以上あるか又は査読つき学術誌掲載論文が4本以上あり、教育歴が8年以上経過し、満40歳以上である者 |
| (2) 研究上の業績が前号に準ずると認められ、教育歴が8年以上経過し、満40歳以上である者 |

別添資料3-2-①-A 香川大学教育学部教員の採用選考に関する要項

別添資料3-2-①-B 地域マネジメント研究科 第二次選考の実施について（通知）

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇任は、各学部や各センターの持つ選考基準に従って各部局で設置する教員選考委員会で適切に審議しており、当該職位にふさわしい業績や経歴、人格を有しているか等について書類審査するとともに面接や模擬授業を行うなど総合的に評価している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準を明確に定め、適切に運用していると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

各教員は教育・研究・社会貢献・運営の各活動領域ごとに自己点検書及び活動実績書を提出し、教員の所属組織の長による評価を受ける制度を、平成20年度から実施している。そして、その総合評価の結果を教員個人の昇給、勤勉給（賞与）及び昇任へ反映させ、一定の基準に達しないものについては改善を要求している（資料3-2-②-1、資料3-2-②-2）。また、平成26年度実績からは、教育、研究、社会貢献、運営の各領域において「C」と判定された教員に対して、所属長等が必要に応じてその領域に関わる助言・指導を行うこととしていたものを、必ず助言・指導を行い、その内容を学長に報告することに改善するとともに、2年間にわたって同一領域において「C」と判定された教員には、改善計画書を提出させ、学長への報告を行うこととした。

その中で、教育の評価に関しては、教育活動に関する自己点検による評価、FDに関する自己点検による評価（取組状況と効果）、学生の授業評価を参考にした自己点検による評価から行っており、教育活動の改善に資する評価となっている（資料3-2-②-3）。なお、学生による授業評価は定期的に行っており、その分析結果を報告書としてウェブサイトで公表している（資料3-2-②-4）。

一方、研究活動の評価に関しては、著書、論文、研究発表、その他・論評・報告書等、芸術作品・技術製品等（スポーツ等の記録等を含む）、知的財産権、受賞学術賞、その他関連活動（学会、研究会、シンポジウム等の開催等）、研究費獲得状況（外部資金、学内競争的研究費）、特記事項（特筆する著書、論文等に関する自由な記述）からなる基本評価項目を参照して、各部局がそれぞれの専門性を考慮して評価項目を設定することとなっている。例えば、経営系専門職大学院である地域マネジメント研究科の場合は、上記の評価項目に加え、ケース教材の開発や企業等へのコンサルティング活動を評価項目として加えている（別添資料3-2-②-A）。

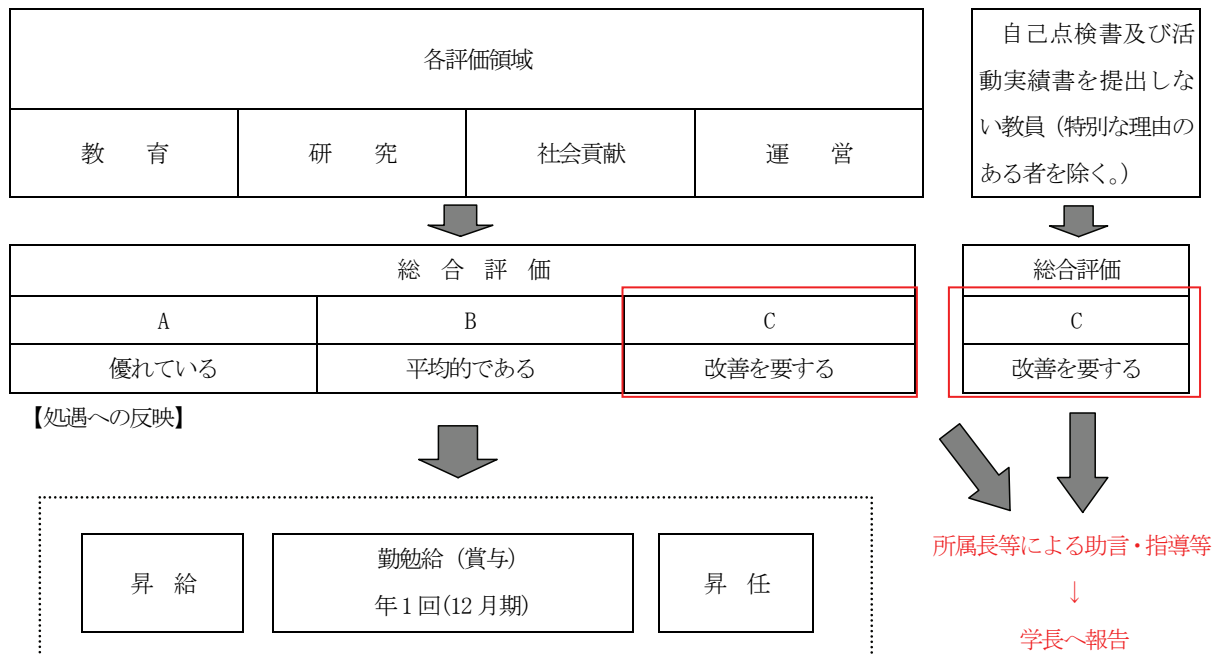
資料3-2-②-1 教員の活動評価に基づく処遇への反映について

教員の活動評価に基づく処遇への反映について

1. 教員評価の処遇への反映

「教員の活動評価実施要領」に基づき、総合評価の結果を教員個々の昇給、勤勉給（賞与）及び昇任に反映させる。

【反映方法の概念図】



(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料3-2-②-2 教員の活動に係る自己点検・評価実施要領（抜粋）

8. 評価結果の活用等

教員は、評価結果を教育研究等の質の向上、活性化に役立たせる。

（学部等主担当教員の教員活動評価）

(1) 学部等の長は、各領域においてCと判定した教員に対して、その領域に関わる助言、指導を行い、学長に報告する。

学部等の長は、センター等兼務教員に対して助言、指導を行うにあたっては、センター等の長の意見を聞くものとする。

(2) 学部等の長は、総合評価でCと判定した教員に改善計画書を提出させ、学長に報告する。

(3) 学部等の長は、2年間にわたって、同一領域においてCと判定した教員がいる場合、その領域に関わる助言、指導を行うとともに、当該教員に改善計画書を提出させ、学長に報告する。学部等の長は、センター等兼務教員に対して助言、指導を行うにあたっては、センター等の長の意見を聞くものとする。

(4) 学長は、2年間にわたって、総合評価でCと判定された教員がいる場合、その教員が主担当とする学部等の長に当該教員への改善措置を指示する。

(5) 学長は、総合評価の結果を教員個人の処遇等へ反映させるなどの適切な措置を講ずるものとする。

(出典：教員の活動に係る自己点検・評価実施要領<http://www.kagawa-u.ac.jp/files/7314/1266/0906/H26%20.pdf>)

資料3-2-②-3 各領域における評価項目、評価基準及び評価方法

各領域における評価項目、評価基準及び評価方法（抄）

<教育の評価領域>

○ 評価項目

- 1 評価項目は、教育活動に関する自己点検、FDに関する自己点検及び学生による授業評価（以下「授業評価」という。）結果を参考にした自己点検とする。
- 2 自己点検の項目は以下に掲げる表のとおりとする。
- 3 「授業評価結果を参考とした自己点検」において、複数担当教員による授業科目及び授業評価を行っていない科目についても、当該科目の自己点検を記載することができる。

自己点検の項目

教育活動に関する自己点検

（1）教育に要した時間等

①担当授業科目

②研究指導（当該年度卒業予定者）

③論文審査

④指導学生の研究発表件数

（2）教育方法の改善や工夫

（3）その他（教育改善に関する著書、論文、解説文等の執筆等）

FD＊）に関する自己点検

（1）FDへの取り組み状況（企画、運営、参加等）

（2）FDへの取り組みによる効果（授業など教育活動の改善に反映できた事項）

＊）FDの種別、位置づけについては部局の判断による

授業評価結果＊＊）を参考にした自己点検

＊＊） 授業評価項目とその評価は次のとおりとする。

授業評価項目は、「学生による授業評価」アンケート記載の次の項目とする。

Ⅱ 教員の取り組みについて

1. 教員の授業に対する熱意が感じられる
2. 教員の話し方は明瞭で聞き取りやすい
3. 学生の理解度を把握して授業を進めている

Ⅲ 授業について

1. シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている
2. 授業の到達目標の達成に向けて、授業全体が組み立てられている
3. 授業時間外の学習（予習復習等）を促す工夫がなされている

Ⅳ 授業についての総合的評価

1. あなたは、この授業の到達目標を十分達成できましたか
2. あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか

評価は、上記の授業評価項目を次の4つの分野に分け、各分野の授業評価結果の合計を5点満点に換算する。

イ 自学自習の促進度（授業評価項目Ⅲ-3）

ロ 授業への取り組み（授業評価項目Ⅱ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3）

ハ 到達目標の達成に向けた授業（授業評価項目Ⅲ-1、Ⅲ-2）

ニ 到達目標の達成度と満足度（授業評価項目Ⅳ-1、Ⅳ-2）

（出典：各領域における評価項目、評価基準及び評価方法 <http://www.kagawa-u.ac.jp/files/4713/2729/5195/hyoukakoumoku1.pdf>）

資料 3-2-②-4 学生による授業評価、カリキュラムアンケート報告

http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/evaluation-class/

別添資料 3-2-②-A 平成 25 年度教員の研究活動の自己点検評価（地域マネジメント研究科）

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度から教員の活動評価制度を実施し、教員の教育及び研究活動等に関する評価を継続的に行ってきている。また、その結果を教員個人の昇給、勤勉給（賞与）及び昇任へ反映させ、一定の基準に達しないものについては改善を要求している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科の教育支援を担当する事務組織として、事務職員、技術職員、教務職員、図書館専門職員を配置している（資料 3-3-①-1）。また、本学の中心的機能を持つ幸町キャンパスには、学生系事務部門を一元化した教育・学生支援室があり、学務グループ、修学支援グループ、学生生活支援グループ、就職支援グループの事務職員を配置している。その他、国際に関する教育活動を支援する国際グループの事務職員を配置しており、総合的に支援する体制をとっている。

図書館業務については、情報図書グループが担当しており、17 名の職員（業務委託職員 10 名含む）が司書等の専門的知識を有する職員であり、教育支援にあたっている。また、学部・大学院における講義・演習・実習等の教育補助者として、TA、RAを積極的に活用しており、平成 26 年度には、386 人を採用し、従事時間数は、合計で 23,000 時間となっている（資料 3-3-①-2～4）。

資料3-3-①-1 教育支援者配置状況 (平成27年5月1日現在)

	事務職員		技術職員	
	専任	非常勤	専任	非常勤
教育学部	4	2	0	0
法学部	4	0	0	0
経済学部	4	2	0	0
医学部	7	6	5	0
工学部	5	3	5	0
農学部	4	2	7	0
合 計	28	15	17	0

(出典：人事グループが作成)

	事務職員				
	専任	非常勤		専任	非常勤
学務グループ	5	4	修学支援グループ	6	6
学生生活支援グループ	7	4	就職支援グループ	3	0
国際グループ	6	1	情報図書グループ	15	24

(出典：人事グループが作成)

資料3-3-①-2 TAとRAの採用人数 (過去3年間)

部 局	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA
教育学部	20		17		16	
法学部	6		6		3	
経済学部	14		14		14	
医学部	25	12	27	11	23	5
工学部	133	18	123	15	123	16
農学部	111	22	115	19	123	22
大学教育基盤センター	34		39		41	
計	343	52	341	45	343	43

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料3-3-①-3 TAとRAの従事時間数 (過去3年間)

部 局	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA
教育学部	628		620		598	
法学部	478		419		426	
経済学部	1,278		1,175		1,181	
医学部	3,470	4,133	3,327	3,408	3,231	1,273

部 局	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA
工学部	3,680	4,083	3,607	4,049	4,169	3,838
農学部	5,021	3,922	4,757	3,584	4,507	3,671
大学教育基盤センター	362		746		804	
計	14,917	12,138	14,651	11,041	14,916	8,782

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 3-3-①-4 TA及びRAに関する要項一覧

香川大学ティーチング・アシスタント実施要項	http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000311.html
香川大学リサーチ・アシスタント実施要項	http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000312.html

【分析結果とその根拠理由】

事務職員と技術職員、教務職員及び図書館専門職員等の教育支援者を適切に配置している。また、TA等は各学部とも配置しており、教育活動を補助していることから、教育支援者が適切に配置されており、従事時間数等からTA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員組織は適切であり、教育研究活動を行うための教員数及び研究支援者が配置されている。また、教員組織の活動をより活性化するための措置を積極的に行っている。特に、本学では、第2期中期目標・中期計画において、「ジェンダーバランスを考慮した多様な人材の登用により、組織を活性化する」とし、「男女共同参画を推進するため、女性教員の採用及び管理的職種への登用を積極的に行う」こととしている。学部等において女性限定の教員公募を行うなど、男女共同参画推進に努めている。
- 教員活動評価結果を、より教員の教育研究等の質の向上、活性化に役立たせるため、教育、研究、社会貢献、運営の各領域において「C」と判定された教員に対して、学部等の長が必要に応じてその領域に関わる助言・指導を行うこととしていたものを、必ず助言・指導を行い、その内容を学長に報告することに改善するとともに、2年間にわたって同一領域において「C」と判定された教員には、改善計画書を提出させ、学長への報告を行うこととし、平成 27 年度の評価からの適用を決定するなど、教員活動評価の改善に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- 大学院設置基準第9条で定める研究指導教員数において、教科教育専攻で基準数を下回っている。早期に基準数を満たすべく教育学研究科において、補充計画に基づく教員採用等を進めており、教育活動を展開するために必要な教員の確保に取り組んでいる。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）において、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する」という大学の理念にふさわしい学生を求めている、各学部ごとに求める学生像と入学に際し必要な基礎学力を定めている（資料4-1-①-1、資料4-1-①-2）。

平成25年度には、アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（詳細は観点5-1-①）、ディプロマ・ポリシー（詳細は観点5-3-①）の整合を図るため、教務委員会委員及びアドミSSIONセンター委員からなる合同作業部会を設置し、各ポリシーの点検及び修正を実施した（別添資料4-1-①-A）。特にアドミSSION・ポリシーは、「ディプロマ・ポリシーを構成する各項目との関連」や「高等学校で『何をどの程度学んできてほしいか』が具体的に明示されているか」等の観点から点検・修正し、平成27年度入学者選抜（平成26年度実施）から適用している（別添資料4-1-①-B）。

大学院課程においても、大学の理念・目的に沿って、研究科ごとに入学者受入方針を定めている（資料4-1-①-1、資料4-1-①-3）。

資料4-1-①-1 香川大学のアドミSSION・ポリシー

- ・教育学部：http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/ad_policy/
- ・法学部：http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/law/ad_policy/
- ・経済学部：http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/ad_policy/
- ・医学部：http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/medicine/ad_policy/
- ・工学部：http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/engineering/ad_policy/
- ・農学部：http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/agriculture/ad_policy/
- ・教育学研究科：http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/examination/g_school.html
- ・法学研究科：<http://www.kagawa-u.ac.jp/index.php?cID=6833>
- ・経済学研究科：<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/graduate/philosophy.html>
- ・医学系研究科（博士課程）：http://www.kagawa-u.ac.jp/files/1113/0155/6124/Med_graduate_school_guide_2010_DrC_2.pdf
- ・医学系研究科（修士課程）：http://www.med.kagawa-u.ac.jp/faculty/about/philosophy/mns_ap/
- ・工学研究科：http://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_eng/about/admission_graduate/ad_policy/
- ・農学研究科：http://www.ag.kagawa-u.ac.jp/?page_id=2353
- ・地域マネジメント研究科：<http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/management/>

資料 4-1-①-2 経済学部アドミッション・ポリシー

本学部では、経済や社会に関するさまざまな現象に関心をもつだけでなく、解決を必要としている問題を発見し、自ら解決できるような知識と技能を修得したいと考えている学生を求めています。具体的には、論理的思考方法、情報の収集およびコンピューターを用いた処理技術、プレゼンテーション技術、コミュニケーション方法などを修得した上で、経済や社会の仕組みに関する専門的知識、企業の経営や戦略に関する専門的知識、会計や税務に関する専門的知識、世界各地の言語、社会、文化、歴史に関する幅広い知識などを修得したいと考えている人、そして以下のような職業に就きたいと考えている人を求めています。

- (1) 官公庁において国や地域の運営や活性化に従事したい人
- (2) 企業における経営や戦略の企画・実践に従事したい人
- (3) 海外での仕事や国際取引に従事したい人

入学を希望する人は、高等学校において、英語・数学・国語を中心とした基礎学力を身につけておいてください。英語・数学・国語の基礎学力は、次のような理由から必要になります。英語の基礎学力は、大学において、国際的なコミュニケーション能力を本格的に養うために必要です。数学の基礎学力は、数学的な推理能力や論理的能力を必要とする専門科目の講義を受けるために必要です。国語の基礎学力は、講義やゼミナールで文献を読んだり、レポートを書いたり、自分の意見を発表するために必要です。

(出典：経済学部アドミッション・ポリシーhttp://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/ad_policy/)

資料 4-1-①-3 農学研究科アドミッション・ポリシー

【生物資源生産学専攻】

○求める学生像

人類生存の要である生物資源の開発と生産および資源の持続的活用の基盤である環境の創造・保全に強い関心を持ち、これらの領域に関する高度な専門知識と技術を積極的に修得して、国際的あるいは地域の視点から、食料や環境に関する基礎および応用的課題を探索し解決したいと考える実践力豊かな学生を求めます。

【生物資源利用学専攻】

○求める学生像

微生物や動植物のもつ多様性と機能性を分子レベルで科学的に解析することに興味があり、その得られた高度な専門知識と技術を豊かな生活を持続するために不可欠な「バイオサイエンス」分野や「健康」と「食品」、に関連する諸課題の解決に積極的に役立てたいと考える学生を求めます。

【希少糖科学専攻】

○求める学生像

生物生産および生物資源の開発と利用に関心を持ち、糖質バイオサイエンスを中心とした高度な専門知識を積極的に修得するとともに、新しいバイオ素材の開発を目的とする希少糖バイオテクノロジーの分野で、医学部、地域研究機関、民間会社と連携して世界レベルの基礎研究、応用開発を行いたいと考える学生を求めます。

(出典：農学研究科アドミッション・ポリシーhttp://www.ag.kagawa-u.ac.jp/?page_id=2353)

別添資料 4-1-①-A 「香川大学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの調整に係る合同作業部会設置要項」及び同部会資料「ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーの対応表（教育学部）」

別添資料 4-1-①-B 平成 27 年度入学者選抜要項（教育学部・法学部抜粋：p. 3～p. 7）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程ともに入学者受入方針を明確に定めている。学士課程においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合を図るため、合同作業部会の設置によるアドミッション・ポリシーの点検・修正を行っている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

学士課程において、各学部の学科・課程がそれぞれの「入学者受入方針」に沿って、一般選抜（前期日程・後期日程）、特別選抜（推薦入試（大学入試センター試験を課すもの及び課さないもの）、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜）などの多様な入試を実施し、幅広く学生を受け入れている（資料 4-1-②-1、資料 4-1-②-2）。また、入学志願者の資質や適性を総合的に評価する新たな入試を共同実施するため、平成 25 年 5 月に四国地区の 5 国立大学が連携して「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」を設置した（資料 4-1-②-3）。

教育学部学校教育教員養成課程の前期日程では、実技科目を含む 7 科目から 1 科目を選択して受験（資料 4-1-②-4）、経済学部のセンター試験を課す推薦入試においては、専門高校などを対象にした選抜の実施（資料 4-1-②-5）など、多様な選択肢を保障している。また、必要な基礎学力を適切に評価するとともに、志願者の意欲や適性を適切に評価するために、面接を実施している学部もある。

大学院課程では、一般選抜と特別選抜（推薦入学、社会人・外国人留学生）による入学者選抜を実施しており、いずれの研究科も総合的判定（科目試験と面接試験などの併用）を実施している。また、工学研究科及び農学研究科においては、社会人・留学生に配慮した秋季入学制度を取り入れている（資料 4-1-②-6）。

資料 4-1-②-1 入学者選抜方法（一般選抜）（平成 27 年度入学者選抜要項から抜粋）

学部 (学科・課程) 名			個 別 学 力 検 査 等				
			個別学力検査 を課する	実 技 検 査 等			
				実技検査を 課する	面接を行う	小論文を課 する	外国語におけるリス ニングテストを 課する
教 育 学 部	学校教育教員養成課程 人間発達環境課程	前期 日程	○	×	×	×	×
	学校教育教員養成課程 (C系及び実技検査の選択者)	前期 日程	×	○	×	×	×
	学校教育教員養成課程 人間発達環境課程	後期 日程	×	×	×	○	×
法 学 部	(昼間コース) 法学科	前期 日程	○	×	×	×	×
		後期 日程	×	×	×	○	×

学部 (学科・課程) 名			個 別 学 力 検 査 等				
			個別学力検査 を課する	実 技 検 査 等			
				実技検査を 課する	面接を行う	小論文を課 する	外国語におけるリスニングテストを 課する
経 済 学 部	(昼間コース)	前期 日程	○	×	×	×	×
	経済学科	後期 日程	×	×	×	○	×
	経営システム学科 地域社会システム学科						
医 学 部	医学科	前期 日程	○	×	○	×	×
		後期 日程	×	×	○	○	×
	看護学科	前期 日程	×	×	○	×	×
		後期 日程	×	×	○	×	×
工 学 部	安全システム建設工学科	前期 日程	○	×	×	×	×
	電子・情報工学科	後期 日程	×	×	×	○	×
	知能機械システム工学科 材料創造工学科						
農 学 部	応用生物科学科	前期 日程	○	×	×	×	×
		後期 日程	×	×	○	×	×

(出典：平成 27 年度入学者選抜要項 <http://www.kagawa-u.ac.jp/files/4514/0322/8985/nyugakushasenbatohoughouippan.pdf>)

資料 4-1-②-2 入学者選抜方法（特別選抜）

<http://www.kagawa-u.ac.jp/files/8914/0322/9109/nyugakushasenbatutokubetu.pdf>

資料 4-1-②-3 四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業ニュースリリース

<http://www.kagawa-u.ac.jp/files/2713/6800/1662/0508shikoku.pdf>

資料 4-1-②-4 学校教育教員養成課程前期日程入試区分一覧（平成 27 年度入学者選抜要項から抜粋）

学科等名	学力検査等の区分	大学入試センター試験の利用教科・科目名		個別学力検査等	
		教科	科目名等	教科等	科目名等
学校教育教員養成課程 幼児教育コース ・ 小学校教育コース	前期日程	国	【国語】 必須	国 外 数 理	【国語】 【英<リーディング・ライティング>】 【数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B】又は 【数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B】 【物基・物】、【化基・化】、【生基・生】、 【地学基・地学】から1科目選択 【音楽】、【美術】、【保健体育】から1つ選択 〔1教科1科目〕
	後期日程	地歴 公民 理	(「世A」,「世B」,「HA」,「HB」, 「地理A」,「地理B」) から1 又は 2科目 (1) (「物基」,「化基」,「生基」, 「地学基」) から2科目 (2) (「物」,「化」,「生」,「地学」) から1科目 (3) (「物基」,「化基」,「生基」, 「地学基」) から2科目 並びに (「物」,「化」,「生」, 「地学」) から1科目 (4) (「物」,「化」,「生」,「地学」) から2科目 (1)~(4)の いずれか から3科目 (理科で(1) 又は(3)を選 択する場合 は4科目)	実技検査 その他	小論文
学校教育教員養成課程 中学校教育コース	前期日程	A系	数	国 外	【国語】 【英<リーディング・ライティング>】 から1教科 〔1教科1科目〕
		B系	数	数 理	【数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B】又は 【数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B】 【物基・物】、【化基・化】、【生基・生】、 【地学基・地学】から1科目選択 〔1教科1科目〕
		C系	外	実技検査 その他	(「音楽」,「美術」,「保健体育」から1つ選択) 小論文
人間発達環境課程	前期日程			国 外 数 理	【国語】 【英<リーディング・ライティング>】 【数Ⅰ・数Ⅱ・数A・数B】又は 【数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B】 【物基・物】、【化基・化】、【生基・生】、 【地学基・地学】から1科目選択 〔1教科1科目〕
	後期日程			その他	小論文

資料 4-1-②-5 専門高校などを対象とした推薦入試（平成 27 年度入学者選抜要項から抜粋）

(推薦入試)		
実施学部・学科名	経済学部 (昼間コース)	経済学科 経営システム学科(推薦B) 地域社会システム学科
募集人員	5人	経済学科 2人 経営システム学科 2人 地域社会システム学科 1人
出願要件	次の各号の要件すべてに該当する者です。 (1) 高等学校の農業、水産、工業、商業、家庭、厚生、商船、美術、音楽などに関する専門教育を主とする学科（普通科又は本学が普通科に準ずると認める学科を除く。）を平成27年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を平成27年3月に修了見込みの者 (2) 人物的に優れ、勉学意欲が旺盛であり、調査書の全体の評定平均値が4.0以上で、学校長が責任をもって推薦できる者 (3) 合格した場合は、入学を確約できる者 〔注〕①高等学校には、中等教育学校及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を含みます。 ②「平成27年3月に卒業見込みの者」には、「平成26年4月以降に卒業した者」を含みます。 推薦人員は、推薦A・推薦Bを合わせ、1校につき5人までとします。	
	調査書（特記事項を評価します。）及び大学入試センター試験の総合点により選抜します。	

資料 4-1-②-6 社会人、大学院入試情報（工学研究科）

http://www.kagawa-u.ac.jp/admission/transfer-graduate/graduate_school/#5

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程において、入学者受入方針に沿って、一般選抜、特別選抜、社会人特別選抜などの多様な受入方法を採用し、求める学生を適切に見出すための方策を講じている。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程における入学者選抜試験、入学者選抜方法の改善等の基本事項については、教育担当理事を委員長とするアドミッションセンター会議で協議・決定している（資料 4-1-③-1）。この決定に基づき、学部長のもと、学部ごとに組織する教授会や入試委員会等において実施方法の詳細を決定し、入学者選抜を実施している。

アドミッションセンターでは、アドミッションセンター会議が定める基本方針に基づき、本学における入学者選抜試験及び大学入試センター試験の円滑な実施を図るとともに、本学への入学希望者に対する総合的な広報活動、調査研究等を行っている。

前期日程及び後期日程の個別学力検査等の実施に当たっては、学長を本部長とし、アドミッションセンター長等で構成する実施本部を設置して大学全体を総括するとともに、実施主体となる各学部には、学部長を実施責任者として各学部の入試委員会委員長等によって組織する検査場本部を設置し、各検査会場における試験監督業務、面接業務、警備・連絡業務等を行っている。なお、工学部、農学部においては、前期日程において、関西地区（大手前大学さくら夙川キャンパス〔西宮市〕）に学外検査場を設置し、関西地区の受験者に対して便宜を図っている（資料 4-1-③-2）。

入試問題の作成に当たっては、出題・採点委員、点検委員とは別に直前点検に関わる委員を置き、出題ミス防止等の徹底を図っている（別添資料 4-1-③-A）。

合格者については、各学部の教授会において合否判定が行われ、決定している。また、審議のために配布された資料は審議後に回収しており、情報漏洩防止等の徹底を図っている。入学者選抜の透明性を確保するとともに、次年度以降の受験生に対して本学の情報提供の便宜を図るため、受験者数、合格者数、得点状況一覧等をウェブサイトにて公表している。この他、個人成績については、申請に基づき成績を開示している（資料 4-1-③-3）。

大学院の入学選抜は、研究科長等を中心に学部における入学者選抜に準ずる体制を整え、問題作成、入学試験実施、採点、合否判定等を公正に実施し、教授会において合格者の決定を行っている。

資料 4-1-③-1 アドミッションセンター会議規程（抜粋）

第2条 センター会議は、香川大学アドミッションセンター(以下「センター」という。)の次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 目標・計画に関すること。
- (2) 規則の制定又は改廃に関すること。
- (3) 組織の設置又は廃止に関すること。

- (4) 教員の選考に関すること。
- (5) 予算に関すること。
- (6) 教育研究活動等の状況について自ら行う評価に関すること。
- (7) 入学者選抜方法の改善に関すること。
- (8) 学生募集に係る広報に関すること。
- (9) 入学者選抜試験及び大学入試センター試験の実施に関すること。
- (10) 大学教育と高等学校教育との連携に関すること。
- (11) 四国地区国立大学連合アドミッションセンターに関すること。
- (12) その他センター長が管理運営及び入学者選抜に関して必要とする事項

(出典：アドミッションセンター会議規程http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000500.html)

資料 4－1－③－2 学外検査場

本学では、一般入試（前期日程）において、学外検査場を設けます。

学部名	検査実施会場	
	香川大学検査場	関西地区検査場
教育学部	○	×
法学部	○	×
経済学部	○	×
医学部	○	×
工学部	○	○
農学部	○	○

<香川大学検査場> 香川大学

<関西地区検査場> 大手前大学（さくら夙川キャンパス）兵庫県西宮市御茶家所町 6－42

(出典：学外検査場について<http://www.kagawa-u.ac.jp/files/4414/0324/4131/gakugaikensa.jo.pdf>)

資料 4－1－③－3 個人成績開示申請 (http://www.kagawa-u.ac.jp/admission/entrance_exam/4192/)

●平成 27 年度入学者選抜試験における個人成績等の開示について

試験成績の開示を希望する受験者には、本人の申請により、個人成績等を通知します。

申請期間：平成 27 年 4 月 15 日（水）～平成 27 年 6 月 12 日（金）まで

詳しくは下記の項目をクリックしてください。（PDF ファイル）

入学者選抜試験における個人成績等の開示について (PDF:181KB)

◆個人成績等開示申請書（様式）

○一般入試 (PDF:102KB)

○推薦入試（センター試験免除） (PDF:109KB)

○推薦入試（センター試験を課す） (PDF:107KB)

○夜間主コース (PDF:125KB)

○私費外国人留学生 (PDF:120KB)

○編入学（経済学部第 2 次、工学部、医学部を除く） (PDF:107KB)

- 編入学（工学部）（PDF:168KB）
- 編入学（医学部看護学科）（PDF:224KB）
- 学士編入学（医学部医学科）（PDF:309KB）
- 夜間主コース編入学（PDF:127KB）
- 経済学部編入学（第2次）（PDF:218KB）

別添資料 4-1-③-A 香川大学入学者選抜試験出題委員、採点委員、点検委員及び直前点検委員に関する取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションセンター会議の下に各学部の入試委員会などが置かれ、入学試験を中心とする入学者選抜の業務を適切かつ公正に実施している。大学院においても、研究科長などが中心となり、入学者選抜の業務を適切かつ公正に実施している。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、アドミッション専門部会を設置し（資料 4-1-④-1）、アドミッションセンターと各学部が協力して、学部・学科・課程別に、入学試験の成績と GPA の関係、入学試験形態別の GPA の度数分布や留年・退学率などの分析結果を踏まえ、入学者受入方針に沿った学生の受け入れについて検証を行い、募集人員の変更や、個別学力検査科目の見直しを行っている。経済学部においては、外国語を課さない推薦入試を廃止、前期日程の定員を推薦入試定員へ変更するなど分析結果を改善に役立てている（資料 4-1-④-2）。

大学院においては、研究科教授会等が入試の結果を踏まえ、入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れについての検証を行い、入学者選抜の改善を図っている。工学研究科においては、従来 8 月末に行っていた大学院入試を、優秀な人材確保とグローバル化対応のため、平成 27 年度より、7 月と 12 月の 2 回実施に変更することとした。

資料 4-1-④-1 アドミッション専門部会規定（抜粋）

第 2 条 専門部会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 入学者選抜方法の改善等に関する調査研究に関すること。
- (2) 入学者の追跡調査に関すること。
- (3) 入試データの分析に関すること。

（組織）

第 3 条 専門部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副センター長
- (2) センター主担当教員
- (3) 各学部から選出された教員各 1 人

2 前項第 3 号の委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

3 第1項第3号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (部会長) 第4条 専門部会に部会長を置き、副センター長をもって充てる。 2 部会長は、専門部会を招集し、その議長となる。 3 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(出典：http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000501.html)

資料4-1-④-2 学部・研究科における主な変更点

学部・研究科	変更内容
教育学部	平成27年度から募集人員区分の変更、学校教育教員養成課程前期日程では併願可能、実技科目の配点変更を行っている。
教育学研究科	平成24年度から、入学選抜試験の機会を増やし、A日程・B日程・C日程の年3回実施
法学部	一般入試のセンター試験において、公民の受験を必須としていたが、平成27年度一般入試から、センター試験において、地歴・公民から合計2科目を選択（地歴から2科目選択することも可）することを可とした。
経済学部	平成24年度から、外国語を課さない推薦入試枠を廃止 平成25年度から、地域社会システム学科において、前期日程定員を推薦入試定員へ2名定員変更
工学研究科	8月1回のみであった入試を7月と12月の2回実施へ変更

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生の受入についての検証は、アドミッションセンターと各学部が協力して、又は、各研究科において行っており、その結果を踏まえて募集人員の変更や個別学力検査科目等の変更を行っていることから、改善に役立っていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程及び大学院課程において、過去5年間における実入学者数は、概ね入学定員を充足しているが、大学院課程において、一部の研究科で入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況となっている（資料4-2-①-1、資料4-2-①-2）。

工学研究科博士前期課程において入学定員を超えている状況については、志願者が多いため、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れていることによるが、施設設備面において学生実験・実習などに支障はきたしていない。一方、入学定員を満たしていない医学系研究科（修士）、工学研究科（博士後期）等においては、社会人学生への配慮や企業・研究機関への広報活動の充実等を行っているが、改善までには至っていないため、定員の適正化等について検討している。

連合法務研究科においては、学生数確保のため、入学定員の削減、カリキュラムの改革、教員相互による授業見学、四国弁護士会連合会との共同FDの実施、自主ゼミの充実等、様々な自己改革に組織的に取り組んできたが、学生数を安定して確保することが困難であり、この状況が近い将来に改善される見込がないと判断し、平成27年度以降の学生募集を停止することとした。

資料4-2-①-1 平成27年度入試における入学定員及び実入学者数（学士課程）

学部	入学定員	実入学者数	入学定員充足率	
			平成27年度	過去5年間平均
教育学部	200	203	1.01	1.03
法学部	160	167	1.04	1.02
経済学部	300	306	1.02	1.01
医学部	169	171	1.01	1.00
工学部	260	275	1.05	1.04
農学部	150	154	1.02	1.04

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料4-2-①-2 平成27年度入試における入学定員及び実入学者数（大学院課程）

研究科	入学定員	実入学者数	入学定員充足率	
			平成27年度	過去5年間平均
教育学研究科	51	43	0.84	0.92
法学研究科	8	6	0.75	0.72
経済学研究科	10	9	0.90	0.92
医学系研究科（修士）	16	5	0.31	0.68
医学系研究科（博士）	30	33	1.10	1.00
工学研究科（博士前期）	78	102	1.30	1.49
工学研究科（博士後期）	22	3	0.13	0.40
農学研究科	60	42	0.70	0.88
地域マネジメント研究科	30	40	1.33	1.08

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、入学定員と実入学者の関係は適正である。大学院課程においては、一部の研究科で定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況となっているが、社会人学生への配慮や積極的に広報活動を行うなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化に向けた取組を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程においては、平成25年度に、アドミッション・ポリシーと、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合を図るため、教務委員会委員及びアドミッションセンター委員からなる合同作業部会を設置し、点検・修正の上、平成27年度入学者選抜（平成26年度実施）から適用している。
- 工学部、農学部において、関西地区における受験生の利便性を考慮し、一般入試において、西宮市に学外検査場を設置している。

【改善を要する点】

- 大学院課程において、一部の研究科で入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況となっているため、定員の適正化等に向けた取組を検討している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育課程の編成方針・編成方法について、学則に定めるとともに（資料 5-1-①-1）、学部ごとにカリキュラム・ポリシーを定めている。

平成 21 年度に、教育改革について全学的な視点から検討し推進を図るため、当時設置されていた将来計画検討委員会の下に「教育プロジェクトチーム」を置き、カリキュラム・ポリシー案の作成等を行った。カリキュラム・ポリシーは、平成 23 年度に全学教務委員会や教育研究評議会の議を経て、平成 24 年度入学者から適用している。

その一連の議論において、カリキュラム・ポリシーを単純に文章化すると、ディプロマ・ポリシーや教育課程の内容を長々と示すこととなり、わかりにくくなると本学は判断した。その結果、本学では、ディプロマ・ポリシーを実現するために各授業科目を体系的に配置するという方針を、簡潔な文章で示すとともに、その体系を図示したカリキュラム・マップを作成して、このふたつを併せてカリキュラム・ポリシーとしている（資料 5-1-①-2～4）。

資料 5-1-①-1 教育課程の編成方針及び編成方法

（教育課程の編成方針）

第39条 教育課程の編成は、本学の学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に行うものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻分野に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第39条の2 前条に定めるもののほか、学部等の専攻分野の枠を超えた特定分野又は特定課題に関する教育課程を編成し、その学修成果を認定できるものとする。

（教育課程の編成方法）

第 40 条 学部及び学科又は課程ごとの教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

（出典：香川大学学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000002.html）

資料 5-1-①-2 カリキュラム・ポリシーの例（農学部）

◇カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーの実現を可能にするための体系的な教育課程の方針です。

香川大学は、文章で記述されたカリキュラムポリシーでは冗長、或いはわかりにくくなると考え、各授業とディプロマポリシーとの関係・整合性を図表等で示したもの（カリキュラムマップ（CM））を作成し、各授業科目を通してディプロマポリシーを実現するための教育を行うことをカリキュラムポリシーとしています。

なお、カリキュラムマップ（CM）は、以下のPDFファイルをご覧ください。

 [農学部カリキュラムマップ（平成26年度入学者用）](#)（PDF:609KB）

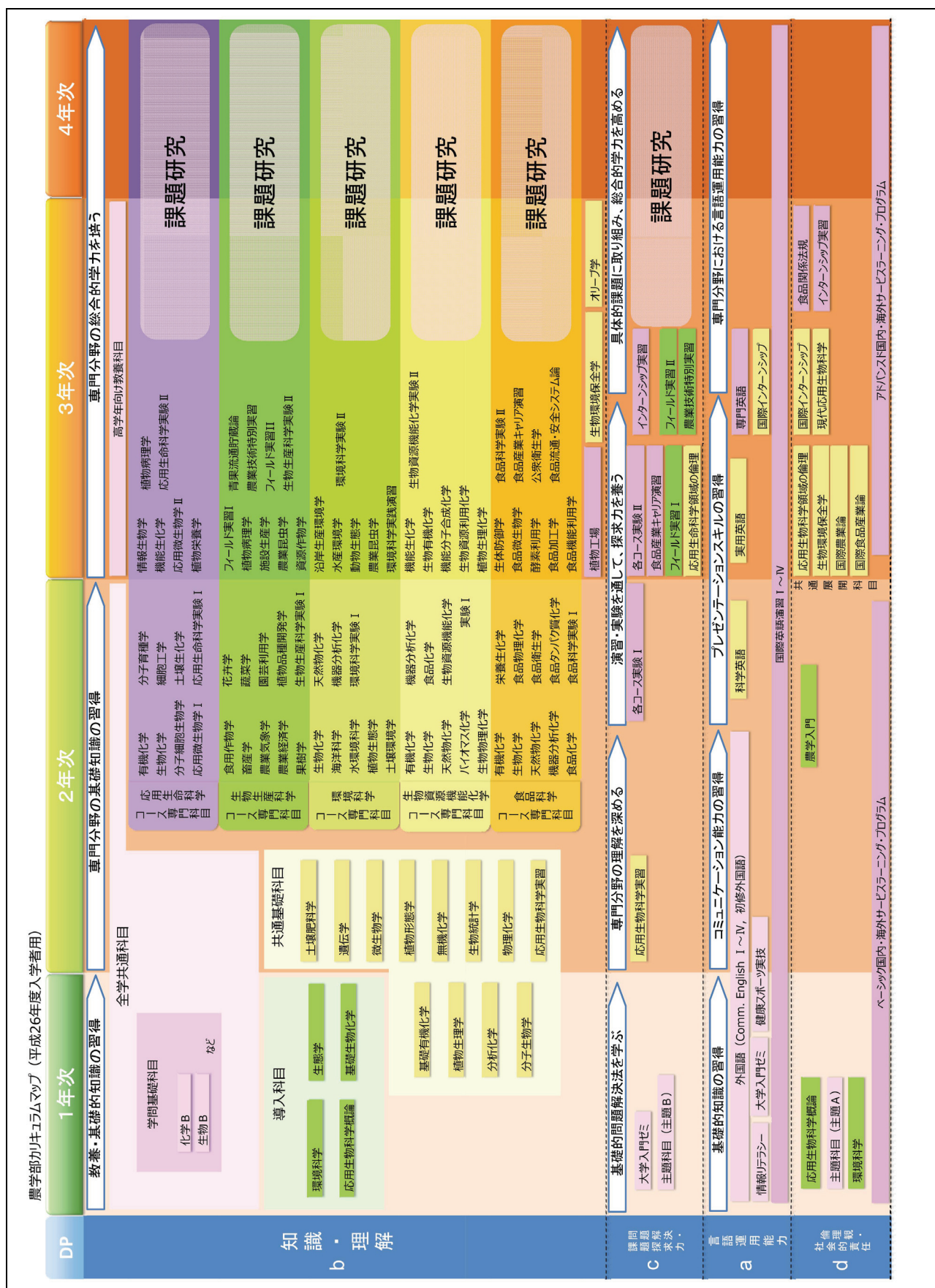
 [農学部カリキュラムマップ（平成24年度入学者用）](#)（PDF:88KB）

（出典：農学部カリキュラムポリシー <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/agriculture/6705/>）

資料5－1－①－3 各学部のカリキュラム・ポリシー掲載ウェブサイト一覧

教育学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/6690/
法学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/law/6692/
経済学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/6693/
医学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/medicine/6694/
工学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/engineering/6695/
農学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/agriculture/6705/

資料5-1-①-4 カリキュラム・マップの例 (農学部)

(出典：農学部カリキュラムポリシー <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/agriculture/6705/>)

【分析結果とその根拠理由】

全学として教育課程の編成方針・編成方法を定めており、各学部においてもカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、全学共通科目と学部専門科目から構成されており、ディプロマ・ポリシーに定める知識や能力等を養成するために、学則第 39 条及びカリキュラム・ポリシーに基づき体系的な教育課程を編成している（前掲資料 5-1-①-1～4）。

本学では、全学の共通教育において「香川大学共通教育スタンダード（5つの教育目標）」と「スタンダードに則して設定された全学共通教育の到達基準（8つの基準）」を定め（資料 5-1-②-1）、これに基づいて、全学共通科目の編成を行っている。各学部では、共通教育スタンダードを踏まえディプロマ・ポリシーを定め、それに基づいて作成されたカリキュラム・ポリシーに従って、専門科目を配置し、共通教育から専門教育に至るまでの教育課程を体系的に編成している。

全学共通科目は、全学の学生を対象に開講する教養科目であり、5つの教育目標を達成するために、7つの科目群に区分してカリキュラムを編成している（資料 5-1-②-2）。主に 1・2 年次に大学入門ゼミ、情報リテラシー、主題科目、学問基礎科目、外国語科目、健康・スポーツ実技科目を履修し、専門教育が本格化する 2～4 年次に、各自の勉学上の関心を広げ研究を深めるために、高学年向け教養科目を履修することとしている。

学部開設科目は、専門基礎科目と専門科目とから構成され、必修・選択・自由科目に区分される（医学部医学科を除く）。教育学部、法学部及び農学部では、履修コースを設けており、コースごとに専門科目を置いている。いずれの学部においても、1・2 年次に基礎学力を習得して専門教育の入門科目を受講し、2・3 年次に専門的な講義や実験・実習、3・4 年次にゼミナール・卒業研究・卒業論文に取り組む体系的なカリキュラムを編成している（資料 5-1-②-3）。

経済学部、医学部及び工学部では、学科ごとに専門の基礎科目と学科の専門科目を置いている。経済学部では、学科ごとに履修モデルを示し、体系的な学修を促すとともに、学科横断的な「専門履修プログラム」の開設によって幅広い知識・能力の涵養を図っている。医学部医学科では、教育課程の 3 分の 2 が「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に則り、3 分の 1 が大学独自のカリキュラムで編成されているが、専門教育のすべてが共用試験及び医師国家試験の出題範囲に相当するため、ほぼすべての科目が必修である。医学部看護学科では、国家試験の出題範囲や「保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則」を意識した段階的なカリキュラム編成を行っている。工学部では、すべての学科において、多角的思考力、コミュニケーション能力、数理的基礎力を養うための科目群（「工学基礎科目」2・3 年次）を開設している。

また、各学部の教育内容及び教育水準が授与される学位名において適切なものとなるよう、ディプロマ・ポリシーの策定に先立ち、各学部で扱う学問分野に係る「分野別質保証」を策定している（但し、国家試験の受験資格の取得に必要な教育内容が定められている医学部除く）。この策定に際しては、英国の高等教育質保証機構（QAA）の定める分野別参照基準や（財）大学基準協会の分科教育基準の各専門分野別の到達目標を参考としている（資料 5-1-②-4）。

資料5-1-②-1 香川大学共通教育スタンダード及び全学共通教育の到達基準

香川大学共通教育スタンダード	
① 21 世紀社会の諸課題に対する探求能力	② 課題解決のための汎用的スキル（幅広いコミュニケーション能力）
③ 広範な人文・社会・自然に関する知識	④ 地域に関する関心と理解力
	⑤ 市民としての責任感と倫理観
上記スタンダードに則して設定された全学共通教育の到達基準	
① 21 世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求することができる。	
②-1 日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を文章や口頭で分かりやすく伝えることができる。	
②-2 情報伝達に関わる問題を理解するとともに、情報の適正な選択、利用のための基礎的な技能を習得する	
②-3 異文化について開かれた態度をとれるようになるとともに、一つ以上の外国語において、読み、書き、聞き、話すための基礎的な能力を身につける。	
②-4 健康で文化的な生活習慣を営むとともに、集団の一員として行動することができる。	
③ 人類の文化、社会および自然についての幅広い知識とともに、学部専門課程を進んでいく上で必要な学問的基礎を身につける。	
④ 地域社会の現状と課題に関心を持ち、自己と関連づけて理解することができる。	
⑤ 社会において自己が果たすべき役割や、市民としての責任ある行動について理解を深め、そこから自己や社会の未来について考えることができる。	

(出典：平成 26 年度 全学共通科目シラバス I 冒頭「シラバスを読む前に」)

資料5-1-②-2 全学共通科目の科目区分、編成趣旨・目的及び授業科目の種類（平成 27 年度）

科目区分	科目の編成趣旨・目的	授業科目の種類
主題科目	21 世紀に生きる学生が将来市民として直面する社会的課題の発見とその課題解決力を育成することを目指す科目群	主題A「人生とキャリア」 主題B「現代社会の諸課題」 主題B-1「歴史のなかの 21 世紀」 主題B-2「グローバル社会と異文化理解」 主題B-3「情報とコミュニケーション」 主題B-4「文化と科学・技術」 主題B-5「生命と環境」 主題B-6「人間と健康」 主題B-7「地域と生活」
学問基礎科目	体系的に確立された学問分野について幅広い知識を学ぶ科目	哲学、論理学、倫理学、芸術、心理学、社会学、教育学、歴史学、文学、言語学、法学、政治学、経済学、経営学、数学、地学、物理学、化学、生物学、地理学、統計学、情報科学、医学、看護学

科目区分		科目の編成趣旨・目的	授業科目の種類
コミュニケーション科目	大学入門ゼミ	知的技法や能動的学習態度など大学生としてのアカデミック・リテラシーの修得を目指した科目	1 年次前期、62 クラス
	情報リテラシー	香川大学に入学する全学生が、早期に身につけるべき情報リテラシーを学習する科目	1 年次前期、15 クラス
	外国語	コミュニケーション能力と異文化理解能力の育成を目指した科目	既習外国語（英語） 初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語） 日本語・日本事情（外国人留学生を対象にした日本語教育）
	健康・スポーツ実技	健康な社会生活とスポーツ実践を通してのコミュニケーション能力の向上を目指した科目	健康 スポーツ実技
高学年向け教養科目		教養教育と専門教育の有機的連携	高学年向け主題科目 キャリア・デザイン実践講座 上級英語 西洋古典語 各学部が提供する科目

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 5-1-②-3 各学部教育課程の概要（平成 27 年度）

学 部 名 [授与する学位名]	教育課程の編成 (コース名)	教育課程の概要
教育学部 [学士（教育学）] [学士（教養学）]	- 学校教育教員養成課程 幼児教育、小学校教育、 中学校教育 - 人間発達環境課程 発達臨床、人間環境教育、 国際理解教育	A. カリキュラム 2 課程 6 コースの体系的カリキュラム 1 年次はクラス、2 年次以降は各コース・領域に所属 - 学校教育教員養成課程では、課題解決の実践的指導力を養成するための実践的カリキュラム体系（1 年次：学校訪問・授業観察、2 年次：「介護実践演習」「教育実践基礎演習」「教育実践プレ演習」「保育実習」、3・4 年次：附属学校教育実習、4 年次：公立学校実習） - 人間発達環境課程では、全学共通教育、専門基礎・専門科目（基礎研究、実践研究、発展研究）の 4 年一貫教育、フィールドワーク、施設実習、インターンシップ等の実践的カリキュラム B. 資格 - 小学校教諭一種免許状 - 中学校教諭一種免許状（教科：国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語） - 高等学校教諭一種免許状（教科：国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・書道・保健体育・家庭・英語・工業） - 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害・肢体不自由・病弱）

		・幼稚園教諭一種免許状 ・学校図書館司書教諭 ・保育士（幼児教育コース） ・社会教育主事（単位修得） ・日本語教員（単位修得）
法学部 [学士（法学）]	・ 昼間コース （法律基礎、社会設計） ・ 夜間主コース （総合法政）	A. カリキュラム ・ 1 学科 2 コースの体系的カリキュラム ・ 専門基礎科目（1 年次基礎ゼミ、2 年次プロゼミ）と専門科目 ・ 少人数・双方向教育（基礎ゼミ、プロゼミ、3・4 年次演習） ・ 履修コースと履修モデルを用意 ・ 幅広い各専門領域で、入門、基礎、応用科目を開講 ・ 経済学部とカリキュラム連携（昼間・夜間主コース） ・ 外来講師による「進路プログラム」（法律専門職、行政専門職、企業）を開設 B. 資格 ・ 中学校教諭一種免許状（社会） ・ 高等学校教諭一種免許状（公民）
経済学部 [学士（経済学）]	・ 経済学科 昼間コース 夜間主コース（総合経済） ・ 経営システム学科 昼間コース 夜間主コース（総合経済） ・ 地域社会システム学科 昼間コース 夜間主コース（総合経済）	A. カリキュラム ・ 3 学科の体系的カリキュラム （平成 25 年度以前は 3 学科 8 コース制） ・ 学部基礎科目、学科基礎科目、専門科目 ・ 少人数教育の重視 選択科目：プロゼミ、個別演習 必修科目：演習、卒業論文 ・ 3 学科の科目を横断的に履修する専門履修プログラムを開設。 「ツーリズム」「地域活性化」「グローバル（英語）」「グローバル（中国語）」の 4 テーマで実施しており、要件を満たせばプログラム修了が認定される ・ 学科ごとに履修モデルを設定 ・ 法学部とのカリキュラム連携（昼間・夜間主コース） ・ 「ビジネス英語」「外国語演習」「海外研修」を開講 ・ 「地域活性化」「香川の観光」などフィールドワーク授業の開講 B. 資格 ・ 中学校教諭一種免許状（社会） ・ 高等学校教諭一種免許状（商業、公民、倫理社会） ・ 国内旅行業務取扱管理者資格試験 ・ 総合旅行業務取扱管理者資格試験

学 部 名 [授与する学位名]	教育課程の編成 (コース名)	教育課程の概要
医学部 [学士 (医学)] [学士 (看護学)]	・医学科 ・看護学科	A. カリキュラム ・体系的で積み上げ式のカリキュラム ・医学科：教育課程の3分の2を医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠 ・教養教育、早期医学（1年次）、基礎医学（2～3年次）、臨床医学（3年次～）、臨床実習 ・看護学科：教養教育、準備教育、専門教育 ・看護実践能力を習得するための集中実地実習（3年次後期より） B. 資格 ・医師、看護師、保健師、養護教諭一種
工学部 [学士 (工学)]	・安全システム建設工学科 ・電子・情報工学科 ・知能機械システム学科 ・材料創造工学科	A. カリキュラム ・4学科の体系的カリキュラム ・工学基礎科目 多角的思考能力、コミュニケーション能力、数理的基礎能力を育成する科目 ・学科開設の専門科目・自由科目 ・卒業研究（3年次第2学期から研究室配属、卒業論文） B. 資格 ・1級建築士（受験に必要な実務経験年数の短縮） ・2級・木造建築士（受験資格） ・測量士（1年間の実務経験後資格取得） ・測量士補（資格取得可能） ・施工管理技士（受験に必要な実務経験年数の短縮） ・1級・2級舗装施工管理者（受験に必要な実務経験年数の短縮） ・高等学校教諭一種免許状（理科、工業、情報） ・無線従事者（資格取得可能） ・電気通信主任技術者（試験科目免除） ・工事担当者（試験科目免除） ・技術士（一次試験免除）
農学部 [学士 (農学)]	・応用生物科学科 応用生命科学、 生物生産科学、 環境科学、 生物資源機能化学、 食品科学	A. カリキュラム ・1学科5コース（平成24年度以前は4コース） ・体系的カリキュラム 2年次前期まで（学部共通の導入科目と共通基礎科目）、 2年後期（コース分属、共通展開科目とコース専門科目） 3年後期以降（研究室分属、課題研究・卒業論文） ・フィールド実習の重視 ・「科学英語」「実用英語」の開講 B. 資格

		・中学校教諭一種免許状（理科） ・高等学校教諭一種免許状（理科、農業） ・食品衛生管理者・食品衛生監視員（所定科目の履修者） ・甲種危険物取扱者（化学に関する科目 15 単位以上の修得者）
--	--	---

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 5-1-②-4 各学部等の分野別質保証の例（法学部）

学部名	法学部
学科・コース名	法学科
専門分野名	法律学及び政策科学
1. 当該分野の定義等 ・基礎法学とは、法的正義・自由・人権・平等といった理念や思想及びその歴史的展開を探究する学問分野 ・法律(解釈)学とは、いわゆる六法及び行政法を中心とする実定法についての知識理解を用いた紛争解決技術を探究する学問分野 ・政策科学とは、法制度含め広く社会諸制度の生成展開過程を分析解明し政策や立法を提起する学問分野	
2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル ・法制度及び政治制度の生成・発展及びその理念についての理解と知識の習得 ・いわゆる六法及び行政法を中心とする現行法令及び判例についての理解と知識の習得 ・法的知識を用いた紛争解決技術の習得 ・政策科学の知識を用いた政策提言や立法プロセス活用の習得	
3. Benchmark statement（学位の参照基準） 標準到達水準 ・基礎法学分野について、常識的な理論・歴史及び基礎概念を知っており適切に説明できる ・実定法分野の法制度について、その概要及び主要な解釈理論（学説や判例）と争点を知っており適切に説明できる ・政策科学分野について、法及び政治システムの生成展開の歴史や主要理論と争点を知っており適切に説明できる ・職場や地域において、法学政治学の知識に基づいて社会事象の適切な説明ができ議論説得する能力がある	
（4. 教授、学習及び評価（教育の質の保証）） ・学部開設講義科目及び少人数・双方向授業科目のいずれについても入門科目・基礎科目・発展科目の段階的履修編成を行う ・学部開設科目については授業の概要・講義計画・授業の目的及び達成目標・評価の方法と基準を予め示して厳格に行う ・学部開設少人数・双方向授業科目においては、情報機器の活用を図り資料収集と分析・解読のスキルを磨くとともにこのスキルを応用して問題意識の涵養や課題発見と問題解決能力を磨く、また報告及び発表の機会を通じて討論や説明・説得技術を身につけさせる ・恒常的にFD及びSD を実施し、不断に授業能力及びカリキュラムの改善を図る ・定期的に自己評価及び外部評価を実施する ＊学士基礎力としての全学共通科目（主題・共通・外国語・情報教育・キャリア教育）を修学の基礎に置く	

(出典：「香川大学の学士課程」（平成 23 年 9 月 23 日策定）「分野別質保証」掲載は、PDF9、20、25～34 ページ)

http://www.kagawa-u.ac.jp/files/9813/1711/0479/kagawa-u_undergraduate_course2011.9.22_all.pdf

【分析結果とその根拠理由】

共通教育スタンダード及び分野別質保証を踏まえて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定している。これらに基づいて必要な授業科目を開設し、それぞれの学部において、コースや学科の特性に応じた科目を配置することによって、教養教育・専門教育を通じて教育課程の体系的な内容、水準が適切なものとなるよう配慮している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

特徴的な取組として、「鍛えあげ型人材育成プログラム～産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業～」(文部科学省 平成 24 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」)が挙げられる。

同事業の計画は、本学卒業生を受け入れている企業等へのアンケート調査(平成 22～23 年度実施)に基づいている。職場で必要とされる能力と、本学卒業生が身につけた能力のギャップから、「主体的に他者に働きかけながら、課題解決に向けて着実に行動することのできる人材を育成する」ことが、本学に対する産業界等のニーズであると分析した(資料 5-1-③-1)。

これに応えるには、産業界等と連携したより実践的な教育プログラムを学生に提供することが有効と考え、本学は平成 23 年度から「鍛えあげ型人材育成プログラム」を開始した。以下の 3 つのセクションから構成されており、学生の知識・技能・態度を段階的に育成している。

【セクション①：正課科目による知識教育】

全学共通科目において初年次必修(2 単位)のキャリア関連科目群「人生とキャリア」を開設している。この科目群は、「人生」や「生き方」といった広い意味での「キャリア」をテーマとし、21 世紀における市民はどのように生きるべきか、学生がその社会的責任を学ぶとともに、より充実した人生・キャリアを歩んでいくことを助けるために開設している。

地元企業等で活躍している職業人をゲストとして招聘し、日頃果たしている社会的役割について講義してもらうなど、キャリア形成の重要性に対する学生の気づきを促している。

授業評価アンケートの結果を見ると、「この授業は、自己が果たすべき役割について考えることができるか」や「この授業に満足していますか」の設問で高い評価を得ており、科目群開設の目的を果たしているといえる(資料 5-1-③-2)。

【セクション②：正課外講座によるスキル教育】

「デキル大学生になろう!講座」は、職場において必要とされるコミュニケーション能力等を、基礎的なレベルから習得する単発の講座群である。「鍛えあげインターンシップ準備講座(鍛えあげ講座)」は、より意識の高い学生を対象としており、全 8 回程度をすべて受講することで、協働の場に必要な能力や態度を体系的に育成するものである(資料 5-1-③-3)。

【セクション③：鍛えあげインターンシップ】

鍛えあげインターンシップの目的は、セクション①、②を通じて取得した知識・技能・態度を生かす実践

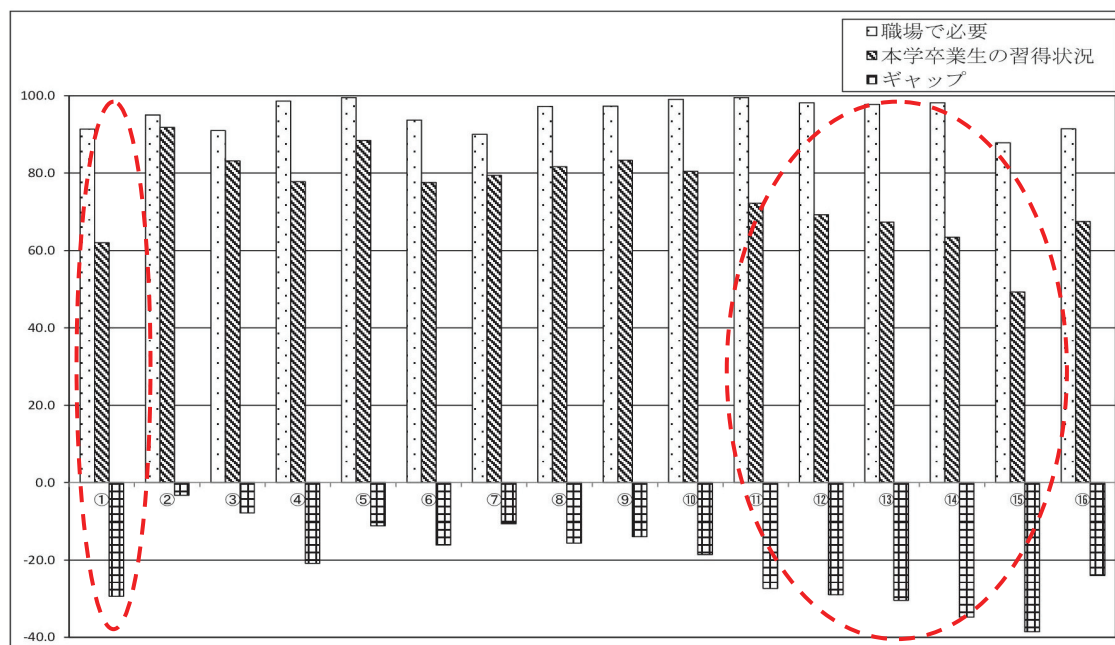
の場を提供することである。職場の見学や体験に終始しがちな従来のインターンシップから一步踏み込み、職場により関わりを持つこと、経営者等との深い対話を持つことを重視した特別プログラムである。平成 26 年度は、医学部を除く全ての学部から合計 22 名が参加している（資料 5-1-③-4）。

鍛えあげインターンシップの他にも、職場見学や体験を行う従来型の「インターンシップ（体験型）」や、2 週間から数ヶ月程度、受け入れ企業で問題解決（PBL）に取り組む「実践型インターンシップ」も行われている（資料 5-1-③-5～7）。

また、インターンシップ等のキャリア形成支援のほかにも、学生の多様な履修機会を確保するための「単位互換（資料 5-1-③-8）」、「他学部履修（資料 5-1-③-9）」、「大学院科目先行履修（資料 5-1-③-10）」等の取組や、防災意識の涵養など所属学部の専門領域を超えた特定課題を学修する「香川大学ネクストプログラム（資料 5-1-③-11）」、グローバルニーズに対応した取組（資料 5-1-③-12）等を実施している。

資料 5-1-③-1 社会人基礎力の必要性和本学卒業生の習得状況

平成 22 年度からさかのぼって、過去 4 年間で複数の本学卒業生を受け入れている企業 1,600 社・団体に対して調査票を発送。そのうち 240 社・団体から回答を得た（回答率 15.0%）。（※朱線による強調は企画グループによるもの）



注 1：図表中の番号は次の通り対応している。①他人に働きかけ巻き込むこと、②文章の内容を的確に読み取ること、③自分の意見をわかりやすく文章にまとめること、④自分の意見をわかりやすく伝えること、⑤相手の意見を丁寧に聴くこと、⑥多様な情報をモラルに則って効果的に活用すること、⑦数量的なデータを活用すること、⑧意見の違いや立場の違いを理解すること、⑨自分と周囲の人々や物事との関係性を理解すること、⑩自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶこと、⑪物事に進んで取り組むこと、⑫目標を設定し確実に行動すること、⑬現状を分析し目的や課題を明らかにすること、⑭課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備すること、⑮新しい価値を生み出すこと、⑯ストレスの発生源に対応すること

注 2：表記は%である。「職場で必要」は「必要」、「ある程度必要」を合わせた数値、「本学卒業生の習得状況」は「身についていた」、「ある程度身についていた」を合わせた数値、「ギャップ」は両項目の差を示してある。

図表 3. 社会人基礎力の必要性和本学卒業生の習得状況

（出典：『第 2 回 卒業生等による大学教育評価報告書』（平成 24 年 2 月）企業調査の結果）

資料 5-1-③-2 全学共通科目 主題 A「人生とキャリア」授業評価アンケート結果の抜粋

各設問とも 5 段階評価である。

⑤非常にそうである ④おおむねそうである ③どちらともいえない ②あまりそうでない ①全くそうでない

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか	3.67	3.83	3.71	3.74	3.74	4.05
あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか	4.06	4.28	4.12	4.21	4.00	4.43
この授業は、社会において、自己が果たすべき役割について考えることができる	4.08	4.39	4.16	4.27	4.11	4.57

開講科目数は、各年度とも前期 10 科目程度、後期 3 科目程度。アンケート回答総数は、前期が約 900 名、後期が約 100 名である。

(出典：全学共通科目「学生による授業評価」アンケート(平成 24～26 年度))

資料 5-1-③-3 「デキル！大学生になろう」講座参加者数

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
161	59	87	307

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 5-1-③-4 鍛えあげインターンシップ参加者数

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	計
9	15	22	46

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 5-1-③-5 平成 26 年度 インターンシップ(体験型)参加者数

教育学部	法学部	経済学部	工学部	農学部	計
55	32	72	72	27	258

※受入企業等は 116 団体

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 5-1-③-6 平成 26 年度 インターンシップ(実践型)参加者数

研修先	課題・テーマ	参加学生	インターンシップ日程
製造業 A 社(工業用精密機械部品加工等)	マシニング及び NC フライスでの穴あけ加工用着脱治具の改善	工学部 1 名	実習期間 8/25(月)～29(金) 9/6(土) 第 1 回報告会 実習期間 9/8(月)～12(金) 9/19(金) 第 2 回報告会

研修先	課題・テーマ	参加学生	インターンシップ日程
製造業B社（手袋・靴類の生産販売等）	①体を支える特殊構造を持つカバンの軽量化 ②座面付き靴の座面の新型構造	工学部 3名	実習期間；8/25(月)～27(水) " 9/8(月)～12(金) 9/12(金) 第1回報告会 その後工学部で改善に取り組み 改めて最終報告会を実施
製造業C社（産業用機械製造等）	マッティングウェブサイトの製作を通して、マーケティング調査及び販路拡大への提案	経済学部 2名	実習期間 9月下旬～10月下旬 10月以降 調査取り纏め～報告会
製造業D社（食料品製造業）	細切汐ふき昆布の価格戦略に伴う戦略商品の開発・試作・データ解析・他社との比較	工学部 3名 農学部 2名	第1週 8/18(月)～22(金) 追加実習等調整 8/27(火)～29(金) 第1回報告会 8/31(日) 追加実習等 9/1(月)～5(金) 第2週 9/8(月)～12(金) 第2回報告会 9/23(火・祝)
製造業E社（画像処理事業等）	アルミダイキャスト部品の剥離欠損の自動検出に関する研究	工学部 1名	実習期間；5/21(水)～30(金)

※大学院生も2名参加（掲載省略）

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料5-1-③-7 インターンシップによる単位認定実績（平成26年度）

学部名	延べ人数	合計単位数
教育学部	7	14
法学部	29	58
経済学部	70	140
工学部	56	112
農学部	29	58

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料5-1-③-8 香川大学で実施している単位互換（主なもの）

e-Knowledge コンソーシアム四国連携大学間の単位互換に関する協定									
「四国の知」を集積・発信し、四国の地域づくりを担う人材育成を行うため、四国の8つの大学で「e-Knowledge コンソーシアム四国」を形成し、連携大学間で e-Learning による単位互換を実施している。学生は他大学へ行かなくても、インターネット環境があれば、自分の好きな時間に好きな場所(所属大学や自宅等)で他大学の授業を受けることができる。 連携大学：香川大学（コンソーシアム事務局）、徳島大学、高知大学、鳴門教育大学、四国大学、徳島文理大学、愛媛大学、高知工科大学									
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
0	34	1	15	16	21	8	36	5	12

四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施の単位互換に関する協定									
香川大学が基幹校となる「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業（通称、知プラ e 事業）の母体として、「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国」（通称、センター四国）を平成 25 年 10 月、香川大学に設立した。センター四国は、既に構築・運用されている大学連携に基づく e-Learning 基盤を活用して「四国地区における 5 国立大学連携構想」の中の大学教育を共同実施することによって、連携大学全体の教育の質の向上を図る。その一環として、知プラ e 事業の連携大学間で単位互換協定を結び、四国地区の 5 つの国立大学の学生を対象として、平成 26 年度のみ実施し、香川大学においては、全学共通科目の主題科目として読み替える。 連携大学：香川大学（センター四国）、愛媛大学、徳島大学、高知大学、鳴門教育大学									
平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
								2	12
香川県内 5 大学及び放送大学間の単位互換に関する協定									
6 大学の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として単位互換を実施している。 連携大学：香川大学、徳島文理大学、高松大学、四国学院大学、香川県立保健医療大学、放送大学									
平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
2	10	2	8	0	5	3	4	0	1

派遣…香川大学から他大学へ派遣した学生数 受入…他大学から香川大学へ受け入れた学生数

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 5-1-③-9 他学部授業の履修状況（年間（第 1 学期及び第 2 学期）延べ人数）

学生所属部局	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
教育学部所属で他学部履修を行った学生	1	12	38	20	36
法学部 //	410	422	421	335	378
経済学部 //	341	342	311	299	387
医学部 //	40	55	74	89	90
工学部 //	17	14	32	23	42
農学部 //	36	47	73	45	38

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 5-1-③-10 学部生による大学院科目の履修状況（工学部）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
履修者数	45	58	43

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料5-1-③-11 香川大学ネクストプログラムの概要

香川大学ネクストプログラムは、学部における学位プログラムに加えて、特別的教育目的に関連する様々な分野を横断的かつ総合的に学ぶことにより、幅広い知識やそれらを組み合わせて考える力を身につけることを目的としている。	
プログラム名	概 要
グローバル人材育成プログラム	英語・中国語・日本語等を駆使し、高い国際コミュニケーション力とともに、文化的・歴史的背景による価値観の違いを乗り越える異文化相互理解のための知識を身につけ、地域社会及び国際社会の発展に貢献できる能力の育成を目的とする。
参加登録者数 (平成 26 年 7 月現在)	【英語コース】 プログラム生を対象とした専用授業「Intensive English I」等のプログラム関連授業科目を履修する。また、プログラム専用室において NetAcademy2 を利用した自主学習を行う。2 年次に香川大学が指定した海外の大学に原則として 1 年間留学し、指定の関連授業科目を修得する。
英語コース 20 名 中国語コース 9 名	【中国語コース】 プログラム生を対象とした専用授業「中国語速修 I」等のプログラム関連授業科目を履修する。また、プログラム専用室において NetAcademy2 を利用した自主学習を行う。3 年次に大学が指定した海外の大学に原則として 1 年間留学し、指定の関連授業科目を修得する。
留学者数 (平成 26 年度)	
英語コース 4 名 中国語コース 1 名	
留学予定者数 (平成 27 年度)	
英語コース 2 名 中国語コース 4 名	
防災士養成プログラム	防災士の持つ知識と技能に加えて、災害の際に防災ボランティアとして行動できる実践力を身につけ、地域社会の防災・減災に貢献できる能力の育成を目的とする。
参加登録者数 13 名 (平成 26 年 7 月現在)	1 年前期に「防災リテラシー養成講座 (災害を知る)」、1 年後期に「防災コンピテンシー養成講座 (災害に備える)」等のプログラム関連授業科目を履修した後、防災士資格取得試験を受験する。合格者は選抜を経て、香川大学学生防災士クラブに加入し、学内外の防災活動に参加することによって実践的な能力を身につける。
人間探求(文学作品熟読)プログラム	文学作品等を精読・分析し、レポート作成に必要な読解力、批評眼を養い、ある一定以上の読書量を課すことにより、読書習慣を身につけ、刻一刻と状況の変化する社会の中で生きるための課題を発見する力の育成を目的とする。
参加登録者数 60 名 (平成 26 年 7 月現在)	主にプログラム生を対象とした授業「人間探求としての文学-作品読解のために-」を履修する。香川大学の教員が推薦する文学作品の中から 30 冊 (4 年生前期まで) を読み、レポートを提出する。レポートには教員からコメントのフィードバックがある。

(出典：香川大学ネクストプログラム (特別教育プログラム) <http://www.kagawa-u.ac.jp/center/education/10373/>)

資料5-1-③-12 グローバルニーズに対応した取組

4 & 1 プランの策定	国際戦略として、平成 35 年度には外国人留学生の受入れを 400 名 (平成 26 年度 250 名) に、派遣する日本人学生を 100 名 (平成 26 年度 14 名) とする「4 & 1 プラン」を策定し、この実現に向け、留学生宿舎を拡充するとともに支援基金を設置している。
日本・インドネシアの農山漁村で展開する 6 大学協働サービスマーケティング・プログラム	熱帯地域における農業発展に関する教育研究を協働で行うため、日本とインドネシアの 6 大学 (香川大学、愛媛大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学) は S U I J I (Six University Initiative Japan Indonesia) というコンソーシアムを構成している。同コンソーシアムは、地域社会で献身的に活動するサーバント・リーダーを養成することを目的として、サービスマーケティング・プログラム

（文部科学省 平成24年度「大学の世界展開力強化事業～ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援～」採択事業）	ングプログラム（SLP）を共同実施している。一次産業を中心とした持続可能な未来社会やインドネシアとの文化交流を扱うプログラム関連科目を履修した後、インドネシアの農山漁村地域においてサービラーニングに取り組むプログラムである。 本学では、SLP関連科目として e-Learning やインドネシアの学生との交流を取り入れた「サーバント・リーダー養成入門」を平成26年度から全学共通科目で開設している（履修者数：平成26年度12名）。
交換留学制度「EXPLORE」	全学の国際交流支援を担当するインターナショナルオフィスが主導する留学プログラムである（平成26年度から実施）。同オフィスが主導することにより、学部の専門領域の枠を越え、いずれの学部からも参加しやすいプログラム設計としている。それにより留学の敷居を低くし、潜在的な留学希望者の参加を促している。本学の海外教育研究拠点であるチェンマイ大学（タイ）及びブルネイ・ダルサラーム大学（ブルネイ・ダルサラーム）との間で実施しており、留学期間は1セメスター（8月～12月）又は2セメスター（8月～12月、1月～5月）である。平成26年度は法学部2名、経済学部6名が参加した。
全学共通科目 「Study Abroad」	平成25年度から「Study Abroad - Global English at UC/UWA」を開設している。この科目は、グローバル人材に求められる3要素（語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性など、異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ）を養うことを目的として、本学での国内研修と本学の学術交流協定校（カルガリー大学及び西オーストラリア大学）での研修を組み合わせたものである。（履修者数：平成25年度14名、平成26年度8名）
全学共通科目 「海外体験型異文化コミュニケーション」	グローバル社会で求められる国際コミュニケーション能力を涵養することを目的として開設。本学の海外教育研究拠点であるチェンマイ大学（タイ）での10日間の研修を含む授業科目である。タイ文化や英語によるプレゼンテーション、海外における危機管理等に関する授業を国内で行い、9月にタイに渡航する。現地では英語を用い、帰国後は成果発表会を行う。（履修者数：平成24年度7名、平成25年度6名、平成26年度8名）
外国人留学生向け 「さぬきプログラム」	母国における教育から本学における本格的な大学教育に留学生がスムーズに移行できるように、日本語会話や日本文化、地域に対する理解を深めることを目的とした準備教育プログラムである。同プログラムは「初級日本語（計6単位）」、「初級日本事情（計6単位）」、「Business enterprises in the era of Globalization（2単位）」、さらに外国人留学生と日本人学生と一緒に香川に関する調査研究を行う科目「プロジェクトさぬき（2単位）」によって構成される。半年間のプログラムであり、年間2回実施している。修了後の日本語レベルとしては日本語能力試験のN4～N5を目標としている。実施初年度である平成26年度は受講者1名のみだったため、留学生向けに受講を更に推奨する予定である。

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

【分析結果とその根拠理由】

産業界の人材養成ニーズをアンケートにより調査分析しており、その対応として「鍛えあげ人財育成プログラム」を実施している。同プログラム各セクションの実績を見ても一定の成果をあげている。

また、インターンシップ等のキャリア形成支援のほかにも、学生の多様な履修機会を確保するための取組や、所属学部の専門領域を超えた特定課題の学修プログラム、グローバルニーズに対応した取組等を組織的に行っている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

学則第 46 条において、授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものと定められており、各学部では、カリキュラム・ポリシーを具体化したカリキュラム・マップに従ってそれぞれの分野の特性に応じた授業形態を採用している。

また、大学憲章のとおり「地域の知の拠点」として「地域の活性化に貢献する」ため、「四国」や「香川県」が抱える人口減少や少子高齢化等の課題解決を志向した教育を展開しており、それに適した方法として、以下に述べるようにフィールドワークや e-Learning を活用している。

フィールドワークに関する取組には、「自治体連携による瀬戸内海地域の活性化と地（知）の拠点整備」（平成 25 年度 文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」）が挙げられる。同事業では、本学元来の地域志向や、地域の課題解決の視点から、「地域に貢献できる人材の育成」、「課題探求・解決力のある人材の育成」、「主体的な学びができる人材の育成」を目的として、全学共通科目のカリキュラム改革等を行い、授業科目「瀬戸内地域活性化プロジェクト」を新設するなど、地域を志向した科目を拡充している。新設した授業科目では、定住促進や商店街の活性化、観光資源・県産品の魅力発信などをテーマとして、フィールドワークを含む課題解決型学修を行っている。また、授業科目「地域活動」では、香川県が産業成長戦略において重点プロジェクトに掲げる「瀬戸内国際芸術祭」にスタッフとして学生が参加する等、地域貢献の活動を授業に取り入れている（資料 5-2-①-1）。

e-Learning に関する取組には、「『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成」（平成 20 年度 文部科学省「戦略的大学連携支援事業」）が挙げられる。同事業では、四国の地域づくりに携わる人材を育成するため、本学の主導により四国内の 8 大学（香川（＝基幹校）、徳島、鳴門教育、愛媛、高知、四国、徳島文理、高知工科の各大学）から成る「e-Knowledge コンソーシアム四国」（以下、「e K 4」という）を設立した。e K 4 では、各大学の特徴ある講義を e-Learning コンテンツとして集積し、四国の資源の魅力・文化・伝統等に関する教養教育科目群「四国学」を構成している。そして、いつでもどこでも学習できるという e-Learning の利点を活かし、連携大学間での単位互換による地域志向の人材育成を行っている（前掲資料 5-1-③-8、資料 5-2-①-2、5-2-①-3）。

さらに e-Learning に関しては、「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」（平成 24 年度文部科学省「国立大学改革強化推進事業」）のうちの「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」が挙げられる。同事業では、四国に貢献できる人材育成をいっそう推進するため、e K 4 の成果を基盤として、四国の 5 国立大学が「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国」を設置し、「教育プログラムの共同実施」に取り組んでいる。これは、e-Learning 科目を各連携大学が自大学開設科目として共有するものであり、これにより、単位互換の手続きの煩雑さ等を解消し、連携を促進する。教育プログラムの共同実施に向けてワーキンググループを設置し、シラバス様式の統一やオンライン授業設計ガイドラインの開発など質保証の仕組み等を検討している（前掲資料 5-1-③-8、資料 5-2-①-4、資料 5-2-①-5）。

このほか、各学部においてもコミュニケーション能力や問題解決・課題探求能力の育成のために、少人数による指導を実施している。医学部では、講義と実験・実習を組み合わせている事例がある。法学部では、ゼミナールにおいて、ディベートなど対話・討論やフィールドワークを取り入れている。経済学部では、少人数教育において、フィールドワークを積極的に取り入れるとともに、プレゼンテーション・スキルを習得させている。農学部や工学部では、パソコン必携とし、無線 LAN を使用した情報リテラシー教育に力を入れている（資料 5-2

－①－6)。

資料5－2－①－1 フィールドワークを取り入れた授業科目（COC関連など主なもの）

科目名		概要
プロジェクト 香川大学COC 関連科目	瀬戸内地域活性化政策	「瀬戸内地域活性化プロジェクト」等、瀬戸内地域の活性化策の具体例や、地方自治体の行財政制度を学ぶとともに、グループ討議を通じて新たな地域活性化政策のアイデアをまとめ、発表する。 (平成25年度履修者数：116名、平成26年度履修者数：21名)
	瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠ・Ⅱ	自治体と連携し、各地域が有する課題を発見・探求し、解決策を考え、実践するというフィールドワークを取り入れたプロジェクト型の授業。各プロジェクトが対象とする地域の現状・課題等の授業を受講した後、「瀬戸内地域活性化プロジェクト」や「香川定住促進プロジェクト」など7つのプロジェクトのいずれかに参加する。プロジェクト活動を45時間以上行った後、活動報告会で発表を行う。「Ⅰ」は1年次・「Ⅱ」は2年次以上を対象としている。 (平成26年度から開設。平成26年度履修者数：29名)
	地域インターンシップ	夏期休暇中に一週間程度、香川県内の2ヶ所（高松市塩江町上西地区、三豊市栗島）のいずれかで寝泊りしながら、地域の課題解決の実践まで自治体、住民とともに主体的に考え、協働して取り組む集中型授業。 インターンシップ参加前に対象地域の現状・課題等に関する授業を受け、インターンシップ期間中は「活動日誌」を提出する。インターンシップ終了後に「地域活動報告書」（レポート）を提出し、活動内容を報告会で発表する。 (平成26年度から開設。平成26年度履修者数：11名)
	(参考) 自治体連携による瀬戸内海地域の活性化と地（知）の拠点整備 http://www.kagawa-u.ac.jp/coc/	
その他	地域活動	授業開始時の講義を受講し、指定期間中に地域の公民館活動や、駅周辺の活性化プロジェクトなどの地域活動に延べ45時間以上参加する（瀬戸内国際芸術祭が開催された平成25年度は、芸術祭への参加を主な活動とした）。また、指定期日までに「地域活動の記録」（活動日誌）及び「地域活動報告書」（中間・最終レポート）を提出し、活動内容を発表会で報告する。 (平成25年度履修者数：120名、平成26年度履修者数：12名)

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料5－2－①－2 e-Knowledge コンソーシアム四国ウェブサイト

http://www-ek4.cc.kagawa-u.ac.jp/

資料5-2-①-3 e-Knowledge コンソーシアム四国関連科目の受講者数（平成26年度）

開講大学	科目名	受講者数								
		徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学	四国大学	徳島文理大学	高知工科大学	合計
徳島大学	知の探訪						-	0	-	0
	地震・火山災害を防ぐ						-	0	-	0
	気象災害を防ぐ						-	0	-	0
	「モラエスの徳島」 ～グローバルイズムと異邦人～						-	0	-	0
鳴門教育大学	阿波学―地域文化研究―	0	79	0	-	0	-	0	-	79
香川大学	四国の歴史と文化	0	0	105	0	7	-	0	-	112
	四国の地域振興	1	-	189	0	9	-	0	-	199
	四国の自然環境と防災	1	1	38	1	0	-	0	-	41
	コンピュータと教育	0	-	123	0	3	-	0	-	126
	地域コンテンツと知財管理						-	0	-	0
	香川を学ぶ						-	0	-	0
	情報のいろは						-	0	-	0
高知大学	流れと波の災害	0	-	2	-	61	-	1	-	64
徳島文理大学	地域政府論	0	-	1	-	0	-	64	-	65
	情報社会論	1	-	2	-	0	-	82	-	85
合計		3	80	460	1	80	0	147	0	771

…国立5大学にはeK4科目ではなく、知プラe科目として開講
 - …科目の受入れを行っていない(実質0名)

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料5-2-①-4 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国ウェブサイト

<http://chipla-e.itc.kagawa-u.ac.jp/index.html>

資料5-2-①-5 大学連携 e-Learning 教育支援センター四国関連科目の受講者数（平成26年度）

開講大学	科目名	受講者数					
		徳島大学	鳴門教育大学	香川大学	愛媛大学	高知大学	合計
香川大学	地域コンテンツと知財管理	0	0	162	0	1	163
	香川を学ぶ	0	0	357	0	7	364
	情報のいろは	1	0	22	0	3	26
徳島大学	知の探訪	6	0	0	0	0	6
	地震・火山災害を防ぐ	0	0	2	0	1	3
	気象災害を防ぐ	0	0	1	0	0	1
	「モラエスの徳島」～グローバリズムと異邦人～	6	0	0	0	1	7
高知大学	サイエンスリテラシーの化学	0	0	0	0	23	23
合計		13	0	544	0	36	593

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料5-2-①-6 各学部における学習指導法の工夫

部局名	少人数授業、フィールド型授業、多様なメディアを活用した授業等の実践状況
教育学部	・ 1年次は、幅広く学び各自の潜在的な適性を探るためにコース・領域を特定しないで、基礎科目を学ぶ。1クラス20数人程度の学級編成がなされ、クラス担任が2名配置され学習・生活支援が行われる。2年次以降の各コース・領域では少人数教育を行う。 ・ 心理領域では、教師に必要な人間理解のための基礎を身につけるため、心理検査、心理学実験が行われている。 ・ 特別支援教育領域では、教育と医学・心理学の連携を重視した実践的カリキュラムを用意している。 ・ 発達臨床コースでは、老人福祉施設や青少年育成施設での実習を通して、問題解決能力の育成を図るカリキュラムが編成されている。 ・ 人間環境教育コースでは、フィールドワークを積極的に取り入れた実践研究・演習科目が配置され、また、教師と学生との5つの共同研究プロジェクトを中心とした教育科目も設けられている。 ・ 国際理解教育コースでは、原書講読やフィールドワークなど多様な演習・実習形式の実践的な科目を通して、多文化社会の理解、異文化間コミュニケーションの理念と技術を学習するカリキュラムを編成している。
法学部	・ カリキュラムの中心は講義形式の授業であるが、4年間を通じてゼミ形式の授業を受講できる体制を整えている。1年次・基礎ゼミ、2年次・プロゼミは全学生が受講可能なように各学期7～8クラスを開講している。3年次・4年次の演習を必修科目としている。 ・ 講義形式の授業においては、ビデオやプロジェクト等視聴覚機器の活用や、学生との質疑応答、コミュニケーションカードの活用などの工夫がなされている。 ・ ゼミ形式の授業では、ディベートやディスカッションなど対話・討論型と、フィールドワークを取り入れた授業が行われている。フィールドワークでは、ゼミごとに豊島の産業廃棄物不法投棄現場や刑務所等を訪問している。

部局名	少人数授業、フィールド型授業、多様なメディアを活用した授業等の実践状況
経済学部	・ 問題探求・課題解決のスキルを育成するために各種の少人数教育科目を開設している。 ・ 言語運用能力の育成のために、共通教育と連携した系統的な外国語科目を開設している。 ・ 多くの講義科目において、レポート作成を求め、少人数科目では、ディスカッションとプレゼンテーションを繰り返して行っている。 ・ 1年次では大学入門ゼミ、2年次ではプロゼミ、3年次では演習（必修）、4年次では個別演習を受講するが、いずれも少人数で授業が行われている。 ・ Moodle（e-Learning で用いる学習管理システムのひとつ）を使った予習復習の促進や、企業や行政の実務者の招聘、他大学との合同ゼミ、町歩き観光やお遍路の体験など、それぞれの授業の目的・到達目標に応じて様々な工夫を行っている。
医学部	（医学科） ・ 1年次前期、一部チュートリアル形式での授業を行い、3年次以降のチュートリアル教育に備えている。情報系では、マルチメディア実習室で各自1台のパソコンを利用し、実際に操作しながら学習ができる。 ・ 1年次後期に学外学習として、開業医を中心とした地域医療機関と老人介護福祉施設における見学実習を取り入れている。 ・ 基礎医学、社会医学では、講義とそれに応じた実験・実習が組み合わせて行われており、得た知識を体得できるように配慮している。 ・ 臨床医学は、基礎から臨床までを一体化した臓器別に8つのユニットからなる統合講義で行っているが、この中にチュートリアル教育を取り入れ、学生の自学自習を促している。それぞれのユニット内での医学的課題を担当教員が作成し、グループ内で自己学習の後討論を行い、発表会でその成果を報告する方式で行われている。 ・ 5年次の臨床実習は、4、5名の少人数グループで、すべての診療科を42週でローテートし、幅広い知識と技能を習得するようにしている。さらに、この中に地域医療実習があり、地域基幹病院で地域ごとの医療・福祉の実態を体験し、それぞれの地域の住民からのニーズを学ぶことができる。 ・ 6年次の医学実習Ⅱは、3週間×4回の選択制で、希望する診療科の診療範囲について5年次より時間をかけて患者に接する機会を提供している。 （看護学科） ・ 自ら課題に取り組み問題解決能力を育成する少人数による課題学習、シミュレーションを用いた看護技術の確実な習得のために自主トレーニングを促す工夫をしている。 ・ 臨地における実習教育において、効果的かつ実践的な知識・技術を学べるよう臨床教授制並びに臨地実習指導者制度を導入し、臨地実習指導教員と臨地実習指導者の連携・協力を図っている。
工学部	・ 1年次の「大学入門ゼミ」では対話・討論型の授業を展開して大学における勉学方法の転換を図っている。 ・ ノートパソコンの携帯を義務づけており、また工学部内のどこでもネットワークへの接続ができる環境が完備しているので、「プログラミング」などのICT関連授業科目だけではなく、一般の講義においても、キャンパス間を結ぶ遠隔授業など多様なメディアを活用した授業を展開している。

部局名	少人数授業、フィールド型授業、多様なメディアを活用した授業等の実践状況
農学部	・ 専門基礎科目においては受講学生数に対応して複数クラスを開講するなどの学習指導上の工夫を行ない、学習効果の向上を図っている。 ・ 少人数の「科学英語」を開講している。 ・ 生物生産コースでは必修科目、他コースでは自由科目のフィールド実習授業を開講している。 ・ 共通展開科目として農業技術特別実習が選択科目として全学生に向けて開設されている。 ・ 各コースの専門実験の開始時には、専門実験への導入として、生物学、化学、微生物生化学、有機化学について、共通基礎実験を実施している。 ・ 情報教育については、入学当初にパソコン必携とし、無線LANを使用して情報リテラシー教育を実施している、 ・ 情報リテラシー教育と共通基礎実験において大学院生をTAとして活用している。

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

地域志向の教育を推進するため、フィールドワークやe-Learningを積極的に取り入れている。また、各学部においても、各学部の教育目標や分野特性に応じて様々な授業形態を組み合わせるとともに、少人数教育やフィールドワーク等を積極的に導入している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導方法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

学年暦では、1年間の授業期間が定期試験を含め35週確保され、各授業科目の授業は各学期15週を単位として行われている。この授業週間15週の中には定期試験の期間は含まれていない（資料5-2-②-1）。

単位の実質化への配慮として、以下のような取組を行っている。

医学部及び経済学部夜間主コースを除いて、各年次における履修登録の上限を設定し、各授業でのレポート等の自学自習に時間を割くように促している（資料5-2-②-2）。

また、学生の勉学意欲を引き出すために、医学部を除く各学部においてGPA制度を導入しており、これを用いて特待生を選考したり、早期卒業の要件としたりしている。医学部はGPAではなく、評価素点（100点満点）の平均値を用いて特待生の選考等を行っている（資料5-2-②-3、資料5-2-②-4）。

さらに、自学自習を促すために、修学案内に自学自習の重要性を示すと共に、シラバスには、自己学習課題や自学自習のアドバイスの欄を設けている（詳細は観点5-2-③）。

他にも、各学部において、リアクションペーパー、小テスト、中間テスト、レポートなど多角的な方法で学生に課題を課したり、受講生が多くなりがちな基礎的・基幹的科目では複数クラス開講とし、クラス規模の適正化を行ったりしている。

以上の取組が学生の主体的な学習につながっているか把握するため、学生による授業評価アンケートにおいて、授業時間外に費やした学習時間や、予習復習を促す工夫を教員が行っていたかどうかについて全学的に調査している。

まず、全学共通科目の状況を見てみると、教員による予習復習の促進に関する評価が高いのが、少人数クラスで行う対話重視の科目区分「高学年向け教養科目」、「外国語科目」、「大学入門ゼミ」である（「高学年向け教養科

目」の多くは、対話やプレゼンテーションを重視した上級者向け外国語学科目である)。これらの科目区分では学生の授業外の学習時間も他より高くなっている。ただし、学習時間数を見ると、これらの科目区分も含めて大学設置基準において必要とされる時間数を全体的に下回っている(資料5-2-②-5)。続いて、各学部の状況を見てみると、実験科目においては講義科目より授業時間外学習が多く行われている傾向があるものの、やはり全体としては大学設置基準において必要とされる学習時間を下回っている(資料5-2-②-6)。

学生生活実態調査においても学習時間について調査しており、その結果においてもほとんどの学生が授業以外の学習にあまり時間を割いていないということが明らかになった(資料5-2-②-7)。

さらに、平成26年度に実施した「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」アンケートを実施し、1週間当たりの学習時間を調査したところ、学生の大半が5時間以内しか学習していないことが分かった(資料5-2-②-8)。そのため、平成27年6月現在、教育戦略室及び全学教務委員会を中心に、授業時間外の自主学習など学生の主体的な学修を促す観点から、カリキュラム改革の方向性を検討しているところである。

資料5-2-②-1 学年暦・授業時間、定期試験時間割

http://www.kagawa-u.ac.jp/campus_life/about-class/timetable/

資料5-2-②-2 履修登録単位の上限一覧

学部		履修登録の上限単位数		上限を超える履修登録	
		年間	半期	成績優秀者への制限緩和	特定科目への適用除外措置
教育学部		50	24~26	—	○
法学部	昼間コース	44	26	—	○
	夜間主コース	52	30	—	○
経済学部	1年次	48	24	○	○
	2年次以降	44	22	○	○
工学部		44	22	○	○
農学部		48	制限なし	○	○

注) 経済学部夜間主コース及び医学部では、履修登録の上限を設定していない。

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料5-2-②-3 香川大学GPA制度の取扱いに関する要項

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000694.html

資料5-2-②-4 各学部におけるGPAの利用状況

	教育学部	法学部	経済学部	医学部	工学部	農学部
特待生(授業料半期分免除)の選考に利用	○	○	○	※	○	○
各学部における成績優秀者の選考に利用	○	○	○	※		○
履修登録上限数の緩和の申請要件として利用			○		○	
早期卒業の申請要件として利用		○	○		○	○
大学院への飛び入学の申請要件として利用					○	○
コース・研究室等への配属における定員超過時の選考に利用	○		○		○	○

※ 医学部においてはGPAを利用していないが、専門科目では素点（0～100点）を付しており、この平均値により教育課程全体における総合的な評価をおこなっている。（全学共通科目の成績は、便宜的に素点に置き換える。（例：「秀」は一律95点とみなす等））

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料5-2-②-5 学生が授業時間外に費やした学習時間等の状況（全学共通科目）

このアンケートは、以下の①～⑤の5つの選択肢から回答する5段階評価を採用しており、5に近いほど好結果である。

・学習促進：「一週間のうち、授業以外にどれくらい時間を使いましたか」

⑤4時間以上 ④2時間以上4時間未満 ③1時間以上2時間未満 ②1時間未満 ①全くしない

・予習復習の促進：「授業時間外の学習（予習復習等）を促す工夫がなされている」

⑤非常にそうである ④おおむねそうである ③どちらともいえない ②あまりそうでない ①全くそうでない

全学共通科目の 科目区分別の平均値		平成24年度		平成25年度		平成26年度		3ヶ年 平均
		第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
主題A 「人生とキャリア」	学習促進	1.73	2.07	1.94	1.85	1.81	2.52	1.99
	予習復習の促進	3.22	3.71	3.33	3.59	3.36	4.05	3.54
外国語科目	学習促進	2.61	2.56	2.60	2.54	2.56	2.61	2.58
	予習復習の促進	4.11	4.09	4.11	4.13	4.14	4.19	4.13
健康・スポーツ科目	学習促進	1.47	1.45	1.60	1.45	1.42	1.19	1.43
	予習復習の促進	3.08	3.05	3.17	3.04	3.18	2.78	3.05
大学入門ゼミ	学習促進	2.19		2.32		2.04		2.18
	予習復習の促進	3.66		3.63		3.61		3.63
高学年向け教養科目	学習促進	2.78	2.65	3.43	2.46	3.33	2.00	2.78
	予習復習の促進	4.38	4.20	4.62	3.89	3.67	2.67	3.91
主題B	学習促進	1.79	1.76	1.96	1.89	1.87	2.07	1.89
	予習復習の促進	3.16	3.10	3.40	3.17	3.34	3.28	3.24
学問基礎科目	学習促進	2.15	1.79	2.07	1.78	2.03	1.90	1.95
	予習復習の促進	3.46	3.13	3.31	3.18	3.55	3.46	3.35
情報リテラシー	学習促進	1.90	2.24	1.85	2.07	1.75	2.28	2.02
	予習復習の促進	3.61	4.08	3.14	3.69	3.26	4.18	3.66

（出典：学生による授業評価アンケート 全学共通科目（平成24～26年度））

資料5-2-②-6 学生が授業時間外に費やした学習時間等の状況（学部開設科目）

このアンケートは、以下の①～⑤の5つの選択肢から回答する5段階評価を採用しており、5に近いほど好結果である。

「一週間のうち、授業以外にどれくらい時間を使いましたか」

⑤4時間以上 ④2時間以上4時間未満 ③1時間以上2時間未満 ②1時間未満 ①全くしない

学部別の平均値	平成24年度		平成25年度		平成26年度		3ヶ年平均
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育(講義)	2.14	2.00	2.19	2.06	2.24	2.05	2.11
教育(実験・実習)	2.54	2.57	2.78	2.72	2.55	2.54	2.61
教育(演習)	2.61	2.66	2.53	2.61	2.57	2.52	2.58
法	2.10	2.12	2.14	2.14	2.20	2.08	2.13
経済(講義 昼間コース)	1.99	2.10	2.03	2.16	2.01	2.09	2.06
経済(講義 夜間主コース)	2.31	2.21	2.14	2.16	2.17	2.36	2.23
経済(プロゼミナール) 注		2.50		2.87		2.63	2.67
医	2.38	2.87	2.51	2.80	2.49	2.81	2.64
工(講義)	2.30	2.35	2.32	2.37	2.35	2.37	2.34
工(実験)	2.99	3.05	3.13	2.85	3.11	3.08	3.04
農(講義)	1.99	1.94	2.05	2.03	2.14	2.05	2.03
農(実験)	3.42	3.23	3.33	3.23	3.47	2.98	3.28
全学部平均	2.22	2.31	2.28	2.34	2.29	2.46	2.32

注：経済学部のプロゼミナールとは、2年次の準必修科目であり、基礎教育から専門教育、ひいては社会で活躍することへの橋渡しを担う、基礎力向上と人間関係力の養成のための科目。少人数で実施している。

(出典：学生による授業評価アンケート 各学部の授業時間外の学習（平成24～26年度）)

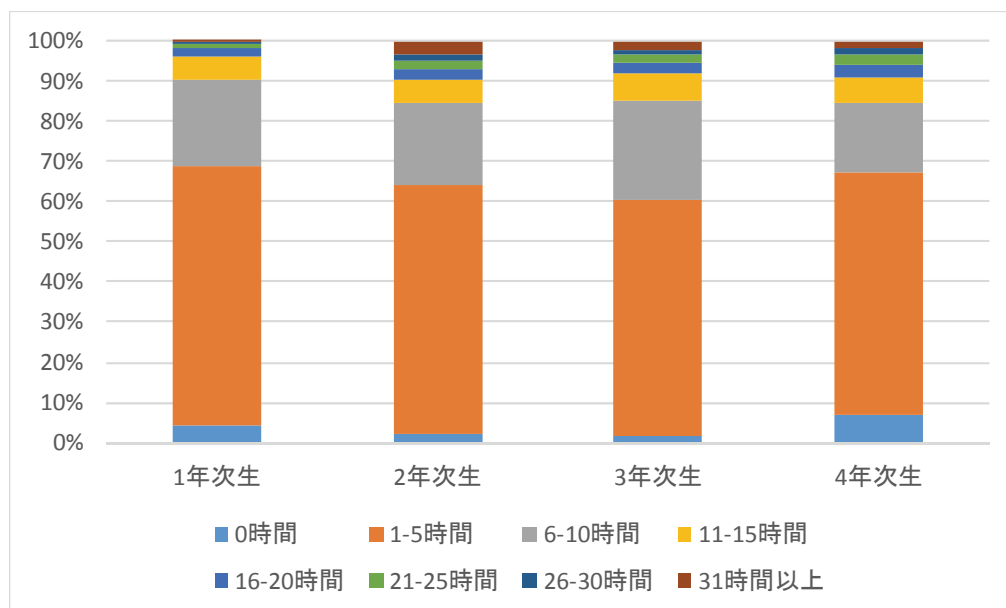
資料5-2-②-7 学生生活実態調査「1日の勉強時間」

<http://www.kagawa-u.ac.jp/files/1314/2311/7519/20150204193948230.pdf>

(出典：平成25年度（第14回）学生生活実態調査報告書P23)

資料 5-2-②-8 平成 26 年度「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」アンケート結果（抜粋）

問 3. あなたは今年度、授業が行われている期間に、授業時間外に授業と関係のある学習に、1 週間で平均どのくらいの時間を費やしましたか。



（出典：平成 26 年度「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」アンケート結果）

【分析結果とその根拠理由】

学年暦は大学設置基準に適うよう設定されている。また、履修登録の上限設定、多角的な評価、GPAの活用など、単位の実質化に向けた様々な取組を行っている。

しかし、授業評価アンケートや学生生活実態調査、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」アンケートにおける学生の学習時間の調査結果によると、学生の自主学習の時間は大学設置基準上必要とされる時間数を下回っており、単位の実質化に向けて改善の必要がある。

そのため、平成 27 年 6 月現在、教育戦略室及び全学教務委員会を中心に、授業時間外の自主学習など学生の主体的な学修を促す観点から、カリキュラム改革の方向性を検討しているところである。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

すべての授業についてシラバスが作成されている。具体的な項目は、授業の概要、授業の目的、到達目標、成績評価の方法と基準、授業計画並びに授業及び学習方法、教科書・参考書、オフィスアワー、履修上の注意等、関連授業科目、履修推奨科目である。各年度の初め、学生が履修登録を行う前までに、学生には印刷媒体で配布すると共に、ウェブサイトでも閲覧できるようにしている（資料 5-2-③-1、資料 5-2-③-2）。

また、「シラバス作成ガイドライン」（資料 5-2-③-3、前掲別添資料 3-1-②-A）を策定しており、これに準じて各学部でシラバスを作成している。ガイドラインには「到達目標の項目では、学生を主語に『○○できる』という形式で記載すること」や、「授業計画の項目では、自学自習に関する適切な指示が必要であること」等を定めている。

さらに、本学のシラバスの特徴的な点として、「DPコード」が挙げられる。これは各学部がディプロマ・ポリシーとして定めた4項目について、当該科目がいずれの項目を涵養するものなのかを表示するものであり、教員に対してはディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の体系化を、学生に対してはディプロマ・ポリシーを踏まえた科目選択を促すことを目的としている。

なお、シラバス作成は医学部医学科を除いてウェブシステムからの入力により行う。その際、ウェブ入力画面にはシラバスガイドラインと同様の趣旨の文章を「入力ガイド」として表示しており、ガイドラインの周知を図っている（資料5-2-③-4）。また、全学共通科目では、翌年度に向けての全学共通科目FDをシラバス作成前に実施し、シラバスの記入方法を説明するとともに、共通教育コーディネーターによるシラバスチェックを実施している（資料5-2-③-5、別添資料5-2-③-A）。

「学生による授業評価アンケート」に「シラバスに授業の到達目標がわかりやすく書かれている」こと、及び「授業の到達目標に向けて授業全体が組み立てられている」ことを問う項目を設け、その結果を受けて授業の改善に留意するよう教員の意識を促している。授業評価アンケートの回答状況を見ると、シラバス作成に改善が見られることが裏付けられる（資料5-2-③-6）。

学生に対しては、履修登録の際、シラバスの内容を確認した上で科目選択するよう指示しており、工学部で平成24年度に実施した「4年生（卒業予定者）アンケート」の結果では、シラバスを参考にした学生は約80%であった（資料5-2-③-7）。

資料5-2-③-1 シラバスの例

授業科目名 (時間割コード: 000009) 主題A「人生とキャリア」 Life and Career “大学”について考える An Introduction to University	科目区分 主題科目	DPコード dbxG	分野コード
担当教員名 ●● ●●(生涯学習教育研究センター)	単位数 2	時間割 前期 木1	
	対象年次及び学科 1～3 全学共通科目		
	関連授業科目		
履修推奨科目			
学習時間 講義90分×15回＋自学自習			
授業の概要 大学は「自由」です。親・先生から「何をすべきか」指示されることは少なく、自ら「何をするか」を考えなければ、あっという間に大学生活が終わってしまいます。また、自由ではあるものの、大人として「社会における責任」を考えることも必要です。 この授業では、みなさんが楽しく充実した大学生活を送れるよう、「大学」という魅力的な世界のナビゲーションをします。これから4（6）年間をどのように過ごせばいいか、講義およびグループワークを通して一緒に考えていきましょう。			
授業の目的 あなたは何のために、大学に進学したのでしょうか？ そもそも、大学とはどのようなところか、知っていますか？ 大学は社会の大いなる期待を背負った存在です。 この授業では、大学の果たすべき役割について学びます。 あなたが大学で何を学び、将来どのように社会で役立つ存在になるのか、自分で考え、行動できるように、その第一歩を踏み出します。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
①大学の発展過程、および現代社会の大学に対する期待・大学の果たすべき役割について、説明できるようになる。 ②市民としての責任感と倫理観について理解した上で、自らの大学生活の過ごし方について計画を立てることができる。 ③グループワークを通して、自分の意見を表現しつつ、他者とのコミュニケーションがはかれるようになる。			
成績評価の方法と基準 授業への取組（宿題の提出状況など） 30% レポート 20% 期末テスト 50%			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
【授業の方法】 本授業は、大きく4部に分かれます。各部は担当教員の講義＋グループワークで構成されます。講義においては宿題が、グループワークにおいてはプレゼンテーションが課されます。			
【授業計画】 第1回 イントロダクション 第2～4回 第一部：大学とは何か～あなたはなぜ大学に進学したのですか？ （第2～3回は講義、第4回はグループワーク） ※第3回の講義において「市民としての責任感と倫理観」を扱います。 第5～8回 第二部：大学の歴史～そもそもなぜ大学が世の中に存在するのでしょうか？ （第5～7回は講義、第8回はグループワーク） 第9～11回 第三部：大学の教育・研究・社会貢献について～大学の役割を知っていますか？ （第9～10回は講義、第11回はグループワーク） 第12～14回 第四部：大学生活の過ごし方～充実した大学生活となるよう行動計画を立ててみよう！ （第12～13回は講義、第14回はグループワーク） 第15回 総括			
【自学自習に関するアドバイス】 ・講義における自学自習（復習中心） 宿題について図書館等で調べる他、講義においては、必ずキーワードを提示しますので、そのキーワードについて説			

明できるように復習することが求められます。期末テスト（持ち込み不可）は、これらのキーワードに関する論述問題を解くこととなります。

・グループワークに向けての自学自習（予習中心）

グループワークでは、必ず発言することが求められます。グループワーク毎に内容は異なりますが、説明用のフリップボードを制作したり、指定時間で説明できるよう予めリハーサルをするなど、事前準備をした上で授業に参加して下さい。

・レポートに向けての自学自習

授業中に紹介する参考文献（小説、映画等も含む）は、積極的に読んだり見たりして下さい。

教科書・参考書等

教科書は指定しません。

必要な資料は、授業時に配布します。

参考文献：

加藤諦三『大学で何を学ぶか』ベスト新書、2009年（743円＋税）

溝上慎一『大学生の学び・入門～大学での勉強は役に立つ！』有斐閣アルマ、2006年（1,700円＋税）

天野郁夫『大学の誕生（上）（下）』中公新書、2009年（上巻940円＋税、下巻980円＋税）

その他、授業時に随時紹介します。

オフィスアワー 木曜日12:00～13:00。

研究室は研究交流棟6階生涯学習教育研究センターにあります。

履修上の注意・担当教員からのメッセージ

主題Aは必修科目である関係上、1週目の授業で受講生が確定するため、1週目の授業には必ず出席すること。

グループワーク中心の授業形態のため受講者数は100名程度とします。

（出典：平成27年度 全学共通科目シラバス）

資料5-2-③-2 シラバスのウェブ検索画面

http://www.kagawa-u.ac.jp/campus_life/about-class/syllabus/

資料5-2-③-3 シラバス作成ガイドライン（抜粋）

（4）授業の目的・到達目標

授業の目的では、その授業の存在意義を書きます。この授業がなぜ必要かが明確となるよう記述します。また、学科・コース等のカリキュラムの中での位置づけが明確になるよう記述します。教員又は学生が主語となりえる文章では、学生が主語となる文章にします（教員が主語となるような文章は作らないようにします）。この場合、授業で学習した結果、何ができるようになるかを表す動詞を含む文章で書きます。

一方、到達目標では、その授業を履修後に最低限身につけるべき資質を箇条書きで記入します。学生を主語とし、抽象的な言葉を用いずに行動目標で記述します。すなわち、学生を主語に、「〇〇できる」という形式の箇条書きの項目がいくつか記入されることになります。

なお、授業の目的・到達目標について以下のような点に留意することが望ましいと考えられます。

- a. 授業の目的、到達目標ともに、学生が、履修後には「こんなことができる」「こんな知識を身につけている」というイメージを抱きやすいような内容にする。
- b. 授業の目的と到達目標とを対応させる。
- c. 到達目標では、一つの文に一つの目標を書き、複数の「目標」を混ぜない。
- d. 到達目標では、可能な限り、「理解する」などの概念的な表現ではなく、観察が可能な行動を示す言葉で表現する。

「授業の目的・到達目標」は、学生が科目を選択するうえで、どのような能力を身につけるのに貢献するものなのか、自分の関心や学力に見合った内容であるかなどの重要な判断材料となりますので、それらのことを念頭に置いて作成してください。

（出典：シラバス作成ガイドライン）

資料5-2-③-4 教務システムのシラバスウェブ入力画面における教員向け入力ガイド（抜粋）

到達目標（必須）

授業を履修後に最低限身につけるべき資質を箇条書きで記入してください。
また、学生を主語として、「〇〇できる」という形式で記入してください。

- 履修後には「こんなことができる」というイメージを抱きやすいような内容にしましょう。
- 「授業の目的」と「到達目標」とを対応させましょう。
- ひとつの文にひとつの目標を書き、複数の「目標」を混ぜないようにしましょう。
- 「理解できる」等ではなく、「（客観的に観察可能な行動）ができる」となるように設定しましょう。

（出典：香川大学教務システム）

資料5-2-③-5 全学共通教育におけるシラバスチェックリストの例（抜粋）

平成 26 年度「全学共通科目」（学問基礎科目）シラバスチェックリスト				
1. 下記チェックリストでシラバスのチェックをお願いします。				
NO.	項 目	確 認 事 項	チェック欄	備考
1	項目の充足	全ての項目が記載されていますか。 （DPコード、分野コード、学習・教育目標については記載の必要はありません。）		
2	授業科目名	授業科目名（入力済）以外に、講義題目を記載していますか。また英文併記となっていますか。		
3	学習時間	授業時間と回数、自学自習が記載されていますか。		
4	授業の概要	どのような授業を行うのか具体的に書かれていますか。		
5	授業の目的	教員が主語となつてはいけません。		
6	到達目標	学生を主語に「〇〇できる」という形式の箇条書きで書かれていますか。		

（出典：平成 26 年度「全学共通科目」（学問基礎科目）シラバスチェックリスト）

資料5-2-③-6 シラバス等に対する学生からの評価（全学共通科目）

このアンケートは、以下の①～⑤の5つの選択肢から回答する5段階評価を採用しており、5に近いほど好結果である。

⑤非常にそうである ④おおむねそうである ③どちらともいえない ②あまりそうでない ①全くそうでない

- 到達目標の明示：「シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている」
- 目標と授業の関連：「授業の到達目標の達成に向けて、授業全体が組み立てられている」

全学共通科目の 科目区分別の平均値		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期
主題A 「人生とキャリア」	到達目標の明示	4. 01	4. 19	4. 10	4. 11	3. 97	4. 19
	目標と授業の関連	4. 07	4. 38	4. 15	4. 22	4. 07	4. 29
外国語科目	到達目標の明示	3. 96	3. 99	4. 02	4. 01	3. 93	3. 99
	目標と授業の関連	3. 99	4. 02	4. 04	4. 04	3. 96	4. 07

全学共通科目の 科目区分別の平均値		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期	第 1 学期	第 2 学期
健康・スポーツ科目	到達目標の明示	4.12	4.14	4.14	4.05	4.04	4.03
	目標と授業の関連	4.26	4.17	4.26	4.08	4.20	4.18
大学入門ゼミ	到達目標の明示	3.99		4.02		3.81	
	目標と授業の関連	4.08		4.04		3.96	
高学年向け教養科目	到達目標の明示	4.26	4.50	4.14	4.11	4.00	4.33
	目標と授業の関連	4.32	4.50	4.24	4.20	4.67	5.00
主題B	到達目標の明示	3.93	3.86	3.94	3.86	3.83	3.83
	目標と授業の関連	3.95	3.88	3.94	3.87	3.85	3.88
学問基礎科目	到達目標の明示	3.92	3.82	3.84	3.91	3.78	3.95
	目標と授業の関連	3.92	3.81	3.82	3.90	3.88	3.99
情報リテラシー	到達目標の明示	3.85	4.02	3.85	3.90	3.74	3.98
	目標と授業の関連	3.91	4.15	3.87	3.92	3.89	4.15

(出典：学生による授業評価アンケート 全学共通科目（平成 24～26 年度）)

資料 5-2-③-7 シラバスの活用状況（工学部）

【Ⅱ-10】アンケート項目「14. あなたは、授業科目を選択する際に、シラバスをどの程度参考にしますか。」について

この質問項目は、学生のシラバス利用の状況を知るために設定されている。約 80%の学生がシラバスを参考にしていたが、参考にしていない学生が 20%程度いる。現在、紙媒体のシラバスは 1 年生のみに配布するように変更されたため、高学年生はインターネット上で見る必要がある。授業の目的、授業の到達目標、授業内容および授業計画を学生に知らせるために、教員が結構な労力をかけて作成しているのに、ネット上でも十分に参考にす

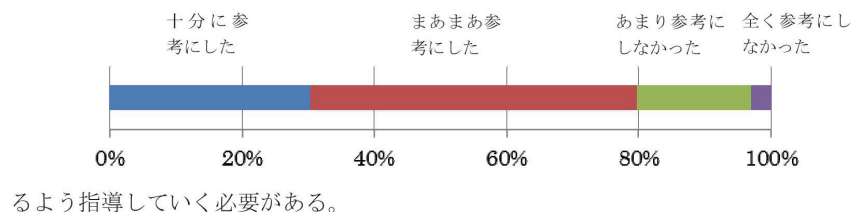


図 14 アンケート項目 14 への回答の分布

(出典：工学部 4 年生（卒業予定者）アンケート（平成 24 年度）)

別添資料 5-2-③-A 平成 26 年度「全学共通科目」（学問基礎科目）シラバスチェックリスト

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準上必要な項目を備えたシラバスを作成し、学生にあらかじめ示している。また、「シラバス作成ガイドライン」を作成し、それを周知の上シラバスチェックを行うなど、シラバスの質向上のための組織的な取組が行われている。その中でも DP コードは特徴的な取組といえる。授業評価アンケート等におけるシラバスの評

価を見ると概ね肯定的な評価を得ている。

以上のことから、適切なシラバス作成され、活用されていると判断する。

観点 5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

共通教育において、英語の習熟度別クラス編成を行っている。具体的には、1年前期末のTOEICテストにより1年後期の習熟度別クラス編成を行い、また1年後期末のTOEICテストにより2年前後期の習熟度別クラス編成を行っている。入学時の学力が学部ごとに異なるので、学部ごとに基準は異なるが、上位層、中位層、低位層の3レベルに三分し、同一レベル内の各クラスでは学力差が生じないように調整を行っている。

また、基礎学力不足の学生や成績不良の学生に対する指導は、各学部専門教育におけるゼミや研究室の指導教員、及びアドバイザー教員が中心となって行っている。アドバイザー教員は、各年次の学生を一定人数ごとに分け、そこに割り当てられた教員のことであり、ゼミや研究室への学生の配属が決定するまでの間、学生からの修学上の相談に応じている。このように、指導や助言を行う体制を切れ目なく構築し、実施している。

このほか、学部独自の取組として、以下が挙げられる。

工学部では、基礎学力不足の学生に対して、「基礎数学演習」（1単位）及び「基礎物理学演習」（1単位）を開講し高校の補習的内容を教えている。一部の学科では、専門科目の授業のなかに補習的な内容を組み込んでいる。「基礎数学演習」及び「基礎物理学演習」の担当者には、高校教員OBや大学教員OBを非常勤講師として採用している。

農学部では、推薦入試の合格者に対して、入学前に生物と化学に関する課題を送付して、提出を義務づけている。これにより、大学受験から入学までの学習期間に空白が生じないようにし、学力低下を防いでいる。入学後は、すべての農学部生を対象に全学共通科目の生物Bと化学Bを必修として、基礎学力の定着を図っている。

医学部医学科では、理数系科目の学力にかなり差が見られ、特に生物が学習できていない学生が非常に多い。そのため、医学部専門教育に必要な基礎学力を養うことを目的として、従来は全学共通科目の生物・物理・化学・数学を履修させていたところ、医学部1年生向けにこれら科目を別途医学部専門科目として開設し、医学部教員が教育するようにした。看護学科では、実習科目において基礎学力不足を補うように能力別に実習グループを編成しており、看護学科臨地実習で補習実習を実施している。留年者については教員間で情報を共有すると共に、学生面談も実施している。

【分析結果とその根拠理由】

共通教育において、TOEICテストに基づいた習熟度別クラス編成を行い、クラス内で学力差が生じないように調整している。基礎学力不足の学生や成績不良の学生に対するアドバイザー教員等による指導も行われている。また、各学部においても、高校の授業内容の補習を含む授業を実施するなどの取組を行っていることから、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、経済学部と法学部に夜間主コースを設置している。このコースに在籍する社会人学生に配慮し、夜間の時間割を平日の6限目（18：00～19：30）及び7限目（19：40～21：10）に設定するとともに、特に法学部では土曜日に授業を開講することで、仕事に支障をきたすことなく受講できるように配慮している（前掲資料5-2-②-1）。条件を満たす学生については、一定の範囲内で、昼間コース開講科目を履修することができる（別添資料5-2-⑤-A）。また、入学当初に、ガイダンスと懇談会を開催している。

別添資料5-2-⑤-A 平成26年度修学案内（夜間主コース）「昼間開講の授業科目の履修」

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生が仕事等に支障をきたすことなく授業に出席できるよう、平日夜間の18時以降、あるいは土曜日に授業が開講されている。また、入学当初にガイダンス等も実施されていることから、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

・該当なし

【分析結果とその根拠理由】

・該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

共通教育では、香川大学生が共通教育を通して身につけるべきスタンダード（教育目標）「香川大学共通教育スタンダード」と、上記スタンダードに則して設定された「全学共通教育の到達基準」を定めている（前掲資料5-1-②-1）。共通教育及び各学部専門教育を通じての一貫した学士課程プログラムという理念の下、各学部においては、共通教育スタンダードや到達基準を参照しつつ、全学的に統一して設定した項目（「①言語運用能力」、「②知識・理解」、「③問題解決・課題探求能力」、「④倫理観・社会的責任」の4項目。教育学部学校教育教員養成課程のみ「⑤教職に対する使命感」を加えた5項目）に則して「ディプロマ・ポリシー」を定めている（資料5-3-①-1、資料5-3-①-2）。

資料5－3－①－1 ディプロマ・ポリシーの例（教育学部）

◇言語運用能力

◆学校教育教員養成課程

- ・日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を口頭や文章で分かりやすく伝えることができる。
- ・一つ以上の外国語において、基礎的な能力を身につけている。
- ・子どもをはじめ他者との共感的なコミュニケーションをとることができる。
- ・教育に関わる自らの専門領域の魅力や可能性について、専門用語を用いて伝えることができる。

◆人間発達環境課程

- ・日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を口頭や文章でわかりやすく伝えることができる。
- ・一つ以上の外国語に関して、基礎的な運用能力を身につけている。
- ・他者との相互理解を目指すコミュニケーションを行うことができる。
- ・自らの専門領域の魅力や可能性について、専門用語を用いて伝えることができる。

◇知識・理解（学士（教育学、教養学）及び21世紀型市民として）

◆学校教育教員養成課程

- ・人類の文化、社会および自然についての幅広い知識と学問的基礎を身につけている。
- ・教員として必要な教科及び教職に関する基本的な知識やスキルを身につけている。
- ・教員として必要な授業実践に関する基本的な知識やスキルを身につけている。
- ・子どもの多様性と教育プロセスの複雑性について理解している。

◆人間発達環境課程

- ・人類の文化、社会および自然についての幅広い知識と学問的基礎を身につけている。
- ・社会人として必要な基本的な知識やスキルを身につけている。
- ・人間発達の特徴と人間社会の多様性、そして自然環境の複雑性について理解している。

◇問題解決・課題探求能力

◆学校教育教員養成課程

- ・21世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求できる。
- ・学校や学級、子どもの実態、また様々な教育の現実から、課題を探り出すことができる。
- ・自らの教育実習等での授業実践を振り返り、自己の課題と可能性について探求できる。

◆人間発達環境課程

- ・21世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求できる。
- ・教育現場を含む社会の現実から課題を探り出すことができる。
- ・自らの実践的教育プロセスを振り返り、自己の課題と可能性について探求できる。

◇倫理観・社会的責任

◆学校教育教員養成課程

- ・市民としての責任ある行動をとり、社会において自己の担うべき役割について探求する姿勢を身につけている。
- ・健康で文化的な生活習慣を営むとともに、集団の一員として行動できる。
- ・教員として必要な倫理観や道徳を身につけ、社会の創造的な形成者として、教育を担うことができる。

◆人間発達環境課程

- ・市民として責任ある行動をとり、社会において自己の担うべき役割について探求する姿勢を身につけている。
- ・健康で文化的な生活習慣を営むとともに、集団の一員として行動できる。

- ・社会人として必要な倫理観や道徳を身につけ、社会の創造者の一人としてその役割を担うことができる。

◇学部等独自の項目

◆学校教育教員養成課程

【教職に対する使命感】

- ・教育への情熱を持ち、教員としての資質能力を高め、自ら成長しようとする姿勢を身につけている。
- ・多様な教育論を踏まえて、教職の意義について理解している。

(出典：ディプロマポリシー（教育学部） http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/di_policy/)

資料 5-3-①-2 各学部ディプロマ・ポリシー掲載一覧

教育学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/di_policy/
法学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/law/di_policy/
経済学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/economics/di_policy/
医学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/medicine/di_policy/
工学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/engineering/di_policy/
農学部	http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/agriculture/di_policy/

【分析結果とその根拠理由】

共通教育では、「香川大学共通教育スタンダード」とそれに則した「全学共通教育の到達基準」を定め、各学部では、全学的に統一した項目に則して、それぞれディプロマ・ポリシーを明確に定めている。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、学則第 50 条及び第 53 条（資料 5-3-②-1）に基づき、各学部及び全学共通教育の履修規程において、秀（90 点以上）・優（80 点以上 90 点未満）・良（70 点以上 80 点未満）・可（60 点以上 70 点未満）・不可（60 点未満）の 5 段階評価基準と、秀・優・良・可を合格とする単位認定基準を定めて、学生便覧、修学案内、履修の手引き等に明記し、全学生に配布している（資料 5-3-②-2）。

全学共通科目と学部開設科目の成績評価基準に基づく個別科目の成績評価方法については、原則として全学統一のシラバスの「成績評価の方法と基準」の項目に記載して、期末試験、レポート、小テスト等を組み合わせた多面的な評価基準・方法を学生に周知している。成績評価は、シラバスに明示した成績評価方法により担当教員が行い、それに基づき単位認定を行っている。

また、ほとんどの学生にとって必修である全学共通科目の英語科目「Communicative English I・II」は複数クラスで開講しているが、この場合においても、シラバス作成段階で「到達目標」を同一にするとともに、「成績評価の方法と基準」のうち 40%を同内容（TOEIC の結果：20%、e-Learning：20%）として、教員間の基準のばらつきを防いでいる（資料 5-3-②-3）。

医学部を除く全ての学部で GPA 制度を導入しており、これを特待生の選考や、早期卒業の要件等に利用している（前掲資料 5-2-②-3～4）。単位取得数だけでなく、取得した単位の質も評価することにより、1 つの授業科目をより丁寧に学習する態度を育み、各学部の学生にふさわしい学力を身に付けることを期待するもので

ある。GPA制度は各学部 of 修学案内等に記載し周知している（資料5-3-②-2）。医学部は、評価素点（100点満点）の平均値を用いて特待生の選考等を行っている。

資料5-3-②-1 成績評価基準及び単位の授与に関する規定

（成績評価基準）

第50条 各学部は、各授業における学修目標や目標達成のための授業の方法及び計画を明示するとともに、学生の授業への取組状況等を考慮した多面的成績評価基準を定め、公表するものとする。

（単位の授与）

第53条 本学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、第50条の成績評価基準に基づき評価を行い、所定の単位を与える。

ただし、第43条第2項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格、了及び不合格の評語を用いることができる。

（出典：香川大学学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000002.html）

資料5-3-②-2 成績評価基準に関する学生への周知内容の例（法学部）

2. 試験及び単位の修得

（1）授業科目を履修した者は、試験等の成績により合格と判定されることによって、所定の単位を修得する。

（2）試験は、「受験心得」（P139 参照）に従って受けなければならない。

（3）成績評価は、秀、優、良、可、不可に分け、秀、優、良、可を合格とする。

学則に定める評語に代え、評点による場合は次表のとおりとする。ただし、秀は成績認定者の5%以内とする。

学 則 に 定 め る 評 語	秀	優	良	可	不可
評 点	90 以上	80～90 未満	70～80 未満	60～70 未満	60 未満

（4）やむを得ない理由により試験に欠席した者に対しては、「追試験及び再試験に関する規則」（P141 参照）の定めるところにより、追試験が許可されることがある。

（略）

II. 卒業の要件

（3）早期卒業制度について

本学部に3年以上在学したものが以下の要件をすべて満たし、かつ本人が希望する場合には、4年未満の在学での卒業（早期卒業）が認められる。

① 2年次終了時点で、82単位以上を修得し、かつ累積GPA（Grade Point Average）が3.0を超えている（四捨五入は行わず、GPA値3.0も含まない。）こと。

※2年次終了時点で上記①に該当し、早期卒業を希望する者は、3年次前期の履修登録期間終了時までに学務第一係に申し出ること。

② 3年次終了時点までに、卒業要件単位128単位以上を修得していること。

③ 3年次終了時点までの累積GPA（Grade Point Average）が3.0を超えている（四捨五入は行わず、GPA値3.0も含まない。）こと。

（4）累積GPA の計算式について

① （2）の累積GPAは、下記の計算式によって算出される。

$$GPA = \frac{\text{単位修得した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目において取得したGP) の和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の和}}$$

② GPは、秀4点、優3点、良2点、可1点とする。

③ 累積GPAの対象となる科目について

本学開講科目のみが対象となる。したがって、他大学で履修し既修得単位として認められた科目や単位互換協定等に基づく他大学での履修科目、授業以外での単位修得制度（「インターンシップ」、「法学検定試験」、「国連大学グローバルセミナー」など）は、除外される。

また、本学開講科目であっても、成績が「認定」、「合格」と表記される科目や経済学部以外の他学部科目は除外される。

(略)

〔5〕 特待生、成績優秀者について

(1) 法学部における特待生（学業）の選抜について

以下の基準にしたがって特待生候補者を選抜する。

1. 2年次～4年次在学生のうち、各学年のGPA 値上位2名。
 2. 2年次生、3年次生にあつては前年度1年間の成績を、4年次生にあつては1～3年次の3年間の成績を評価の対象とする。
- なお、候補者となる為に必要な最低修得単位数は、2年次生、3年次生は40単位、4年次生は118単位とする。

(略)

(2) 成績優秀者の表彰について

以下の基準により成績優秀者を選抜し、表彰する。

1. GPA 値が3.0以上（小数点第2位を四捨五入することでGPA 値が3.0になる場合も含む）の在学生、及び卒業生。在学生については7月に、卒業生については卒業式当日に表彰式を行う。

(略)

(出典：平成26年度 法学部（昼間コース）修学案内)

資料5-3-②-3 「成績評価の方法と基準」のシラバス記載例

到達目標	学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 自分の英語力の現状を把握し、具体的な学習目標を立てることができる。 2. リーディング：日本語訳に頼らず平易な英語を直読直解することができる。 3. リスニング：自然な速度で話される短い英文の要点を理解することができる。 4. TOEIC：前期に受験するTOEICで480点以上のスコアを取ることができる。 5. コミュニケーション能力：英語を用いて積極的にコミュニケーションを取ろうとすることができる。	
成績評価の方法と基準 以下に挙げた項目が評価の基準となります。示された比率を目安として総合的に判断して単位認定を行います。なおTOEIC未受験の学生は単位が認定されませんので注意して下さい。 小テスト・授業での発表等（予習・復習）・期末試験：60% ※この60%については各担当教員によって異なるので必ずwebシラバスを確認すること。 TOEIC-IPの結果：20%（未受験の場合は単位を認定しない） e-learning：20%（獲得ポイントが60%未満の場合は単位を認定しない）	

(出典：平成27年度 全学共通科目シラバス「Communicative English I」)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、学則に基づいて各学部が定め、修学案内や履修の手引等に明示して全学生に周知している。ほとんどの学生にとって必修となる英語科目では、クラス間で成績評価基準を同一にしている。

また、学則に基づいた多面的な成績評価基準・方法により成績評価、単位認定を適切に行っており、医学部を除く各学部ではGPAも利用し、特待生の選考や早期卒業の判定等を行っている（医学部は成績素点（100 点満点）の平均値を用いて特待生の選考等を行っている）。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学教育基盤センターでは、全学共通科目の担当教員に対して、成績評価に関する基本的な考え方を記載した『教員ハンドブック』を配布し、責任ある成績評価を行うよう求めている。また、新任教員研修やFD研修において、成績評価の基礎からルーブリック評価、ポートフォリオ評価等、応用的な成績評価の方法の紹介、GPAの運用についての情報提供を行っている。

教育学部においては、成績評価を行う際、各授業担当教員が「成績評価についての報告書」を作成し、学務係に提出することになっている。この書類の中に、「本授業科目の成績平均点数（GPC）」欄があり（注）、この数値が低すぎる、あるいは高すぎる場合は、同書類の「授業や成績評価に関する所見等」欄に分析内容を記入することとし、成績評価が適正か確認している（資料 5-3-③-1）。（注：GPCは、Grade Point Class Average のこと。グレードポイント（GP）を「秀＝4」、「優＝3」、「良＝2」、「可＝1」、「不可＝0」で設定し、GPの合計を当該科目の履修登録者数で除して得られる数である。）

法学部においては、「秀」の成績付与を合格者の5%以内とするよう定めており、成績判定対象者の概ね7～8割が単位を修得できるよう授業設計・運営を行うこと、並びに成績評価が特定の評価に過度に偏ることがないようにすることを申し合わせている（資料 5-3-③-2）。

経済学部及び農学部では、全学で実施している授業評価アンケートの結果と併せて、科目別の成績分布を各教員に配布しており、教員間で情報共有がなされている（資料 5-3-③-3）。さらに、経済学部では、各教員が自身の担当科目の授業実施に関する自己評価書を作成し、履修者に課した試験問題・レポート課題を添えて教授会に提出している。それらを教授会構成員で回覧することで、成績評価に関する情報共有を行っている（別添資料 5-3-③-A）。

医学部医学科では、5年次末に実施される総合試験（臨床問題 100 問）の成績通知において、学生個人の得点のみならず、試験全体での最高点、最低点、平均点、度数分布表を併せて通知している（別添資料 5-3-③-B）。また、5年次の1年間を通じて行われる医学実習Ⅰでは、複数回レポート等の課題を課しており、その成績はeポートフォリオというウェブシステムを通じて、学生に随時フィードバックしている。

学生からの成績評価に対する異議申し立てについては、共通教育及び各学部（医学部除く）において、「成績調査依頼」という制度を設けて対応している。学生からの異議申し立ては、「成績調査依頼票」を所定の期間内に各学部学務係等に提出することにより行われる。それに対する教員からの回答は各学部学務係等を介して依頼票への記入と返送により行われている。当該制度は、修学案内への記載や掲示等により学生に周知されている（資料 5-3-③-4、資料 5-3-③-5、別添資料 5-3-③-C）。医学部においては、異議申し立てがあれば、授業担当教員が直接受け付けている。

資料 5-3-③-1 教育学部「成績評価についての報告書」(様式)

成績評価についての報告				香川大学教育学部	
[年 月 日 報告]					
平成 年	学期	前期・後期・集中	科目コード		
授業科目名等				単位数	単位
担当教員氏名	印				

成績評価の結果

評 語	秀 (S)	優 (A)	良 (B)	可 (C)	不可 (X)	履修登録人数 (S～Xの計)
評 点	90 以上	80～89	70～79	60～69	60 未満	
Grade Point	4	3	2	1	0	
人 数						

※すべての履修登録者に対して成績評価を行う。放棄 (F) は不可 (X) に加える。

本授業科目の成績平均点数 (G P C)	
----------------------	--

※G P C (Grade Point Class Average) =[点数×人数]の合計／履修登録人数
 G P Cは普通2～3であり、2未満は厳しい評価、3以上は甘い評価ということになる。

成績評価の方法 (※該当するものに○を付すか、その比率 (%) を記す。)

	定期試験の成績		演習・実験・実習・実技の成績		小テストの成績
	授業への出席		宿題・報告書の提出		
	その他 (具体的に)				

授業や成績評価に関する所見等

※成績評価報告にあたっては、「成績採点表」と「本票」をご提出下さい。

(出典：教育学部「成績評価についての報告書」)

資料 5-3-③-2 法学部開設科目の授業設計・実施ガイドライン(抜粋)

4. 成績評価について

成績評価にあたっては、以下の点を考慮する。

- (1) 各授業科目の到達目標 (学生が当該授業の受講を通じて到達すべき目標) を事前に示し、各学生の目標達成度に従って厳格な成績評価を行う。
- (2) 出席、授業時の発言や授業への参加度、小テスト、レポート提出、期末テストなどを適宜組み合わせた多面的成績評価方法を工夫し、実施する。
- (3) 単位制度の実質化に向け、学生の自学自習 (予復習など) を促す成績評価方法を工夫する。
- (4) 厳格な成績評価を前提としながらも、成績判定対象者の概ね7～8割以上が単位を取得できるような授業の設計・運営に努め、講義科目については、優良可不可いずれかの評価に過度に偏ることなくバランスに考慮した成績認定を行うことが望ましい。

(5) 講義科目、少人数科目（ゼミ、外書講読）ともに、「秀」は成績判定対象者の5%以内とする（小数点以下は切り上げて1人に換算）。

（出典：法学部開設科目の授業設計・実施ガイドライン）

資料5-3-③-3 農学部成績分布表（平成25年度前期（一部のみ））

科目名	履修者	S	A	B	C	F	X	未入力
概論	160	5	124	27	2	0	1	0
科学	163	17	60	53	28	0	4	0
実習	166	8	129	24	2	0	2	0
	168	8	95	40	23	2	0	0
料学	166	4	20	49	83	0	10	0
学	161	12	49	74	24	0	2	0
学	170	4	21	56	58	0	30	0
学	171	26	56	52	27	0	10	0
学	167	15	91	48	9	3	1	0
学	162	17	41	58	21	0	15	0

（出典：農学部成績分布表（平成25年度前期））

資料5-3-③-4 成績調査依頼に関する学生への周知内容の例（法学部）

8. 成績調査依頼について

成績結果の発表後、発表結果の内容に疑問がある場合には、所定の「成績調査依頼票」を、学務第一係へ提出して下さい。学務第一係から授業担当教員に照会します。

なお、受付期間は、成績発表後から次学期の履修登録期間内です。

（出典：平成26年度 法学部昼間コース修学案内）

資料5-3-③-5 成績調査依頼の内容及びその対応（事例）、並びに件数

【事例】

- 学生自身の自己評価と教員が行った評価に相違があることについての申し立てのほか、評価におけるレポートや小テストの点数開示、どこがどのように不足していたのか等について説明を求めるものが主な内容である。なお、調査依頼によって成績評価が変更される例はわずか数例である。また、平成26年度から調査依頼事項を更に具体的に記入するよう、依頼票の様式を変更したところ、学生からの依頼は減少傾向にあり、平成26年度については、32件（平成27年4月現在）である。（法学部）
- 「講義にも出席し、小テストも受けている。期末試験も手応えがあったのに不可は納得できないので調査してほしい」との依頼が多い。教員が再度確認した結果、教員側に誤りがあれば成績は訂正されるが、このようなケースは稀である。（経済学部）
- 学生から「不可となった科目について、自身の点数の細かな内訳を知りたい」と成績調査依頼票が提出され、学務係から担当教員に回付した。担当教員は、総合点が合格基準に達していなかった旨を調査依頼票に記入し、小テストを含む全テストの点数表を添え、学務係に返送した。これに基づき、学務係から学生に説明し、了解を得た。（工学部）

【過去5年間の平均件数】

全学共通科目	教育	法	経済	工	農
40	9	60	120	21	25

（出典：学内資料に基づき企画グループが作成）

別添資料 5-3-③-A 平成 25 年度 経済学部開講科目の実施に関する各教員による授業評価

別添資料 5-3-③-B 医学科 5 年総合試験 成績通知表

別添資料 5-3-③-C 成績調査依頼票（全学共通教育）

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、GPC の活用、「秀」の割合の制限、成績評価も含めた授業実施に係る教員の自己評価、成績分布に関する情報共有などの取組により、成績評価の客観性、厳格性を担保している。

また、医学部を除く全ての学部において、学生からの成績評価に関する異議申し立ての制度を設けており、修学案内への記載や掲示等により学生に周知している。医学部においては、教員による個別対応が行われている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学則第 59 条（資料 5-3-④-1）に基づき、4 年（医学部医学科は 6 年）以上在学することを前提として、所定の単位修得等の卒業要件を各学部規程に定めている。また、学則同条に基づき、各学部で 3 年以上在籍して優秀な成績で所定の単位を修得した学生には、早期卒業が認められる（教育学部及び医学部は除く）。この早期卒業の要件についても、各学部規程に定めている。

各学部の卒業要件は、ディプロマ・ポリシーの各項目（観点 5-3-①）に対応する科目の合格が必須となるよう設定されている。ディプロマ・ポリシーのうち「言語運用能力」は外国語科目等、「知識・理解」は全学共通科目の学問基礎科目や各学部の専門科目等、「問題解決・課題探求能力」は全学共通科目の大学入門ゼミや各学部の演習・実験・実習等、「倫理観・社会的責任」は全学共通科目の主題 A「人生とキャリア」科目群等が対応している。そして、これら科目はすべての学部において必修又は選択必修となっている（資料 5-3-④-2）。

なお、卒業要件の改正は、各学部の教務委員会等の議を経て、各学部教授会で学部規程を改正するという手続きによって行われており、卒業要件が組織的に策定されているといえる（資料 5-3-④-3）。

卒業要件の学生への周知については、修学案内や履修の手引に明記することにより実施している（資料 5-3-④-2）。

また、卒業の認定に当たっては、まず最終学年の学生が卒業要件を満たしているか、各学部学務係が必ず 2 人以上で確認する。その上で、最終学年の学生全員について、卒業判定の結果を付した名簿を作成し、各学部の教務委員会等の議を経て、教授会で卒業認定を行っており、こちらも組織的に実施している（資料 5-3-④-4）。

資料 5-3-④-1 卒業及び学位の授与に関する規定

（卒業及び学位の授与）

第 59 条 第 25 条に規定する修業年限以上在学し、第 47 条の教育課程により、各学部で定める卒業要件単位を修得した者には、本学を卒業したことを認め学士の学位を授与する。

2 前項の単位のうち、第 46 条第 2 項に規定する授業の方法により修得した単位数は、60 単位を超えないものとする。ただし、卒業に 124 単位を超える単位の修得が必要な場合において、第 46 条第 1 項に規定する授業の方法により、64 単位以上を修得し

ているときは、第 46 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数については、60 単位を超えて認定することができるものとする。

- 3 本学の学生(医学部に在籍する者を除く。)で本学に 3 年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣の定める者を含む。)が、第 1 項に定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第 25 条の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、学長が卒業を認定する。
- 4 前項の卒業の認定の基準については、学部において別に定め、公表するものとする。
- 5 学士の学位授与に関する事項は、本学学位規則の定めるところによる。

(出典：香川大学学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000002.html)

資料 5－3－④－2 卒業要件に関する学生への周知内容の例（法学部）

II. 卒業の要件

- (1) 本学部を卒業するためには、4 年以上在学し、下表に示す単位を修得しなければならない。ただし、所定の要件を満たした成績優秀者は、4 年未満の在学での卒業（早期卒業）が認められる。なお、卒業要件単位と認定される上限単位数、指定科目等については、次頁以下の「Ⅲ. 全学共通科目」についての説明、「Ⅳ. 学部開設科目」についての説明、及び「Ⅴ. 注意事項」を参照すること。

区 分			卒 業 要 件 単 位 数		
全 学 共 通 科 目	主 題 科 目	主 題 A	2 単位	24単位以上	34単位以上
		主 題 B	6 単位以上		
	学 問 基 礎 科 目		6 単位以上		
	大 学 入 門 ゼ ミ		2 単位		
	情 報 リ テ ラ シ ー		2 単位		
	健 康 ・ ス ポ ー ツ 実 技		(2 単位)		
	高 学 年 向 け 教 養 科 目		(4 単位)		
	外 国 語 科 目	既 修 外 国 語	いずれか一方 6 単位以上 他方 4 単位以上	10 単位以上	
初 修 外 国 語					
学 部 開 設 科 目	必 修 科 目 (専 門 科 目)		6 単位		94 単位以上
	選 択 科 目 (専 門 科 目)		30 単位以上		
	自 由 科 目 (専門科目及び専門基礎科目)		58 単位以上 (専門基礎科目 4 単位以上の履修を推奨する)		
計			128 単位以上		

(3) 早期卒業制度について

本学部に 3 年以上在学したものが、以下の要件（1. 早期卒業有資格者、2. 申請方法等）をすべて満たし、かつ本人が希望する場合には、4 年未満の在学期間での卒業（早期卒業）が認められる。

1. 早期卒業有資格者

下記①～③の基準を満たしている者

- ① 2 年次終了時点で、卒業要件単位 82 単位以上を修得し、かつ累積 GPA (Grade Point Average) 値が 3.0 を超えている（四捨五入は行わず、GPA 値 3.0 も含まない。）こと。
- ② 3 年次終了時点までに、卒業要件単位 128 単位以上を修得していること（「演習（必修 6 単位）」については履修期間を 1 年間に短縮する特別措置が行われる。）。
- ③ 3 年次終了時点までの累積 GPA (Grade Point Average) 値が 3.0 を超えている（四捨五入は行わず、GPA 値 3.0 も含まない。）こと。

【注意】早期卒業を希望した者が、上記①～③の基準を満たさなかった場合、「演習（必修 6 単位）」の履修期間を 1 年間に短縮する特別措置は行われない。

(出典：平成 26 年度 法学部（昼間コース）修学案内)

資料 5-3-④-3 教授会における卒業要件改正の例（農学部）

審議議題 2 農学部カリキュラムの改定について

議長から、議題資料 2 に基づき全学共通科目、学部開設科目の科目区分の変更、卒業要件、授業名変更等について説明があった。

議長から、本件について諮られ、共通展開科目現代応用生物科学の備考欄に隔年開講とあるのを除くこととしたうえで原案通り了承された。

(出典：平成 24 年 1 月 26 日 第 9 回農学部・農学研究科・農学研究院学部教授会記録)

資料 5-3-④-4 教授会における卒業認定の例（経済学部）

議題 1. 平成 26 年度卒業認定について

議長の指示により、●●教務委員長から、議題資料 1（審議後回収）に基づき説明がなされ、構成員に対し、各担当のゼミ生について確認いただきたい旨の依頼がなされた。引き続き、議長から、平成 26 年度卒業認定について諮られ、審議の結果、教務委員会の原案どおり 286 名（昼間コース 277 名及び夜間主コース 9 名）の卒業が認定された。

【議題資料 1（一部のみ）】

学科名	コース名	学籍番号	氏名	学年	判定結果	必修科目充足	主題 A	主題 B	学問基礎科目	既修外国語	初修外国語	外国語科目計	全学共通科目合計	情報処理基礎	演習	卒業論文	学部基礎科目	学科基礎科目	コース科目	自由科目	学部開設科目合計	備考
							2	6	8	6 (4)	4 (6)	10	30	2	4	4	16	12	36	20	94	
学科				4	○	○	2	8	8	6	4	10	30	2	4	4	16	12	40	20	94	
学科				4	○	○	2	6	12	4	6	10	30	2	4	4	18	12	38	20	94	
学科				4	○	○	2	8	10	4	6	10	32	2	4	4	16	16	40	26	100	
学科				4	○	○	2	6	12	6	4	10	30	2	4	4	22	12	38	20	94	
学科				4	○	○	2	6	12	6	4	10	30	2	4	4	20	14	36	20	94	

(出典：平成 27 年 3 月 12 日 経済学部教授会記録及び資料)

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づき、各学部教授会の審議を経て、卒業認定基準を各学部規程に定めている。各学部の卒業認定基準では、ディプロマ・ポリシーの各項目に対応した科目を合格することが条件に含まれている。また、卒業認定基準は修学案内への記載等により学生に周知されており、これに則った卒業認定が、各学部学務係や教務委員会等の厳重なチェックを経て、各学部教授会等により行われている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育課程の編成方針について香川大学大学院学則（資料 5-4-①-1）に定めている。また、研究科ごとに定めたディプロマ・ポリシー（詳細は観点 5-6-①）において必要とされている知識・能力を涵養するため、教育課程をどのように編成し実施するかをカリキュラム・ポリシーとして研究科ごとに定めている（資料 5-4-①-2、資料 5-4-①-3）。

資料5-4-①-1 教育課程の編成方針並びに授業及び研究指導に関する規定

(教育課程の編成方針)

第28条の2 教育課程の編成は、本学大学院の研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文(専門職学位課程を除く。)の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に行うものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第28条の3 前条に定めるもののほか、研究科等の専攻分野の枠を超えた特定分野又は特定課題に関する教育課程を編成し、その学修成果を認定できるものとする。

(授業及び研究指導)

第29条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(出典：香川大学大学院学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html)

資料5-4-①-2 研究科のカリキュラム・ポリシーの例(教育学研究科)

- (1) 教育学研究科は、学校教育(3分野)、特別支援教育(2専修)、教科教育(10専修)、学校臨床心理(2コース)の4専攻からなり、それぞれの専攻・専修を横断する専門科目と専攻・専修ごとの専門科目を体系的に配置することにより、幅広く深い学識を涵養するとともに、専門分野における知識・技能を育成し、教職や臨床心理職を担うための能力を培う。
- (2) 学校や地域社会と連携しながら、実習や観察を取り入れた授業形態や指導方法により、主体的に考える力や職業に対する使命感を養うとともに、教育実践力や臨床実践力を育成する。
- (3) 課題研究の履修並びに修士論文等の作成を通して研究能力を育成するとともに、獲得した知識や技能を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげていく応用能力や態度を育成する。

(出典：教育学研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/14705/>)

資料5-4-①-3 各研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

教育学研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/14705/>

法学研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/14749/>

経済学研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/14751/>

医学系研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/14753/>

工学研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/14756/>

農学研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/14763/>

地域マネジメント研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/management/>

連合法務研究科 http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/kagawa_ahime/

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に教育課程の編成方針を定めるとともに、研究科ごとにカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

大学院学則（前掲資料 5-4-①-1）に定めた教育課程の編成方針に基づいて、各研究科はディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、それぞれで扱う学問分野や関連する職業分野における期待に応えるよう専攻（前掲資料 2-1-③-1）を設けている。そして、専攻にかかわらず学生が修得すべき知識・能力等を涵養する共通科目群と、専門性に基づき知識・能力等の深化や展開を図る専門科目群を設けるなど、体系的な教育課程を編成している。研究科によっては修了すると免許や受験資格を取得できる（資料 5-4-②-1）。

さらに、ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の体系性について、各授業科目が「ディプロマ・ポリシーのどの項目に関連するのか」「どの程度涵養するのか」を点検する「カリキュラム・チェックリスト」を用いて、平成 26 年度に検証した（資料 5-4-②-2）。この結果に基づき、平成 27 年度からは大学院シラバスに水準 DP コードを記入し、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の関連を学生に明示することとし、より体系的な教育課程となるよう組織的に改善を行った（詳細は観点 5-5-③）。

資料 5-4-②-1 各研究科の教育課程の特徴

研究科名 〔授与する学位名〕	教育課程の特徴（専攻・専修・コースの分類、カリキュラムの体系、取得できる免許・受験資格等）
教育学研究科 〔修士（教育学）〕	教育学研究科は、学校教育（3 分野）、特別支援教育（2 専修）、教科教育（10 専修）、学校臨床心理（2 コース）の 4 専攻からなる。 教育課程は、共通科目、専攻科目、課題研究、自由科目で構成されている。 共通科目（必修）は、学校現場で生起する諸問題について理論的省察を加え、問題を解決する実践力を育成する科目である。学校教育専攻、特別支援教育専攻特別支援教育専修、教科教育専攻では、「学校教育総論」「教育実践基礎研究Ⅰ」「教育実践基礎研究Ⅱ」（各 2 単位）を共通科目としている。学校臨床心理専攻のうち臨床心理学コースでは「学校臨床心理学総論」（2 単位）を、学校臨床実践学コースでは「学校教育総論」（2 単位）を共通科目としている。 専攻科目は、現代の教育課題を専門的・学際的に研究する科目であり、必要単位数は 10 単位（学校臨床心理専攻のみ 18 単位）である。 課題研究は、専攻・専修に関する課題を定め教員の指導のもとに研究する科目であり、必要単位数は 4 単位である（特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修では、専攻に関わる授業科目 12 単位を必修とし、課題研究は 2 単位である）。 学生は、これらの科目に加えて自由科目を履修し、30 単位以上を修得する必要がある。 特別支援教育士（S. E. N. S）の資格申請の際、本研究科授業科目のうち本研究科が指定する科目を合格していれば、S. E. N. S 養成カリキュラムのうち一部の科目を修得したものとみなされる（指導実習以外の 30 ポイントまで読み替え可能）。臨床心理学コースにおいては、修了時に臨床心理士の受験資格を得ることができる。また取得できる免許としては、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語）、幼稚園教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状（特別支援教育：知的障害者、肢体不自由者、病弱者）がある。

研究科名 〔授与する学位名〕	教育課程の特徴（専攻・専修・コースの分類、カリキュラムの体系、取得できる免許・受験資格等）
法学研究科 〔修士（法学）〕	授業科目は「隣接専門職系列」と「行政法務系列」に分類されており、学生はその両方を履修できる。 いずれの系列においても、授業科目は、(a) 専門知識・理解、(b) 研究能力・応用力、(c) 倫理観・社会的責任、(d) グローバルマインドの観点からDPコードが、また、(1) 特殊講義と(2) 演習に分かれて水準コードが付され、カリキュラムの体系化が図られている。 なお、税法に属する科目等の研究により学位が授与された場合、国税審査会の認定を受けることにより税理士試験の試験科目の全部又は一部が免除される。また、大学で高等学校教諭一種免許状（公民）を取得していれば、本研究科で一定の科目を履修し、単位取得することによって高等学校教諭専修免許状（公民）を取得できる。
経済学研究科 〔修士（経済学）〕	大学院における学生各自の専門的研究の基盤となるよう、経済学及び経営学領域に関連する選択必修科目として基幹科目を設けている。基幹科目は、ミクロ経済学特殊講義・マクロ経済学特殊講義・政治経済学特殊講義・経済史特殊講義・統計学特殊講義・組織戦略論特殊講義・企業システム特殊講義・会計学原理特殊講義の8科目である。 そして、これら基幹科目の上に、理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学、社会政策、経営学、商学、会計学、社会文化論、言語科学の12の教育分野から専門科目を提供している。このような編成により、経済学を中核としながらも、経営学関連の諸領域、さらには、社会・文化・言語など多様な分野を専門とする教員の下で、幅広い研究テーマを指導できる体制をとっており、前述の教育課程の編成・実施方針に適うものとなっている。 また、指導教員を中心とした少人数教育を重視し、教育指導において修士論文の作成に最大の重点を置いている。 なお、大学で高等学校教諭一種免許状（商業）を取得していれば、本研究科で一定の科目を履修し、単位取得することによって高等学校教諭専修免許状（商業）を取得できる。
医学系研究科 〔博士（医学）〕 〔修士（看護学）〕	博士課程は3専攻16部門で構成され、それぞれの教育課程においては、授業科目を複数の基礎系・臨床系の講座が担当している。まず、研究に必要な基礎知識や能力、倫理観・社会的責任を涵養するため、全専攻の共通科目（4単位必修）として、「総論講義」を開設している。この科目は、研究倫理や文献調査の方法等を学習する「研究総論」、基礎・臨床研究に必要な基礎知識を学習する「研究ストラテジー」、基礎・臨床研究における手技・研究方法を修得する「実技指導セミナー」によって構成されている。そして、これらによって得た知識・能力を基盤として、選択科目（所属部門の授業科目6単位以上、所属専攻の授業科目20単位以上）を履修することで、研究テーマ及び博士論文テーマ等に係る高度な専門知識と、それらに関連する周辺知識を修得していくカリキュラムとなっている。 修士課程においては、3分野、10専門領域の教育課程を設け、各々の専門領域には、その特殊性に対応した3つの授業科目を配置している。また、より高度な看護の実践・研究の基盤となる共通科目（看護倫理学、看護研究方法特論、看護教育学、看護管理学、臨床科学、国際看護特論、養護教育特論、理論看護学）を配置している。履修方法は選択、必修を合わせて30単位以上が修了要件であり、共通科目から8単位以上、主領域から18単位以上、主領域以外の特論及び共通科目（上記の8単位以外）から4単位以上を修得することとしている。なお、大学で養護教諭一種免許状を取得していれば、本研究科で一定の科目を履修し、単位取得することによって養護教諭専修免許状を取得できる。

研究科名 〔授与する学位名〕	教育課程の特徴（専攻・専修・コースの分類、カリキュラムの体系、取得できる免許・受験資格等）
工学研究科 〔博士（工学）〕 〔修士（工学）〕	大学院博士前期課程の修了要件は、共通科目 4 単位、専攻専門科目 12 単位、自由科目 6 単位、特別研究 8 単位の計 30 単位と、修士論文審査の合格である。授業科目については、カリキュラム・ポリシーに定める「実践的マネジメント能力」の育成のために「工学概論」、「資源・エネルギー論」を、「国際展開能力」の育成のために、「国際・技術戦略論」、「工学英語」（必修）を、「実践的マネジメント能力」の育成のために「特別研修」、「海外特別研修」、「エンジニアリングマネジメント」等の授業科目を配置している。また、「高度な課題探求・解決能力」、「挑戦する能力」を育成するために、副指導教員による博士論文の研究の充実を行っている。 なお、高等学校教諭 1 種免許状（「工業」、「情報」）を取得している者は、専攻ごとの免許科目に対応する授業科目（教科に関する科目）を受講し、24 単位以上を修得することによって、高等学校教諭専修免許状が取得できる。 博士後期課程の修了要件は特別研究 10 単位と博士論文審査と最終試験の合格である。
農学研究科 〔修士（農学）〕	生物資源生産学、生物資源利用学及び連携方式の希少糖科学の 3 つの専攻を設置している。また、専攻には、ダブルディグリー・プログラム及び S U I J I (Six University Initiative Japan Indonesia) ジョイント・ディグリー・プログラム、並びに入学の時期を第 2 学期(10 月)の始めとする 2 つの特別コース(教育及び研究指導を英語で行っているアジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コースと教育及び研究指導を日本語で行っている日本の食の安全特別コース)を設置している。 平成 24 年から大学院教育の実質化に向けた大きなカリキュラム改革を実施した。教育課程編成は実質的クォーター制をとっており、全講義科目を 1 単位とし、2 学期をそれぞれ前後半に分けるクォーター制として運用している。農学の研究特性を反映する科目区分として、基礎科目(必修)、展開科目、専門科目(専攻セミナーⅠ～Ⅳ、必修)、研究領域別専門科目、修士研究(Ⅰ～Ⅳ、必修)及び修士論文(必修)から 30 単位以上を修得するように定め、研究成果をまとめた学位論文審査及び最終試験に合格した者を課程修了者として認定している。 大学で高等学校教諭 1 種免許状（農業）を取得していれば、高等学校教諭専修免許状（農業）が取得できる。
地域マネジメント 研究科 〔経営修士（専門職）〕	本研究科の授業科目は、(i)社会一般の問題を定量的・数理的に分析し解決する能力を養うための「分析基礎科目群」、(ii)四国地域を客観的に把握し、この地域が抱える具体的問題を見つけだすための「地域基礎科目群」、(iii)企業マネジメントと公共マネジメントに欠かせない基礎的知識を獲得するための「基礎科目群」、(iv)それぞれの個別分野で必要となる応用的能力を拡充するための「応用科目群」、(v)実践的な課題の解決を通して総合力を養成するための「プロジェクト科目（必修）」に分けられる。それぞれの科目群ごとに修了要件単位数を「分析基礎科目」2 単位以上、「地域基礎科目」4 単位上、基礎科目 6 単位以上、「プロジェクト研究」6 単位と設定し（修了要件単位数の総数は 32 単位）、各科目群からバランスよく履修することを促す。なお、地域基礎科目は、現実に活躍されているビジネス・リーダー、パブリック・プロフェッショナル、地域プロデューサーをそれぞれ講師として招いている。 なお、大学で高等学校教諭一種免許状（商業）を取得していれば、本研究科で一定の科目を履修し、単位取得することによって高等学校教諭専修免許状（商業）を取得できる。

研究科名 〔授与する学位名〕	教育課程の特徴（専攻・専修・コースの分類、カリキュラムの体系、取得できる免許・受験資格等）
香川大学・愛媛大学 連合法務研究科 〔法務博士（専門職）〕	カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラムの基本に位置づけている法律基礎科目群及び基幹科目群に属する科目は全科目必修としている。また、基礎演習科目群、総合演習科目群及び実務基礎科目群に属する科目は、それぞれの提供単位数の過半数以上を必修とし、補充的な科目群である基礎法学・隣接科目群及び展開・先端科目群に属する科目はすべて選択科目としている。 法学未修者は、主に1年次において基礎科目群及び基礎演習科目群科目の履修により、法的なものの考え方と基本的な知識を養う。2年次と3年次において、法律基本科目に属する基幹科目群及び総合演習科目群科目並びに実務基礎科目群科目の履修により、実践力と応用能力を養成し、幅広い思考力を身につける。それとともに、基礎法学・隣接科目群及び展開・先端科目群科目の履修により、多様な知識・視野や洞察力を養う。法学既修者は、法学未修者の2・3年次履修科目とはほぼ同じ科目を履修する。 基本的人権の擁護と社会正義の実現を目指す意志とそれに必要な能力は、すべての教育を通じて育てるよう留意し、法曹が持つべき職業倫理は、実務基礎科目群科目により修得させている。そして、多様な基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群を設け、学年と学修段階に応じた体系的なカリキュラムを用意し、実施している。 各授業内容は、FD・教育改善委員会主催の全体FD研究会、各専門FD会議及び教務・設備委員会を通じて点検し、学位名にふさわしい内容であることを確認している。 本研究科を修了し、法務博士（専門職）の学位を得ることによって、司法試験の受験資格を獲得する。

(出典：学内資料に基づき企画グループが作成)

資料5-4-②-2 大学院カリキュラム・チェックリストの例 (抜粋)

カリキュラムチェックリスト(教育学研究科)		ディプロマポリシー(DP)との関連 A: その欄の項目のDP達成のために特に重要である B: その欄の項目のDP達成のために重要である C: その欄の項目のDP達成に貢献できる部分がある X: その欄の項目のDPとは関連がない				
科目名	授業科目	目的	(専門知識・理解) 学校教育及び臨床心理等に依る個別諸科 学に関連して高度な専門 的知識を有している。	(研究能力・応用力) 現代社会における教育 問題の解決に資する理 論的・実践的、また は、臨床的な研究能力 を有するとともに、学校 教育、特別支援教育、 各教科教育、臨床心理 に関する諸理論を学校 現場や臨床現場に役 立てる応用力を有して いる。	(倫理観・社会的責任) 総括的に自己研鑽に 励み、責任感と倫理観 をもって実践的に社会 貢献できる能力を有し ている。	(グローバルマインド) 学校教育及び臨床心 理等に依る諸問題を 、グローバルな視野 で探求することので きる能力を有してい る。
学校教育総論(1)	学校において生起する諸問題を理解するとともに、教育の最新事 態に関する事項(学校を巡る状況の変化、専門職としての教員の 役割、子どもの生活の変化と生徒指導、子どもの発達課題など) を学ぶ。					B
教育実践基礎研究Ⅰ(1)	大学院として、学部段階を超えて、より高度な教育実践力を持 った教員になることへ誘うための授業である。様々な事例から「教 師の在り方」を考え、最終的には、院生個々の成長イメージを明 確化することを目的とする。	(1)現代学校教育の課題について、具体例を挙げて説明できる。 (2)学校教育の世界的動向について、説明できる。 (3)学習した内容を、教育実践基礎研究Ⅰ、Ⅱに反映させること ができる。 (4)自らの専攻・専修の学習に生かすことができる。	A	A	C	B
教育実践基礎研究Ⅰ(2)	学校教育総論で習得した院生に、関心や問題意識を「教育実践研究の課題」とし て設定することができる。 (2)学校教育実践の原理・理論及び基本構建について理解を深 めることができる。 (3)附属学校園における教育実践と省察を通じて、設定した研究 課題を探究することができる。	(1)先人の授業を通して教師の在り方を考えたり、教育課題に対 応するために求められる教師の力を深めることを中心に「めざす教 師像」を最終レポートでまとめ、協同して考察を深めることができ る。 (2)課題をグループで共有し、協同して考察を深めることができ る。 (3)自己省察を通じて、よりよい教師への自己の成長イメージを 明確化できる。	A	A	A	B
教育実践基礎研究Ⅱ(1)	学校教育総論で習得した院生に、関心や問題意識を「教育実践研究の課題」とし て設定することができる。 (2)学校教育実践の原理・理論及び基本構建について理解を深 めることができる。 (3)附属学校園における教育実践と省察を通じて、設定した研究 課題を探究することができる。	(1)今日の教育課題との総合的・実践的関わりから、実践研究 の焦点となる具体的な課題を明確にし、それを解決する糸口を、協 力校等との協働関係、大学院プロジェクトチームでの協働関係の 中で探究していくことができる。 (2)今日の教育課題との総合的・実践的関わりから、今求められ る教師の力量を把握し、自己の諸問題を明確化することができる。 (3)協力校等での実践を協働的に省察し、自らの実践的力を 高めていくことができる。	A	A	A	B
教育実践基礎研究Ⅱ(2)	大学院での専門的な学びを、学校教育現場と結びつけて捉え ることで、教育実践力の向上を図る。	(1)今日の教育課題との総合的・実践的関わりから、実践研究 の焦点となる具体的な課題を明確にし、それを解決する糸口を、協 力校等との協働関係、大学院プロジェクトチームでの協働関係の 中で探究していくことができる。 (2)今日の教育課題との総合的・実践的関わりから、今求められ る教師の力量を把握し、自己の諸問題を明確化することができる。 (3)協力校等での実践を協働的に省察し、自らの実践的力を 高めていくことができる。	A	A	A	B
教育哲学特論(1)	教育実践を基礎として変える自らの「教育観」を振り返り、再構築 することができる。	(1)教育実践を基礎として変える自らの「教育観」を自らの言葉で 説明することができる。 (2)道徳教育の諸理論について説明することができる。	A	A	B	B

(出典：カリキュラム・チェックリスト (教育学研究科))

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-4-①で述べた教育課程の編成方針に基づき、各研究科では、共通科目群や専門科目群等の科目区分を設定している。また、カリキュラム・チェックリストを用いた教育課程の体系的点検や、大学院シラバスの水準DPコードによる学生への明示等が実施されており、教育課程がいつそう体系的なものとなるよう組織的な取組が行われている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に配慮した取組として、以下のようなものが挙げられる。

1. 学生の多様なニーズに配慮した取組

(1) 社会人学生への配慮

各研究科は、社会人学生への配慮として、昼夜開講制や長期履修学生制度の実施（ともに連合法務研究科除く）等の取組を行っている。このほか、研究科独自の取組として以下が挙げられる。

教育学研究科の特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修は、現職教員を対象とした1年制のリカレント教育コースである。各学校に分掌として置かれる特別支援教育コーディネーターに必要な知識・技能を修得させることを目標としている。教育学部に設置している特別支援教室「すばる」（発達障害が疑われる子どもを対象とした通級教室）で指導実習を行うほか、医療機関で実習を行うなど、理論と実践を融合した学修と研究指導が受けられるよう教育課程を編成している。

経済学研究科では、修了要件のうち「修士論文」の合格を、特定の課題についての研究である「リサーチペーパー」の合格で代えることができることとしている。リサーチペーパーは、例えば従事している職務上の関心などから特殊な課題の存在やそれに対する個別的解決指針・解決案の提起など、事項・事例的、応用的な取組みによる論述をも含むものと位置づけており、社会人学生の関心に配慮している。地域マネジメント研究科の2年次必修「プロジェクト研究」で作成する報告書も、その内容・形態が学術論文でなくてもよく、ビジネスプランやケース等の多様な内容・形態を認めている。

(2) 留学生への配慮

工学研究科では、留学生や社会人の10月入学（秋期入学）希望に応えるため、10月入学のための入学試験を実施するとともに、教育課程もそれに対応できる編成としている。

また、農学研究科では、留学生を対象とした特別コースとして、英語のみで修了できる「アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース」、食品関連企業等と連携し、ビジネス日本語の学習や、食品加工現場等における実習などを行う「日本の食の安全特別コース」、チェンマイ大学（タイ）との「ダブルディグリープログラム」を開設している（資料5-4-③-1）。

資料5-4-③-1 農学研究科の留学生を対象とした特別コース

特別コース名	概要																			
アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース (通称、AAP特別コース)	四国の3大学(愛媛大学、香川大学、高知大学)の大学院農学研究科は、留学生教育コンソーシアム四国を設置するとともに、環境調和型生物産業を世界的視野で発展支援できる国際的人材の育成を目的として、AAP特別コースを開設している。アジア・アフリカ・環太平洋諸国から外国人留学生を受け入れ、授業及び研究指導をすべて英語で行っている。愛媛大学大学院連合農学研究科(博士課程)との接続による5年一貫コースである。 《入学者数(平成22～26年度)》 <table><tr><td>平成22年度</td><td>平成23年度</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td></tr><tr><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td></tr></table>					平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	2	2	3	0	3					
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																
2	2	3	0	3																
日本の食の安全特別コース	総合的な「食の安全」の観点から、海外で活躍できる優秀な国際人、かつ経営感覚を身につけ企業幹部となりうる人材を育成する。そのため、食品関連企業や海外展開する日系食品企業とコンソーシアムを形成し、標記コースを設置している。食品企業の必要とするビジネス日本語、技術用語に関する授業や、コンソーシアム会員企業の食品加工現場等における2週間程度の実習などを行う。食品産業の経営戦略やリスク管理についても学修する。 《入学者数(平成22～26年度)》 <table><tr><td>平成22年度</td><td>平成23年度</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td></tr><tr><td>5</td><td>3</td><td>6</td><td>3</td><td>7</td></tr></table>					平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5	3	6	3	7					
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																
5	3	6	3	7																
チェンマイ大学とのダブルディグリープログラム	チェンマイ大学大学院農学研究科と、ダブルディグリープログラム協定を締結し国際的プログラムを開設している。本学とチェンマイ大学の双方からそれぞれ修士の学位を取得できる。 本学農学研究科の生物資源の生産と利用に関する高度な教育研究と、チェンマイ大学大学院農学研究科の園芸学、植物病理学、昆虫学、動物学等の多様な教育研究を併せて行う。そのような国際的に連携した特徴的で独創的な教育プログラムを基盤的環境として、最先端の科学技術を学ぶ機会を与え、社会・産業界の発展に貢献できる人材を育成する。 ダブルディグリープログラムでは、高いレベルの英語能力が求められるため、入学者選抜において、研究計画の内容等についてのプレゼンテーションと質疑応答を英語で実施している。 《入学者数(平成24～27年度)》 <table><tr><td></td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td></tr><tr><td>チェンマイ大 → 香川大</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td>香川大 → チェンマイ大</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td></tr></table>						平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	チェンマイ大 → 香川大	1	0	2	0	香川大 → チェンマイ大	0	0	1	0
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																
チェンマイ大 → 香川大	1	0	2	0																
香川大 → チェンマイ大	0	0	1	0																

(出典：学内資料に基づき企画グループが作成)

(3) 教員免許の取得希望者のニーズに配慮した取組

教育学研究科では、大学院課程で通常取得できない小学校教員免許を取得できる「小学校教員免許取得コース」を開設している。このコースは、3年間の長期履修学生制度を活用して、学部で開設している小学校免許の所要資格を得るための授業科目を大学院生が履修できるよう配慮することにより、小学校教員免許の取得を可能とするものである。

2. 学術の発展動向に配慮した取組

本学教員が希少糖の大量生産につながる酵素を発見して以降、希少糖の生産技術の確立や応用開発など、全学的に希少糖科学に関する研究を推進しており、それらの成果によって、近年希少糖が大きな注目を集めている。

これらの研究成果を教育面においても活用しており、平成 18 年度から農学研究科に希少糖科学専攻を設置している。生物の糖質生産機構の解明と希少糖の大量生産システムの開発を図る生産学領域、糖質の人間及び動植物に対する生体調節機能の解析を図る機能解析学領域、医薬品、化粧品、食品動植物生理活性剤の開発を図る利用学領域がある。医学系研究科においても、希少糖の生理機能に関する講義、演習及び実習が開設されている。

3. 社会からの要請に配慮した取組

社会からの要請に配慮した取組としては、研究科・専攻科横断型の「四国防災・危機管理特別プログラム」（文部科学省 平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」）、医学系研究科の「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」（文部科学省 平成 24 年度「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」）と「総合医療教育研究コンソーシアム」（文部科学省 平成 20 年度「戦略的大学連携支援事業」）、地域マネジメント研究科の「オリーブ事業化マネジメント」等がある（資料 5－4－③－2）。

資料 5－4－③－2 社会からの要請に配慮した大学院教育の取組

プログラム名	概要
四国防災・危機管理特別プログラム（研究科・専攻科横断型）	東日本大震災以降の危機意識の高まりや、南海トラフ巨大地震による四国地方の大被害への危惧から、防災・危機管理の専門家養成の必要性が高まっている。香川大学は徳島大学と連携し、「防災士養成講座」や「建設業 B C P 策定支援」等の実績を生かし、防災・危機管理専門家養成のための特別教育プログラムを実施している。各大学研究科・専攻科横断型の特別プログラムとして開講。修了時には両大学で共同設置している四国防災共同教育センターからコース修了認定証を授与する。行政・企業防災・危機管理マネージャー養成コース、救急救命・災害医療・公衆衛生対応コーディネーター養成コース、学校防災・危機管理マネージャー養成コースを開設しており、それぞれ修了を設定し、基礎科目、コース科目群、実務演習科目でカリキュラムを構成している。
中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム（医学系研究科）	地域にムラがなくがん専門職を送り出し、地域におけるがん治療の均てん化、標準化や臨床研究の活性化を実現させるため、香川大学を含む中国・四国の 10 大学が一つのコンソーシアムを作り、各大学院にメディカル、コメディカルを含む多職種のがん専門職養成のためのプログラムを整備している。がんに関わる多職種専門職が有機的に連携し、チームとしてがん診療並びに研究にあたることができるよう職種間の共通コアカリキュラムの履修を出発点として教育研修を行っている。また、国内外のがんセンターと連携し指導的ながん専門医療人養成のファカルティ・ディベロップメントを連動させ、がん専門職養成の教育能力を強化している。
総合医療教育研究コンソーシアム（医学系研究科）	香川県の医療に関する知の拠点を形成し、地域に密着したチーム医療を実践できる高度な医療人を養成することを目的として、香川県内の医療系学部を有する国公私 3 大学の連携により、「香川総合医療教育研究コンソーシアム」を設立している。同コンソーシアムでは、大学院レベルの単位互換協定によって総合医療専門職を養成している。

プログラム名	概要
オリーブ事業化マネジメント (地域マネジメント研究科)	平成 23 年度に、香川大学、百十四銀行、野村證券及び野村アグリプランニング&アドバイザーが共同で、6 次産業化推進のための研究コンソーシアム「かがわアグリイノベーションズ」を設立した。そして、香川県の主要な地場産業である「オリーブ加工ビジネスを中心とした 6 次産業化モデルの研究」に取り組んでいる。この取組を教育面に展開すべく、地域マネジメント研究科に授業科目「オリーブ事業化マネジメント」を開設し、本学教員と実務に精通した専門家のリレー形式で授業を行っている。大学教員は、食品科学的、医学的、農業・食糧問題の見地から授業を行い、専門家は、マーケティング、歴史、アグリビジネスの側面からの授業を行っている。

(出典：学内資料に基づき企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科は社会人や留学生等のニーズに対応したコースの開設や修了要件の設定（リサーチペーパーによる修了を認める等）を行っている。本学が推進してきた希少糖研究の成果については、農学研究科希少糖科学専攻を中心に教育面へ活用している。社会からの要請が強い防災・危機管理等の人材養成については、研究科間の連携等による特徴的な教育プログラムを実施している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

授業形態については、大学院学則に定めた授業の方法（資料 5-5-①-1）に基づき、ディプロマ・ポリシーで定めた教育目標を達成すべく、分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせ、バランスに配慮した授業と学習指導を行っている。授業形態の組合せ・バランス、学習指導方法に関し、各研究科ではさまざまな取組が行われている（資料 5-5-①-2）。

例えば、講義による専門知識の教授だけではなく、ディプロマ・ポリシーに定める研究能力・応用力の涵養を目的として企業インターンシップや産学連携 PBL 等を取り入れた科目、グローバルマインドの涵養を目的とした外国語によるプレゼンテーション、海外研修、外国文献研究等を取り入れた科目を実施している。講義科目においても、少人数での対話・討論を取り入れることを重視し、教員と学生の双方向性、さらには学生同士も含めた多方向性を確保している。医学系研究科においては、がん専門医療人を大学連携により養成するため、がん研究に係る連携大学の強みを集積した e-Learning を実施している。

資料 5-5-①-1 授業の方法に関する規定

(授業の方法)

第 31 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学大学院が教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 本学大学院は、第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 本学大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第 1 項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(出典：香川大学大学院学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html)

資料 5－5－①－2 各研究科の授業形態の組合せ・バランス、学習指導方法に関する取組例

研究科名	授業形態の組合せ・バランス、学習指導方法に関する取組例
教育学研究科	受講者が 30 名程度である共通科目のうち、「学校教育総論」「教育実践基礎研究Ⅰ」では、多様な観点から教育の今日的な諸課題が検討できるよう、専攻・専修を越えてグループを作り、グループ単位で意見交換や発表などを行う機会を取り入れて授業を実施している。専攻・専修別で履修させる「教育実践基礎研究Ⅱ」においても、合同授業を開講期間（第 2 学期）中に 4 回実施しており、特に学期末に合同で行う最終発表会では、各専攻・専修の大学院生が実践的研究の成果を発表し意見交換を行うようにしている。 各専攻・専修の授業科目は、それぞれの専門分野が扱われることから、専攻・専修ごとに講義科目と演習科目を組み合わせて開講している。また、例えば「教育哲学特論」と「教育哲学特別演習」等のように、多くの授業科目で講義と演習を対にして開講している。特別支援教育専攻及び学校臨床心理専攻では、比較的広範な内容の修得を要するため、多様な講義と演習の各科目を準備し、少人数での授業を実施している。 授業の実施方法については座学によるもののほか、「教育実践基礎研究Ⅱ」では附属学校園をフィールドとして実践的研究を行ったり、「発達障害指導実習Ⅰ、Ⅱ」「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」では、特別支援教室「すばる」や臨床心理相談室などの施設で実習を行ったりするなど、専攻・専修の専門性に応じた授業を実施している。
法学研究科	少人数教育の利点を生かし、学問の多様性に対する深い洞察力を培うべく、演習、特殊講義、外国文献研究、特別講義という 4 つの形態の授業を開講している。 演習は、高度な専門知識や研究能力を獲得するための中心的科目である。特定の研究課題を設定し、履修者の発表及び報告を含め双方向形式で行っている。学位論文の作成指導等も含んでいる。 特殊講義では、教員からの講義に加え、履修者の発表等も行い、双方向性を確保している。さらに、当該科目の学問分野の視点から履修者の研究課題を考察することも、授業内容に取り入れている。 外国文献研究では、諸外国の法制度を知ることによってグローバルな視点から自国の制度を相対化し、新たな視座を得ることを目的として、外国文献の輪読等を行う。 さらに、授業の目的に応じて、上記以外の形式により実施する特別講義も開講している。 特に、民法、刑法、憲法、行政法など、複数の授業が用意されている法分野に関しては、できるだけ授業形式を分散させるよう配慮している。
経済学研究科	本研究科においては、特殊講義（63 科目）、個別演習（54 科目）が専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成されている。 特殊講義には、大学院 1 年次レベルの概論的講義を行う基幹科目と、より発展的な内容の講義を行うその他の科目（外国書講義を含む）があり、計画的・段階的な学習指導法が重視されている。また、個別演習では学習内容に関して学生のニーズに応じた柔軟な対応が採られるとともに、対話・討論型授業が重視されている。なお、本研究科では、学生の多様なニーズに応えるべく、個別演習以外に、指導教員以外の教員によって指導が行われる副演習の制度（個別演習（副））が設けられている。

研究科名	授業形態の組合せ・バランス、学習指導方法に関する取組例
医学系研究科	博士課程での必修及び選択科目は、その目的に応じて工夫されたカリキュラムになっている。平成 25 年度の選択科目は、講義 251 科目、演習 125 科目、実習 94 科目で構成しており、授業の特性に応じて演習・実習を適切に取り入れている。また、少人数による対話・討論型授業とすることを重視しており、それを可能とすべく履修者数の調整を行い、1 科目あたり 5 名程度にしている。 また、本研究科は、「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」に参加している。同プログラムでは中国・四国地区の 10 大学の強み・特色を生かしてがん専門医療人を育成することとしており、参加大学の提供科目からなる統一カリキュラムを構築している。そして、それをどの地域の大学からでも受講できるよう、e-Learning を活用している。 修士課程では、演習・特別研究を専門領域毎に実施し、学年の枠組みを排除して、対話や討論を重視している。各専門領域の科目では、領域ごとに開講されている講義、演習を特別研究と組み合わせることにより修士論文の作成に結びつくよう工夫している。
工学研究科	大学院ディプロマ・ポリシーに基づき編成した新カリキュラム（平成 24 年度から実施）では、教育目標を達成するために講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスを十分に検討した。「基礎的能力の充実」のために、講義科目においても演習を多く取り入れるようにしている。また、「実践的な問題解決・課題探求能力の涵養」を目的に、企業におけるインターンシップを単位化する「特別研修」、「海外特別研修」、地域企業の協力を得て PBL を行う「エンジニアリングマネジメント」等、少人数で行う実践的な授業を取り入れている。さらに、教育目標を総合的に達成することを目指す「特別研究Ⅰ、Ⅱ」では、指導教員の下で対話・討論を行いながら研究・開発を実践することとしている。
農学研究科	基礎科目（必修）にはオムニバス形式の科学研究キャリアリテラシーと外国人教員が行う演習形式の国際コミュニケーションがある。展開科目には修士インターンシップ、各種のシンポジウムや講演会を指定した先進科学特論と外国人教員が行う演習形式の国際研究発表技法（選択）がある。各教員が個別に担当する専門科目（専攻セミナー、必修）は受講学生は数名程度の少人数授業としており、対話型の授業を取り入れている。研究領域別専門科目 1 単位で数名から十数名の程度の講義形式である。修士研究は実験・実習の形式で行われている。なお、学部・大学院における外国語教育のさらなる充実に向けて国際教育室を平成 23 年度に設置して、ネイティブスピーカー教員を配置して、国際コミュニケーションや国際研究発表技法などの学習指導を行っている。
地域マネジメント研究科	カリキュラムでは分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目、及びプロジェクト研究の 5 つの科目群を設定している。分析基礎科目群では数理的な考え方の修得を図り、地域基礎科目群では地域の実情を把握し、基礎科目では基礎的な知識を、応用科目ではケースを通して実践的な知識を修得し、それらの知識の集大成としてのプロジェクト研究では問題発見能力とその解決方法の修得を目指している。従って、それぞれの科目群ごとに授業形態としての特徴を有している。 基礎科目群は講義形式が中心であるが、適宜、演習形式や討論型の授業形態も導入している。特に、統計分析の授業では本学の総合情報センターのコンピューターを使い、一般的なアプリケーションソフトである SPSS の使い方を修得している。一方、応用科目群は講義型、ケースメソッド型、討論型など多様な授業形式をとっている。応用科目群に共通するのは少人数教育である。プロジェクト研究では、2～3 名の教員に対し最大で 5 名程度の学生が個人もしくはグループで研究を行っている。少人数かつ対話・討論型授業であり、時にはフィールドワーク型授業形式を取り入れている。

研究科名	授業形態の組合せ・バランス、学習指導方法に関する取組例
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	入学定員 20 人に対して専任教員現員 19 人により密度の濃い少人数教育を施している。一つの授業科目における学生数は最多でも 20 人であり、双方向又は多方向的に行われる 2 年次の演習科目は、平成 25 年度では、民事裁判演習を 2 クラス開講することで、多方向・双方向による密度の高い教育を行えるようにしている。 基礎科目群は法学未修者を対象としており、基本的な法概念や制度の説明に重点を置きつつも、一方的な講義とならないよう、質疑応答を取り入れ、疑問を見だし、問題への理解と考察力をより深められるよう努めている。基幹科目群は、各法分野の基本知識を前提に総合力、応用力を養うべく、授業ごとに事例に関する資料（判例や参考論文及び判例評釈などの解説）を紹介し、予習して授業に臨むことを求め、事前レポートや復習課題を設けたりして、添削を行う等、学生のより主体的で積極的な参加と、個別的指導を行うよう努めている。また、実務基礎科目群においては、現実には生起している社会的事実に触れさせ、それがどのように法律的な解決に導かれていくのか、その過程について理解を深めさせ、訴訟記録等を踏まえた実務的な法的処理、判断能力の養成を行うよう努めている。 演習科目は、各学年に配当されており、1 年次は基礎演習科目群において基礎力を確認しながら、演習形式で行う 2 年次の基幹科目群への橋渡しの役割を果たす。2 年次の演習科目群では、判例を中心に検討する。法律基本科目である憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法の講義科目の履修後に、それぞれ対応する演習科目を配置しており、バランスよく組み合わせている。最終学年において、具体的な事案を題材に、あるべき紛争解決の方法を修得することを目的とし、研究者教員と実務家教員とが共同で担当する総合演習科目群を開設し、受講者は応用力の完成度を確認できるようにしている。

(出典：学内資料に基づき企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、ディプロマ・ポリシーに定めた教育目標や各専攻分野の特性に応じて、企業インターンシップや産学連携 PBL 等を取り入れた科目や、外国語によるプレゼンテーション、海外研修、外国文献研究等、様々な授業形態を組み合わせ実施している。そして、それらの実施に当たり、少人数講義やゼミナール形式による対話型授業等、教育内容に応じて工夫された学習指導を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1 年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め 35 週間を確保している（資料 5-5-②-1、前掲資料 5-2-②-1）。各授業科目は 15 週に渡る期間を単位として行っており、この中に定期試験の期間は含んでいない。

ただし、農学研究科のみ授業を 8 週間で行う実質的クォーター制を採用している。農学研究科は、専門的学習志向に応じた受講科目の組み合わせを豊富化するため、平成 24 年度にカリキュラムを改正し、従前、1 科目につき 2 単位が標準であった専門科目を 1 単位とすることにした。そのため、第 1 学期及び第 2 学期をそれぞれ前半と後半に分け、「1 科目・1 単位・8 週間」を標準としている。農学研究科における授業評価アンケートでは、授業の実施時期と回数が適切かどうか学生に質問しており、集計結果では概ね高評価を得られている（資料 5-5-②-2）。

各研究科では大学院学生便覧等に修得すべき単位数や履修時期を記載しており、新入生及び年度当初のガイダ

ンスで、修得すべき単位数、履修の時期、履修方法に関して、学習時間が確保できるよう丁寧な指導を行うなどの学習・研究に応じた体制を取っている。また、研究科は、基本的に少人数教育であるため、きめ細かな教育を行っている。

シラバスの「学修時間」欄において「講義 90 分×15 回＋自学自習」等のように自学自習が必要であることを記載した上で、「授業計画並びに授業及び学習の方法」欄で「自学自習に関するアドバイス」を記載している（詳細は観点 5－5－③）。

専門職大学院においては、学生が適切な自習時間を確保できるように履修登録単位数に上限を設け、また、成績不良者については履修・進級制限を設けている（資料 5－5－②－3、資料 5－5－②－4）。

さらに、教育学研究科及び連合法務研究科では、学生による授業評価アンケートにおいて、授業時間外に費やした学習時間について調査している。教育学研究科は、全体的に大学院設置基準で必要とされる時間数を下回っている。連合法務研究科では、科目によっては設置基準上の時間数を上回っているものの、平均すると 3 時間前後となり、やや下回っている（資料 5－5－②－5）。地域マネジメント研究科では、授業時間の内外の区別が不明確ではあるものの、修了生向けアンケートで学習時間を調査している（資料 5－5－②－6）。

資料 5－5－②－1 単位数、学習時間、授業期間等に関する規定

（授業科目及び単位数）

第 32 条 研究科の専攻における授業科目及び単位数については、研究科ごとに別に定める。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

（履修科目の登録の上限）

第 35 条 地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が 1 年又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

2 前項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

（1 年間の授業期間）

第 38 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

（各授業科目の授業期間）

第 39 条 各授業科目の授業は、1 学期 15 週にわたる期間を単位として行う。ただし、特別の必要がある場合は、この限りでない。

（出典：香川大学大学院学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html）

資料 5-5-②-2 農学研究科における授業の実施時期と講義回数に関する学生からの評価

①～⑤の5つの選択肢から回答する5段階評価を採用しており、5に近いほど好結果である。

問：授業の実施時期と講義回数は適切であった

⑤非常にそうである ④概ねそうである ③どちらともいえない ②あまりそうでない ①全くそうでない

	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	第 1 Q	第 2 Q	第 3 Q	第 1 Q	第 2 Q	第 3 Q	第 1 Q	第 2 Q	第 3 Q
研究科全体	4. 05	4. 43	4. 65	4. 20	4. 47	4. 50	4. 11	4. 46	4. 51

(注) 「第 1 Q」等の Q は「クォーター」のこと。なお、第 4 クォーターにおける授業開講は平成 27 年度から。

(出典：平成 24～26 年度 農学研究科「学生による授業評価」アンケート集計結果)

資料 5-5-②-3 履修制限及び履修登録単位数の上限（地域マネジメント研究科）

■履修登録単位数の上限

各年次において履修登録できる単位数の上限は、24 単位です。ただし、夏季・冬季休暇中に開講される集中講義については、この上限の枠外とします。

また、長期履修学生が、履修登録できる単位数の上限は、20 単位です。この場合の集中講義については、この上限に含まれます。

■進級制限

1 年次に、単位の修得が合計 16 単位に達しなかった学生は、次年度に 2 年次配当のプロジェクト科目を履修することができません。この場合、2 年間での卒業は不可能になります。ご注意ください。

(出典：平成 26 年度 地域マネジメント研究科 修学案内)

資料 5-5-②-4 履修登録単位数の上限及び履修制限（連合法務研究科）

(6) 登録単位数の上限

各年次において登録できる履修科目（集中講義科目を含む）の単位の上限は、原則として 36 単位である。この上限は、標準 45 時間（予習と復習を含む学習時間の合計）の学修を必要とする内容をもって 1 単位とする趣旨と、現実に学修できる時間数を考慮して、制限したものである。

この原則に配慮しつつ柔軟な教育を行うため、各年次の履修科目の登録の上限を、次のとおりとする。

- 1) 1 年次は、年間 40 単位を上限とする。ただし、36 単位を超える単位は、基礎演習科目群からの登録とする。
- 2) 2 年次（2 年コース 1 年次）は、年間 36 単位を上限とする。
- 3) 3 年次（2 年コース 2 年次）は、年間 44 単位を上限とする。

(7) 成績不良者の履修制限

成績不良者の履修を次のように制限する。

- 1) 基礎科目群の修得が合計 24 単位に達しなかった者は、2 年次配当の基幹科目群の全科目並びに実務基礎科目群のうち「要件事実論」及び「刑事訴訟実務」を履修することができない。
- 2) 基礎科目群の修得が合計 32 単位に達しなかった者、又は、基幹科目群の修得が合計 16 単位に達しなかった者は、3 年次（2 年コース 2 年次）配当の総合演習科目群及び実務基礎科目群を履修することができない。

(出典：平成 26 年度 香川大学・愛媛大学連合法務研究科 修学案内)

資料 5-5-②-5 教育学研究科及び連合法務研究科における授業時間外の学習時間に関するアンケート結果

【教育学研究科】①～⑤の5つの選択肢から回答する5段階評価を採用しており、5に近いほど好結果である。

問：あなたは1週間あたり（平均して）、この授業に関して授業以外にどれくらい時間を使いましたか？

⑤4時間以上 ④2時間～4時間 ③1時間～2時間 ②1時間未満 ①全くしない

回答の平均値	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
研究科全体	2. 98	3. 66	2. 96	3. 25	2. 81	3. 48

【連合法務研究科】

問：この授業の予習・復習に、毎回どの程度時間をかけていますか。（具体的な数字を記入してください。）

（単位：時間）

平均時間数	平成 25 年度		平成 26 年度	
	前期	後期	前期	後期
予習時間	2.0	1.8	2.1	1.5
復習時間	1.4	1.4	1.7	1.2
予習＋復習	3.4	3.2	3.8	2.8

（出典：教育学研究科（平成 24～26 年度）及び連合法務研究科（平成 25～26 年度）「学生による授業評価」アンケート）

（連合法務研究科については、アンケート結果を基に、学習時間の平均値を企画グループで算出）

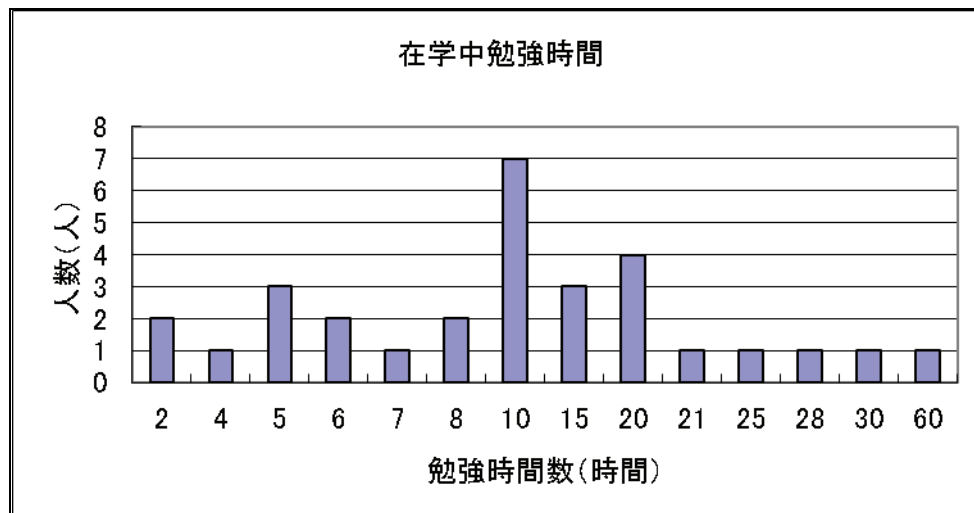
資料 5－5－②－6 地域マネジメント研究科における在学中勉強時間に関するアンケート結果（修了生対象）

項目（2）在学中勉強時間（問2）

在学中に週に勉強時間をどの程度、またどのように確保したのかを見てみると、平均、13.90 時間となる（図 5 を参照）。

前回アンケート調査（平成 24 年度修了生対象）では、10.38 時間であり、3 時間ほど増加している。

ただし、この質問では、勉強時間に授業時間を入れるかどうかを明記していなかったため、今後は質問を修正する必要がある。



（出典：地域マネジメント研究科 平成 25 年度「修了生による大学院教育評価報告書」（平成 26 年 7 月作成）

【分析結果とその根拠理由】

1 年間の授業期間及び各授業科目の授業期間は大学院設置基準に適合している。クォーター制を実施している研究科においても、教育上の必要が認められ、十分な教育効果をあげている。

また、シラバスにおいて自学自習に関するアドバイスを行うなど、学生の学習時間を確保する取組を行っている。

専門職大学院では履修登録単位数の上限を設定しており、また、成績不良者には履修・進級制限も設けている。

教育学研究科及び連合法務研究科では、授業評価アンケートにおいて学生の学習時間調査を行っている。ただし、その調査結果によると学生の自主学習の時間は、連合法務研究科の一部の科目を除いて、設置基準上必要とされる時間数を下回っている。地域マネジメント研究科では、修了生向けアンケートで学習時間を調査している

が、授業時間の内外の区別が不明確であり、分析のためには設問を見直す必要がある。他研究科においては、学生の自主学習の時間数を具体的には把握できていない。

今後、学生の学習時間について把握するとともに、単位の実質化に向けた取組を強化する必要がある。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスには、授業の方法、内容、授業計画、成績評価基準等を記載し、各年度の初め、学生が履修登録を行う前までに大学ウェブサイトや冊子により公表している（資料 5-5-③-1、前掲資料 5-2-③-2）。

また、「大学院シラバス作成ガイドライン」（資料 5-5-③-2、別添資料 5-5-③-A）を策定しており、これに準じて各研究科でシラバスを作成している。ガイドラインには、「到達目標の項目では、学生を主語に『〇〇できる』という形式で記載すること」や、「授業計画の項目では、自学自習に関する適切な指示が必要であること」などを定めている。

さらに、平成 27 年度の大学院シラバス作成に当たり、「大学院シラバス作成ガイドライン」を改訂し、水準 D P コードを記入することにした。これは、各研究科がディプロマ・ポリシーとして定めた 4 項目（地域マネジメント研究科は 5 項目）について、当該科目がいずれの項目を涵養するものなのかを示すとともに、「基礎」・「応用」等の水準を示すものである。教員に対してはディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の体系化を、学生に対してはディプロマ・ポリシーを踏まえた科目選択を促すことを目的としている。

なお、シラバス作成は、医学系研究科博士課程及び連合法務研究科を除いて、ウェブシステムからの入力により行う。その際、ウェブ入力画面にはシラバスガイドラインと同様の趣旨の文章を「入力ガイド」として表示しており、ガイドラインの周知を図っている（前掲資料 5-2-③-4）。

経済学研究科では、平成 27 年 2 月に実施した研究科運営委員会（研究科長、運営委員 3 名で構成）において、ガイドライン記載の観点から、次年度シラバス案の点検を実施した。2 つのシラバスに関して、授業計画を詳細に記載するよう担当教員に修正を求め、その結果、シラバスの内容が一層充実した。

シラバスは、学生が科目選択の参考にするほか、入学時及び年度始めのオリエンテーション等で、履修科目の選択等の修学指導に利用したり、初回の授業で授業概要を説明するのに利用したりしている。

教育学研究科、工学研究科、農学研究科及び地域マネジメント研究科では、「学生による授業評価アンケート」の中にシラバスに関連した質問項目があり、授業評価の目安の 1 つとしても活用されている（資料 5-5-③-3）。

資料5－5－③－1 大学院シラバスの例

授業科目名 (時間割コード: 910009) 教育方法学特別演習 メルロー・ポンティの教育学 (Pedagogy by Merleau-Ponty)	科目区分 単位数 2	DPコード 1aacGL 時間割 後期 火1	分野コード
担当教員名 ●● ●●	対象年次及び学科 1～ 教育学研究科	関連授業科目 教育方法学特論	履修推奨科目
学習時間 講義90分×15＋自学自習			
授業の概要 18世紀に成立し近代産業化の推進装置を担ってきた教育学は、現在、知識・技能の一方向的・効率的伝授という従来の発想から、意味生成の場を開く発想への軌道修正を求められている。その具体的展開の可能性を、哲学者メルロー＝ポンティによる教育学講義を軸に、考察する。メルロー＝ポンティ哲学の主要な概念を具体的にとらえる手だてとして、小児科医であって自身が脳性麻痺患者である熊谷晋一郎の「当事者研究」等の叙述や、映像資料を用いる。			
授業の目的 教育が意味生成の場の開かれであることを具体的にイメージできるようになり、能動的な学びの姿勢を形成する。			
到達目標			学習・教育到達目標 (工学部JABEE基準)
1. 教育が意味生成の場の開かれであるという教育哲学の理論を自分なりの表現で説明することができる。 2. 自分自身も意味生成の場の一員であることを自覚できて能動的に発言することができる。			
成績評価の方法と基準 出席回数、毎時間ごとの感想、授業時間内の発言及び姿勢、2回の中間レポート、最終レポートにより、総合的に評価する。			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
[授業計画] 第1週 授業の目的 と計画 第2週 近代教育学の脱構築を提起した哲学者メルロー＝ポンティの教育学講義の要点 第3週 人間の子どもをとらえる手がかりとしての「身体図式」 第4週 身体図式の拡張的組み換えと交流 第5週 身体図式の生成 第6週 中間まとめ - 身体図式をめぐるグループ討議 と第1回中間ミニレポート課題提示(宿題) 第7週 同上 - 中間ミニレポート(宿題)のグループ内検討 第8週 意味生成の場をなりたせる「脱自」(まなざしの「歴史性」) 第9週 子どもの脱自としての鏡像理解 とおとなの脱自としての教育のまなざし 第10週 脱自(まなざしの「歴史性」)から読み解く教育の具体例その1 第11週 脱自(まなざしの「歴史性」)から読み解く教育の具体例その2 第12週 最終段階まとめ - 「脱自」をめぐるグループ討議と第2回中間ミニレポート課題提示(宿題) 第13週 同上 - 中間ミニレポート(宿題)のグループ内検討 第14週 グループによるプレゼンテーション 第15週 グループによるプレゼンテーション 授業者によるまとめ・最終レポート課題提示			
[自学自習に関するアドバイス] 毎回の授業の終了時に、出席者の理解度を把握する趣旨でのミニ感想文の提出を求め、次回の授業はミニ感想文に関するコメントを含めて展開する。こうした授業の展開にあわせて、自宅でもテキスト及び授業時に配布するプリントを熟読し、中間及び最終レポートの作成に向けての準備を進めていくこと。中間レポートはグループのメンバーで互いに検討しあう資料になるので、締め切り厳守で作成すること。 第1週～第6週の自宅学習で準備して作成する中間レポート(中間ミニレポートその1)は、教育のなりたちをささえる「身体図式」に関して理解した内容についてである。第7週～第12週の自宅学習で準備して作成する中間レポート(中間ミニレポートその2)は、意味生成としての教育に関して理解した内容についてである。第13週～第15週の自宅学習は、グループによるプレゼンテーションの内容と方法についての考察をすすめることであり、それが最終レポート作成に向けての準備となる。			
教科書・参考書等 熊谷晋一郎『リハビリの夜』 医学書院 2009年 2100円 (メルロー＝ポンティの「身体図式」、「脱自」「まなざし」等の概念が「当事者研究」の手法で具体的に展開されている。授業で使用する他、第1回及び第2回のレポート作成のための必読資料として、指定する。)			
オフィスアワー 火曜日 3時間目 8号館4階			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 遅刻厳禁 出席重視			

(出典：平成27年度 教育学研究科シラバス)

資料 5-5-③-2 大学院シラバス作成ガイドライン (抜粋)

(5) 水準DPコード

水準DPコードは、水準コード(1桁の番号)、DPコード(各研究科のDPに対応、アルファベット小文字で設定、最大3つ、重要な項目の順に並べ、2つ以下の場合は残った部分にxを入れる)、授業開設研究科を示すアルファベット大文字2文字を並べたものとします。(例、1baxGL)

a. 水準コード

その授業の水準として各科目を以下の項目のどれかに振り分けます。

- 1: 修士課程基礎科目
- 2: 修士課程応用科目
- 3: 博士課程科目

b. DPコード

DPの実現のために、その授業が重要な役割を示すと考えられる各研究科のDPコードを重要なものから3つまで記入します。該当するDPが2つ以下の場合は、残った部分にxを入れます。

<DPコード>

- a: 専門知識・理解
- b: 研究能力・応用力
- c: 倫理観・社会的責任
- d: グローバルマインド

(出典: 大学院シラバス作成ガイドライン)

資料 5-5-③-3 シラバス等に対する学生からの評価

以下、いずれの研究科も①～⑤の5つの選択肢から回答する5段階評価を採用しており、5に近いほど好結果である。

【教育学研究科】

問: 講義内容はシラバスに沿ったものとなっているか

⑤非常にそう思う ④概ねそう思う ③普通 ②あまりそう思わない ①全くそう思わない

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
研究科全体	4.40	4.46	4.33	4.36	4.37	4.46

【工学研究科】

問：シラバスに書かれた授業の到達目標に向けて、授業が組み立てられている

⑤非常にそうである ④概ねそうである ③どちらともいえない ②あまりそうでない ①全くそうでない

専攻名（略称）	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
安全	4. 21	4. 06	4. 15	4. 23	4. 64	4. 29
信頼	3. 85	4. 11	4. 05	4. 28	4. 18	4. 22
知能	3. 69	4. 39	3. 92	4. 03	4. 06	4. 19
材料	3. 88	4. 16	3. 99	4. 01	4. 21	4. 33

【農学研究科】

問 1：シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている

問 2：シラバスに書かれた授業計画に沿って授業が行われた

⑤非常にそうである ④概ねそうである ③どちらともいえない ②あまりそうでない ①全くそうでない

研究科全体	平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
	第 1 Q	第 2 Q	第 3 Q	第 1 Q	第 2 Q	第 3 Q	第 1 Q	第 2 Q	第 3 Q
問 1	4. 19	4. 27	4. 44	4. 24	4. 37	4. 45	4. 25	4. 40	4. 46
問 2	4. 08	4. 25	4. 50	4. 21	4. 44	4. 46	4. 16	4. 40	4. 43

（注）「第 1 Q」等の Q は「クォーター」のこと。なお、第 4 クォーターにおける授業開講は平成 27 年度から。

【地域マネジメント研究科】

問：講義内容はシラバスに沿ったものとなっていましたか？

⑤非常にそう思う ④概ねそう思う ③普通 ②あまり思わない ①全く思わない

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
研究科全体	4. 22	4. 36	4. 36	4. 23	4. 17	4. 19

（出典：教育学研究科、工学研究科、農学研究科及び地域マネジメント研究科 平成 24～26 年度学生による授業評価アンケート結果）

（工学研究科及び地域マネジメント研究科については、アンケート結果を基に、評価結果の平均値を企画グループで算出）

別添資料 5-5-③-A 大学院シラバス作成ガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに成績評価基準等を記載し、年度初めの履修登録前に当該年度シラバスを公表していることから、大学院設置基準を満たしているといえる。また、「大学院シラバス作成ガイドライン」を作成・周知し、研究科によってはそれに基づくシラバスチェックを行うなど、シラバスの質向上のための、組織的な取組を行っている。その中でも水準 DP コードは特徴的な取組といえる。シラバスは、新入生オリエンテーションでの修学指導等で活用されており、一部の研究科で実施されている授業評価アンケートにおいても概ね高い評価を得ている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では教育方法の特例を設け（資料 5-5-④-1）、連合法務研究科を除くすべての研究科で夜間や休日、休業期間中に授業や研究指導を実施している。また、夜間に行う授業のための時間割として、6 限目（18:00～19:30）及び 7 限目（19:40～21:10）を設定している。

教育学研究科では、特に現職教員である学生への配慮として、第 2 年次には夜間又は特定の曜日、夏期・冬期休業期間中に授業又は指導を行うこととしている。また、学校臨床心理専攻学校臨床実践学コースでは「主に平日の夜間に開講される授業科目を履修するとともに研究指導を受けることができる」としている。以上を学生便覧に記載し周知している（資料 5-5-④-2）。

経済学研究科では、学生に対して時間割に関するアンケートを実施したり、社会人向け「フレックスコース」の在籍学生が履修する科目は優先的に夜間開講としたりするなど、学生の履修しやすい時間割となるよう配慮している。

地域マネジメント研究科では、修了生を対象としたアンケートで土曜日開講に関する調査を行っており、平成 25 年度修了生対象の調査（修了時）の結果では、土曜日の開講は「必要」（76.7%）「ある程度必要」（23.3%）で全学生が必要としていることが分かった（資料 5-5-④-3）。

資料 5-5-④-1 教育方法の特例に関する規定

（教育方法の特例）

第 30 条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（出典：香川大学大学院学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000003.html）

資料 5-5-④-2 夜間開講等に関する学生への周知内容の例（教育学研究科）

II. 教育学研究科の教育課程等

1. 修学の形態・方法

(1) 授業時間

教育学研究科の授業時間は第 1 校時から第 7 校時までとし、前期、後期を通して次のとおりとする。

第 1 校時	8 時 50 分 ～ 10 時 20 分	第 2 校時	10 時 30 分 ～ 12 時 00 分
第 3 校時	13 時 00 分 ～ 14 時 30 分	第 4 校時	14 時 40 分 ～ 16 時 10 分
第 5 校時	16 時 20 分 ～ 17 時 50 分	※第 6 校時	18 時 00 分 ～ 19 時 30 分
※第 7 校時	19 時 40 分 ～ 21 時 10 分	（※夜間開講による修学の場合）	

(2) 現職教員等のための教育方法の特例措置

現職教員等に対しては、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用し、次の方法で履修できることとする。（特別支援教育コーディネーター専修は該当しない。）

① 修学年限 2 年のうち、第 1 年次は通常の形態による授業及び研究指導を受け、課程修了に必要な 30 単位のうち、22 単位以上

を修得することを原則とする。

② 第2年次は、夜間又は特定の曜日、夏季・冬季休業期間中に授業又は研究指導を受け、必要単位を修得するものとする。

(出典：平成26年度 教育学研究科学生便覧)

資料5-5-④-3 土曜日の授業開講に対する修了生（修了時）からの評価（地域マネジメント研究科）

(5) 土曜日の開講について（問5）

社会人学生が多いこともあり、現在は土曜日も開講しているが、それについての回答が以下になる（図6を参照）。「必要」(76.7%)「ある程度必要」(23.3%) 合計100%となり、全員が必要であると回答した。

前回アンケート調査(平成24年度修了生対象)では、必要(80.8%)、ある程度必要(15.4%) 合計96.2%であり、土曜日開講の必要性が高まっている。

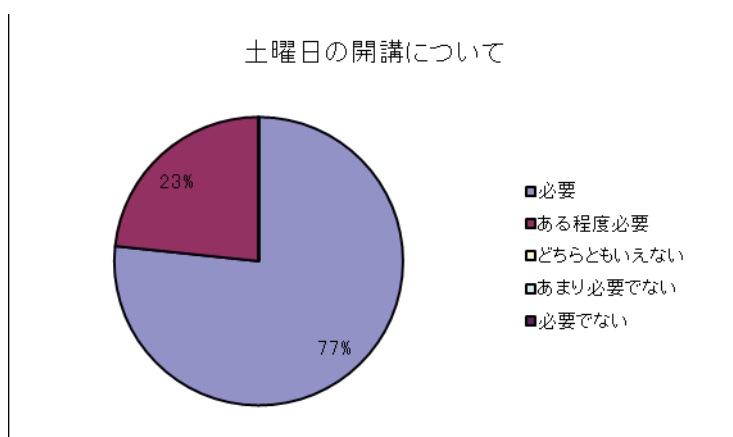


図6. 土曜日の開講について

(出典：地域マネジメント研究科 平成25年度「修了生による大学院教育評価報告書」(平成26年7月作成))

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例を設け、連合法務研究科を除くすべての研究科で夜間や休日、休業期間中に授業や研究指導を実施している。一部の研究科では、アンケートの実施等により、学生の履修しやすい時間割となるよう配慮している。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程において、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

・該当なし

【分析結果とその根拠理由】

・該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、大学院学則（資料 5-5-⑥-1）及び各研究科規程（資料 5-5-⑥-2）に基づき、各学生の指導教員を定め、履修指導を行い、研究の実施及び学位論文（特定課題研究の成果を含む。）の作成を指導している。また、工学研究科及び農学研究科では、学位論文の作成に当たって学生が幅広く知識や意見を得られるよう、指導教員及び副指導教員による複数名体制で研究指導を行っている。他の研究科でも、必要に応じて副指導教員を置くなど、指導教員以外の教員からも研究指導を受けることができる仕組みを備えている。他にも、指導教員以外の教員や学生も交えて学位論文の中間発表会を開催したりするなどの取組を行っている（資料 5-5-⑥-3）。

また、TAとRAを教育・研究能力育成上重要なものと位置付け、大学院生をTAとして採用し、自然科学系の研究科ではRAとしても採用している。TAとRAの実施要項や、発令人数と従事時間数の実績は前述のとおりである（前掲資料 3-3-①-2～4）。

研究倫理教育については、平成 27 年度から大学院入学式の出席者全員を対象として「研究倫理に関するガイドライン」を研究戦略室が実施している。ガイドラインでは、『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）の内容や、研究不正の具体例、本学の研究不正防止の取組等を説明している（資料 5-5-⑥-4）。各研究科においても、学生が作成する論文やレポートが剽窃と疑われることのないよう、引用の方法や出典の明示等について、主として研究指導担当教員が指導している。これらに加えて、医学系研究科においては、科学研究全般に必要な倫理知識のほか、厚生労働省が定める医学研究に関する指針等の観点等も踏まえ、「研究総論」（博士課程・必修）や、「看護倫理学」・「看護研究方法論」（修士課程・選択必修）において研究倫理について指導している。

資料 5-5-⑥-1 研究指導等に関する規定

（授業及び研究指導）

第 29 条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

（成績評価基準等の明示等）

第 36 条 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

3 前 2 項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

（単位の授与）

第 37 条 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告により単位を与えるものとする。

2 試験及び研究報告の成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。

3 授業科目の単位の授与は、学期末又は学年末に行うものとする。

（出典：香川大学大学院学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html）

資料 5-5-⑥-2 各研究科規程一覧

・香川大学大学院教育学研究科規程	http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000285.html
・香川大学大学院法学研究科規程	http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000290.html
・香川大学大学院経済学研究科規程	http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000294.html
・香川大学大学院医学系研究科規程	http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000298.html
・香川大学大学院工学研究科規程	http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000300.html
・香川大学大学院農学研究科規程	http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000304.html

資料 5-5-⑥-3 各研究科の研究指導体制

研究科	研究指導体制
教育学研究科 (修士課程)	教育学研究科規程第4条には「学生の教育、研究及び論文指導のため、指導教員を置く」、「学生の教育研究上必要な場合には、副指導教員を置くことができる」、「指導教員及び副指導教員は、研究科担当の教員をもって充てる」とあり、指導教員は1年次6月に大学院生の希望に基づき決定される。第1年次には共通科目及び専攻・専修に関わる授業科目を履修しつつ、指導教員の指導を受け学位論文の作成に向け研究内容の明確化や基礎的研究を進める。2年次には、授業科目「課題研究」において指導教員の指導のもとで各自の設定した課題に取り組むとともに学位論文を作成する。学位論文の審査及び最終試験に合格すれば、2年次の年度末に開催される学位論文発表会で発表を行う。学位論文での研究の概要は『香川大学大学院教育学研究科修士論文要旨集』に所収される。
法学研究科 (修士課程)	指導教員制がとられ（法学研究科規程第2条1項）、学位論文指導にあたっている。さらに副指導教員を置くこともでき、半数以上の学生が利用している（同2条第2項）。指導教員は常に研究科に在籍する専任教員である（同2条第3項）。通常は2年間での研究論文の作成を基本としているが、社会人により充実した指導を望む者に対しては長期履修学生制度も用意されている（同5条）。学位論文作成指導は「演習」の中で行われている。論文作成の方針や年間計画の大まかな指針は、講義内容と共にシラバスに明確に記載してある。研究テーマに関する指導は各教員が行うが、研究科としても、修士論文中間報告会、修士論文報告会などによって幅広い意見を取り入れて指導がなされるよう配慮している。学位論文は指導教員が主査となって評価報告書が作成され、教授会に提出される。
経済学研究科 (修士課程)	指導教員の演習を受講することが必須であるが、学生個人の関心や学位論文のテーマに応じて、講義や外国書購読のほか、指導教員以外の教員による演習を受講することができる。 また、学生は、入学時に演習指導教員の指導の下で作成した履修計画に従って、学位論文作成に必要な能力を養う。学位論文作成のためには1年次に「個別演習Ⅰ」、2年次に「個別演習Ⅱ」を履修することが必須である。 「個別演習Ⅱ」では、演習指導教員の下で論文のテーマを設定し、論文作成に必要な情報収集及び分析、論文作成までの指導を受ける。また必要と認められたとき、関連分野の教員の演習を副演習として履修できる。さらに、学位論文提出予定者に対して論文作成の中間段階でその進捗状況等を中間発表会で発表することを義務付け、年度末には修士論文要旨集を発行している。

研究科	研究指導体制
医学系研究科 (博士課程)	研究指導は、指導教員並びに指導教員の所属する講座の講師以上の教員が主担当となっている。指導を補助する助教もほとんどが博士の学位を有している。原則として研究テーマと当初の研究計画・デザインは指導教員が決定し、詳細な研究手法まで学生の所属する講座の中で指導が行われるが、研究テーマによっては専攻・部門の枠を超えて講座横断的に複数の教員が指導する。所属講座や研究部署で定期的又は必要に応じてカンファレンスが開かれ、学生による研究データの提示と解析、短期・中期の研究の方向性の検討、確認が行われる。
医学系研究科 (修士課程)	研究指導は、指導教員の所属する講座の准教授以上の教員が担当している。研究テーマは個別のニーズに応じて決定している。研究を洗練させる体制として、多くの看護領域では複数の教員が関わるリサーチミーティングなどを実施し、これに修了生もコメンテーターとして参加するなどの工夫を行ったり、各領域の演習を終え、研究計画が作成できた段階で、学科内公開の中間発表会を学生が主体的に運営する合同授業として実施したりしている。学位論文は査読のある学会で発表し、査読のある学会誌に掲載できるよう修了後も指導を継続している。
工学研究科 (博士前期課程・博士後期課程)	博士前期課程の学生には指導教員1名、博士後期課程の学生には主指導教員1名、副指導教員2名以上をつけることを定めており、大学院工学研究科学生便覧に明記している。各学生の指導教員は、各専攻の推薦を基に教務委員会が審議し、その後、研究科教授会の了承を得て決定される。研究指導、学位論文指導スケジュールは、教務委員会、各専攻を通じて各指導教員に周知される。また、博士前期課程の「特別研究Ⅰ、Ⅱ」、博士後期課程の「特別研究Ⅲ、Ⅳ」においては、それぞれ修士論文、博士論文を作成するために必要な能力を習得できるよう指導することとし、進捗状況を中間チェックする制度も設けている。
農学研究科 (修士課程)	学生は希望する研究分野に配属され、主指導教員の指導のもとに研究テーマを決定している。さらに、その研究分野に最も近い教員（同一専攻以外も可）1～2名を副指導教員として選出し、補助的研究指導をする複数制の指導体制をとっている。選択専門科目の受講に当たっては、研究分野に最も関係のある専門科目を受講するよう主指導教員及び副指導教員が指導し、履修表を作成し、各教員の研究活動に基づいたより専門性の高い研究教育指導を実施している。

(出典：学内資料に基づき企画グループが作成)

資料5-5-⑥-4 平成27年度大学院新入生対象「研究倫理に関するガイダンス」資料（抜粋）

新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」概要

背景

○文部科学省では、これまで「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」(平成18年8月 科学技術・学術審議会 研究活動の不正行為に関する特別委員会)を踏まえて、大学等の研究機関に対して必要な対応を実施。

○しかしながら、研究活動における不正行為の事案が後を絶たないことから、「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」の取りまとめ(平成25年9月)、及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善等に関する協力者会議」の審議のまとめ(平成26年2月)等を踏まえ、ガイドラインを見直し。

見直しの基本的方向

新ガイドライン

- ◆ 文部科学大臣決定として、新たなガイドラインを策定。
- ◆ 従来、研究活動における不正行為への対応が研究者個人の責任に委ねられている側面が強かったことを踏まえ、今後は、大学等の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることで、対応を強化

赤字：新たなガイドラインで規定
黒字：従来のガイドライン規定を踏襲

**国立大学法人香川大学における公的研究費の不正防止に関する
基本方針・行動指針・防止計画【概要】**

I. 「基本方針」の策定

最高管理責任者は、本学の公的研究費の不正防止に関する「基本方針」として以下の6つの事項を定める。

1. 責任体系の明確化
2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備
3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
4. 公的研究費の適正な運営・管理活動
5. 情報発信・共有化の推進
6. モニタリングの在り方

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

(3)関係者の意識向上

②すべての構成員の意識の浸透を図るため、研究倫理教育

(**e-learningの活用**、教授会等を活用した周知徹底、説明会の開催)を

実施し受講管理するとともに、本人の自署による誓約書を徴集する。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則及び各研究科規程により、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備されている。工学研究科及び農学研究科では、複数名の教員による研究指導を行っており、他の研究科でも必要に応じて指導教員以外の教員から研究指導を受けることができる。研究テーマの決定に当たっては学生の自主性を尊重し、研究並びに学位論文の中間段階での進捗状況を確認するなど、研究分野の特性に応じて、研究科ごとに適切な計画に基づいた指導を行っている。また、大学院生をTA、RAとして積極的に採用している。さらに、研究倫理に関する教育も実施している。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学院における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）としては、基本項目として「専門知識・理解」、「研究能力・応用力」、「倫理観・社会的責任」、「グローバルマインド」の4つの柱が定められており（地域マネジメント研究科のみ独自の2項目で設定）、これに基づき、各研究科では、それぞれの専門性に応じたディプロマ・ポリシーを定め、これを大学ウェブサイトに掲載し、学生にも周知している（資料5－6－①－1、前掲資料5－4－①－3）。

また、複数の専攻を有する工学研究科では、上記4項目のうち「専門知識・理解」について、研究科全体の学位授与方針を踏まえつつ、専攻ごとの方針を個別に定めている（資料5－6－①－2）。

資料5－6－①－1 大学院ディプロマ・ポリシーの例（教育学研究科）

＜教育学研究科（博士前期課程）ディプロマ・ポリシー＞

教育学研究科は、教育理念に沿って定められた以下の要件を満たし、30単位以上を修得すると共に、必要な研究指導を受けた

上で修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与します。

a. 専門知識・理解

学校教育及び臨床心理等に関わる個別諸科学に関して高度な専門的知識を有している。

b. 研究能力・応用力

現代社会における教育問題の解決に資する理論的、実践的、又は、臨床的な研究能力を有するとともに、学校教育、特別支援教育、各教科教育、臨床心理に関する諸理論を学校現場や臨床現場に役立てる応用力を有している。

c. 倫理観・社会的責任

継続的に自己研鑽に励み、責任感と倫理観をもって実践的に社会貢献できる能力を有している。

d. グローバルマインド

学校教育及び臨床心理等に関わる諸課題を、グローバルな視野で探究することのできる能力を有している。

(出典：教育学研究科 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/15461/14705/>)

資料 5-6-①-2 工学研究科における専攻ごとのディプロマ・ポリシーの例 (博士前期課程)

安全システム建設工学専攻

a. 専門知識・理解

安全システム建設に関わる技術者として、社会基盤整備に関わる高度な専門知識と技術を習得し、それを実社会で活用できる。

信頼性情報システム工学専攻

a. 専門知識・理解

情報処理技術者として必要な高度の専門知識を身につけてそれを応用できる。

電子情報技術者として必要な高度の専門知識を身につけてそれを応用できる。

知能機械システム工学専攻

a. 専門知識・理解

知能機械システム工学分野の専門技術に関する知識と、その知識を工学的問題解決に発展的に応用できる。

材料創造工学専攻

a. 専門知識・理解

数学、物理学、化学等の高度な専門知識と技術を習得し、環境材料化学、機械材料科学、光・電子材料科学など専門分野を発展させ、新しい領域を積極果敢に切り開き、社会を豊かにしていくことができる。

※ b～d の項目については、博士前期課程各専攻共通とする。

(出典：工学研究科 (博士前期課程) ディプロマ・ポリシー http://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_eng/about/10367/14943/)

工学研究科 (博士後期課程) ディプロマ・ポリシー http://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_eng/about/10367/14944/)

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーを構成する項目を全学的に設定し、原則としてこの項目に則して、各研究科がその特性に応じた個別のディプロマ・ポリシーを明確に定めており、学生便覧への記載等により学生に周知している。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 36 条 2 項では、学修の成果に係る評価に際しては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対しその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとしている（資料 5-6-②-1）。これを踏まえて、各研究科は、それぞれの成績評価基準を研究科規程や内規等に定めている。これらの成績評価基準は、各研究科において、学生便覧等に記載するなどの方法で学生への周知が図られている（資料 5-6-②-2）。また、年度初めの教務ガイダンスで周知指導を行う研究科もある。

各授業科目における成績評価の詳細については、各授業科目の特質を考慮し、授業担当教員が評価の観点・評価方法等をシラバスに記載し学生に周知している（資料 5-6-②-3）。総じて、期末試験、小テスト、レポート、発言内容等、多面的な評価がなされるよう工夫されており、教員は、研究科規程・シラバス等示された成績評価基準を順守し、客観的かつ厳格な成績評価及び単位認定を行っている。

また、個別科目の成績評価に加えて、GPA による成績評価も実施しており、その評価結果は特待生（学業）の選考等に利用している（資料 5-6-②-2）。本学では、このように GPA を利用することにより、単位取得数だけでなく、取得した単位の質も評価し、1 つの授業科目をより丁寧に学習する態度を涵養している。

工学研究科信頼性情報システム工学専攻及び連合法務研究科では、成績分布の確認を行っている。前者では、教員が自身の授業実施について自己評価する「レビューシート」を作成し、成績分布や当該科目の目標の達成状況、それらの分析等を記入し、同専攻教員で情報共有している（資料 5-6-②-4）。後者では、FD において成績分布表を教員に配布し、授業内容や課題の難易度の点検等を実施している。

資料 5-6-②-1 成績評価基準等の明示等に関する規定

（成績評価基準等の明示等）

第 36 条 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

3 前 2 項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

（単位の授与）

第 37 条 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告により単位を与えるものとする。

2 試験及び研究報告の成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。

3 授業科目の単位の授与は、学期末又は学年末に行うものとする。

（出典：香川大学大学院学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html）

資料 5-6-②-2 成績評価基準に関する学生への周知内容の例（農学研究科）

（6）成績評価

1) 成績評価段階

受講した科目の成績は、S、A、B、C、X の段階で評価され、X は単位認定不可となります。（S：秀 A：優 B：良 C：可 X：不可）

学則に定める評語に代え、評点による場合は次表のとおりとします。

学則に定める評語	秀	優	良	可	不可
評 点	90 点以上	80 点～90 点未満	70 点～80 点未満	60 点～70 点未満	60 点未満

2) Grade Point Average (GPA) 評価

履修した科目の単位数と各科目の成績 (Grade Point : GP) を基準に、総合成績を GPA として評価します。

履修登録をした科目は、期間内に変更や取消をしていない限り、受講状況や成績に関係なくすべて GPA 算出式に含まれます (評価時期に達していない科目を除きます)。

なお、「不可」の単位は、成績通知書には次期には非表示になりますが、履修登録そのものは消えません。

GP = S : 4 ポイント、A : 3 ポイント、B : 2 ポイント、C : 1 ポイント、X 又は評価なし : 0 ポイント

GPA =
$$\frac{\text{(修得した科目の単位数} \times \text{当該科目の GP) の和}}{\text{履修申請した科目の単位数の和}}$$

(出典 : 平成 26 年度 農学研究科 修学案内)

資料 5-6-②-3 シラバスにおける成績評価基準の掲載例 (地域マネジメント研究科)

■ ■ 成績評価の方法と基準 グループレポート・発表 : 15% 個人レポート : 20% 試験 (四択の選択式中心) : 50% 授業への貢献度 : 15% なお、グループレポート・発表の評価は、グループ内のメンバーは、原則として同じ評価とします。	
---	--

(出典 : 平成 26 年度 地域マネジメント研究科シラバス「マネジメント・システム」)

資料5-6-②-4 成績分布の確認の状況(例)

RISE レビューシート							
作成者: XXXXXXXXXX				作成日: 2014年9月17日			
科目名	ソフトウェア工学Ⅱ					担当者名	XXXXXXXXXX
科目コード	572800	2014年度 1学期 火曜日 1コマ					3年次
実施回数 (含試験)	16回	情報環境コース	必修・選択	電子情報通信コース	必修・選択		
成績分布	S	A	B	C	X	放棄	合計
(本学科)	2	6	17	7	9	5	46
(他学科)	0	0	0	0	8	0	8
本科目の 達成目標(*)	ソフトウェアが大規模化・複雑化しており、その体系的な開発が重要になっている。ソフトウェアの開発方法を体系化したソフトウェア工学を習得することがソフトウェア工学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ全体の目的である。その中で、ソフトウェア工学Ⅱでは、注目を集めているオブジェクト指向技術に基づいたソフトウェアの開発のために分析・設計のための基本的な考え方を身につける。最低限の目標は、以下の通りである。(1) UML (Unified Modeling Language) の図を読める。(2) 記述された各種の文書に基づいて議論、問題点の発見、修正などができる。						
評価の方法 (*)	基本的な用語およびオブジェクト指向技術に関する試験の成績(80%)、用語の説明や例題についての UML 図式作成等のレポート(20%)を総合的に評価する。						
達成状況の 概況	試験は、昨年と同様の問題としたが、難易度をあげたため、平均点が 10 点ほど下がってしまった。本学科の学生については放棄を除くとおおむねおおむね UML の図を読むことができるレベルであり、記述された各種文書に基づいて議論、問題点の発見、修正できることを確認できた。知能機械の学生が 8 名履修していたが、テストの点数が悪く、また課題の提出状況も悪く、全員不可となった。再履修学生も多く、追試験の場を設けることを検討している。						
教育方法の 工夫と成果	最終回におさらいの回を設けているが、テストの結果に反映できなかった。						
原因分析、 次年度対策 案等	来年は途中で確認の意味をこめて、達成状況の確認レポートなどを課すことを検討したい。						
教育環境、 関連科目等 への 要求事項	なし						
WGからの コメント							

(*)シラバス記載の通り転記すること。

成績分布には過年度生、旧カリキュラム該当学生も含める。

(出典：工学研究科信頼性情報システム工学専攻 (RISE)「レビューシート」)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科は、成績評価基準を策定し、これを学生便覧等に記載し学生への周知を図っている。また、成績評価における評価の観点や具体的な評価方法については、授業科目ごとにシラバスに記載しており、教員は、これらの成績評価基準に則り、客観的かつ厳格な成績評価及び単位認定を行っている。また、各科目における評価に加え、GPAによる総合的な評価も行っている。一部の研究科や専攻では、成績分布についてFD等で情報共有を行い、点検を行うとともに授業改善に役立てている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、

単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

連合法務研究科では、科目間で偏った評価とならないように、秀及び優を一定割合以下とするように定め成績評価の厳格性を担保している（資料 5-6-③-1）。

また、工学研究科信頼性情報システム工学専攻及び連合法務研究科では、成績分布の確認を行っている。前者では、「レビューシート」を用いて行い、後者では、FDにおいて成績分布表を配布して実施している（前掲資料 5-6-②-4）。

成績評価等に疑義がある場合には、学生は学務係を通じて「成績調査依頼票」を提出し、調査を申し立てることができる。この手続きについては、学生便覧等に記載し学生に周知している（資料 5-6-③-1～3、別添資料 5-6-③-A）。各研究科は、申し立てに対応できるよう、成績判定に用いた一切の資料は一定期間保存している。また、各教員が設定しているオフィスアワー等を利用して成績評価に関する質問を行うこともできる。

資料 5-6-③-1 連合法務研究科における秀・優の割合制限

（3）厳正な成績評価の具体的な方法等

成績評価は、以下のような方法により行われる。

1) 多面的・客観的評価

成績評価基準は多面的なものとし、基準となる要素（例えば期末試験・小テスト・レポートの結果、授業中の発言内容など）ごとの配点を、シラバスで予め公表する。

基礎科目群、基礎法学・隣接科目群及び展開・先端科目群の授業科目等、演習形式によらない授業科目では、評価に占める期末試験の比率は 50 ～ 60% を標準とし、小テスト・レポート等日常の学習の評価を、残りの比率 40 ～ 50% で行う。

演習形式による基幹科目群、基礎演習科目群及び総合演習科目群の授業科目、展開・先端科目群の一部の授業科目と実務基礎科目群の多くの授業科目では、日常の学習の評価の比率をさらに高め、60% 以上を標準とする。

2) 成績評価の表示・割合

担当教員ごとに評価の大きなばらつきが出ることを避けるために、秀を全履修者のおおむね 5% 以内、秀及び優の合計を全履修者のおおむね 25% 以内とする。

3) 評価の厳正さの確保

一部の授業科目は、期末テストの作成・採点などを複数の教員が担当する。他の授業科目においても、期末試験の解答用紙には、学生の学籍番号のみを記入し、氏名は記入しない用紙を使用する。また、成績評価が厳正に行われているかを定期的に点検する。

（出典：香川大学・愛媛大学連合法務研究科 平成 26 年度修学案内）

資料 5-6-③-2 成績評価の疑義申立に関する規定（教育学研究科）

（成績評価基準及び単位の授与）

第 9 条 シラバス（講義要項）を作成し、各授業の方法、内容、計画及び成績評価方法について明示するものとする。

2 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告等により単位を与えるものとする。

- 3 各授業科目の成績は、秀、優、良、可、及び不可の標語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。
- 4 成績評価に疑義がある場合は、所定の手続きに従い申し立てを行うことができる。

(出典：香川大学大学院教育学研究科規程 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000285.html)

資料 5-6-③-3 成績の調査依頼（異議申し立て）に係る学生向け周知内容の例

7 試験及び単位の授与

(略)

(4) 成績の調査依頼について

成績の評価に疑問がある場合は、成績の発表後から次学期の履修登録期間終了までに、所定の成績調査依頼票を学務第二係に提出できる。

(出典：経済学研究科 平成 27 年度大学院学生便覧)

資料 5-6-③-4 成績調査依頼の内容及びその対応（事例）、並びに件数

【事例】

- ・ 学生から「レポートの提出、発表、毎回の授業出席、全てこなしたにもかかわらず、不可となった理由が知りたい」と成績調査依頼票が提出され、学務係から担当教員に回付した。担当教員は、「全出席だからといって合格になるわけではなく、毎回の感想文、レポート、パワーポイントによる発表状況、受講状況等を評価した結果、合格点に達していない」という内容を調査依頼票に記入し、学務係に返送した。これに基づき、学務係から学生に説明し、了解を得た。(工学研究科)
- ・ 学生から「成績評価が考えていたものよりも低く、その理由を知りたい」と学務係に照会があった。担当教員に照会し、当該学生の欠席状況から評価が妥当である根拠を示したところ、当該学生も納得した。(地域マネジメント研究科)

【過去 5 年間の平均件数】

教育	法	経済	医	工	農	地域マネジメント	連合法務
0	0	0	0	1	0	0.2	0

(出典：学内資料に基づき企画グループが作成)

別添資料 5-6-③-A 成績調査依頼票（地域マネジメント研究科）

【分析結果とその根拠理由】

一部の研究科や専攻では、成績評価のうち秀・優の割合を制限したり、レビューシートの作成やFD活動を通じて成績分布を確認したりしている。

また、各研究科においては、成績評価に疑義がある場合、学生は所定の手続きに従い調査を申し立てることができる。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

《専門職大学院を除く大学院課程》

修士課程（博士前期課程）及び博士課程（博士後期課程）の修了要件は、本学大学院学則第 43 条及び第 44 条により、所定の期間以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することが要件とされている（資料 5-6-④-1）。

これに基づき、学位論文の審査については、基本となる事項につき、受理した学位論文（修士・博士）の審査付託に始まり、審査等の期限、最終試験、学力の確認、結果の報告、学位授与の決定・報告等、一連のプロセスを本学学位規則に定めている（資料 5-6-④-2）。

各研究科では、学位規則に基づき、細則あるいは細則の運用方針を設け、学位論文の審査及び最終試験の実施から、複数の審査委員（主査及び 2～3 名の副査）の選出に係る諸々の規定を定め、厳正な審査体制を整備している。以上のような学位規則及び各研究科における審査の細則等は、学生便覧等に記載し学生に周知している（資料 5-6-④-3、別添資料 5-6-④-A、別添資料 5-6-④-B）。

各研究科では、より厳正な審査を実現すべく、特色ある仕組みを設ける例もある。医学系研究科（博士課程）では、学位論文が査読のある英文原著論文に掲載あるいは掲載決定となることが学位論文審査会の開催条件である（資料 5-6-④-4）。また、学位論文審査会は公開で行われており、公開による学位論文審査会は農学研究科も同様である。工学研究科（博士後期課程）では、3 名以上の審査委員による予備審査が行われ、予備審査に合格した者のみが博士論文公聴会と最終試験を受ける資格を得る二段階の審査方式を採っている（資料 5-6-④-5）。

さらに、研究不正の防止の観点から、剽窃検知のためのオンラインサービスが利用できるよう、平成 25 年度からライセンス契約を全学的に行っている。同サービスは民間企業が提供しており、論文の内容を既存の公開情報と照合し、独自性を検証することができる。また契約して間もないため利用実績は少ないが、研究不正の防止を強化するため、研究戦略室が各部局に対して利用を促しているところである。

学位論文に関する評価基準に関しては、各研究科において「どのような体裁の論文を可とするか」や、審査を申請する要件等を具体的に定め、学生便覧等により学生に周知している（資料 5-6-④-6）。ただし、論文の内容について、その評価の観点を定め、あらかじめ学生に周知しているのは法学研究科のみである。工学研究科信頼性情報システム工学専攻（博士前期課程）では、学生に事前の周知こそ行っていないが、学位論文の評価の観点を詳細に記載した「修士論文評価シート」を用いた審査を行っている。シートには「自分の研究テーマについて説明でき、分野のなかでの意味づけを認識しているか」「学位論文の構成が系統立っているか」等の観点が記載されている（別添資料 5-6-④-C）。なお、今後、学位論文の内容に係る評価基準をすべての研究科で策定し、学生にあらかじめ周知すべく、平成 27 年 6 月現在、教育戦略室及び全学教務委員会を中心に検討を行っている。

資料 5-6-④-1 大学院課程の修了要件に関する規定

（修士課程及び博士前期課程の修了要件）

第 43 条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本学大学院に 2 年（教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修は 1 年）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は

特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第44条 医学系研究科の博士課程の修了要件は、大学院に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

2 工学研究科の博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者については、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3項・4項 <略>

(出典：香川大学大学院学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html)

資料5-6-④-2 香川大学学位規則

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000004.html

資料5-6-④-3 学位論文の審査等に関する学生への周知内容の例(工学研究科)

(8) 学位論文の提出等について

学位論文の提出等については、博士前期課程は「香川大学大学院工学研究科学位(修士)授与審査細則」を、博士後期課程は「香川大学大学院工学研究科学位(博士)授与審査細則」及び「香川大学大学院工学研究科学位(博士)授与審査細則の運用方針」を参照すること。

(企画グループ注釈：上記の細則や方針は、学生便覧に後掲しているが、これらをあわせると全51ページであるため、別添とする)

(出典：平成26年度 大学院工学研究科学位学生便覧)

資料5-6-④-4 学位論文の要件に関する規定(医学系研究科博士課程)

(学位論文)

第4条 規則第8条による修士又は博士の学位論文は、原則原著論文とする。また、共著による場合は筆頭著者に限るものとし、過去に学位授与の申請が行われなかったものであり、かつ将来も他の共著者から学位授与の申請が行われないものでなければならない。

2 規則第8条による博士の学位論文は、前項に定めるもののほか次の各号に掲げるものとする。

(1) 課程博士又は論文博士を申請する学位論文は、いずれも英文とする。

(2) 学位論文は、印刷公表したもの(オンラインによる公表を含む)又は、印刷公表したものでない場合は、学会誌等の掲載受理がなされた証明書等を添付するものとする。

(3) 前号の学会誌等は、掲載につき厳格な審査制度を具備するものであることを要する。

(出典：香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則)

資料5-6-④-5 学位論文の公聴会に関する規定（工学研究科博士後期課程）

（学位論文の審査及び最終試験）

第11条 学位論文の審査において、審査委員会は、学位論文の公聴会を開催するものとする。

2 専攻長は、公聴会の開催日程を学位論文公聴会日程表（課程博士）（別紙様式第7）により研究科長に報告し、原則として開催日の1週間前までに、学位論文の公聴会の日程を公示するものとする。

3 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する分野について筆記又は口述により行う。

4 第1項及び第3項に規定する学位論文の審査及び最終試験の成績評価は、合格又は不合格とする。

5 第1項及び第3項に規定する学位論文の審査及び最終試験の結果については、前条第1項に規定する審査委員会が、専攻の議を経て、研究科教授会に文書をもって報告するものとする。

6 前項に規定する報告の文書は、学位論文（課程博士）の審査結果の要旨及び学位（課程博士）の最終試験の結果の要旨（別紙様式第8）とする。

（出典：香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則の運用方針）

資料5-6-④-6 学位論文審査基準に関する学生向への周知内容の例（法学研究科）

修士論文作成要領

修士論文を提出する際は、「学位論文作成要領」に従うこと。

学位論文作成要領

1 論文は、邦文で横書きを原則とし、原稿用紙（A4版、400字詰め）を用いる場合は50枚以上とし、日本語ワードプロセッサを用いる場合は白紙（A4版、32字×25行）25枚以上とする。各ページにページ数を入れること。

2 英文による場合には、研究指導教員の許可を必要とする。（略）

学位論文審査基準

修士論文は、以下の4つの基準で審査される。

- 1 研究上の創意工夫
- 2 論旨の明確性及び一貫性
- 3 先行研究および資料の取扱いの適切さ
- 4 表現および表記法の適切さ

（出典：平成26年度 香川大学大学院法学研究科 修学案内）

別添資料5-6-④-A 「香川大学大学院工学研究科学位（修士）授与審査細則」

「香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則」

「香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則の運用方針」

別添資料5-6-④-B 博士後期課程学位授与スケジュール（平成26年度 大学院工学研究科学生便覧 抜粋）

別添資料5-6-④-C 工学研究科博士前期課程 修士論文評価シート

《専門職学位課程》

専門職学位課程の修了要件は、本学大学院学則第45条により、所定の期間以上在学し、所定の単位を修得することが要件とされている（資料5-6-④-7）。

地域マネジメント研究科及び連合法務研究科では、ディプロマ・ポリシーを構成する各項目と対応する科目区分を設定しており、この区分ごとに課程修了に必要な単位数、必修・選択必修・自由科目の別等を教授会で定め

ている（資料5-6-④-8）。両研究科とも、これを修学案内に記載するとともに（資料5-6-④-9）、入学式の前後に行われるガイダンスにおいて学生に周知している。

地域マネジメント研究科では、アドバイザー教員による履修指導も行われており、また、必修のプロジェクト演習・研究において、その単位認定にあたって中間審査会と最終審査会を開催し、全教員で認定するプロセスを指導教員を通じて学生に周知している。連合法務研究科は、学年担当教員制を採っており、教員は担当する年次の学生につき、その履修状況を把握するとともに、年2回行う定例の個人面談において履修等についてもアドバイスをを行っている。

課程修了の認定は、両研究科とも、教授会において審議され、修了認定の基準に照らして厳格に決定を行っている。

資料5-6-④-7 専門職学位課程の修了要件に関する規定

（専門職学位課程の修了要件）

第45条 地域マネジメント研究科の修了要件は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得するものとする。

2 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の修了要件は、大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得するものとする。

（出典：香川大学大学院学則 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html）

資料5-6-④-8 学位授与方針と修了認定基準の関連性等（専門職大学院）

研究科名	学位授与方針と修了認定基準の関連性等
地域マネジメント研究科	ディプロマ・ポリシーでは、「①地域活性化に貢献する上で必要な知識を、理論と実践のバランスを図りながら体系的に取得し、②地域活性化に貢献できるプロジェクトや調査を企画し、実行し、発表する『総合力』を身につけたこと認められるもの」に学位を授与することとしている。①については、分析基礎科目群、地域基礎科目群、基礎科目群、応用科目群、②についてはプロジェクト科目（必修）が対応している。学生がこれらすべての科目群を履修するよう、修了要件単位数を定めており、修学案内に記載して学生に周知している。科目（講義内容）の適否や、修了要件単位数の妥当性については、教授会やFDにおいて検討を行い、組織的に改善を行っている。
連合法務研究科	ディプロマ・ポリシーの「1 専門知識・理解」に関しては「基礎科目群」、「基礎法学・隣接科目群」及び「展開・先端科目群」の一部の科目、「2 研究能力・応用力」に関しては「基幹科目群」、「基礎演習科目群」及び「総合演習科目群」の一部の科目、「3 倫理観・社会的責任」に関しては「実務基礎科目群」の一部の科目、そして、「4 グローバルマインド」に関しては「基礎法学・隣接科目群」及び「展開・先端科目群」の一部の科目に含まれている。課程修了に必要な単位数、科目群、必修・選択必修・自由科目の別等を教務・設備委員会での討議・検討を踏まえ教授会決定を経て定めている。

（出典：学内資料に基づき企画グループが作成）

資料5-6-④-9 専門職大学院の修了認定基準に関する学生への周知内容

《地域マネジメント研究科》

■修了要件

修了要件は32単位です。科目群ごとの修了要件は下表のとおりです。修了要件を超えて単位を取得することは可能です。授業科目を選択する場合は注意してください。

	修了要件単位数
分析基礎科目	2 単位以上
地域基礎科目	4 単位以上
基礎科目	6 単位以上
プロジェクト科目	6 単位

《香川大学・愛媛大学連合法務研究科》

2. 履修コース・修了の要件

(1) 履修コース

連合法務研究科は、3年コース及び2年コースを履修コースとして置いている。

(2) コース別修了要件

連合法務研究科を修了するためには、3年コースにおいては3年以上、2年コースにおいては2年以上在学し、下表に示した単位を修得しなければならない。

1) 3年コース（標準修業年限3年以上）

区 分	修了要件単位数	必修・選択別
基礎科目群	3 6 単位	必修
基幹科目群	2 0 単位	必修
実務基礎科目群	1 3 単位	必修
基礎演習科目群	3 単位以上	選択
総合演習科目群	3 単位以上	
実務基礎科目群	2 単位以上	
基礎法学・隣接科目群	4 単位以上	
展開・先端科目群	1 2 単位以上	
計	9 6 単位以上	

2) 2年コース（標準修業年限2年以上）

区 分	修了要件単位数	必修・選択別
基礎科目群（行政法(1)・(2)および商法(3)のみ）	6 単位	必修
基幹科目群	2 0 単位	必修
実務基礎科目群	1 3 単位	必修
総合演習科目群	3 単位以上	選択
実務基礎科目群	2 単位以上	
基礎法学・隣接科目群	4 単位以上	
展開・先端科目群	1 2 単位以上	
計	6 3 単位以上	

（出典：「平成26年度地域マネジメント研究科修学案内」及び「平成26年度連合法務研究科修学案内」）

【分析結果とその根拠理由】

専門職大学院を除く大学院課程においては、大学院学則及び学位規則に基づき、各研究科が学位論文審査に関する具体的な細則等を設けている。この細則等は修学案内等で学生に周知され、これらに基づき公正な審査を実施している。また、学位論文審査のプロセスにおいて、より厳格な手続・要件を置く研究科もみられる。これらの論文審査の手続きを経て、研究科教授会で修了認定が行われている。

専門職学位課程においては、各研究科のディプロマ・ポリシーに即して、課程修了認定の基準を設け、これを修学案内に掲載し学生への周知を図るとともに、丁寧な履修指導も併せて実施している。また、修了の認定は、教授会において修了認定基準に照らして厳格に行われている。

ただし、学位論文の内容について、その評価の観点を定め、あらかじめ学生に周知しているのは法学研究科のみであり、改善に向けて平成 27 年 6 月現在、全学教務委員会を中心に検討を行っているところである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

《学士課程》

- 全学共通教育において「香川大学共通教育スタンダード」及び「全学共通教育の到達基準」を策定し、各学部においては、QAAの定める分野別参照基準等を参考として「分野別質保証」を策定した。これらを踏まえた上で、「ディプロマ・ポリシー」を策定することで、共通教育から専門教育までの体系的な教育課程の編成と専門分野別質保証を行っている。
- 「鍛えあげ型人材育成プログラム」によって、産業界から求められる「主体的に他者に働きかけながら、課題解決に向けて着実に行動することのできる人材」を輩出すべく、学生の知識・技能・態度を段階的に育成している。
- 学部における学位プログラムに加えて、特別の教育目的に関連する様々な分野を横断的かつ総合的に学ぶことにより、幅広い知識やそれらを組み合わせて考える力を身につけることを目的として、「防災士養成プログラム」等からなる「香川大学ネクストプログラム」を実施している。
- 大学憲章のとおり「地域の知の拠点」として「地域の活性化に貢献する」ため、香川大学COC事業関連科目群等において、定住促進や商店街の活性化等をテーマとしたフィールドワークを取り入れている。
- e-Knowledge コンソーシアム四国において、「四国の知」を集積・発信し、四国の地域づくりを担う人材育成を行うため、e-Learningによる単位互換を実施している。
- 「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」において、四国の地域社会に貢献できる人材を育成するために「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」に取り組んでいる。本学を中心に「大学連携e-Learning教育支援センター四国」を設置し、教育プログラムの共同実施に向けて質保証の仕組みづくり等に取り組んでいる。
- 「シラバス作成ガイドライン」によるシラバスの質の向上に取り組んでいる。特に「DPコード」の記載により、各科目とディプロマ・ポリシーの関連を表示し、教育課程の体系化を促進している。

《大学院課程》

- 平成 27 年度からシラバスに水準DPコードを記入し、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の関連を学生に明示している。
- 食品関連企業との連携による「日本の食の安全特別コース」や英語のみで修了できる「アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース」等、留学生のニーズに対応した特別コースを実施している。
- 社会からの要請に配慮した取組として、研究科・専攻科横断型の「四国防災・危機管理特別プログラム」、医学系研究科の「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」と「総合医療教育研究コンソーシアム」、地域マネジメント研究科の「オリーブ事業化マネジメント」等を実施している。
- 教育方法の特例を設け、連合法務研究科を除くすべての研究科で夜間や休日、休業期間中に授業や研究指導を実施している。
- 個別科目の成績評価に加えて、GPAによる成績評価も実施しており、その評価結果を特待生（学業）の選考等に利用している。

【改善を要する点】

- 学士課程において、学生の自主学習の時間が設置基準上必要とされる時間数を下回っている。今後も単位の実質化に向けた取組を強化する必要がある（平成 27 年 6 月現在、教育戦略室及び全学教務委員会を中心に、授業時間外の自主学習など学生の主体的な学修を促す観点から、カリキュラム改革の方向性を検討している）。
- 大学院課程において、学生の自主学習の時間が設置基準上必要とされる時間数を下回っている。また、一部の研究科を除いて、学生の自主学習の時間を具体的に把握する取組が不十分である。今後、学生の学習時間について把握するとともに、単位の実質化に向けた取組を強化する必要がある。
- 一部の大学院研究科を除いて、学位論文の内容に係る評価基準が明示されていない。今後、学位論文の内容に係る評価基準をすべての研究科で策定し、学生にあらかじめ周知する必要がある（平成 27 年 6 月現在、教育戦略室及び全学教務委員を中心に検討を行っている）。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》

単位修得率は、学部ごとに必修科目の多寡がある（特に、専門職業人養成を担う教育学部及び医学部では必修科目が多い）ため、学部間で差異が見られるものの、それぞれの学部を見ると経年で大きな変動はなく、全体的には概ね順調に単位を修得していると考えられる（資料 6-1-①-1）。

中途年次の進級判定がある医学部の進級率を見ると、医学科では 2 年次から 3 年次にかけての進級率が他の年次に比べて低くなっている。これは 2 年次後期の講義や実習のスケジュールが非常に過密であり、学生の負担が大きかったことが原因と考えられる。そのため、医学科では、平成 26 年度入学者からカリキュラムの改訂を行い、従来 2 年次後期に集中していた専門教育科目の開始時期を 2 年次前期に早め、学生の負担の軽減を図っている（資料 6-1-①-2）。

休学率や退学・除籍率については、どちらも概ね 3% 以下で推移しており、低い水準で抑えることができている（資料 6-1-①-3～5）。

これらの結果、修業年限内卒業率の推移は、いずれの学部も概ね 80% 以上で維持することができている。標準修業年限×1.5 内の卒業率の推移も、ほとんどの学部で 90% 以上に上昇している（資料 6-1-①-6）。

なお、法学部及び経済学部の夜間主コースは、卒業率、単位修得率、退学・除籍率のいずれも変動が激しいが、これは定員が少ないことが要因である。

上記のとおり、学生は概ね順調に修学していると考えられ、その成果は良好な資格取得状況やコンペティション等の受賞につながっている。

資格取得状況について見ると、医学部の医師国家試験合格率は全国平均と比べて遜色なく、看護師及び保健師の国家試験合格率は全国平均を上回っている（資料 6-1-①-7）。教員免許に関しては、教育学部のみならず他の学部においても取得者を輩出している（資料 6-1-①-8）。

コンペティション等の受賞歴では、「日銀グランプリ ～キャンパスからの提言～」における成果が挙げられる。近年では、第 8 回には経済学部生のグループが、第 9・10 回では法学部生のグループがそれぞれ佳作を受賞している。また、社会人基礎力育成グランプリにも継続的に参加しており、特に平成 25 年度に行われた「グランプリ 2013」では経済学部の学生チームが中国・四国地区予選大会で優勝し、決勝大会に進出した。さらに、法学部が毎年度団体受験している法学検定試験について、平成 26 年度は「スタンダード（中級）コース（合格者数の部）」で全国 1 位、「ベーシック（基礎）コース（合格者数の部）」で全国 2 位という成績を上げ、団体賞を受賞した（資料 6-1-①-9）。

資料 6-1-①-1 単位修得率（学士課程）（平成 22～26 年度）

学部	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 ヶ年平均
教育学部	93.1%	93.3%	94.3%	95.2%	94.5%	94.1%
法学部(昼間)	78.8%	78.5%	73.9%	76.3%	76.2%	76.8%
法学部(夜間主コース)	76.8%	91.6%	71.5%	60.8%	70.3%	73.0%
経済学部(昼間)	73.1%	75.0%	75.2%	74.7%	78.2%	75.2%
経済学部(夜間主コース)	71.3%	69.1%	64.8%	72.2%	65.3%	68.6%
医学部	99.1%	98.4%	98.7%	98.9%	98.7%	98.8%
工学部	77.8%	81.1%	80.7%	83.0%	81.3%	80.8%
農学部	87.6%	88.2%	89.6%	90.6%	90.3%	89.2%
全学共通科目	90.9%	89.1%	91.3%	91.6%	91.5%	90.9%

(出典：各学部及び大学教育基盤センター提供資料に基づき企画グループが作成)

資料 6-1-①-2 医学部における進級率（各年次における進級判定のある医学部のみ算出）

【計算方法】 A：各年度の 5 月 1 日現在の在籍者数

B：Aのうち、当該年度の進級者（当該年度内の出学者及び留年者を除いた人数）

進級率 = $B \div A \times 100$ (%)

【医学科】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 ヶ年平均
1 年次 (2 年次への進級)	100.0%	99.1%	100.0%	98.2%	100.0%	99.4%
2 年次 (3 年次への進級)	87.5%	83.6%	84.1%	82.0%	82.3%	83.8%
3 年次 (4 年次への進級)	100.0%	94.2%	92.0%	99.2%	91.9%	95.4%
4 年次 (5 年次への進級)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	98.6%
5 年次 (6 年次への進級)	100.0%	100.0%	97.8%	99.0%	100.0%	99.4%

【看護学科】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 ヶ年平均
1 年次(2 年次への進級)	96.8%	98.4%	96.7%	96.8%	95.2%	96.7%
2 年次(3 年次への進級)	93.4%	100.0%	91.7%	90.2%	93.7%	93.8%
3 年次(4 年次への進級)	97.3%	98.5%	98.6%	89.4%	100.0%	96.8%

(出典：医学部提供資料に基づき企画グループが作成)

資料 6-1-①-3 休学率（学士課程）（各年度 5 月 1 日現在）

【計算方法】 A：各年度の 5 月 1 日現在の在籍者数

B：Aのうち、5 月 1 日現在の休学者数

休学率 = $B \div A \times 100$ (%)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 ヶ年平均
教育学部	1.6%	1.4%	1.7%	1.9%	1.4%	1.6%
法学部(昼間)	1.1%	2.4%	1.4%	1.3%	1.6%	1.6%

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 ヶ年平均
法学部(夜間主)	3.3%	3.3%	3.8%	10.0%	0.0%	3.9%
経済学部(昼間)	1.8%	1.9%	1.6%	1.9%	1.8%	1.8%
経済学部(夜間主)	4.7%	4.5%	7.1%	6.0%	7.6%	6.0%
医学部医学科	0.3%	0.3%	0.6%	0.9%	0.9%	0.6%
医学部看護学科	0.8%	0.4%	0.0%	1.1%	2.4%	0.9%
工学部	2.5%	1.8%	1.9%	1.6%	1.7%	1.9%
農学部	1.7%	2.8%	1.9%	1.8%	1.1%	1.9%
合計	1.7%	1.8%	1.6%	1.7%	1.6%	1.7%

(出典：各学部提供資料に基づき企画グループが作成)

資料 6－1－①－4 退学・除籍率（学士課程）（各年度 5 月 1 日の現員数に対する退学・除籍率）

【計算方法】 A：各年度の在籍者（5 月 1 日現在）

B：Aのうち、当該年度中に退学又は除籍となった者

$$\text{退学・除籍率} = B \div A \times 100 \quad (\%)$$

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 ヶ年平均
教育学部	1.0%	0.8%	1.4%	0.6%	1.3%	1.0%
法学部(昼間)	1.1%	1.4%	0.9%	1.5%	0.9%	1.1%
法学部(夜間主)	6.7%	6.7%	3.8%	20.0%	0.0%	7.0%
経済学部(昼間)	1.1%	1.5%	1.6%	1.7%	1.5%	1.5%
経済学部(夜間主)	1.6%	3.0%	5.7%	3.0%	3.0%	3.3%
医学部医学科	0.2%	0.2%	0.0%	0.5%	0.4%	0.3%
医学部看護学科	1.1%	0.4%	0.4%	1.5%	0.4%	0.8%
工学部	2.7%	3.5%	2.1%	2.8%	2.8%	2.8%
農学部	0.6%	1.7%	1.2%	1.3%	1.4%	1.2%
合計	1.5%	1.8%	1.4%	1.7%	1.6%	1.6%

(出典：各学部提供資料に基づき企画グループが作成)

資料 6－1－①－5 退学・除籍率（学士課程）（入学年度別に見た標準修業年限内の退学・除籍率）

【計算方法】 A：各年度の入学者（5 月 1 日現在。編入学等による途中年次への入学者除く）

B：Aのうち、標準修業年限内に退学又は除籍となった者

$$\text{退学・除籍率} = B \div A \times 100 \quad (\%)$$

修業年限 4 年	入学年度					5 ヶ年平均
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
教育学部	4.6%	1.4%	2.8%	1.9%	2.9%	2.8%
法学部(昼間)	1.3%	1.8%	0.6%	1.8%	5.0%	2.1%
法学部(夜間主)	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	11.1%
経済学部(昼間)	2.0%	2.0%	3.9%	3.7%	2.8%	2.9%

修業年限 4 年	入学年度					5 ヶ年平均
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
経済学部(夜間主)	0.0%	6.7%	5.9%	0.0%	7.1%	4.2%
医学部看護学科	0.0%	5.0%	1.7%	4.8%	3.3%	3.0%
工学部	8.4%	4.1%	4.6%	4.5%	5.1%	5.3%
農学部	2.5%	3.5%	1.2%	2.4%	3.2%	2.6%
学部合計(医学科除く)	3.9%	2.8%	2.9%	3.1%	3.9%	3.3%

修業年限 6 年	入学年度					5 ヶ年平均
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
医学部医学科	2.2%	1.1%	0.0%	2.2%	0.0%	1.1%

(出典：各学部提供資料に基づき企画グループが作成)

資料 6－1－①－6 標準修業年限卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率（学士課程）

			卒業(修了)年度					5ヶ年	
学部・研究科名		卒業率	左欄年数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均
教育学部		標準修業年限内	4	83.3%	89.4%	85.0%	92.3%	92.2%	88.4%
		〃 × 1.5	6	91.7%	94.6%	92.3%	95.2%	91.1%	93.0%
法学部	昼間	標準修業年限内	4	75.0%	80.5%	82.5%	76.5%	86.2%	80.1%
		〃 × 1.5	6	93.0%	93.0%	92.9%	91.5%	91.6%	92.4%
	夜間	標準修業年限内	4	42.9%	66.7%	100.0%	60.0%	0.0%	59.3%
		〃 × 1.5	6	63.6%	85.7%	57.1%	100.0%	100.0%	78.4%
経済学部	昼間	標準修業年限内	4	81.8%	80.0%	78.7%	82.2%	85.1%	81.5%
		〃 × 1.5	6	89.7%	88.3%	92.4%	90.3%	91.0%	90.4%
	夜間	標準修業年限内	4	63.6%	66.7%	58.8%	73.3%	57.1%	63.9%
		〃 × 1.5	6	85.7%	84.6%	81.8%	73.3%	76.5%	80.0%
医学部	医学科	標準修業年限内	6	90.0%	90.0%	88.9%	82.2%	83.0%	86.7%
		〃 × 1.5	9	98.9%	98.9%	98.9%	96.7%	98.9%	98.4%
	看護学科	標準修業年限内	4	86.7%	93.3%	95.0%	95.2%	93.4%	92.7%
		〃 × 1.5	6	95.0%	93.3%	100.0%	95.0%	98.3%	96.3%
工学部		標準修業年限内	4	74.6%	83.8%	83.5%	84.3%	77.6%	80.8%
		〃 × 1.5	6	94.1%	91.9%	88.3%	93.7%	92.1%	92.0%
農学部		標準修業年限内	4	85.9%	88.9%	89.0%	88.1%	91.6%	88.7%
		〃 × 1.5	6	88.7%	93.3%	93.9%	94.2%	90.2%	92.1%

(出典：各学部提供資料に基づき企画グループが作成)

資料 6－1－①－7 国家試験合格状況（学士課程）

医師国家試験合格状況（過去 5 年間）

区分	新卒卒業者	新 卒			既 卒			総 数			全国合格率
		受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	
第 105 回 (22 年度卒)	97	97	85	87.6%	3	2	66.7%	100	87	87.0%	89.3%
第 106 回 (23 年度卒)	91	91	82	90.1%	13	7	53.8%	104	89	85.6%	90.2%
第 107 回 (24 年度卒)	96	95	90	94.7%	15	10	66.7%	110	100	90.9%	89.8%
第 108 回 (25 年度卒)	88	88	81	92.0%	11	7	63.6%	99	88	88.9%	90.6%
第 109 回 (26 年度卒)	99	99	93	93.9%	10	7	70.0%	109	100	91.7%	91.2%
5 ヶ年平均	94.2	94.0	86.2	91.7%	10.4	6.6	63.5%	104.4	92.8	88.9%	90.2%

看護師国家試験合格状況（過去 5 年間）

区分	新卒卒業者	新 卒			既 卒			総 数			全国合格率
		受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	
第 100 回 (22 年度卒)	65	55	55	100.0%	1	1	100.0%	56	56	100.0%	91.8%
第 101 回 (23 年度卒)	73	63	63	100.0%	0	0	-	63	63	100.0%	90.1%
第 102 回 (24 年度卒)	67	59	57	96.6%	0	0	-	59	57	96.6%	88.8%
第 103 回 (25 年度卒)	71	61	60	98.4%	2	2	100.0%	63	62	98.4%	89.8%
第 104 回 (26 年度卒)	61	53	51	96.2%	1	1	100.0%	54	52	96.3%	90.0%
5 ヶ年平均	67.4	58.2	57.2	98.3%	0.8	0.8	100.0%	59.0	58.0	98.3%	90.1%

保健師国家試験合格状況（過去 5 年間）

区分	新卒卒業者	新 卒			既 卒			総 数			全国合格率
		受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	
第 97 回 (22 年度卒)	65	65	65	100.0%	2	1	50.0%	67	66	98.5%	86.3%
第 98 回 (23 年度卒)	73	73	70	95.9%	2	1	50.0%	75	71	94.7%	86.0%

区分	新卒卒業者	新 卒			既 卒			総 数			全国合格率
		受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	
第99回 (24年度卒)	67	67	67	100.0%	2	2	100.0%	69	69	100.0%	96.0%
第100回 (25年度卒)	71	71	69	97.2%	0	0	-	71	69	97.2%	86.5%
第101回 (26年度卒)	61	61	61	100.0%	1	1	100.0%	62	62	100.0%	99.4%
5ヶ年平均	67.4	67.4	66.4	98.5%	1.4	1.0	71.4%	68.8	67.4	98.0%	90.8%

(出典：医学部提供資料に基づき企画グループが作成)

資料6-1-①-8 教育学部における教員免許取得状況（平成22～26年度）

	卒業 者数	免許状 取得者 実数	小学校		中学校		高等 学校	特別支援		幼稚園		養護教諭		合計（延べ）	
			一 種	二 種	一 種	二 種	一 種	一 種	二 種	一 種	二 種	一 種	二 種	一 種	二 種
平成22年度	202	150	119	18	96	16	89	39	1	30	2			373	37
平成23年度	212	157	115	24	112	3	112	44	0	35	0			418	27
平成24年度	199	148	107	24	97	4	92	33	3	31	0			360	31
平成25年度	217	154	109	32	98	10	99	45	0	29	0			380	42
平成26年度	206	142	106	25	82	17	78	40	11	27	0			333	53
5ヶ年平均	207	150	111	25	97	10	94	40	3	30	0			373	38

(教育学部以外の学部においても、あわせて毎年度20名程度が教員免許を取得している。)

(出典：文部科学省「教員免許状取得状況・教員就職状況調査」(平成22～26年度)

及び教育学部提供資料に基づき企画グループが作成)

資料6-1-①-9 各種コンペティション等の受賞状況（学士課程）（平成22年度以降）

《日銀グランプリにおける取組》

受賞した学生	受賞の内容
経済学部 経済学科3名	第8回 日銀グランプリ ～キャンパスからの提言～（平成24年度） 佳作『『お見合い投資』～高齢者が日本を救う～』
法学部 法学科3名	第9回 日銀グランプリ ～キャンパスからの提言～（平成25年度） 佳作「中小企業を救え！BCP（事業継続計画）の自力策定に向けて ～ビジネスマッチングを活用したBCP情報売買システム～」
法学部 法学科2名	第10回 日銀グランプリ ～キャンパスからの提言～（平成26年度） 佳作「地元住民寄付型Uターン就職Webサイト『KA-JOB』の設立 ～地域で支え合う寄付の形～」

《社会人基礎力育成グランプリにおける取組》

受賞した学生	受賞の内容
地域マネジメント研究科 1 名	社会人基礎力育成グランプリ 2011 中国・四国地区予選大会準優秀賞 「地域活性化につながる地元食材を使った商品提案」
経済学部 経済学科 1 名 経営システム学科 2 名	社会人基礎力育成グランプリ 2013 中国・四国地区予選大会優勝（決勝大会進出） 「『PBFactory』立ち上げに向けて：BtoC ネットショップ立ち上げに向けた企業（日生化学株）との協働の実践」
工学部 智能機械システム工学科 2 名	社会人基礎力育成グランプリ 2014 中国・四国地区予選大会 準優秀賞 「実践型インターンシップにおける機械設計実務への取り組み」

《法学検定試験における取組》

受賞した学生	受賞の内容
法学部法学科（団体受験）	平成 26 年度法学検定試験 団体賞 ・スタンダード（中級）コース（合格者数の部） 全国 1 位（58 名が合格） ・ベーシック（基礎）コース（合格者数の部） 全国 2 位（88 名が合格）

《その他の取組（一部のみ）》

受賞した学生	受賞の内容
経済学部経済学科 1 名	第 20 回経済学検定試験（平成 23 年度） ERE ミクロ・マクロで 36 位、S ランク（上位 1%）、成績優秀者として公表される。

（出典：各学部提供資料に基づき企画グループが作成）

《大学院課程》

単位修得率は、各研究科間の差異はあるものの概ね 90%程度で推移しており、経年で見ても大きな変動はない（資料 6-1-①-10）。

休学率については、連合法務研究科の数値が高くなっている。これは、平成 22 年度から入学定員を 10 名分減じており、分母である現員数が小さくなったことも大きく影響している（資料 6-1-①-11）。

標準修業年限内の退学・除籍率を見ると、経済学研究科の数値が大きく変動しているが、全体の定員が少ないためである。連合法務研究科では平成 21 年度以降の入学者の退学・除籍率が高くなっている（資料 6-1-①-12、6-1-①-13）。

上記を踏まえ、修士課程（博士前期課程）の標準修業年限内及び「×1.5 以内」修了率を見てみると、特に、教育学研究科、工学研究科（博士前期課程）及び農学研究科で概ね高い割合を維持している。法・経済の 2 研究科は定員が少ないため大きく変動するが、平均すると 70%以上の修了率である。医学系研究科（修士課程）の修了率が低くなっているが、退学・除籍率が特に高い訳でもない。現役看護師など業務多忙の社会人学生が多いため、在籍期間が長期に渡っていると考えられる。

博士課程（博士後期課程）の修了率を見てみると、標準修業年限内及び「×1.5 以内」とともに低い。こちらも退学・除籍率が特に高い訳でもなく、現役医師や研究機関の研究者などの多忙な社会人学生が長期在籍していると考えられる。

専門職大学院では、地域マネジメント研究科の修了率が、標準修業年限内及び「×1.5 以内」とともに概ね 90%

以上と高い数値を維持している。一方で、連合法務研究科の修了率が低いが、これは法科大学院全体の傾向と言える（資料6－1－①－14）。

以上のように、連合法務研究科が全国の法科大学院と同様に修了者の輩出に苦慮しているが、全体をみると社会人学生が多い大学院としては、一定程度の成果を上げている。その成果として、学会等においても論文賞や発表奨励賞、ポスター賞などの受賞につながっており、学生の研究成果が外部からも認められている（資料6－1－①－15）。

資料6－1－①－10 単位修得率（大学院課程）（平成22～26年度）

研究科	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5ヶ年平均
教育学研究科	99.0%	98.5%	98.8%	98.3%	97.1%	98.3%
法学研究科	98.1%	100.0%	97.3%	97.4%	100.0%	98.3%
経済学研究科	94.0%	91.9%	94.1%	96.8%	100.0%	95.4%
医学系研究科	94.9%	97.9%	98.0%	95.7%	95.1%	96.3%
工学研究科	79.5%	86.3%	86.0%	88.4%	89.0%	85.8%
農学研究科	92.9%	92.1%	95.1%	87.8%	95.6%	92.7%
地域マネジメント研究科	89.7%	94.4%	94.0%	91.0%	90.1%	91.8%
連合法務研究科	80.6%	87.8%	92.1%	95.2%	97.7%	88.1%

（出典：各研究科提供資料に基づき企画グループが作成）

資料6－1－①－11 休学率（大学院課程）（各年度5月1日現在）

【計算方法】 A：各年度の5月1日現在の在籍者数

B：Aのうち、5月1日現在の休学者数

休学率 = $B \div A \times 100$ (%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5ヶ年平均
教育学研究科(2年課程)	3.3%	5.5%	4.2%	4.3%	2.9%	4.0%
教育学研究科(1年課程)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
法学研究科	14.3%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%
経済学研究科	0.0%	5.9%	5.0%	4.8%	0.0%	3.2%
医学系研究科(修士課程)	3.7%	2.0%	10.6%	6.8%	10.8%	6.8%
医学系研究科(博士課程)	10.9%	14.1%	13.0%	13.3%	12.3%	12.7%
工学研究科(博士前期課程)	2.4%	2.9%	2.7%	0.4%	0.4%	1.8%
工学研究科(博士後期課程)	7.0%	7.9%	10.3%	13.2%	15.0%	10.6%
農学研究科	0.7%	4.9%	4.3%	2.6%	2.9%	3.1%
地域マネジメント研究科	0.0%	3.0%	9.0%	2.9%	4.9%	3.9%
連合法務研究科(3年課程)	11.9%	32.6%	21.9%	21.7%	0.0%	19.4%
連合法務研究科(2年課程)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
小計	4.6%	7.0%	6.9%	5.4%	4.9%	5.8%

（出典：各研究科提供資料に基づき企画グループが作成）

資料6-1-①-12 退学・除籍率（大学院課程）（各年度5月1日の現員数に対する退学・除籍率）

【計算方法】 A：各年度の在籍者（5月1日現在）

B：Aのうち、当該年度中に退学又は除籍となった者

$$\text{退学・除籍率} = B \div A \times 100 \quad (\%)$$

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5ヶ年平均
教育学研究科(2年課程)	5.6%	1.1%	1.1%	3.2%	4.8%	3.2%
教育学研究科(1年課程)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
法学研究科	4.8%	19.0%	12.5%	7.1%	10.0%	11.0%
経済学研究科	0.0%	11.8%	10.0%	9.5%	5.0%	7.5%
医学系研究科(修士課程)	7.4%	2.0%	6.4%	0.0%	0.0%	2.9%
医学系研究科(博士課程)	5.5%	2.3%	2.1%	2.7%	0.0%	2.4%
工学研究科(博士前期課程)	3.2%	5.4%	3.9%	2.1%	4.3%	3.8%
工学研究科(博士後期課程)	7.0%	2.6%	7.7%	7.9%	15.0%	8.1%
農学研究科	8.8%	4.9%	5.2%	5.2%	2.9%	5.4%
地域マネジメント研究科	1.4%	0.0%	6.0%	2.9%	1.6%	2.4%
連合法務研究科(3年課程)	11.9%	15.2%	15.6%	21.7%	0.0%	13.9%
連合法務研究科(2年課程)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	5.5%	4.6%	4.6%	3.8%	3.4%	4.4%

(出典：各研究科提供資料に基づき企画グループが作成)

資料6-1-①-13 退学・除籍率（大学院課程）（入学年度別に見た標準修業年限内の退学・除籍率）

【計算方法】 A：各年度の入学者（5月1日現在。編入学等による途中年次への入学者除く）

B：Aのうち、標準修業年限内に退学又は除籍となった者

$$\text{退学・除籍率} = B \div A \times 100 \quad (\%)$$

修業年限2年	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	5ヶ年平均
教育学研究科(2年課程)	4.4%	5.6%	0.0%	0.0%	6.7%	3.4%
法学研究科	0.0%	10.0%	12.5%	0.0%	0.0%	5.4%
経済学研究科	0.0%	33.3%	0.0%	20.0%	9.1%	12.5%
医学系研究科(修士課程)	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	3.2%
工学研究科(博士前期課程)	7.7%	5.9%	7.7%	4.8%	3.6%	6.0%
農学研究科	9.8%	15.9%	6.6%	9.5%	5.3%	9.6%
地域マネジメント研究科	3.1%	0.0%	0.0%	6.1%	2.9%	2.4%
連合法務研究科(2年課程)	該当なし	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

修業年限3年	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	5ヶ年平均
工学研究科(博士後期課程)	15.0%	0.0%	0.0%	12.5%	11.1%	8.9%
連合法務研究科(3年課程)	0.0%	33.3%	33.3%	22.2%	20.0%	18.8%

修業年限 4 年	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	5 ヶ年平均
医学系研究科(博士課程)	3.6%	7.1%	4.0%	4.2%	8.7%	5.5%

(出典：各研究科提供資料に基づき企画グループが作成)

資料 6－1－①－14 標準修業年限卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(大学院課程)

			卒業(修了)年度						5ヶ年 平均
学部・研究科名		卒業率	左欄 年数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
教育学 研究科	2 年課程	標準修業年限内	2	88. 9%	63. 9%	91. 7%	96. 9%	86. 7%	85. 9%
		〃 × 1. 5	3	80. 4%	86. 7%	61. 1%	60. 4%	78. 1%	73. 4%
	1 年課程 (特別支援教育 コーディネーター専修)	標準修業年限内	1	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
		〃 × 1. 5	2	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
法学研究科		標準修業年限内	2	66. 7%	80. 0%	75. 0%	71. 4%	66. 7%	73. 0%
		〃 × 1. 5	3	66. 7%	66. 7%	80. 0%	75. 0%	85. 7%	74. 4%
経済学研究科		標準修業年限内	2	60. 0%	50. 0%	87. 5%	70. 0%	81. 8%	72. 5%
		〃 × 1. 5	3	75. 0%	80. 0%	66. 7%	87. 5%	70. 0%	75. 6%

				卒業(修了)年度					5ヶ年 平均
学部・研究科名		卒業率	左欄 年数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
医学系 研究科	修士課程	標準修業年限内	2	44. 4%	88. 9%	70. 0%	32. 1%	44. 4%	49. 2%
		〃 × 1. 5	3	45. 5%	88. 9%	50. 0%	43. 3%	44. 4%	50. 7%
	博士課程	標準修業年限内	4	32. 1%	25. 0%	44. 0%	41. 7%	39. 1%	35. 9%
		〃 × 1. 5	6	68. 0%	75. 0%	64. 3%	42. 9%	64. 0%	62. 3%
工学 研究科	博士前期課程	標準修業年限内	2	80. 3%	88. 9%	88. 5%	90. 4%	92. 0%	88. 0%
		〃 × 1. 5	3	83. 3%	87. 2%	93. 3%	90. 8%	92. 0%	89. 7%
	博士後期課程	標準修業年限内	3	45. 0%	75. 0%	71. 4%	50. 0%	100. 0%	64. 3%
		〃 × 1. 5	5	57. 9%	64. 7%	50. 0%	100. 0%	100. 0%	68. 0%
農学研究科		標準修業年限内	2	78. 8%	82. 6%	85. 2%	83. 3%	91. 2%	84. 3%
		〃 × 1. 5	3	92. 8%	82. 7%	84. 1%	86. 9%	83. 3%	86. 3%
地域マネジメント研究科		標準修業年限内	2	93. 8%	86. 5%	92. 9%	93. 9%	88. 2%	90. 9%
		〃 × 1. 5	3	100. 0%	93. 8%	91. 9%	100. 0%	93. 9%	95. 8%
連合法務 研究科	3 年課程	標準修業年限内	3	56. 0%	26. 7%	40. 0%	55. 6%	80. 0%	47. 8%
		〃 × 1. 5	5	82. 1%	77. 8%	72. 0%	40. 0%	60. 0%	71. 1%
	2 年課程 (法学既修者)	標準修業年限内	2	該当なし	33. 3%	100. 0%	100. 0%	50. 0%	57. 1%
		〃 × 1. 5	3	66. 7%	該当なし	66. 7%	100. 0%	100. 0%	75. 0%

(出典：各研究科提供資料に基づき企画グループが作成)

資料6-1-①-15 各種コンペティション等の受賞状況（大学院課程）（平成22年度以降）

受賞した学生	受賞の内容
医学系研究科博士課程 機能構築医学専攻1名	一般法人社団誠恵会 医学部付属病院研奨励賞
医学系研究科博士課程 分子情報制御医学専攻1名	中・四国放射線治療セミナー主催 第5回中・四国放射線治療夏季セミナー 優秀講演賞（平成25年度）
工学研究科 博士前期課程 知能機械システム工学専攻1名	計測自動制御学会 2013年度四国支部学術講演会 発表奨励賞 「接触した物体表面の摩擦力和硬さ情報を取得する機能集積化皮膚感覚センサ」
工学研究科 材料創造工学専攻1名	2014年日本液晶学会 学会賞 論文賞A部門 分野：(b) 材料・生体関係 “Liquid-crystalline perylene tetracarboxylic bisimide derivatives bearing cyclotetrasiloxane moieties”
農学研究科 生物資源利用学専攻1名	第19回国際乾燥工学会議 ポスター賞（平成26年度） 「乳化魚油の噴霧乾燥粉末化」
地域マネジメント研究科 地域マネジメント専攻2名	地域事業構想サポートプロジェクト実行委員会 ビジネス&パブリックコンペ2013 ビジネス部門グランプリ「ペット共同飼育型 有料老人ホーム」 パブリック部門グランプリ 「バス釣りの聖地香川県での全国ブラックバス釣り選手権大会の開催」 (各部門1名ずつ受賞)

(出典：各研究科提供資料に基づき企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）率、単位修得率及び進級率は高い水準を維持しており、退学・除籍率及び休学率は低く推移している。ほとんどの学生が、修業年限内で順調にカリキュラムを履修しており、その結果が、各国家試験合格率の高さや各種コンペティションにおける受賞等につながっているといえる。

以上、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》

学士課程においては、大学教育開発センター及び各学部において「カリキュラムアンケート」を実施している。このうち、平成25年度に大学教育開発センターが実施した同アンケートでは、教養教育全般及び専門教育全般の教育内容について、約90%の学生が「満足」又は「ある程度満足」と回答している。

また、授業の有用度と学生自身の実力の認識についてみると、「英語力」について有用度と学生自身の実力の認識に大きなギャップがあるものの、「現代社会の問題についての知識・理解」、「課題を見つけ、解決方法

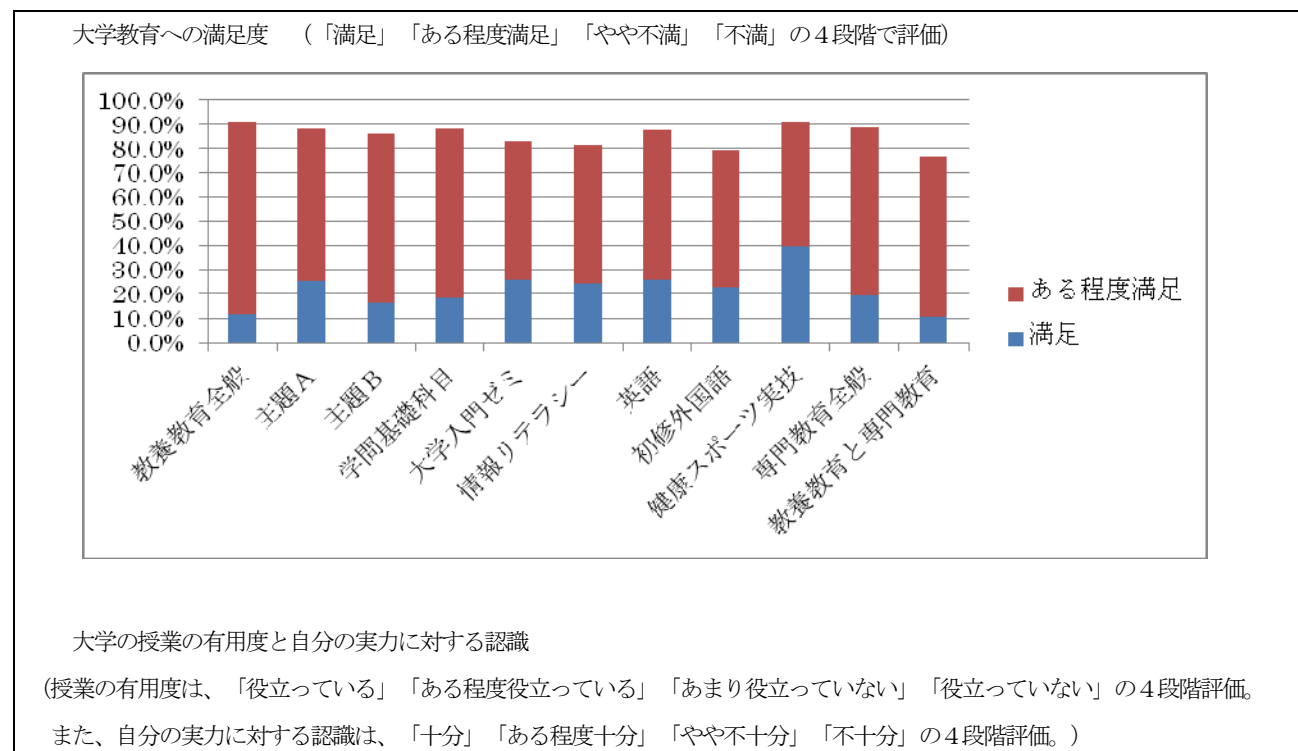
を考える力」、「文章で自分の考えを人に伝える力」等は本学の教育の有用度が高く評価されている（資料6－1－②－1）。

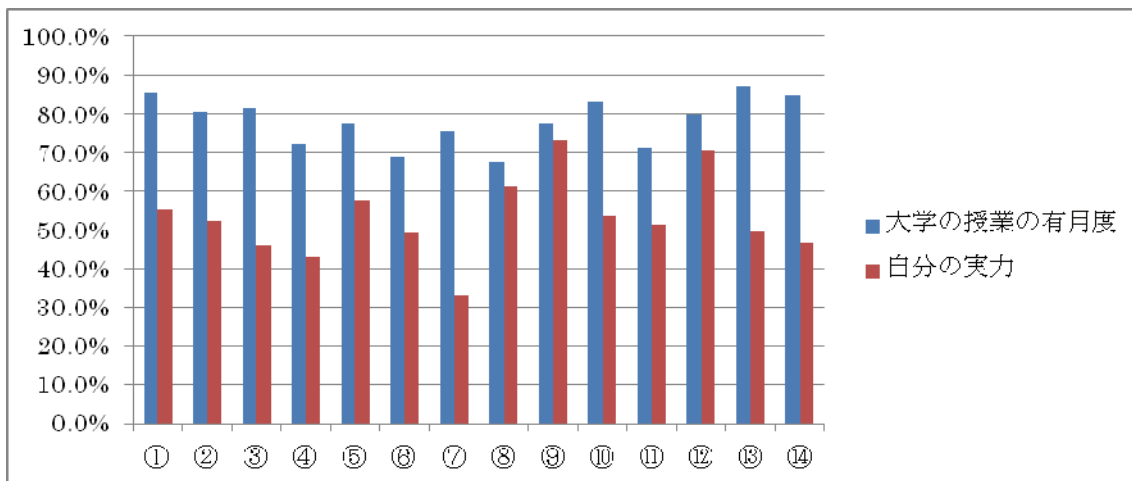
更に、平成26年度には、学士課程教育プログラムを全学的に検証するため、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」アンケートを実施した。同アンケートは、ディプロマ・ポリシーの達成状況が検証できるよう、教育戦略室が設問を検討し、全学教務委員会において各学部と調整を図りながら実施したものである。アンケート結果のうち、全学部の4年生の集計結果を見ると、以下の項目は80%以上が「身についた」又は「どちらかと言えば身についた」と回答しており、学習成果を上げていると考えられる。

- ・言語運用能力（日本語を用いて、自分の力をわかりやすく文章にまとめる力 等）
- ・知識・理解（幅広い知識や教養、専門分野に関する基礎的な知識・理解 等）
- ・問題解決・課題探求能力（目標を設定し確実に行動する力、現状を分析し目的や課題を明らかにする力 等）
- ・倫理観・社会的責任（社会のルール・マナーについて理解する力、社会のルールを守る力）
- ・自己教育の態度（物事に進んで取り組む力、自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶ力）

一方、言語運用能力のうち外国語に係る能力については、「身についた」又は「どちらかと言えば身についた」の合計が50%に満たない状況であり、このアンケートにおいても外国語による言語運用能力の涵養に課題があることが分かった（資料6－1－②－2）。そのため、平成27年6月現在、教育戦略室及び全学教務委員会を中心に、外国語による言語運用能力を高める観点から、カリキュラム改革の方向性を検討しているところである。

資料6－1－②－1 平成25年度 大学教育基盤センターによるカリキュラムアンケート結果（抜粋）



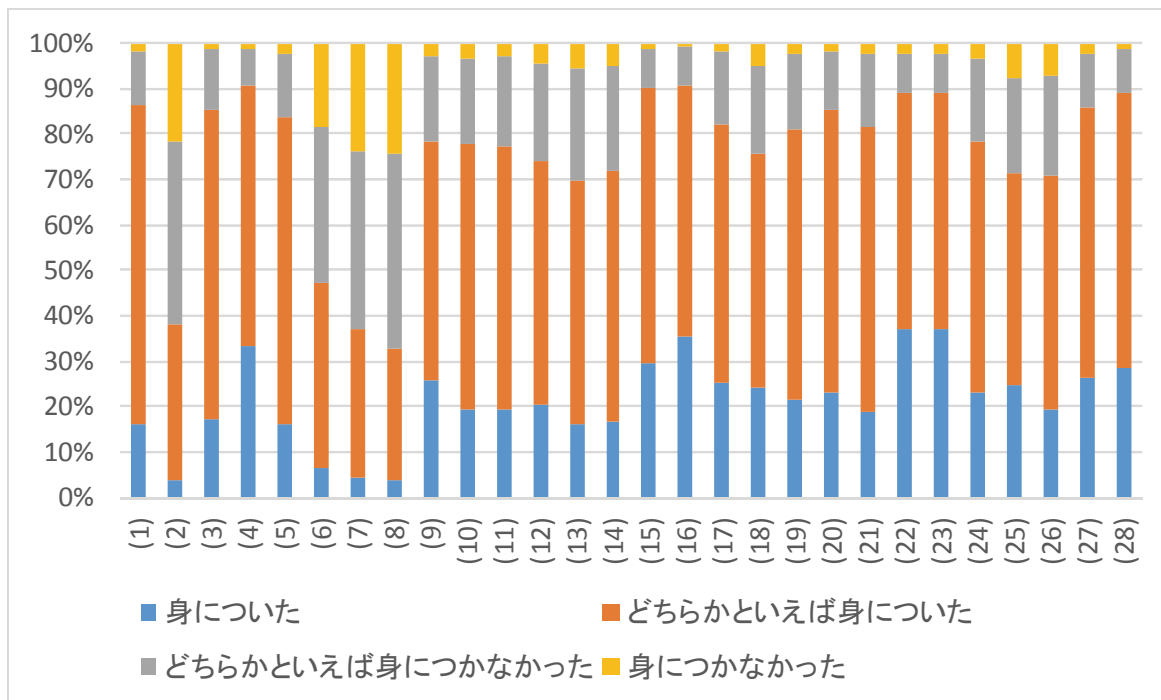


- ①現代社会の問題についての知識・理解、②課題を見つけ、解決方法を考える力、
 ③文章で自分の考えを人に伝える力、④口頭で自分の考えを人に伝える力、⑤情報化社会に対応する力、
 ⑥異文化についての開かれた態度、⑦英語力、⑧健康で文化的な生活習慣の獲得、
 ⑨集団の一員として行動する力、⑩専門分野以外の幅広い知識、多角的なものの見方、
 ⑪地域の強みや香大について理解する力、⑫社会の一員としての責任ある態度、⑬専門分野の知識・理解、
 ⑭専門分野で必要な技能・態度

(出典：平成25年度 大学教育開発センターによるカリキュラムアンケート結果)

資料6-1-②-2 平成26年度「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」アンケート結果(抜粋)

問2. 本学が提供する科目の履修を通して、以下のような能力はどの程度身につきましたか。(4年)



○言語運用能力：論述作文能力

- (1) 日本語を用いて、自分の意見をわかりやすく文章にまとめる力
 (2) 特定の外国語を用いて、自分の意見をわかりやすく文章にまとめる力

○言語運用能力：コミュニケーション能力

- (3) 日本語で書かれた文章の内容を的確に読み取る力
- (4) 相手の意見を丁寧に聴く力
- (5) 日本語を用いて、自分の意見をわかりやすく伝える力
- (6) 特定の外国語で書かれた文章の内容を的確に読み取る力
- (7) 特定の外国語を用いた相手の意見を聞き取る力
- (8) 特定の外国語を用いて、自分の意見をわかりやすく伝える力

○言語運用能力：情報リテラシー

- (9) 情報通信技術を用いて多様な情報を収集する力
- (10) 情報通信技術を用いて収集した情報を分析し、的確に判断する力
- (11) 情報通信技術を用いて収集・分析した情報を、モラルに則って効果的に活用する力

○言語運用能力：数量的スキル

- (12) 数量的なデータを読み取る力
- (13) 様々な現象を、数量的なデータを用いて分析する力
- (14) 数量的なデータを用いて、様々な現状を説明・表現する力

○知識・理解

- (15) 幅広い知識や教養
- (16) 専門分野に関する基礎的な知識・理解
- (17) 専門分野に関する知識・理解を応用する力
- (18) 将来の職業に関連する知識や技能

○問題解決・課題探究能力

- (19) 目標を設定し確実に行動する力
- (20) 現状を分析し目的や課題を明らかにする力
- (21) 課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力

○倫理観・社会的責任

- (22) 社会のルール・マナーについて理解する力
- (23) 社会のルールを守る力
- (24) 社会の一員として、社会発展のために積極的に関与する力

○地域に関する関心と理解力

- (25) 地域に貢献したいという意識
- (26) 地域の風土・文化の特徴や強みを理解する力

○自己教育の態度

- (27) 物事に進んで取り組む力
- (28) 自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶ力

(出典：平成 26 年度「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」アンケート結果)

《大学院課程》

各研究科で授業評価アンケートを実施している。それぞれのアンケートにおいて授業科目への満足度に関する設問があり、大半の学生が「とても充実していた」「やや充実していた」など満足感を示す回答をしている。

これに加え、工学研究科博士前期課程では修了予定者向けアンケートを、地域マネジメント研究科では修了者アンケートを実施している（後者は修了日に実施）。これらアンケートにおいても、大学院教育や研究活動に対

して9割程度の学生が満足感を示している。また、身についた能力については、工学研究科において「英語の力」が身につけていないと考える学生が多いものの、両研究科ともプレゼンテーション能力や課題解決能力が身につけていることが分かる（資料6-1-②-3、資料6-1-②-4）

資料6-1-②-3 平成25年度 工学研究科（博士前期課程）修了予定者アンケートの分析（抜粋）

【I-1】アンケート項目「3. あなたの研究活動は充実していましたか。」について

（企画グループ注釈：上記の設問は、「とても充実していた」、「やや充実していた」、「あまり充実していなかった」、「全く充実していなかった」の4段階評価。）

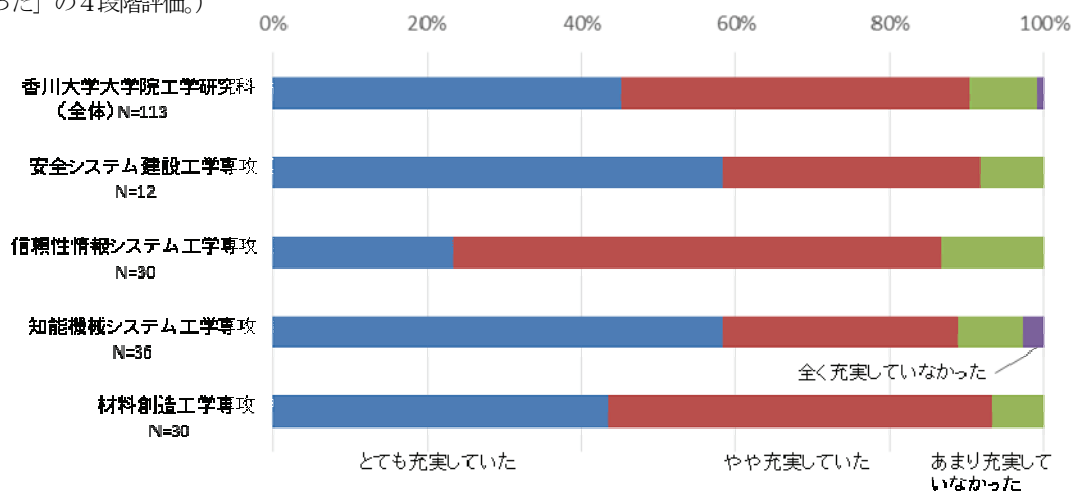


図3 アンケート項目3への回答の分布

この質問項目は博士前期過程における研究活動における学生の充実感を知るために設定されている。”やや充実していた“を含め各学科とも90%以上の学生が博士前期課程の研究活動に充実感を感じているが、より多くの学生に十分な充実感を感じてもらうための方策の検討が必要である。

【II-1】アンケート項目「8. あなたは、2年間大学院で学んで、以下に示す能力が身についたと思いますか。」について

（企画グループ注釈：上記の設問は、「身についた」、「やや身についた」、「あまり身につかなかった」、「身につかなかった」の4段階評価。）

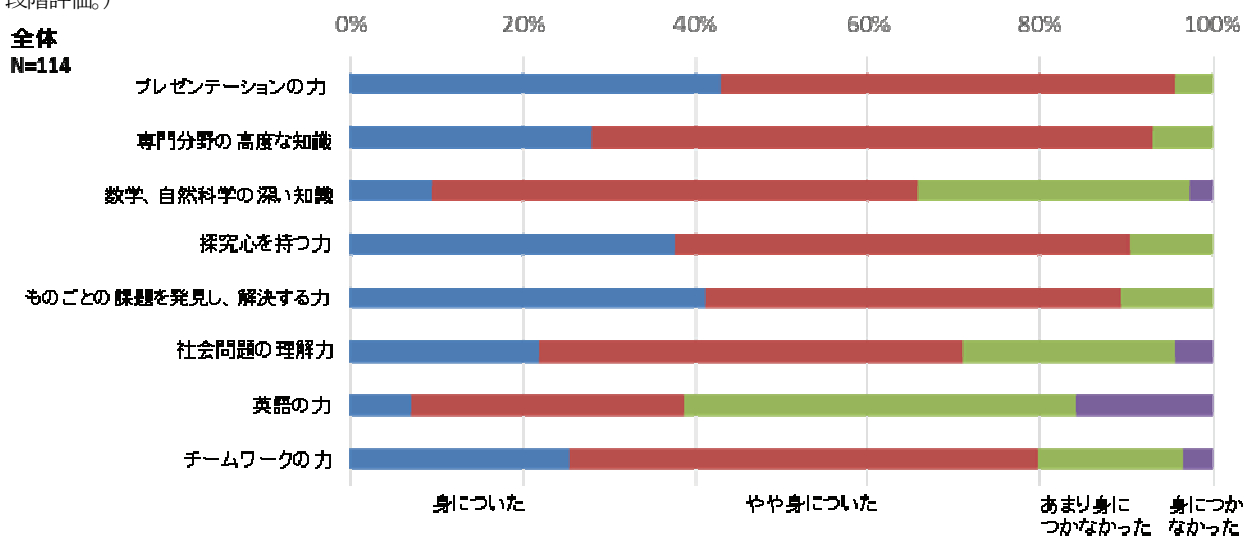


図8 アンケート項目8への回答の分布

この質問項目は学生が大学院の2年間において、工学研究科の目的、ディプロマポリシーに掲げている能力が習得できたと感じ

ているかを確認するために設定されている。このアンケート項目の結果から「プレゼンテーションの力 (DP:言語運用能力)」、「専門分野の高度な知識 (DP:知識・理解)」、「探究心を持つ力 (DP:問題解決・課題探求能力)」、「ものごとの課題を発見し、解決する力 (DP:問題解決・課題探求能力)」に関しては80%以上の学生が入学以前より身に付いたと感じており、「チームワークの力 (DP:問題解決・課題探求能力)」についてもほぼ80%の学生が身に付いたと感じていることが分かる。

【V-2】アンケート項目「21. 本学での教育・学習、学生生活などに関して、全体として「良かった」、「楽しかった」と感じるなど、満足していますか。」について

(企画グループ注釈：上記の設問は、「満足している」、「やや満足している」、「やや不満」、「不満」の4段階評価。)

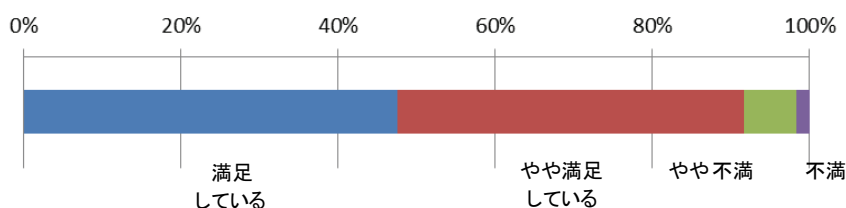


図 21 アンケート項目 21 への回答の分布

この質問項目は、学生生活についての学生の満足度を知るために設定されている。満足している、やや満足していると回答した学生は90%に達しており、多くの修了生は2年間の学生生活に満足しているといえる。不満と回答した学生は約3%おり、これらの学生への指導・対応をCA、教務委員、学科長などを通じてきめ細かく行うことも重要である。

(出典：工学研究科博士前期課程「大学院修了予定者アンケートの分析について (平成25年度)」)

資料6-1-②-4 地域マネジメント研究科 平成25年度 修了生による教育評価報告書 (抜粋)

2. 修了後の効果について

(1) 大学院教育で身についた能力と現在の仕事に必要な能力 (問12)

ここでは、19の能力について、大学院教育でどの程度身についたか、また現在の仕事でどの程度必要とされているかを、「身についた」「ある程度身についた」「どちらともいえない」「あまり身につけていない」「身につけていない」、「必要」「ある程度必要」「どちらともいえない」「あまり必要ない」「必要ない」の5段階で回答してもらった。

なお、大学院教育の項目の「身についた」から「身につけていない」までを、「5,4,3,2,1」の5段階に (図11-1を参照)、現在の仕事の項目の「必要」から「必要ない」までを、「5,4,3,2,1」の5段階で表示した (図11-2を参照)。

図 11-1. 大学院教育で身についた能力

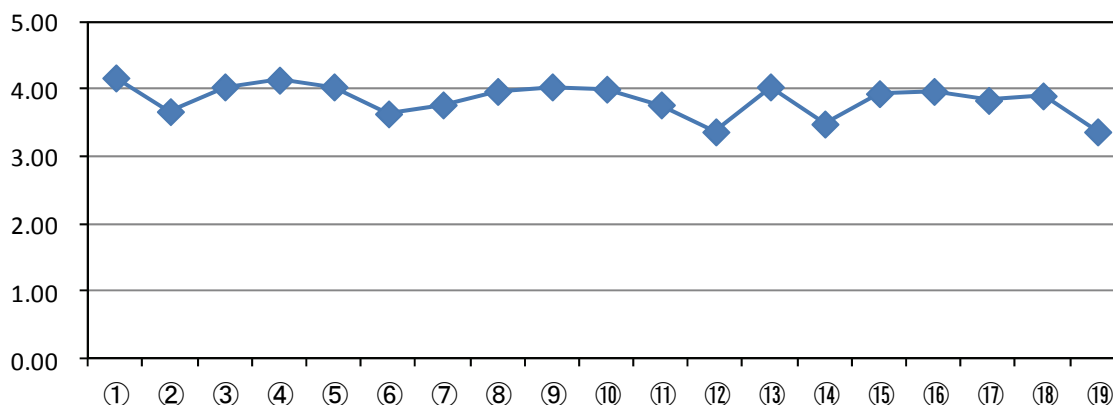
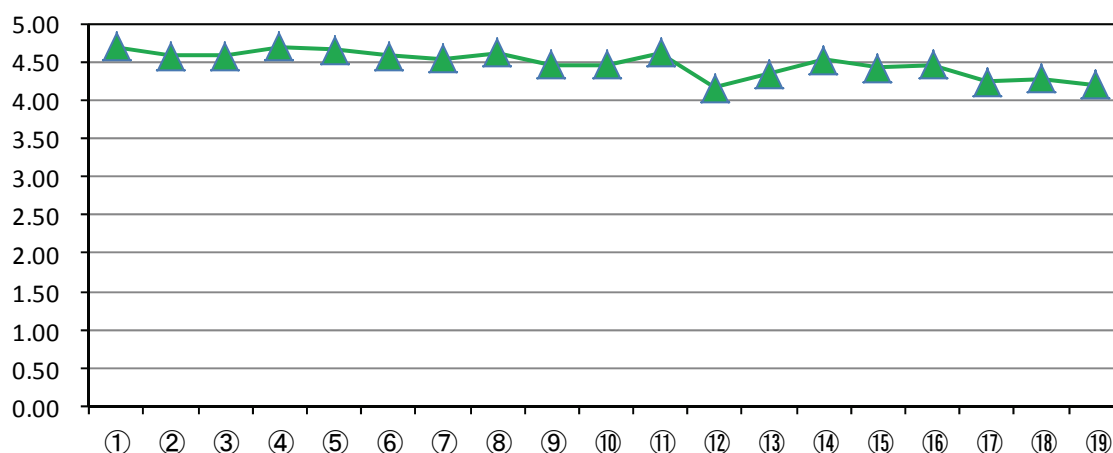


図 11-2. 現在の仕事に必要な能力



①物事に進んで取り組む力、②他人に働きかけ巻き込む力、③目標を設定し確実に行動する力、④現状を分析し目的や課題を明らかにする力、⑤課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力、⑥新しい価値を生み出す力、⑦自分の意見を分かりやすく伝える力、⑧相手の意見を丁寧に聴く力、⑨意見の違いや立場の違いを理解する力、⑩自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力、⑪社会のルールや人との約束を守る力、⑫ストレスの発生源に対応する力、⑬幅広い知識や教養、⑭専門分野に関する知識や技能、⑮論理的に考え、物事を進める力、⑯文書等を作成する力、⑰ディスカッションする力、⑱プレゼンテーションする力、⑲リーダーシップ

(2) 学んだことに満足しているかについて (問 13)

ここでは、総合的にみて、研究科で学んだことについて満足しているかについて見てみると、「満足している」(36.7%)、「ある程度満足している」(50.0%) 合計が 86.7%であり、ある程度の満足度が得られている (図 12 を参照)。

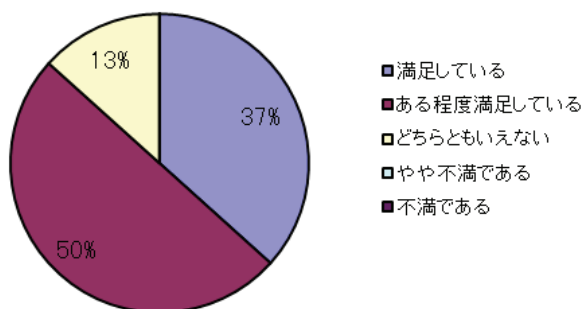


図 12. 学んだことに満足しているか

(出典：地域マネジメント研究科 平成 25 年度 修了生による教育評価報告書

<http://www.gsm.kagawa-u.ac.jp/pdf/2014syuryo2.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、カリキュラムアンケートで教育内容について約90%の学生が肯定的な意見を述べており、授業の有用度と学生自身の実力の認識についても、「英語力」でギャップが顕著であるという課題はあるものの、「現代社会の問題についての知識・理解」等の多くの項目で高い評価を得ている。平成26年度に実施した「カリキュラム・授業等についての全般的な評価」アンケートの結果においても、外国語による言語運用能力を除いて、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力・態度が養われていることが分かる。

大学院課程においても、授業評価アンケートや修了予定者向けアンケートを行っており、達成度や満足度でおおむね高い評価を得ている。

以上、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果から、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

《学士課程》

就職希望者における就職者の割合（以下、「就職率」という。）は、学部全体の平均は90%以上で推移している。平成22年度の就職率が低い、これは文部科学省及び厚生労働省の調査（「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業者の就職状況調査（4月1日現在）」）において全国的に過去最低を記録した年度であった。平成23年度以降は上昇傾向にあり、平成24年度以降はいずれの学部も90%以上となっている。推移状況は全国的な就職率の推移と同じ傾向といえ、いずれの年度も全国の国公立大全体の就職率と比べて遜色ない数値となっている（資料6-2-①-1）。

また、教育学部学校教育教員養成課程の教員就職率は、近年改善されており、全国平均値を上回っている（資料6-2-①-2）。

進路状況を見ると、医療・福祉、学校、金融業、製造業、公務員など、各学部の専門領域と関連のある業種に就職しており、文系・理系の6学部から成る総合大学らしく多様な業種に人材を輩出している（資料6-2-①-3）。

進学率については、工学部及び農学部が高く、そのほとんどが本学大学院への進学である（資料6-2-①-4）。

《大学院課程》

就職率は、大学院全体の平均は90%以上で推移している。法学研究科、経済学研究科、工学研究科（博士後期課程）は定員が少なく、その中でも非社会人学生は更に少ないため、就職率は大きく変動している（資料6-2-①-1）。

資料6-2-①-1 卒業（修了）者の就職率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5ヶ年平均
教育学部	89.5%	92.3%	97.1%	97.2%	91.0%	93.4%
法学部	86.7%	91.2%	92.9%	92.6%	96.4%	92.3%
経済学部	93.0%	93.8%	93.6%	95.7%	97.1%	94.6%
医学科	87.6%	87.9%	94.7%	92.0%	93.9%	91.3%
看護学科	100.0%	98.5%	96.8%	98.5%	96.3%	98.0%
工学部	87.5%	97.5%	97.7%	97.8%	98.5%	96.2%
農学部	92.5%	94.2%	94.9%	93.3%	95.8%	94.2%
学部合計	90.8%	93.4%	95.1%	95.5%	95.6%	94.1%
国公立大学全体(学士課程)	93.5%	95.4%	95.3%	96.7%		

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 ヶ年平均
教育学研究科	93. 8%	93. 5%	95. 2%	94. 1%	89. 5%	93. 3%
法学研究科	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
経済学研究科	80. 0%	100. 0%	50. 0%	60. 0%	100. 0%	82. 6%
医学系研究科(修士)	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
工学研究科(博士前期)	94. 5%	100. 0%	97. 3%	98. 1%	99. 0%	97. 9%
農学研究科	87. 2%	92. 0%	98. 0%	94. 3%	98. 2%	94. 3%
地域マネジメント研究科	92. 9%	90. 6%	92. 6%	87. 1%	93. 1%	91. 2%
医学系研究科(博士後期)	100. 0%	88. 2%	95. 0%	100. 0%	100. 0%	96. 7%
工学研究科(博士後期)	100. 0%	81. 8%	100. 0%	100. 0%	81. 3%	90. 4%
大学院合計	93. 5%	95. 3%	96. 3%	95. 3%	96. 1%	95. 3%

就職率＝就職者数／就職希望者数

(出典：平成 22～26 年度「卒業生就職状況等（5 月 1 日現在）」（就職支援グループ作成）

国公立大学全体(学士課程)の就職率は「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業生の就職状況調査」に基づき記載）

資料 6－2－①－2 教育学部学校教育教員養成課程卒業生の教員就職率（平成 22 年 3 月～平成 26 年 3 月）

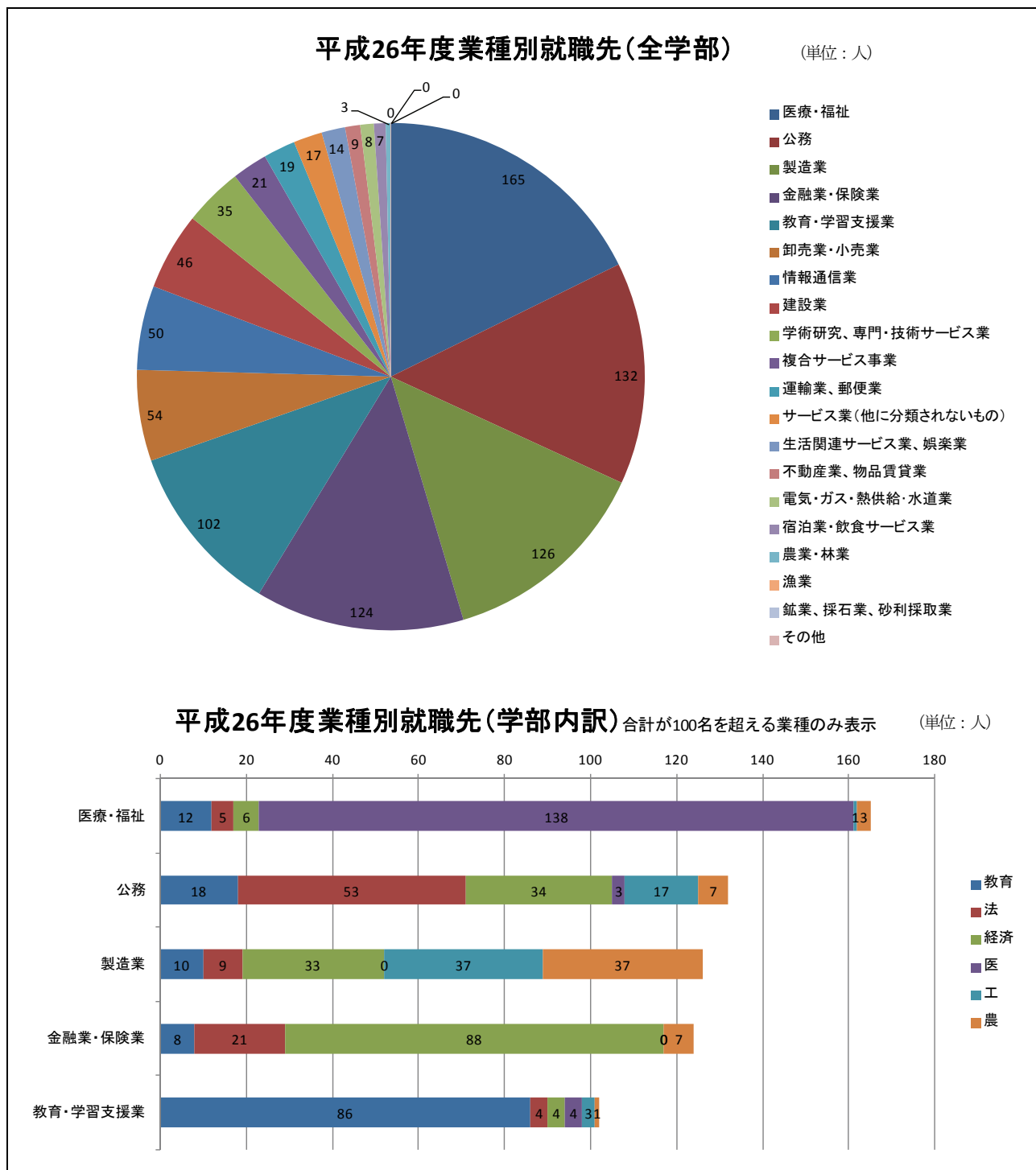
	卒業 者数	正規 採用	臨時的 任用	合計	保育士へ の就職率	大学院等 進学率	教員就職率 (正規＋臨時) (進学者・保育士除く)	国立の教員養成大 学・学部（教員養 成課程）全体（※）
平成 23 年 3 月卒	139	47	33	80	4. 3%	12. 9%	69. 6%	70. 6%
平成 24 年 3 月卒	135	38	41	79	10. 4%	9. 6%	73. 1%	70. 8%
平成 25 年 3 月卒	131	49	38	87	3. 8%	7. 6%	75. 0%	70. 1%
平成 26 年 3 月卒	141	57	31	88	5. 7%	11. 3%	75. 2%	69. 0%
平成 27 年 3 月卒	131	64	22	86	3. 8%	7. 6%	74. 1%	
5 ヶ年平均	135. 4	51	33	84	5. 6%	9. 8%	73. 4%	

※国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）全体における教員就職率（正規＋臨時）（卒業生から進学者及び保育士除く）

(出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）等の卒業生の就職状況について」（平成 23 年 3 月～平成 26 年 3 月）

(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/01/1354711.htm) 及び教育学部提供資料に基づき企画グループが作成)

資料6－2－①－3 平成26年度卒業生(学士課程)の進路状況



(出典: 平成27年5月1日現在「卒業生就職状況等」(就職支援グループ作成)に基づき、企画グループが作成)

資料 6-2-①-4 卒業(修了)者の進学率

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 ヶ年平均
教育学部	14.9%	11.3%	10.1%	12.4%	9.2%	11.6%
法学部	14.0%	7.9%	8.8%	7.5%	6.6%	8.9%
経済学部	1.8%	2.9%	2.9%	2.9%	2.4%	2.6%
医学科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
看護学科	13.8%	8.2%	4.5%	8.5%	9.8%	8.9%
工学部	54.7%	45.9%	43.1%	43.8%	43.1%	46.0%
農学部	47.7%	25.4%	33.8%	42.0%	32.0%	36.0%
学部合計	21.6%	16.9%	16.7%	18.5%	16.0%	17.9%
教育学研究科	0.0%	0.0%	2.0%	2.6%	4.4%	1.9%
法学研究科	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経済学研究科	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	2.9%
医学系研究科(修士)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
工学研究科(博士前期)	5.2%	3.1%	3.3%	6.0%	1.0%	3.7%
農学研究科	16.0%	17.9%	16.7%	14.6%	9.2%	14.8%
地域マネジメント研究科	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.6%
医学系研究科(博士後期)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
工学研究科(博士後期)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大学院合計	4.8%	5.1%	4.9%	5.7%	2.9%	4.7%

進学率＝進学者数／卒業者数

(出典：平成 22～26 年度「卒業生就職状況等（5 月 1 日現在）」（就職支援グループ作成）)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程卒業生の就職率は全国の国立大学と比べても遜色ない数値である。大学院への進学率も工学研究科・農学研究科で高く、大学院からの就職率も、概ね高い値で推移している。

以上、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》

学士課程については、平成 23 年度に本学の卒業生（平成 15～18 年度入学）及び卒業生就職先の企業・官庁等を対象として、「第 2 回卒業生等による大学教育評価アンケート調査」を実施している。

同アンケートのうち、卒業生を対象に行った「大学教育・生活支援に対する満足度」の調査において、最も評価が高かったのが「学部での専門教育全般」であり、これに「教養教育全般」、「共通科目」、「教養ゼミ」、「主題科目」が続く。一方満足度が低い項目は、「教養教育と専門教育とのつながり」、「英語」、「初修外国

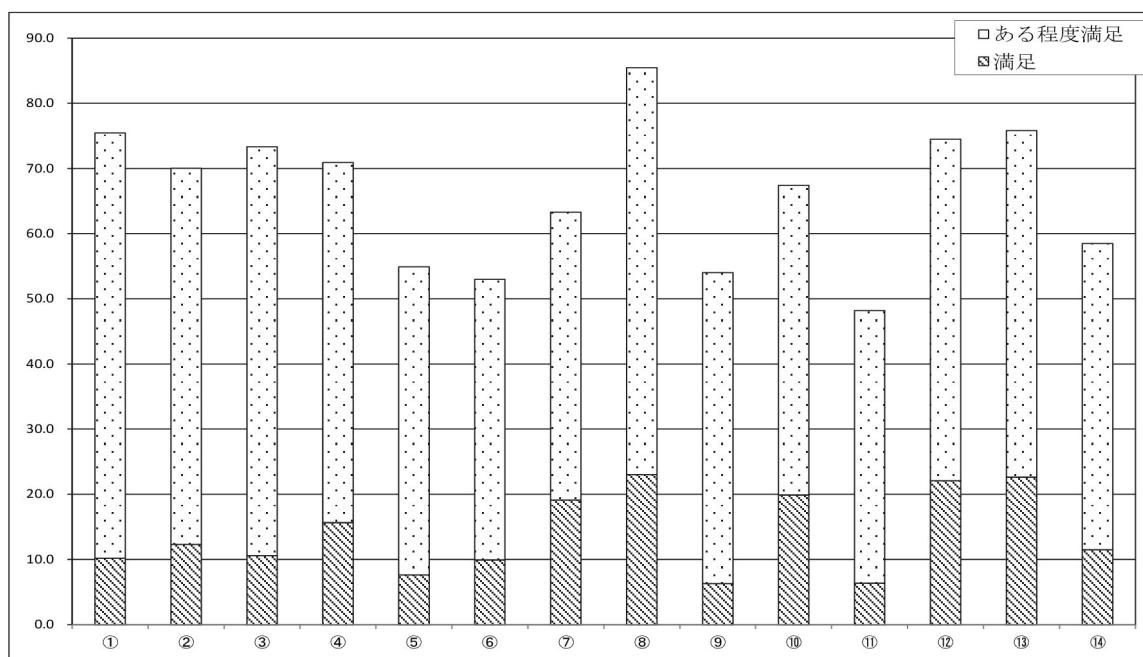
語」であった（資料6-2-②-1）。

また、同アンケートのうち、就職先企業等を対象とした質問項目において、職場において必要とされる能力と香川大学卒業生の習得状況について調査を行った。習得状況で高い評価を得たのは、「文章の内容を的確に読み取ること」などの文章読解力・表現力、傾聴力、状況把握力に関するものであった。一方、職場で必要とされるが卒業生の習得状況が十分でないとされた能力は、「物事に進んで取り組むこと」などの主体性、計画力、実行力に関するものであった（前掲資料5-1-③-1）。ただし、就職先企業等からの本学卒業生に対する満足度は、非常に高く、「満足」47.4%、「ある程度満足」43.1%という結果が得られている（資料6-2-②-2）。

なお、卒業生や就職先に対するアンケート調査は、平成22～23年度に実施したが、これに基づきその後取り組んだ教育改善の効果測定のためにも、次回以降の実施サイクルを検討する必要がある。

資料6-2-②-1 卒業生対象アンケート調査「大学教育・生活支援に対する満足度」（抜粋）

（企画グループ注釈：下表は、「あなたは以下の項目についてどの程度満足していましたか。」の問いに対して、「満足」、「ある程度満足」、「やや不満」、「不満」の4段階で回答してもらい、そのうち「満足」及び「ある程度満足」の割合を示したものである。）



注：各番号は次のとおり対応している。①教養教育全般、②主題科目、③共通科目、④教養ゼミ、⑤英語、⑥初修外国語、⑦健康スポーツ科目、⑧学部での専門教育全般、⑨教養教育と専門教育とのつながり、⑩授業以外で教員と接する機会、⑪学生への相談窓口、⑫図書館の施設や蔵書、⑬情報処理関係施設や機器、⑭学生の交流スペース

図表5. 大学教育・生活支援に対する満足度

（出典：第2回 卒業生等による大学教育評価報告書（平成24年2月））

資料6-2-②-2 香川大学卒業生の就職先企業等による卒業生の評価（抜粋）

問4. 貴職場における最近3ヶ年の香川大学卒業生に対する満足度をお答えください。			
		総計（企業）	
1. 満足	100	47.4%	
2. ある程度満足	91	43.1%	
3. やや不満	14	6.6%	
4. 不満	6	2.8%	
総計	211	100.0%	

（出典：第2回 卒業生等による大学教育評価報告書（平成24年2月））

《大学院課程》

農学研究科では、前述の「第2回 卒業生等による大学教育評価アンケート調査」において、修士論文研究の充実度は84%が肯定的な回答であったが、講義に対する充実度は64%と低い数値であった。これらのデータを参考に、農学研究科では、大学院教育の実質化に向けたカリキュラム改正を行い、平成24年度から適用した。この改正以降、教育課程編成は実質的クォーター制を採用し、全講義科目を1単位としている（資料6-2-②-3）。

また、地域マネジメント研究科では、修了者の現在の状況や本研究科における学習がどの程度役立っているかを確認するため、修了者アンケートを実施している。平成24年10月に実施した修了生全員を対象としたアンケート（修了生のうち、平成18～22年度入学者を対象に実施）では、現在の仕事に必要な能力と大学院教育で身についた能力の相関関係が高く、満足度も「満足している」（58.3%）、「ある程度満足している」（35.0%）と、合計93.3%が満足と回答しており、学習成果が上がっていると考えられる（資料6-2-②-4）。

更に、地域マネジメント研究科では、地域の経済界や行政機関、他大学関係者からなるアドバイザー・ボードを設置しており、同研究科教員とアドバイザー・ボード委員による「アドバイザー・ボード会議」を毎年度実施している。同会議では、地域と連携した教育による人材輩出について好意的な意見が寄せられている（資料6-2-②-5）。

なお、上記以外の研究科では、修了生や就職先等の関係者からの意見聴取は十分とはいえず、今後検討する必要がある。

資料6-2-②-3 農学研究科 修了生による教育評価（平成22～23年度調査）（抜粋）

②農学研究科での学習や経験は、これまでの職業生活に役立っていますか（問24）	
a. 専門教育	
大学院講義	
「役立っている」（18.2%）、「ある程度役立っている」（27.3%）を合わせて45.5%が肯定的に回答しており、「あまり役立っていない」（31.8%）、「役立っていない」（22.7%）を合わせた54.5%と否定的な回答よりわずかに少なかった。	
専攻研究（修士論文）	
「役立っている」（22.7%）、「ある程度役立っている」（45.5%）を合わせて68.2%が肯定的に回答しており、「あまり役立っていない」（13.6%）、「役立っていない」（18.2%）を合わせた31.8%と否定的な回答を著しく上回っていた。この肯定的な回答の割合は、学部卒研究よりもかなり高く、大学院での研究が職業生活により寄与していることを示している。	
大学院では、修士論文研究の職業生活への貢献度は高いものの、講義の貢献度が低く、今後、職業生活へ結びつく講義のあり方	

も検討すべきであろう。

③農学研究科での学習や経験は、社会生活全般に役立っていますか（問24）

a. 専門教育

大学院講義

「役立っている」（14.3%）、「ある程度役立っている」（38.1%）を合わせて 52.4%が肯定的に回答しており、「あまり役立っていない」（28.6%）、「役立っていない」（19.0%）を合わせた 47.6%の否定的な回答をわずかに上回った。

専門研究（修士論文）

「役立っている」（14.3%）、「ある程度役立っている」（47.6%）を合わせて 61.9%が肯定的に回答しており、「あまり役立っていない」（19.0%）、「役立っていない」（19.0%）を合わせた 38.1%の否定的な回答を上回っていた。この肯定的な回答の割合は、学部卒業論文研究よりもかなり高く、大学院での研究が社会生活全般により寄与していることを示している。

大学院では、半数以上が専門教育が社会生活に役立っていると感じおり、特に専門研究で学部との差が大きかった。

④総合的にみて、農学研究科で学んだことの満足度（問25）

満足している（38.5%）、ある程度満足している（50.0%）を合わせて 88.5%が満足感ありと回答しており、やや不満だった（11.5%）、不満だった（0.0%）を大きく引き離していた。大学院でも多くの修了生が在学時に学んだことに満足感を得ているようである。

問24. 以下に示す農学研究科での学習や経験は、これまでの職業生活に役立っていますか。また、社会生活全般に役立っていますか。それぞれお答え下さい。

<これまでの職業生活に>

【専門教育】

大学院講義

	総計		生物生産学科		生物資源食糧化学科		生命機能科学科		応用生物科学科	
役立っている	4	18.2%	1	20.0%	2	25.0%	1	16.7%	0	0.0%
ある程度役立っている	6	27.3%	2	40.0%	3	37.5%	1	16.7%	0	0.0%
あまり役立っていない	7	31.8%	1	20.0%	1	12.5%	4	66.7%	1	33.3%
役立っていない	5	22.7%	1	20.0%	2	25.0%	0	0.0%	2	66.7%
総計	22	100.0%	5	100.0%	8	100.0%	6	100.0%	3	100.0%

専攻研究（修士論文）

	総計		生物生産学科		生物資源食糧化学科		生命機能科学科		応用生物科学科	
役立っている	5	22.7%	1	20.0%	2	25.0%	2	33.3%	0	0.0%
ある程度役立っている	10	45.5%	1	20.0%	4	50.0%	4	66.7%	1	33.3%
あまり役立っていない	3	13.6%	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
役立っていない	4	18.2%	1	20.0%	2	25.0%	0	0.0%	1	33.3%
総計	22	100.0%	5	100.0%	8	100.0%	6	100.0%	3	100.0%

<社会生活全般に>

【専門教育】

大学院講義

	総計		生物生産学科		生物資源食糧化学科		生命機能科学科		応用生物科学科	
役立っている	3	14.3%	1	20.0%	1	12.5%	1	16.7%	0	0.0%
ある程度役立っている	8	38.1%	3	60.0%	3	37.5%	1	16.7%	1	50.0%
あまり役立っていない	6	28.6%	0	0.0%	2	25.0%	4	66.7%	0	0.0%
役立っていない	4	19.0%	1	20.0%	2	25.0%	0	0.0%	1	50.0%
総計	21	100.0%	5	100.0%	8	100.0%	6	100.0%	2	100.0%

専攻研究（修士論文）

	総計		生物生産学科		生物資源食糧化学科		生命機能科学科		応用生物科学科	
役立っている	3	14.3%	1	20.0%	1	12.5%	1	16.7%	0	0.0%
ある程度役立っている	10	47.6%	2	40.0%	4	50.0%	3	50.0%	1	50.0%
あまり役立っていない	4	19.0%	1	20.0%	1	12.5%	2	33.3%	0	0.0%
役立っていない	4	19.0%	1	20.0%	2	25.0%	0	0.0%	1	50.0%
総計	21	100.0%	5	100.0%	8	100.0%	6	100.0%	2	100.0%

問 2 5. 総合的にみて、農学研究科（修士課程）についての満足度はどうですか。

	総計		生物生産学科		生物資源食糧化学科		生命機能科学科		応用生物科学科	
1. 満足している	10	38.5%	3	60.0%	2	20.0%	4	66.7%	1	20.0%
2. ある程度満足している	13	50.0%	2	40.0%	7	70.0%	2	33.3%	2	40.0%
3. やや不満だった	3	11.5%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	2	40.0%
4. 不満だった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	26	100.0%	5	100.0%	10	100.0%	6	100.0%	5	100.0%

(出典：第2回 卒業生等による大学教育評価報告書 ー教育内容の改善・向上を目指してー)

資料6－2－②－4 地域マネジメント研究科 修了生による教育評価（平成24年度調査）（抜粋）

2. 修了後の効果について

(1) MBA取得の評価について（問12）

MBA取得が組織内でどの程度評価されたかを見てみると、以下のとおりである（図11を参照）。

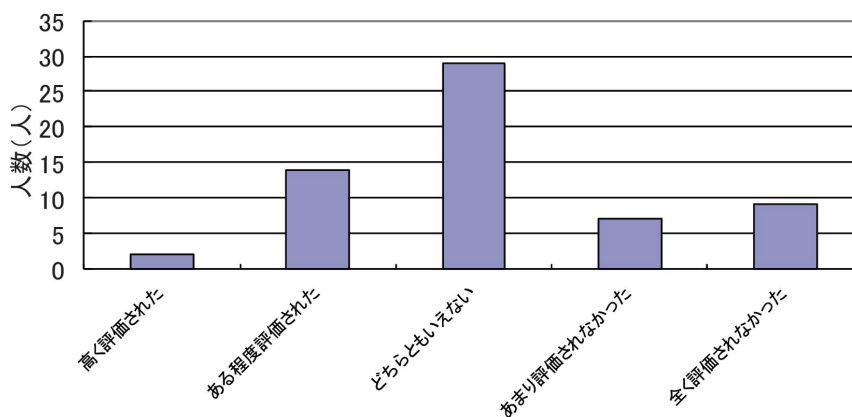


図11. MBA取得の組織の評価

(4) 大学院教育で身についた能力と現在の仕事で必要な能力（問19）

ここでは、19の能力について、大学院教育でどの程度身についたか、また現在の仕事でどの程度必要とされているかを、「身についた」「ある程度身についた」「どちらともいえない」「あまり身につけていない」「身につけていない」、「必要」「ある程度必要」「どちらともいえない」「あまり必要ない」「必要ない」の5段階で回答してもらった。

なお、大学院教育の項目の「身についた」から「身につけていない」までを、「5,4,3,2,1」の5段階に（図18-1を参照）、現在の仕事の項目の「必要」から「必要ない」までを、「5,4,3,2,1」の5段階で表示した（図18-2を参照）。

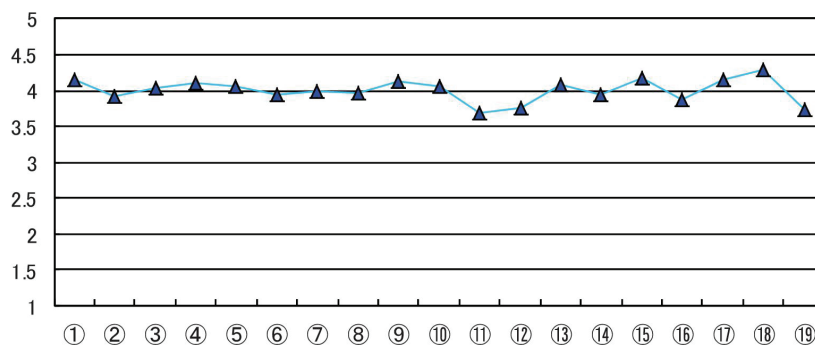


図18-1 大学院教育で身についた能力

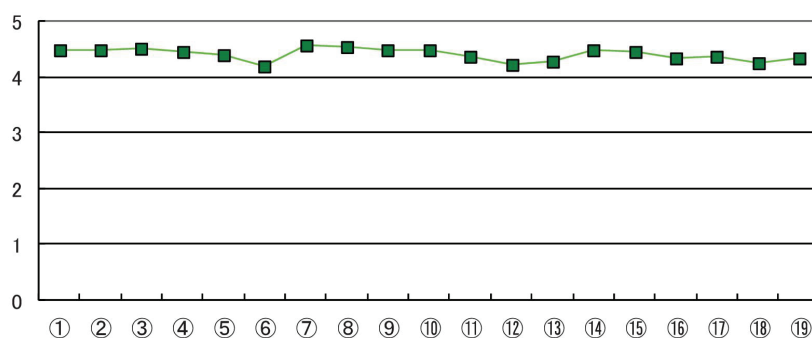


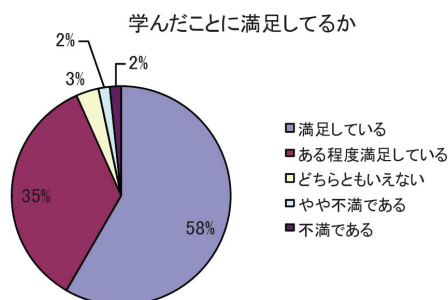
図 18-2 現在の仕事に必要な能力

注：①物事に進んで取り組む力、②他人に働きかけ巻き込む力、③目標を設定し確実に行動する力、④現状を分析し目的や課題を明らかにする力、⑤課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力、⑥新しい価値を生み出す力、⑦自分の意見を分かりやすく伝える力、⑧相手の意見を丁寧に聴く力、⑨意見の違いや立場の違いを理解する力、⑩自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力、⑪社会のルールや人との約束を守る力、⑫ストレスの発生源に対応する力、⑬幅広い知識や教養、⑭専門分野に関する知識や技能、⑮論理的に考え、物事を進める力、⑯文書等を作成する力、⑰ディスカッションする力、⑱プレゼンテーションする力、⑲リーダーシップ

(5) 学んだことに満足しているかについて (問20)

ここでは、総合的にみて、研究科で学んだことについて満足しているかについて見てみると、「満足している」(58.3%)、「ある程度満足している」(35.0%)が多く、全体的に満足度は高い結果となっている(図19を参照)。

前回は、「満足している」(39%)、「ある程度満足している」(48%)の合計が87%であり、満足度が向上していることが分かる。



(出典：地域マネジメント研究科 修了生による教育評価報告書(平成24年12月))

<http://www.gsm.kagawa-u.ac.jp/pdf/2012syuryo.pdf>

資料6-2-②-5 地域マネジメント研究科アドバイザー・ボード会議における外部委員の意見(抜粋)

外部委員(大学関係者)

10周年記念行事の際に学生の研究成果を拝見させていただきましたが、地域連携・地域密着型の教員組織の編成、並びに、学生に対する指導は見事に実現されていると感じております。そういった点でも大学機構として認証を受けたスクール(注1)として、私どもにとって非常に参考になるのではないかと考えております。

外部委員(経済界)

今年お付き合いさせていただいて良かったと思う点は、一つ目は、ビジネス&パブリックコンペ(注2)のグランプリが当研究

科の修了生、在校生だと言う点です。当社でも、彼らを必ずしも人事的に処遇しているかというところでもなく、人事の都合でやっていると無きにしても非ずといった状況でございます（注3）。その点、当研究科は上手にマインドを引き出せたのではないかと考えております。フリーのアイデアを募集した際すばらしいアイデアが出てきたという事は、本当にこの10年間の成果が大きく反映されていると思っておりますし、10周年記念行事のパーティにも出席させていただきましたが、素晴らしいポジションに着いていらっしゃる当研究科のOBの方が多く本当に驚かされました。

本日の課題を拝見しておりますと、上手に地域との連携を取ってこられたのだと感じております。

【以下、企画グループによる注釈】

（注1）地域マネジメント研究科は、平成25年度に大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、「適合」の評価結果を得た。

（注2）地域マネジメント研究科や県内の行政機関、企業等が参画する「地域事業構想サポートプロジェクト実行委員会」が主催するコンペティション。香川発の独創的なビジネスプランや観光振興のためのアイデアを広く募集する。

（参考：地域マネジメント研究科ウェブサイト <http://www.gsm.kagawa-u.ac.jp/u/index.html>）

（注3）この委員の発言の前に、「プロジェクト研究を学んだが、その後の人事がリンクしない。」、「学生によっては、在学中に職場における所属部署が変わってしまい、研究テーマが全く違うものになってしまう」という趣旨の話題があった。

（出典：平成25年度 地域マネジメント研究科アドバイザー・ボード専門家会議報告書（平成26年6月実施）

<http://www.gsm.kagawa-u.ac.jp/pdf/H25ad.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程に対する卒業生の評価は、「教養教育と専門教育とのつながり」、「英語」、「初修外国語」についての満足度は十分ではないものの、「学部での専門教育全般」、「教養教育全般」、「共通科目」、「教養ゼミ」、「主題科目」についての満足度が高い。就職先企業等による卒業生の評価についても、主体性、計画力、実行力について十分とは言えないが、文章読解力・表現力、傾聴力、状況把握力に関して高い評価を得ており、本学卒業生に対する満足度は非常に高い。以上のことから、学習成果を上げているといえる。

大学院課程については、農学研究科及び地域マネジメント研究科でアンケートを実施しており、概ね高い評価を得ている。農学研究科では、講義に対する評価結果をその後のカリキュラム改正に活かしている。地域マネジメント研究科は、地域の経済界関係者等からなるアドバイザー・ボード会議において、地域と連携した教育による人材輩出について高い評価を得ている。

なお、卒業生や就職先に対するアンケート調査は、平成22～23年度に実施したが、これに基づきその後取り組んだ教育改善の効果測定のためにも、次回以降の実施サイクルを検討する必要がある。

また、大学院課程については、修了生アンケートを実施していない研究科もあるため、学士課程と同様にアンケートの実施やそのサイクルについて検討が必要である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 医学部における国家試験合格状況は、全国平均合格率と比較して高い値で推移している。
- 日銀グランプリや社会人基礎力育成グランプリ等の各種コンペティションでの受賞が多数あり、学生の有用な学習成果が現れている。
- 学士課程のカリキュラムアンケートにおいて、約90%の学生が「満足」及び「ある程度満足」との回答があり、高い評価を得ている。

【改善を要する点】

- 言語運用能力のうち外国語に係る能力について、教育課程を通じて「身についた」又は「どちらかといえば身についた」と考える学生が少なく、今後も外国語指導の充実に取り組む必要がある（平成 27 年 6 月現在、教育戦略室及び全学教務委員会を中心に、外国語による言語運用能力を高める観点から、カリキュラム改革の方向性を検討している）。
- 卒業（修了）生や卒業（修了）生就職先の企業等を対象としたアンケートについて、その実施サイクルが未定である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の校地面積は 350,568 m²、校舎面積は 188,264 m²であり、大学設置基準により算出される必要な面積を上回る（資料 7-1-①-1、大学現況票）。

校舎等施設は、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、語学学習用教室、学生情報端末室等を備えており、体育施設は、授業又は課外活動に必要な施設を各キャンパスに設置しており（資料 7-1-①-2、資料 7-1-①-3）、学生が昼・夜間主コースの授業時間帯を通じて、いつでも自由に利用できる環境が整っている。また、学生の各種資格、免許取得のための実習の場として、附属学校園、附属病院、附属農場等の施設も備えている。

平成 22 年度には、基盤となるキャンパス環境が教育研究内容にふさわしい機能を備え、ゆとりと潤いのあるキャンパス環境を創造・再生するとともに、戦略的なマネジメントを行っていくため、将来的なビジョンを踏まえた長期的視点に立ったキャンパスマスタープランを策定した（別添資料 7-1-①-A）。

教育研究及び利用者のニーズに対応するため、平成 25 年度に教育研究の中心となる図書館及び学生生活の中心となる大会館の改修工事を行った。これに併せ自学自習や学生・教職員が学部の枠を越え自然・自発的に交流できるスペース及び、一般市民を対象とした講演会スペース等の多様な機能を持ち合わせた施設の整備を行っている。

安全・安心な教育・研究環境確保のため、教育研究施設の耐震補強（I s 値＝0.7 以上）及び、屋内運動場等における天井等の非構造部材耐震対策を計画的に実施しており、平成 27 年度には全ての建物が完了予定である。また、毎年各学部等から提出された施設、設備等の修繕要求と併せて、施設担当部署による施設パトロールを行い、要整備箇所を抽出している。これら要整備箇所について危険度、緊急性によりランク付けを行い、重要性、必要性の高いものから当該年度の施設の整備事業計画を作成し、整備を行っている。

バリアフリー化については、改修整備等に併せて身体障害者設備等を設置している。また、平成 18 年 12 月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」及び「香川県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に基づき調査を行い、調査結果を踏まえバリアフリー整備計画を策定した。さらに、調査結果を基に既存の身体障害者用設備の種類や位置等を示したバリアフリーマップを作成し、大学ウェブサイトに掲載するとともに、各学部の学務係等で配布している（資料 7-1-①-4）。

なお、安全面・防犯面の配慮については、大学構内の各所に外灯（LED 照明）を設置しているほか、大学の各所に監視カメラを設置している。また、平成 25 年 6 月には医学部キャンパスの門にもゲートを設置しており、すべてのキャンパスの門においてゲートを設置している。

資料 7-1-①-1 校地面積及び校舎面積

キャンパス名	校地面積	校舎面積
幸町キャンパス	115,584 m ²	69,163 m ²
三木町医学部キャンパス	134,708 m ²	62,268 m ²

林町工学部キャンパス	46,568 m ²	30,244 m ²
三木町農学部キャンパス	53,708 m ²	26,589 m ²
計	350,568 m ²	188,264 m ²

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-1-①-2 校舎等施設一覧

キャンパス名	講義室等
幸町キャンパス	(教育学部) 講義室 34 室、演習室 11 室、理科系実験室 9 室、芸術系実習室 6 室、情報処理室 2 室、LL 教室、附属学校園等 (法学部) 講義室 4 室、演習室 6 室 (経済学部) 大教室 3 室、中教室 1 室、小教室 5 室、演習室 16 室 (地域マネジメント研究科) 講義室 2 室、特別講義室 (連合法務研究科) 講義室 4 室、模擬法廷室、円卓法廷室、特別講義室、演習室 2 室 等
三木町医学部キャンパス	講義棟、実習棟、研究棟、臨床教育開発棟、看護学科教育研究棟、附属病院等を中心として、その周辺に体育施設、診療施設、福利施設、駐車場等が整備されている チュートリアル教育等の少人数教育に適した演習室 11 室、マルチメディア実習室、附属病院 等
林町工学部キャンパス	福利図書館棟、1 号棟、2 号棟、講義棟、実験研究棟、総合研究棟、学生プロジェクト棟 等
三木町農学部キャンパス	研究室、講義室 10 室、演習室 4 室、実験・実習室 7 室、学生用情報端末室、附属農場 等

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-1-①-3 施設（課外活動・運動）・設備一覧

キャンパス名	施設名等
幸町キャンパス	第一体育館、第二体育館、テニスコート、グラウンド、プール、武道場、ハンドボールコート、音楽系サークル共用練習室、多目的ホール、集会室、集会コーナー、課外活動共用施設、弓道場
三木町医学部キャンパス	野球場、武道場、体育館、プール、テニスコート、トラックフィールド、医学部会館 2 階課外活動共用施設
林町工学部キャンパス	グラウンド、テニスコート、バスケットコート
三木町農学部キャンパス	グラウンド、サブグラウンド、テニスコート、体育館、池戸会館 2 階課外活動共用施設

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-1-①-4 各キャンパスバリアフリーマップ

幸町キャンパス	http://www.kagawa-u.ac.jp/files/8114/1887/0190/saiwai.pdf
三木町医学部キャンパス	http://www.kagawa-u.ac.jp/files/7414/1887/0271/igaku.pdf
林町工学部キャンパス	http://www.kagawa-u.ac.jp/files/5914/1887/0234/hayashi.pdf
三木町農学部キャンパス	http://www.kagawa-u.ac.jp/files/8114/1887/0305/nougaku.pdf

別添資料 7-1-①-A 香川大学キャンパスマスタープラン 2010

【分析結果とその根拠理由】

教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準を満たすとともに教育研究の中心となる図書館及び学生生活の中心となる学生会館の改修工事を行い、学習環境の整備をしている。

施設の整備計画のもと耐震補強及び天井等の非構造部材耐震対策を行い、全ての教育研究施設について、平成27年度中に耐震基準を満たす予定である。また、バリアフリー設備の設置状況調査に基づき、バリアフリー整備計画を策定するとともに、既存の身体障害者用設備の種類や位置等を示したバリアフリーマップを作成してウェブサイトで公表している。その他、外灯や監視カメラの設置などにより安全面・防犯面での配慮を行っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

平成24年3月及び同年10月に、それぞれ教育用コンピュータシステム及び情報ネットワークシステムを更新し、教育研究費活動を下支えするICT統合環境を整備することで学内のあらゆる場所から情報処理・情報通信の各種ファシリティを利活用できるユーザ環境を整備している（資料7-1-②-1）。特に、学生からの利用要請が年々大きくなる持込み機器の学内利用BYOD(Bring Your Own Devices)に対しても、無線LAN設備の拡張、ネットワーク認証機能の充実、情報セキュリティ対策として全学で利用できるウイルス対策ソフトの提供などサービス拡充を図っており、さらに、平成26年7月からはソフトウェア包括契約を導入し、情報処理サービスの拡充を行っている。

教育用PCは、総合情報センターPCルーム、図書館(本館及び分館)のメディアコーナー、部局のPCルームに総数551台を配置して学生の教育研究活動を支援している(資料7-1-②-2、別添資料7-1-②-A)。また、各PCルームには入退出管理システムを設置し、利便性と保全性を担保している。併せて、ICカードプリンティングシステムを導入することで無駄な印刷を低減でき、かつ学生のニーズに応じた用紙交換の迅速化と高品質化を達成できている。

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーを定め(資料7-1-②-3)、副学長を情報セキュリティ最高責任者とし、セキュリティ対策(内部監査の定期的な履行、セキュリティ診断の実施、ファイアウォール機能の強化多重化、スパムメール対策、ネットワーク認証の機能充実など)を広範囲に推進している。また、個人情報保護管理については、保有する個人情報の管理に関する規程を定め、理事・副学長(総務・労務担当)を総括保護管理者とし、教育研修、監査及び点検を実施している(資料7-1-②-4、別添資料7-1-②-B)。

資料7-1-②-1 主な整備状況

教育用コンピュータシステム及び情報ネットワークシステム
学内に仮想サーバを配置し、学外のパブリッククラウドと連携させることでプログラミングから電子メールやWeb閲覧などの講義や情報収集に必要な多種多様な情報処理サービスを可能としている。
ICT統合環境
4つのキャンパス間及び附属学校などキャンパス外の大学組織を統合し、災害時にもネットワークリーチャビリティを確保できる有機的な情報通信サービスを実現している。

(出典：情報グループ提供資料を基に企画グループが作成)

資料 7-1-②-2 教育用 PC（利用できる場所及び時間の一例）

香川大学総合情報センター

■ アクセス情報 ■ お問い合わせ

HOME | お知らせ | 提供サービス | センター紹介 | お問い合わせ

PCルーム利用

▶ 開館時間

▶ 利用できる場所および時間

▶ PCルーム予約一覧

▶ PCルーム授業予約

ヘルプデスク



関連リンク

▶ 医学部ネットワーク管理室

▶ 工学部情報基盤室

利用できる場所および時間

総合情報センター幸町分室

- ・ PCルーム1 8時00分～21時00分(平日のみ)
- ・ PCルーム2 8時00分～21時00分(平日のみ)
- ・ PCルーム3 8時00分～21時00分(平日のみ)
- ・ PCルーム4 8時00分～21時00分(平日のみ：自習専用)

(但し、18時00分～21時00分は学生証での入室が必要です。)

図書館

- ・ コンピュートルームA (自習専用)

利用時間は図書館のカレンダーによります

- ・ コンピュートルームB

利用時間は図書館のカレンダーによります

参考：授業時間

参考：香川大学図書館ホームページ

(出典：総合情報センター：http://www.kagawa-u.ac.jp/itc/PC_manual.html)

資料 7-1-②-3 国立大学法人香川大学情報セキュリティポリシー（基本方針）

国立大学法人香川大学情報セキュリティポリシー（抄）

I 情報セキュリティ基本方針

1. 目的

国立大学法人香川大学（以下「大学法人」という。）における情報基盤の整備と必要なセキュリティ水準を確保することは、大学法人の円滑な活動に不可欠である。大学法人は、「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（平成12年7月18日情報セキュリティ対策推進会議決定）」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを定め、大学法人全ての構成員の理解と協力により次に掲げる目標の達成に取り組む。

- （1）大学法人の情報資産に対する、機密性・完全性・可用性を損なう内外の脅威からの保護
- （2）学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為の抑止
- （3）情報資産の重要度による分類とそれに見合った管理
- （4）情報セキュリティに関する情報取得の支援

(出典：国立大学法人香川大学情報セキュリティポリシーhttp://www.kagawa-u.ac.jp/public/rule/security_policy/)

資料 7-1-②-4 個人情報管理体制

国立大学法人香川大学の保有する個人情報の管理に関する規程（抄）

(管理体制)

第3条 大学法人に、保有個人情報の適正な管理を行うため、総括保護管理者、保護管理責任者、保護管理者、保護担当者及び監査責任者を置く。

2 総括保護管理者は、学長が指名する理事をもって充て、大学法人における保有個人情報の管理に関する業務を統轄する任に当たる。

3 保護管理責任者は、別表第1のとおりとし、所掌する組織における保有個人情報の管理に関する業務を統括する任に当たる。

- 4 保護管理者は、別表第2のとおりとし、所掌する組織における保有個人情報適切に管理する任に当たる。
- 5 保護担当者は、保護管理者の下にそれぞれ1人又は複数人を置くこととし、保護管理者が当該管理責任を有する範囲内の職員を指名する。指名された保護担当者は、保護管理者を補佐し、保護管理者の保有個人情報の管理に関する事務を担当する。この場合において、教育研究に係る保護管理者は、保護担当者を兼ねることができる。
- 6 監査責任者は、常勤監事をもって充て、大学法人における保有個人情報の管理の状況について監査する任に当たる。
- (教育研修)
- 第4条 総括保護管理者は、保有個人情報の取扱いに従事する職員に対し、保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るため、啓発その他必要な教育研修を行わなければならない。
- 2 総括保護管理者は、保有個人情報を取り扱う情報システムの管理に関する事務に従事する職員に対し、保有個人情報の適切な管理のため、情報システムの管理、運用及び情報セキュリティ対策に関して必要な教育研修を行わなければならない。
- 3 保護管理責任者は、管理責任を有する範囲内の職員に対し、保有個人情報の適切な管理のために、総括保護管理者の実施する教育研修への参加の機会を付与する等必要な措置を講じなければならない。

(出典：国立大学法人香川大学の保有する個人情報の管理に関する規程

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000417.html)

別添資料7-1-②-A 平成26年度パソコン室利用統計

別添資料7-1-②-B 平成26年度個人情報保護・管理、情報公開及び法人文書管理に関する実務研修会の開催について（通知）

【分析結果とその根拠理由】

教育用コンピュータシステム及び情報ネットワークシステムを更新するなど、ICT利用環境の整備を行っている。また、学生から要望の多い持ち込み機器の学内利用についても、無線LAN設備の拡張やネットワーク認証機能の充実など、学生の利便性と安全性に対応し、教育研究活動を支援している。

ICT環境の運用にあたっては、副学長を情報セキュリティ最高責任者とする体制で情報セキュリティポリシーに基づき安全な運用を図っているほか、個人情報管理体制も整備している。

以上のことから、ICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の図書館は、中央館、医学部分館、工学部分館、農学部分館で構成され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的かつ計画的に収集、整理している。全館での蔵書数は、図書867,314冊（うち外国書268,118冊）、学術雑誌22,980種（うち外国書6,965種）、電子ジャーナル5,895種（うち外国書5,895種）、視聴覚資料その他9,425点を有している。また、全館で936席の閲覧座席を備えている。電子ジャーナル・学術情報データベースについては、毎年導入するタイトルの見直しを行うことによって、充実を図っている（資料7-1-③-1）。

特に、教育用図書の収集に重点を置き、全学共通科目参考書や学生選書を中心に収集すると共に、本学の特別教育プログラム「ネクストプログラム」の一つである「人間探求（文学作品熟読）プログラム」のための教員推薦による文学作品図書を整備している（資料7-1-③-2）。

さらに、本学が所蔵する貴重資料「神原文庫」は、目録情報をC i N i iに登録して、事前申請により原資料の閲覧サービスに供している。また香川県で発掘された県市町村による埋蔵文化財調査報告書を電子化して、本学図書館ホームページから公開している。この他、本学図書館は欧州委員会が世界中に設置しているEU情報センター（E U i）であり、EU公式資料を所蔵すると共に、毎年展示会・映画会・講演会等のイベントを開催している（資料7-1-③-3）。

利用時間に関しては、資料7-1-③-4に示すとおりである。また、中央館及び分館では、毎年新入生を対象とした利用ガイダンスを実施している（資料7-1-③-5）。この他に、図書館及び図書館サービス全般に対する学生のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、その結果を参考として、平成25年度に中央館の機能改修を行い、学生のための利便性の向上を図っている（資料7-1-③-6、資料7-1-③-7、別添資料7-1-③-A、別添資料7-1-③-B）。

また、図書館利用者を支援する学生である「学生サポーター」を募集し、職員との協働により企画展を開催したり、選書したりするなど、学生参加による図書館サービスの向上に取り組んでいる。これらの取組により、入館者数は平成22年度の404,056人から平成26年度には428,575人（資料7-1-③-8）、電子ジャーナル利用件数は平成22年度の108,156件から平成26年度には128,751件となった（資料7-1-③-9）。図書貸出件数は、平成25年度の中央館の改修工事に伴い一時的に数値は下がったものの、5年間の平均で54,268冊となっている（資料7-1-③-10）。

資料7-1-③-1 香川大学における電子ジャーナル等の整備について

香川大学における電子ジャーナル等の導入について

本学における電子ジャーナル等の導入に係る取り扱いとは、毎年の価格状況を考慮する必要があることから、毎年役員連絡会「香川大学における全学電子ジャーナル所要額（見込み）」の承認をもらい、継続している。

1. タイトル選定は、大手主要パッケージ（Elsevier、Wiley、Springer 各パッケージ）を全学整備、オックスフォード出版会全誌・アメリカ化学会全誌・Nature 誌・Science 誌・主要生命科学誌を図書館整備、それ以外のタイトルを部局整備としている。
2. 学術情報データベースは、総合大学として分野を網羅するように図書館で整備している。主要な学術情報データベースとして、SCOPUS・EconLit・JDream・Medical Online・医中誌・聞蔵等を整備している。
3. 上記2つに示す本学の教育・研究の基盤となる電子ジャーナル・データベースについては、毎年必要となる所要額が増え続けているが、研究・教育の基盤であることから継続している。

（出典：情報図書グループが作成）

資料7-1-③-2 香川大学ネクストプログラム：人間探求（文学作品熟読）プログラム推薦状況

文学作品を読むことによって、刻一刻と状況の変化する現代社会を生き抜くしなやかな人材の育成を目指すプログラムである。主に、プログラム生を対象とした授業主題B-4「人間探求としての文学-作品読解のために-」を履修した後、香川大学の教員が推薦する文学作品の中から30冊（4年生前期まで）を読み、レポートを提出することとなっている。レポートには教員からコメントのフィードバックがある。

平成25年度推薦図書61冊（推薦教員数57人）

平成26年度推薦図書66冊（推薦教員数54人）

参考URL：<http://www.kagawa-u.ac.jp/center/education/10373/>

（出典：情報図書グループが作成）

資料 7-1-③-3 本学が有する特色ある資料

名 称	特色ある資料
中 央 館	・ 初代香川大学長の神原甚蔵氏が収集した、江戸期から昭和初期にかけての古文書・書籍・古地図・絵画などの資料（約1万2千点）。 ・ 初代日本弁護士連合会長の有馬忠三郎氏が収集した、法律書・法学書などの資料（約2千冊）。
博 物 館	・ 初代香川大学長の神原甚造氏が収集した、器物類（約50点）。 ・ 香川大学希少糖研究センターから寄贈された世界で初めて希少糖の大量生産に成功した、「D-ブシコース」と生産に用いた「疑似移動層クロマト装置」。 ・ 日本学士院元院長の久保正彰氏から寄贈された、「源内焼 陶枕」。 ・ 旧栗林動物園研究員の佐藤勤氏が製作した、動物剥製標本（約700体）。

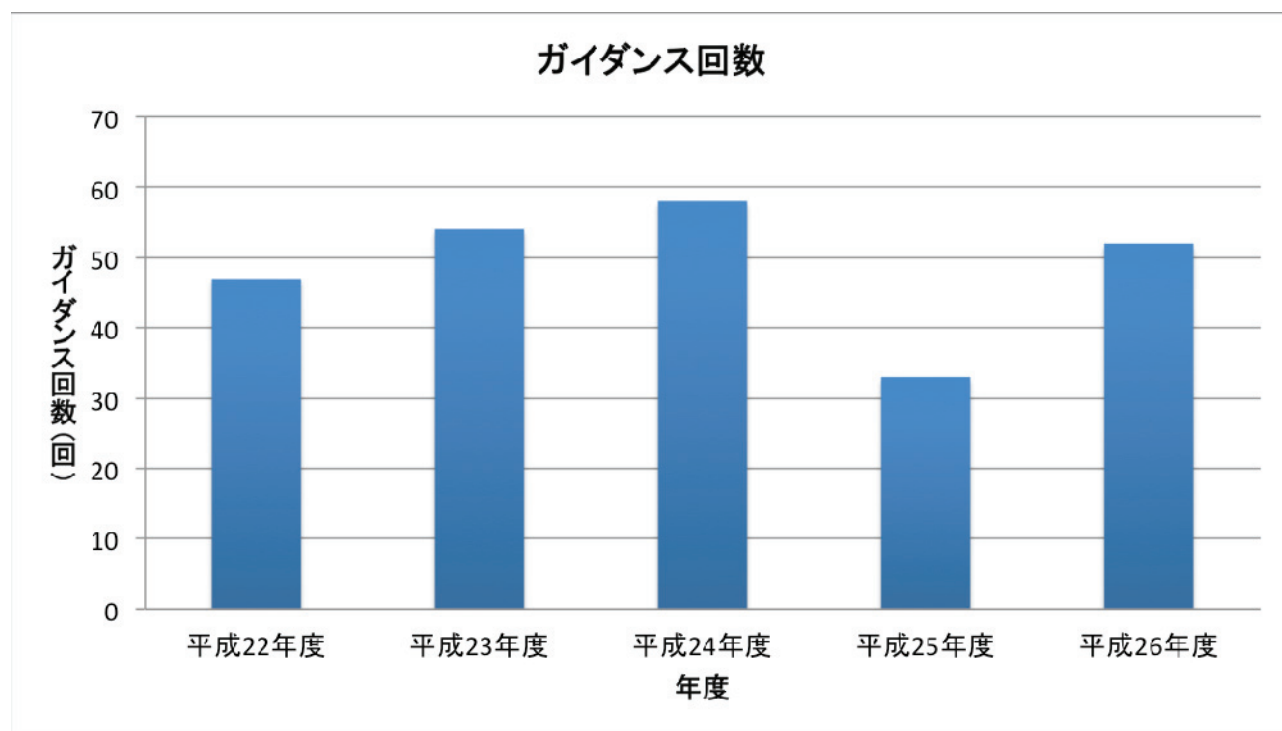
(出典：情報図書グループが作成)

資料 7-1-③-4 図書館利用時間

図書館の名称	授業期		休業期		備考
	月～金曜日	土・日曜日	月～金曜日	土曜日	
中 央 館	8:30～22:00	10:00～22:00	8:30～22:00	休館	授業期は祝日休館 休業期は日曜日休館
医 学 部 分 館	8:15～21:00	10:00～17:00	8:15～20:00	10:00～17:00	授業期は祝日 10:00～17:00 開館 休業期は日曜日休館
工 学 部 分 館	8:30～20:00	9:00～12:30	8:30～17:15	休館	授業期は日曜日・祝日休館 休業期は日曜日・祝日休館
農 学 部 分 館	8:30～20:00	9:00～12:30	8:30～17:15	休館	授業期は日曜日・祝日休館 休業期は日曜日・祝日休館

(出典：情報図書グループが作成)

資料 7-1-③-5 新入生ガイダンス実施状況



(出典：情報図書グループが作成)

資料7-1-③-6 図書館が行ったアンケート実績

年度	アンケート事項
平成 23 年度	・電子ジャーナル利用に関するアンケート調査 ・図書館サービスへの満足度アンケート調査
平成 26 年度	・電子ジャーナル利用に関するアンケート調査 ・図書館サービスへの満足度アンケート調査

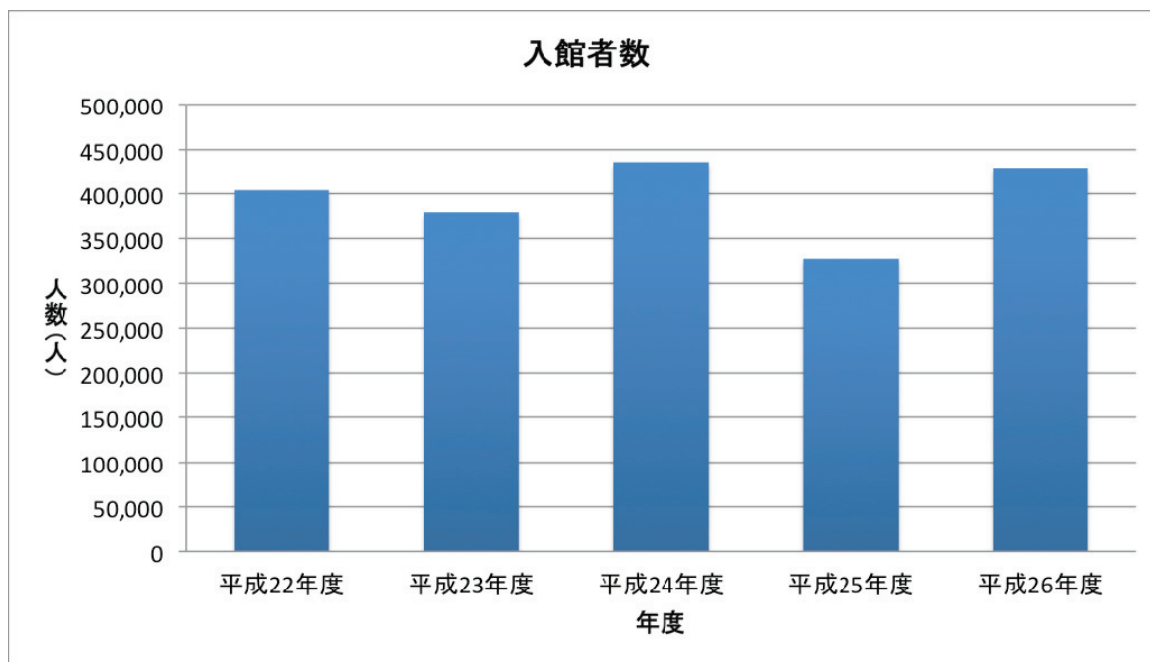
(出典：情報図書グループが作成)

資料7-1-③-7 平成22年度～平成26年度に改善した事項

年度	改善した事項
平成 22 年度	・日-EUフレンドシップウィークへの参加協力
平成 23 年度	・2階及び3階開架書架の3階への集約 ・コミュニケーションルームの設置 ・文芸書コーナーの設置 ・図書館ボランティアの受入 ・ブックハンティングの実施 ・中学生職場体験の受入 ・神原文庫資料展の実施 [高松市歴史資料館との共同実施] ・EUフィルムデーズ高松の開催 [香川EU協会との共同実施] ・日-EUフレンドシップウィークへの参加協力
平成 24 年度	・中央館トイレ改修工事 ・不用決定図書の古本市実施 ・図書館ボランティアの受入 ・ブックハンティングの実施 ・中学生職場体験の受入 ・中央館業務委託の導入 ・神原文庫資料展の実施 ・日-EUフレンドシップウィークへの参加協力
平成 25 年度	・中央館耐震改修及び機能改修 ・中央館に隣接してオリーブスクエア建設 ・大学会館2階部分からの動線確保 ・工事期間中の中央館休館及び仮設図書室運用 ・新入生ガイダンスの実施 ・不用決定図書の古本市実施 ・ブックハンティングの実施 ・中学生職場体験の受入 ・中央館業務委託の導入 ・中央館開館時間の見直し [無人開館の中止、閉館時間の固定化 (授業期・休業期ともに22:00に統一)] ・神原文庫資料展の実施 [高松市歴史資料館との共同実施] ・EUフィルムデーズ高松の開催 [香川EU協会との共同実施] ・日-EUフレンドシップウィークへの参加協力
平成 26 年度	・中央館リニューアルオープン ・ラーニングコモンズの設置 ・教育学生用パソコンの増設 ・個人ブース (個室) の設置 ・広報展示用サイネージの設置 ・学生サポーター制度の開始 ・学生展示・学生選書の実施 ・神原文庫資料展の実施 ・EUフィルムデーズ高松の開催 [香川EU協会との共同実施] ・日-EUフレンドシップウィークへの参加協力

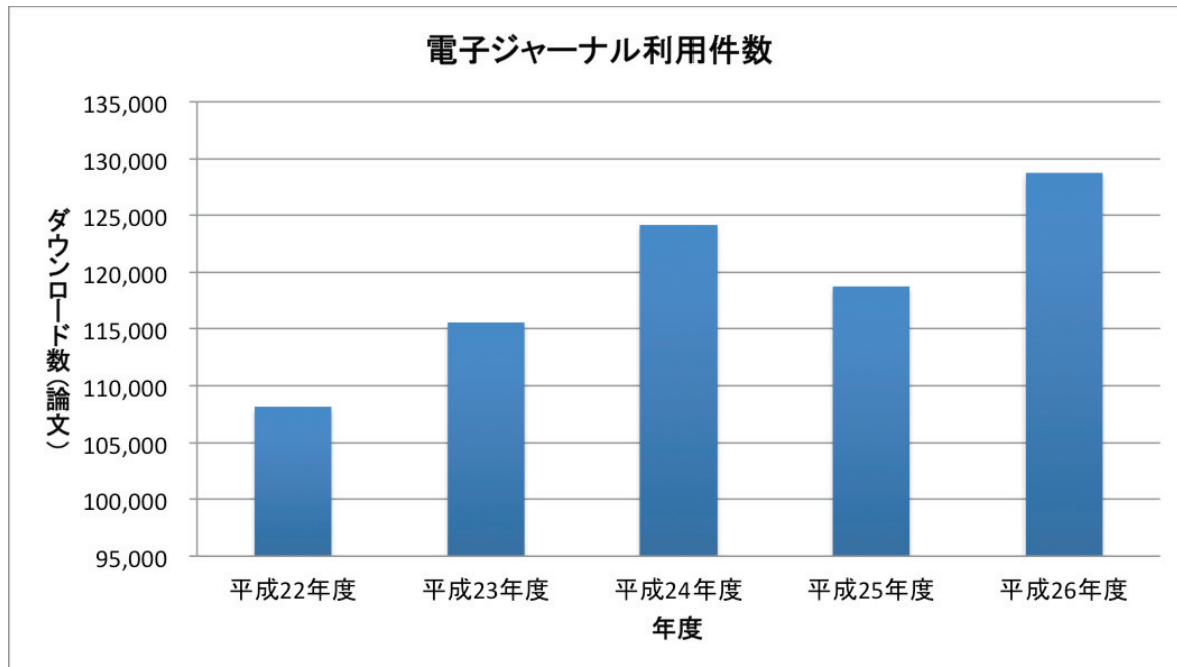
(出典：情報図書グループが作成)

資料 7-1-③-8 図書館入館者数の推移



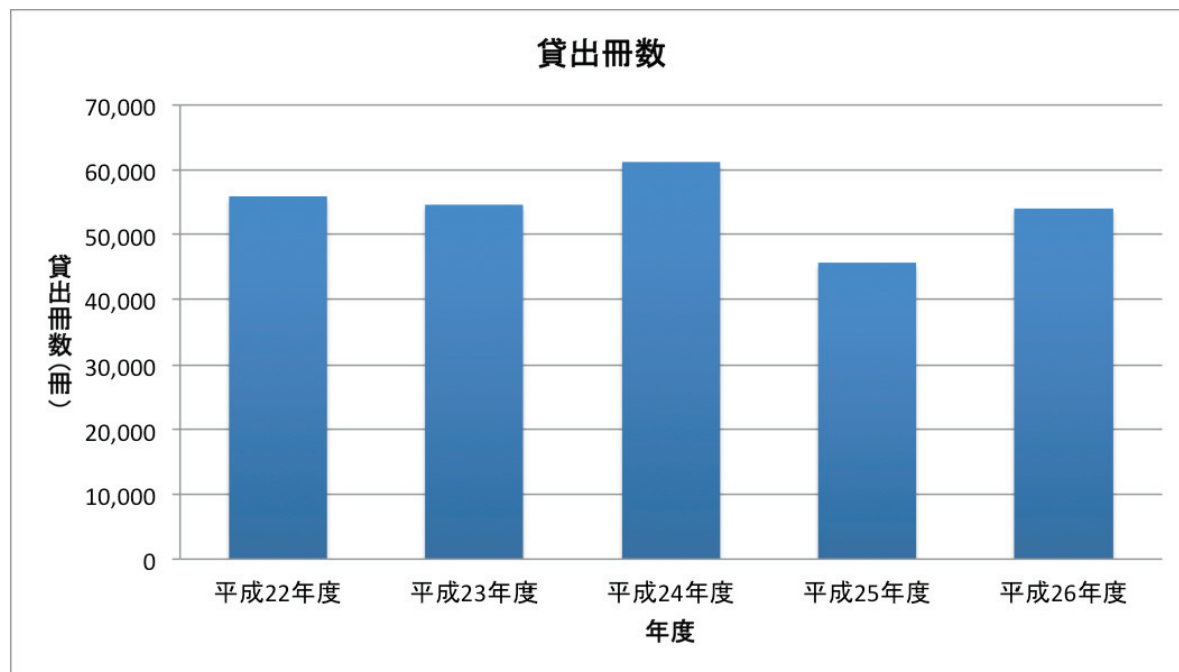
(出典：情報図書グループが作成)

資料 7-1-③-9 電子ジャーナル利用件数の推移



(出典：情報図書グループが作成)

資料 7-1-③-10 図書貸出数の推移



(出典：情報図書グループが作成)

別添資料 7-1-③-A 全学電子ジャーナル見直しのための利用状況アンケート

別添資料 7-1-③-B 平成 26 年度図書館サービスへの満足度調査集計結果

【分析結果とその根拠理由】

図書館は、4館で構成され、備付資料の収集、電子ジャーナル導入においては、系統的かつ計画的に教育研究上必要な資料を整備し、所蔵している。また、本学所蔵の貴重資料等を定期的に公開するため、展示会・講演会・映画会などのサービスを行っている。学生等のニーズを把握し、開館時間の拡大や施設機能改修等により、利便性や快適性の向上を図るとともに、新入生ガイダンスも実施している。これらの取組が利用者数の増加につながっていることから、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。**【観点に係る状況】**

平成 26 年度の図書館（中央館）及び大学会館（主に学生の福利厚生を目的とした施設）の改修工事・リニューアルにより、学生の自主的学習環境の拡充を行った（別添資料 7-1-④-A）。

図書館におけるラーニングコモンズの拡充については、これまでも、会話や協調学習が可能な「ディスカッションゾーン」を設けていたが、平成 26 年度のリニューアルでは、壁一面のホワイトボードや無線 LAN、またガラスに囲まれた少人数向けグループ学習のエリアを設置するなど、グループ学習にいつそう適した空間となるよう工夫を施している。さらに、平成 27 年 1 月からは中央館 1 階学習室を新たにオープンしている（資料 7-1-④-1）。

また、大学会館と図書館の間に架橋を新設し、そこに「オリーブ・スクエア」を開設した。そこには、学生同士が自由に学習・交流できる「学習ラウンジ」や、英語のみで会話し、留学生との交流の場としても利用できる「イ

「イングリッシュ・カフェ」を設置している。イングリッシュ・カフェでは、大学教育基盤センター教員による英語指導、並びに国際ナショナルオフィスや学生団体「香川大学異文化交流会（ICES）」による英語を中心としたイベントも開催している（資料7-1-④-2）。

この他、全学的な自主学習環境として、大学教育基盤センターが運営する「外国語自習室」も設置されている。外国語自習室では、各ブースに備えられたパソコン、ビデオ、CD-ROM、DVD、インターネット等の視聴覚教材を利用して、いつでも自由に語学学習ができる。語学の参考書や資格検定の問題集も多く備えている（資料7-1-④-3）。

総合情報センターが運営する「PCルーム」も、パソコンを用いた自主学習環境として利用されている（詳細は観点7-1-②）。

各学部・研究科においても、自習室を整備している（資料7-1-④-4）。自習室以外にも、学生から事前の申請があれば講義室や実験室などの利用を許可している。特に、実験の頻度の高い医学部・医学系研究科、工学部・工学研究科及び農学部・農学研究科においては、研究室に配属されている学生に学生用スペースが与えられており、自主的に研究できる。

三木町農学部キャンパスでは、平成26年度に学生会館の改修・機能化を行っており、さらに自主的学習環境が拡充された。

資料7-1-④-1 図書館（中央館）1階学習室オープンのお知らせ

<http://www.lib.kagawa-u.ac.jp/www/news/20150120.html>

資料7-1-④-2 イングリッシュ・カフェ

<http://englishcafe.lib.kagawa-u.ac.jp/>

資料7-1-④-3 大学教育基盤センター外国語教育部（外国語自習室はページ下部）

<http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/lang.html>

資料7-1-④-4 各学部・研究科における自主的学習環境の状況

キャンパス名	学部・研究科名	実施内容等
幸町 キャンパス	教育学部・教育学研究科	自習室（28席）、大学院生研究室4室、模擬教室、教材研究開発室を自習スペースとして開放、申請により講義室・演習室が使用可能
	法学部・法学研究科	自習室24席、総合情報センター学生用オープンスペース、講義室や演習室等が申請の上、利用可能
	経済学部・経済学研究科	総合情報センターPCルーム4室・パソコン135台、自習室24席（法学部と共用）、無線LAN設置
	地域マネジメント研究科	自習室（55席・パソコン10台）、学生討論室（8席）
	連合法務研究科	自習室（98席）、学生討論室（地域マネジメント研究科と共用）
三木町医学部 キャンパス	医学部・医学系研究科	医学部学生会館（共同談話室36席・パソコン5台、演習室①18席・パソコン18台、演習室②36席・パソコン5台） 図書館医学部分館（自由閲覧室74席、マルチメディア室18席・パソコン18台、演習室26席）

		医学部附属病院地下1階学生等自習室139席・パソコン6台 看護学科教育研究棟
林町工学部 キャンパス	工学部・工学研究科	図書館工学部分館、講義室2室、生協食堂、ものづくり工房、無線LAN設置
三木町農学部 キャンパス	農学部・農学研究科	図書館農学部分館閲覧室(64席)、自習室3室、農学部情報処理室(25席・パソコン25台)、学生会館(池戸会館)内の自学自習室、無線LAN設置

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

別添資料7-1-④-A 広報誌かがアト19号(1p-4p抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

図書館ラーニングコモンズやイングリッシュ・カフェなど、施設改修による学生の自主的学習環境の拡充を行っており、それ以外にも外国語自習室やPCルームなど、全学的な環境整備を行っている。各学部・研究科においても、自習室の整備や学生用スペースの貸与など行っていることから、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生に対しては、入学式の日を含む3日間においてガイダンス日程を組み、全学共通科目ガイダンス及び学部別ガイダンスを行っている(資料7-2-①-1)。また、時間割の組み方など、新入生からの個別相談に対応すべく、ガイダンス3日目には「修学相談会」を開催している。相談会では、各学部及び全学共通科目に分かれて相談ブースを設け、各ブースに2名ずつの教員が対応している。この相談会は、ピア・サポートを行う学生サークルと協働で実施しており、上級生から新入生に対する授業科目の選択等のアドバイスも行っている(別添資料7-2-①-A)。

編入学、転入学、転学部等により中途年次から加わった学生に対しては、各学部の担当教職員によって個別にガイダンスを実施している(資料7-2-①-2)。

学期の初め又は終わりには、アドバイザー教員や各ゼミ・研究室の指導教員が成績表を配布し、その際、成績に問題があれば、適宜アドバイスを行っている。また、専攻やコースの選択についても、その前学期までにガイダンスを繰り返し行っている。

大学院新入生に対しては、入学時に、全研究科共通で研究倫理に関するガイダンスや、保健管理センター・図書館・総合情報センターのガイダンスを行い、その後に各研究科又は同専攻ごとに授業科目のガイダンスを行っている(資料7-2-①-3)。

資料7-2-①-1 各学部等による新入生ガイダンス等の実施状況

学部名	ガイダンス等の実施内容
全学共通	入学時に、全学共通科目の履修に関するガイダンスを大学教育基盤センターが実施する。ガイダンスでは、「全学共通科目修学案内」及び「全学共通科目シラバスⅠ」「Ⅱ」をすべての新入生に配布する。 また、保健管理センター、図書館、総合情報センターも併せてガイダンスを実施する。

教育学部	入学時に、学務委員長及びクラス担任、コース主任等が実施している。また、1年次の第2学期には、2年次からのコース・領域選択の指導を行う。具体的には、「コース・領域紹介」の冊子を配布したり、複数回の希望調査、学生との面談等を実施している。
法学部	入学時に実施。更に、全教員と新入生がグループに別れ、懇談会（大学生生活全般のガイダンス）を実施している。
経済学部	入学時に実施しており、新入生懇談会も併せて開催している。夜間主コースについては、全学共通教育と専門教育を一括してガイダンスを実施している。 また、9月末には、第1学期の成績表配布と併せて、第2学期の修学（履修）ガイダンスを実施している。 各学科のコース選択については、1年次末にコース選択ガイダンスを実施している。
医学部	入学時に実施。入学時の4月に新入生合宿研修（医学科1泊2日、看護学科1日）を実施。
工学部	入学時に実施。入学時の4月に新入生合宿研修（1泊2日）を実施。
農学部	入学時に実施。グループ別新入生懇談会（学生30名につき教員2人がアドバイザー教員として支援）。4月に新入生合宿研修（1泊2日）を実施（学生支援委員、アドバイザー教員、ボランティア学生が参加）。前期の講義「応用生物科学概論」にて5コースの紹介。2年次までは、学期始めにアドバイザー教員による成績配布ガイダンスを実施。

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-①-2 学部ごとの進級時のガイダンス実施状況（編入学生・転学部生も含む）

学部名	実施内容
教育学部	2年生：年度初めに課程別及びコース・領域別ガイダンスを実施 3・4年生：年度初めに全体ガイダンスを実施 2～4年生は、所属のコース・領域の担当教員より成績表を配付し、年度初めにはスタートアップ指導調査を行っている。
法学部	4月初旬：年次別にガイダンス（上級生ガイダンス）を実施。学部長との懇談会も実施。 編入学生・転学部生：新入生ガイダンスとは別にガイダンスを実施。 2年次：1月に、3年次からの演習（ゼミナール）を選択するために、説明会やオープン・ゼミを開催。 3年次：4月に研究室回りをして担当教員と面談する。
経済学部	2年生以上：成績表配布の際に、上級生ガイダンスを実施。 2年生：2年次の各プロゼミナール選択のガイダンスを実施。 3年生：4年次の各演習（ゼミナール）選択の説明会を、教員が最低3回、自研究室にて開催し、学生は、第1～第3希望の教員の研究室を訪問して説明を聞き、その後に希望教員と面接を行って、所属演習を決める。
医学部	医学科：2～3年生：前期の開始日、及び後期の開始直前に実施。 ：4年生：前期の開始日に実施。9月に共用試験ガイダンス。 ：5年生：前期の授業開始直前に臨床実習開始式を実施。 ：6年生：前期の開始日に実施。医師国家試験ガイダンス。 看護学科：2～4年次及び編入生：各学年の開始時期
工学部	各学年の毎学期はじめに実施。教務委員やアドバイザー教員が担当。 卒業論文指導教員の選択：各学科で研究室紹介ガイダンスの実施。
農学部	2年生：コース分属のガイダンス実施。「応用生物科学実習」にて、学内外の教育研究施設見学、附属農場での実習、教員研究室への分属体験等を行い、コース分属や研究室分属の指針を提供。 3年生：研究室分属について、全体ガイダンスとオープンハウス（教員は最低3回の実施、学生は最低5研究室を訪問）。

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-①-3 研究科のガイダンス実施状況

研究科名	実施状況
全研究科（共通）	入学式終了後：研究倫理に関するガイダンス、保健管理センター、図書館・総合情報センターのガイダンスを実施。研究戦略室や各センター教職員が担当。
教育学研究科	入学時に実施。専攻の総務委員が担当。指導教員決定（入学後の実施）の指導も実施。
法学研究科	入学時に実施。学生（上級生）によるガイダンスも実施。
経済学研究科	4月早々に「大学院ガイダンス」実施。
医学系研究科	博士課程（医学系専攻）：必修の講義開始時に事務職員が実施。 修士課程（看護学専攻）：入学時に新入生ガイダンスと上級生ガイダンスを実施
工学研究科	入学時と各学期始めに実施。指導教員が授業科目の選択を指導。
農学研究科	入学時に授業科目の選択についてガイダンス。指導教員がアドバイス。副指導教員も置く複数指導体制。
地域マネジメント研究科	入学時と進級時に実施。内容は科目履修関係、学生生活関係、情報処理関係、図書・データベース検索等。社会人に配慮して、入学式（午前9時から）当日には、夜間（午後7時以降）に科目履修関係のガイダンスを実施。
連合法務研究科	4月の授業開始直前に、新入生ガイダンスと在学学生ガイダンスを実施。教務・設備委員会の専門教務担当教員が実施。「修学案内」を配布。授業科目、専攻の選択、標準履修モデルに関するガイダンスを実施

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

別添資料 7-2-①-A 大学案内 2014、83p「新入生お助け隊」

【分析結果とその根拠理由】

全ての学部が、新入生に対して入学時に、全学共通教育及び専門教育のガイダンスを行っている。また、「修学相談会」も実施しており、教員及び上級生が協働して学生の履修指導に当たっている。在学学生に対しては、年次又は学期の開始時期に専門教育のガイダンスを行い、授業科目やコース等の選択について説明している。特に、コース等を選択する直前の学期には、詳細なガイダンス、希望調査・アンケートを繰り返し行っている。

大学院においても、全ての研究科で、新入生に対して入学時に授業科目のガイダンスを行っている。指導教員は、入学時や学期の節目で、随時、指導・助言を行っている。社会人学生に対しては、夜間にガイダンスを行うなど配慮している。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

全ての学部・研究科において、授業科目あるいは教員ごとにオフィスアワーを設けており（資料7-2-②-1）、その曜日と時間帯、及び各教員の電子メールアドレスが、シラバス（ウェブ又は冊子体）に明記され、周知されている。学生は、授業内容についての質問、学習相談ができ、教員は適宜、質問の回答、相談に対する助言と支援を適切に行うことができる体制となっている。また、クラス担任、指導教員、事務職員等による日々の対応を通して学生のニーズ把握に努めている。

社会人を対象として平日夜間に開講している地域マネジメント研究科では、学生の時間的制約が厳しいことから、学生の実情に応じて個別に対応するなど、各学部、研究科の学生状況に応じて、時間帯の設定に柔軟性を持たせて対応している（資料7-2-②-2）。

学習支援に関する学生のニーズ把握については、学期毎に「学生による授業評価アンケート」を実施し、ニーズ把握に努めている（資料7-2-②-3）。医学部においては、医学部学生会及び各学年代表と学務委員会委員、関係部署との懇談会を開催し、医学部学生会からの要望に対応している（別添資料7-2-②-A）。

本学では、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生として、留学生、社会人学生、障がいのある学生が想定され、その在籍数は別添資料7-2-②-Bのとおりである。

留学生に対する支援として、留学生センターが窓口となり、学部・研究科の4月期入学と10月期入学の外国人留学生を対象に、4月と10月の年2回ガイダンスを開催している。また、学習支援について、留学生センターによる日本語の授業や学習スペースの提供等を行うとともに、本学の日本人学生がチューターとなって、予習・復習の手伝いなどを行っている（資料7-2-②-4、資料7-2-②-5）。

社会人学生に対する支援として、研究科において希望する社会人学生に対し、夜間及び土曜日に履修できる昼夜開講制を実施している。また、社会人学生の修学を容易にするとともに経済的負担等の軽減を図るために、長期履修学生制度を実施している（資料7-2-②-6）。

障がいのある学生に対する支援については、バリアフリー支援室、各学部・研究科と保健管理センターが連携して、個別の事情に応じて対応する体制等をとっている（資料7-2-②-7）。

平成27年5月には、学生の個別性と多様性に配慮しつつ、教育的・成長促進的視点に立って、一元的に学生を支援する「学生支援センター」を設置した（別添資料7-2-②-C）。

資料 7-2-②-1 オフィスアワー対応状況 (例: 法学部)

The screenshot shows the website of the Faculty of Law at Kagawa University. The header includes the university logo, name in Japanese and English, and navigation links. A sidebar on the left contains a menu with 'Office Hours' selected. The main content area is titled 'Office Hours' and provides detailed information about the service, including its purpose, availability, and contact methods. A link to the 'Office Hours Table' is provided, along with a download button for the PDF. A footer note mentions the need for Adobe Acrobat Reader to view PDF documents.

香川大学 法学部・法学研究科
Faculty of Law / Graduate School of Law

アクセシビリティ: English, サイトマップ

検索: 文字サイズの変更: 小 中 大

受験生の方 | 在学生・保護者の方 | 企業・研究機関の方 | 地域の方 | 卒業生の方

法学部のご案内 | 教育・研究 | 学生生活・就職 | 入試情報 | 法学研究科

ホーム > 法学部 > 学務情報 > オフィス・アワーについて

学務情報

- オフィス・アワーについて
- 「履修登録」に関する注意事項
- 台風等の場合における休講措置について
- 平成26年度「プロゼミ」「演習」シラバスの公開について

ピックアップ

- ニュース・トピックス
- 学務情報
- 教員紹介
- キャリア支援センター

オフィス・アワーについて

オフィス・アワーとは、学生の皆さんが有意義な学生生活を送れるよう、前期・後期の講義期間中、学習上の質問、学生生活、進路等に関する問題について、各教員が研究室で相談に応じる時間です。積極的にご利用ください。

オフィス・アワーの時間帯は、事前の予約なしに研究室を訪ねてかまいません。

E-mailでの質問・相談も受け付けています。

多くの教員が、オフィスアワー表の時間帯以外でも随時研究室への来訪を受け付けていますので、授業の機会に、あるいはE-mail等でお尋ねください。また、各教員のシラバスのオフィスアワー一覧もご覧ください。

水曜の午後は、教授会等の会議のために不在にする教員が多くなりますのでご了承ください。事前にE-mail等でお尋ねください。なお、教授会は原則として各月の第3水曜日です。

[平成24年度オフィスアワー表 \(PDF70KB\)](#)

PDF書類を開くためには、「Adobe Acrobat Reader」のソフトが必要です。
お持ちでない場合はこのボタンをクリックしてください。ダウンロードサイトにジャンプします。

ページの先頭へ戻る

(出典: 法学部・法学研究科ウェブサイト http://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_jl/info_schoolaffairs/officehours/)

資料 7-2-②-2 学部・研究科ごとの学習支援に関する学生のニーズの把握、学習相談、助言、支援等

学部・研究科名	実施内容
教育学部・教育学研究科	○学部1年生: クラス担任が担当、2年生以上: 各コース・領域の指導教員、1年次のクラス担任がアドバイザーとして担当 ○研究科: 指導教員が担当 ○オフィスアワー制度と電子メールアドレスをシラバスで周知 ○学生相談室の設置 ○学生相談メールを設置 (学生支援専門委員等が対応)
法学部・法学研究科	○アドバイザー教員 (入学時の懇談会、1年次後期の基礎ゼミ、2年次プロゼミ、3～4年次の演習の担当教員) 制度 ○オフィスアワー制度 ○窓口の学務係職員と教務委員教員との恒常的連携 ○教員メールアドレスのウェブサイト上での周知
経済学部・経済学研究科	○学部: 授業評価アンケート (特に学習項目部分の自由記述欄の記載事項を注視) ○学長への提案箱、学部長への質問箱、ハローボックス ○生活実態調査 (特に自由記述欄の記載事項を注視) ○授業担当教員のオフィスアワー、(オフィスアワーの時間と電子メールアドレスはシラバスで周知) ○アドバイザー教員 (1、2年次生) (平成24年度より、必修の大学入門ゼミの担当者を兼ねて、新

	入生が入学直後より半年間は週 1 回会える) ○3年次の演習と4年次の卒業論文を担当する教員が、学習相談、助言、支援を行っている ○専門的な学習相談は学務係を通じて個別に教員に依頼 ○図書館やPCルームの利用時間の拡大
医学部・医学系研究科	○オフィスアワー制度、電子メール ○学生代表者との懇談 ○修士：学年毎に窓口教員を配置 ○博士：指導教員の講座に所属する教員や他講座の教員と連携して、研究支援論文指導を行う ○留学生に対しては、英語による指導
工学部・工学研究科	○授業評価アンケート ○アドバイザー教員による指導 ○成績に基づく修学指導 ○（研究室分属後）指導教員 ○シラバスにオフィスアワーと電子メールアドレスの記載
農学部・農学研究科	○学部：アドバイザー教員、学務係、 （研究室分属後）：課題研究の指導教員、上級生、TAの大学院生 ○研究科：指導教員と副指導教員の複数指導体制
地域マネジメント研究科	○アドバイザー教員制度の導入。アドバイザー教員が授業開始前までに、個々の学生の経歴や希望に応じた履修モデルを提示し、履修指導。長期履修希望者には個別面談して、長期履修を実施するかを含めて履修指導
連合法務研究科	○毎年次の前後期に学生面談を実施。学年主任制（主任1名と副主任2名）をとり、これら主任らが学生面談を担当。面談記録は学務係に保管して、全体FD研究会の資料とする ○学生に意見を聴く会（教務・設備委員会主催）の開催 ○自主ゼミ支援（教員が指導に出向く）

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-②-3 学生による授業評価

http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/evaluation-class/

資料 7-2-②-4 チューターによるサポートを受けている外国人留学生数

<http://www.kagawa-u.ac.jp/international/to-international-students/6784/>

資料 7-2-②-5 学部・研究科ごとの特別支援の実施状況（留学生）

学部・研究科名	実施内容
教育学部・教育学研究科	国際交流委員会委員等が指導教員となり、また、学生サポーター、学生チューターを配置して支援
法学部・法学研究科	学習スペースの提供 学生チューターとアドバイザー教員を配置 留学生に関する情報をウェブサイトにおいて外国語で提供
経済学部・経済学研究科	留学生指導教員、留学生サポーター、留学生チューターを配置 留学に関する情報をウェブサイトにおいて外国語で提供

医学部・医学系研究科	博士課程において、留学生に対して英語での指導
工学部・工学研究科	チューター制度(先輩学生)
農学部・農学研究科	国際交流委員会委員、学生サポーター、学生チューター、英語を母国語とする教員（英語教育担当）、留学生対象の講義担当教員を配置 研究室分属後の学部学生と研究科学生は、さらに主と副の複数指導教員体制の下で学習支援を行っている 研究科特別コースの留学生については、特別コースの担当教員も加わっている
地域マネジメント研究科	アドバイザー教員が個別に相談の上、当研究科が組織的に対応 留学生センターとの連携の下、当研究科の外国人教員を中心に継続的に支援 講義については、担当教員が個別に対応
連合法務研究科	年次開始時に、授業科目、専攻の選択、標準履修モデルに関するガイダンスを実施

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-②-6 学部・研究科ごとの特別支援の実施状況（社会人）

学部・研究科名	実施内容
教育学部・教育学研究科	現職教員等のための教育方法の特例措置、学校臨床心理専攻学校臨床実践学コースには夜間開講制度、長期履修学生制度
法学部・法学研究科	授業の夜間開講、資料室の夜間開室、長期履修学生制度
経済学部・経済学研究科	所属ゼミナールの教員が適宜指導、長期履修学生制度
医学部・医学系研究科	医学部：実績なし 医学研究科：授業の夜間・土日開講、修士課程大学院生の夜間研究室の開放、長期履修学生制度
工学部・工学研究科	工学研究科：一部の授業を夜間に開講するとともに、特別研究については必要に応じて土曜日に実施する体制をとっている 長期履修学生制度
農学部・農学研究科	個別に学生支援委員会と学務係が対応策を決めて実行する体制をとっている 長期履修学生制度
地域マネジメント研究科	アドバイザー教員制度の導入 個々の学生のキャリアに応じた学習支援の実施（履修モデルの提案、長期履修希望者の個別面談） [注]：一般学生が社会人

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-②-7 学部・研究科ごとの特別支援の実施状況（障がいのある学生）

学部・研究科名	実施内容
教育学部・教育学研究科	指導教員、学務委員会委員長、学務係、特別支援教育講座の教員等が連携を取り、個別に対応 H23 年度には支援が必要な大学院生の教育実習について、実習校の確保及びサポート学生の配置を行った。
法学部・法学研究科	個別にアドバイザー教員、学務係職員が対応策を決めて、実行する体制(授業担当者に周知)をとっている。
経済学部・経済学研究科	車椅子が必要な学生がいれば、エレベーターの設置された棟で授業を行うなどの対応予定

医学部・医学系研究科	学務委員会委員長が中心となり、指導教員、学務室、保健管理センター等と連携を取り、個別に対応
工学部・工学研究科	個別に保健管理センター工学部分室と協力して支援
農学部・農学研究科	個別に学生支援委員会と学務係が対応策を決めて実行する体制をとっている
地域マネジメント研究科	アドバイザー教員が個別に相談して、組織的に対応する制度
連合法務研究科	実績なし

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

別添資料 7-2-②-A 医学部学生会からの要望書及び対応状況
別添資料 7-2-②-B 留学生・社会人学生・障がいのある学生数（平成 27 年 5 月 1 日現在）
別添資料 7-2-②-C 学生支援センター

【分析結果とその根拠理由】

各教員毎にオフィスアワーを設けるなど、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握される体制をとっており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生についてもガイダンスの開催、チューター学生による学習支援、個別の実情に応じて対応する体制等をとっていることから、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

・該当なし

【分析結果とその根拠理由】

・該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の部活動（サークル活動）について、88 の公認サークルが活動しており（資料 7-2-④-1）、課外活動施設は、前掲資料 7-1-①-3 のとおりである。また、講義室等も事前に申請して、許可を受けて利用することができる。課外活動への経済的支援については、課外活動予算を公認サークルに対して、平成 24 年度から、活動状況に応じて支給している（別添資料 7-2-④-A）。さらに、各サークルの主将・副主将等に対して、リーダーとしての自覚を持たせ、リーダーとしての資質の向上を図ることにより、サークル活動が安全で活発に行われることを目的として、サークルリーダー研修を開催し、危機管理面におけるサポートを行っている。さらに、課外活動が円滑に行われるよう、ハード面においても課外活動施設を整備するなど支援している（資料 7-2-④-2）。その

他、課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対して、学生表彰等を行っている（資料 7-2-④-3）。

平成 18 年度からは、学生の自主性、積極性、創造性等を高め、学生生活の活性化・充実に資するとともに、大学教育の改革・改善・活性化を図ることを目的に、学生が行う魅力的・独創的なプロジェクト事業を支援するための「学生支援プロジェクト事業（香大生の夢チャレンジプロジェクト）」（学長裁量経費）を行っている（資料 7-2-④-4）。

学部独自の支援活動として、教育学部の教職自主サークルに対する部屋の貸与、法学部の法学研究会に対する部屋の貸与等がある（資料 7-2-④-5）。

資料 7-2-④-1 公認サークル一覧

http://www.kagawa-u.ac.jp/campus_life/student_life/extracurricular_info/circle_list/

資料 7-2-④-2 課外活動施設の主な整備状況（平成 24 年度～平成 26 年度）

年度	キャンパス名	整備内容
平成 24 年度	幸町キャンパス	○グラント整備 ・陸上の全天候型練習用コースへの雨水侵入解消整備 ・グラウンドの水たまり解消整備 ・テニスコートをグラウンドとして整備
	三木町医学部キャンパス	○プール整備 ・プール循環ポンプ取替工事 ○グラント整備 ・陸上グラウンド円盤投げ囲い修繕塗替工事 ・硬式テニスコート新設 ・医学部陸上グラウンド補修工事
平成 25 年度	幸町キャンパス	○大学会館改修 ・集会室、多目的ホールの改修
	三木町医学部キャンパス	○グラント整備 ・硬式テニスコート修繕工事 ・野球場既設防球ネット修繕及び天井ネット増設工事 ○体育館整備 ・医学部体育館改修工事 ○医学部会館整備 ・2 階サークル共用室空調工事、・2 階防音室床貼り替え工事
平成 26 年度	三木町医学部キャンパス	○武道場整備 ・弓道場矢除板改修工事 ○グラント整備 ・高鉄棒設置工事 ○医学部会館 ・2 階防音室空調工事
	三木町農学部キャンパス	○池戸会館改修

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-④-3 香川大学学生表彰 (学長表彰式)

http://www.kagawa-u.ac.jp/topics/student/14815/

資料 7-2-④-4 平成 26 年度学生支援プロジェクト事業採択一覧(抜粋)

	プロジェクト名	目的・概要	代表者の所属学部等
1	商店街活性化プロジェクト	近年、郊外のショッピングセンターに押され、利用者が減ってきている高松の商店街を活性化することを目的とする。 具体的な方法は常磐町、田町、南新町商店街周辺の服飾店・美容院にご協力いただき、ファッションショーを開催する。 このファッションショーを通して大学生など若者に商店街のお店を知ってもらう。また、地域情報誌「瓦版」の発行を行い、服飾店・美容院に限らず商店街の魅力発信を行っていく。	経済学部
2	ことでん瓦町ビルを活性化しよう - サイエンスによる地域貢献	地域貢献事業である「おもしろワクワクサイエンス展」を中心に、1) ことでん瓦町ビルと瓦町商店街を活性化するためのミニイベントの開催、2) ことでん瓦町ビル 10 階並びに屋上を会場にしたサイエンス展の実施、3) 参加企業とのコラボレーション企画を計画し、機能的・効率的に実施することにより地域活性化とサイエンスの普及に貢献する。	教育学研究科
3	三侯山荘における登山者支援プロジェクト	三侯山荘に併設されている診療所の診療器具を一層充実させ、医師の診療環境を整えます。また、登山客の安全のために登山知識を広める活動を行います。	医学部
4	理科実験・ものづくり教育支援活動	・青少年の理科やものづくりに対する興味喚起 ・体験学習を通じた科学技術理解への支援 ・コミュニケーション能力の向上	工学部
5	～香農だから可能にできる～ 地域密着！未来を育むDプロジェクト	本事業では3つの「Dプロジェクト」を柱として行います。 香川大学農学部は希少糖の発見・開発で有名となりましたが、希少糖を使った香川大学オリジナルのブランドはありません。そこで、香川大学学生自身によるブランド商品開発を行うことによって、地域や大学の活性化を目指します。 また、子どもたちへ野菜などを手に取ったり、土の暖かさなどを実際に感じる事ができる収穫体験を通じて、食育活動を行います。 さらに、小学生に対して自然体験をもとにした合宿型の理科教育を行うことで、理科への関心を深めてもらいます。 以上のように、本事業では、香川大学農学部にはできないプロジェクトを行います。	農学部

(出典：平成 26 年度学生支援プロジェクト採択事業一覧<http://www.kagawa-u.ac.jp/files/8914/0541/0983/H26saitakuitiran.pdf>)

資料 7-2-④-5 学部・研究科ごとの学生の部活動や自治会活動等の課外活動の支援

学部・研究科名	部活動や自治会活動	支援内容
教育学部・教育学研究科	教職自主サークル	○活動拠点となる部屋を設置し、学生支援専門委員会等が支援
	各サークル	○放課後の教室使用を午後 9 時まで許可
法学部・法学研究科	法学会（公認サークル）	○（大学からの活動経費有）学部棟内に無償で部室提供、顧問教員指導、講義室等の利用
	藍青会（法科大学院進学・公務員試験合格等を目指し勉強するサークル）	○学部棟内に無償で部室提供、顧問教員指導、講義室等の利用
	法学部ゼミナール連合会（法ゼミ連） （就職活動・公務員試験の説明会開催、新入生歓迎行事等の活動）	○学部内に無償で専用の部屋の提供、教務委員が連絡等の支援
経済学部・経済学研究科	経済学部ゼミナール連合会（ゼミ連） （学生の就職活動の支援）	○部屋の提供、電話・IPアドレスの便宜供与、活動補助費の支給、年 2 回の話し合い
	学部チャレンジプロジェクト （地域貢献活動等） （毎年数件から十数件の採択）	○学部長裁量経費（平成 22 年度以降）
医学部・医学研究科	医学部学友会	○学生支援経費
工学部・工学研究科	技術系サークル	○学生プロジェクト実験棟の利用
	香川大学無線通信研究会	
	香川大学 EV プロジェクト	
	香川大学学生ロボット研究所	
	学生プログラミング研究所	
	建築同好会	
	リフレッシュ理科実験サークル	
	その他 工学部祭実行委員会	
農学部・農学研究科	ASUS（学生ボランティアサークル）	○学部内に無償で部室提供、顧問教員指導、講義室等の利用
	自然科学部	○学部内に無償で部室提供、顧問教員指導、講義室等の利用
地域マネジメント研究科	院生協議会（自治活動）	○学生関係委員会と院生協議会との間で随時意見交換することで支援

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

別添資料 7-2-④-A 平成 26 年度サークル支援実績

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動への経済的支援、施設の貸与などにより、学生の部活動が円滑に行われるよう支援している。また、自治会活動等の活動についても、学長裁量経費による「学生支援プロジェクト経費」及び各学部独自の支援が行われていることから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

保健管理センターは、定期健康診断のほか、心や体の健康に関する相談に随時応じており、医師、保健師及び臨床心理士の資格を有する専門のカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる（資料 7-2-⑤-1）。

ハラスメントに関しては、全学の体制としてハラスメント相談員が置かれている。相談員の連絡先（電子メールアドレス、電話番号）は学生に公表されており、随時相談を受け付けることができる体制となっている。これらの相談体制の周知等については、学部学生の入学式において、保健管理センターによるガイダンスを実施するとともに、学生便覧や学生向け掲示板及びウェブサイトに掲載し、周知している（別添資料 7-2-⑤-A）。

生活支援等に関する学生の意見を汲み上げる全学的制度には、「学長への提案箱」があり、平成 24 年 10 月からは、ウェブサイト（学内限定）での運用も開始した（資料 7-2-⑤-2）。また、学生生活支援グループに「何でも相談窓口」が設けられており、大学会館 2 階の窓口において、学生からの各種相談を広く受け付ける体制が整えられている。平成 24 年度からは、女子学生のための相談窓口を設置し、それぞれに専用のアドレスを設け、利便性の向上に努めた（資料 7-2-⑤-3）。

また、学生の生活支援等に関する学生のニーズは、個別の学生面談やオフィスアワーの時間を利用した相談により、進路や修学、生活面での相談等を適切に把握できる体制となっている（前掲資料 7-2-②-1、前掲資料 7-2-②-2）。さらに、2 年に 1 度「学生生活実態調査」（資料 7-2-⑤-4）を実施するとともに 4 年に 1 度、留学生を対象とした「留学生生活実態調査」を実施している（別添資料 7-2-⑤-B）。

その他、学生の個別性と多様性に配慮しつつ、教育的・成長促進的視点に立って、一元的に学生を支援する「学生支援センター」を平成 25 年 5 月に設置し、障がいをもつ学生への生活支援や、ピアサポートを行う学生の支援をバリアフリー支援室において行っている（前掲別添資料 7-2-②-C）。

就職等進路については、学生の進路相談に応じることを目的にキャリア支援センターが設置されており、進路選択に必要な情報の収集・管理・情報提供等が行われており、各種就職ガイダンス、合同企業説明会、学内個別企業説明会などを開催している。また、希望する学生は、キャリア・コンサルタントの資格を有する就職指導相談員による面談を受けることもできる（資料 7-2-⑤-5）。

留学生には、留学生センターが入学時のガイダンスを行うとともに、警察署から講師を招き、生活様式や交通ルールの違いから起こりやすい事件・事故を未然に防止するための法令遵守ガイダンス等も併せて行っている。また、留学生にチューターを配置して、学習・研究指導を中心に、日本語指導、日常の世話等のサポートを行っている（前掲資料 7-2-②-5）。

資料 7-2-⑤-1 保健管理センターウェブサイト

<http://www.kagawa-u.ac.jp/health/riyouannai.html>

資料 7-2-⑤-2 学長への提案箱

 **香川大学 学内サイト**

[お問い合わせ](#) [アクセス・学内マップ](#) [サイトマップ](#)
[携帯サイト](#) [English](#)

[学生の方へ](#) [教職員の方へ](#)

[ホーム](#) > [学内サイト](#) > [学生の方へ](#) > 学長への提案箱

学長への提案箱

学長への提案箱

- 学長への提案箱とは？
- 「学長への提案箱」制度の見直し
- ご意見への回答（平成26年度）
- ご意見への回答（平成24年度）
- ご意見への回答（平成22年度）
- ご意見への回答（平成20年度）
- ご意見への回答（平成18年度）
- 学長への提案箱（WEB版）
- 投函上の注意事項及び様式のダウンロード
- ご意見への回答（平成25年度）
- ご意見への回答（平成23年度）
- ご意見への回答（平成21年度）
- ご意見への回答（平成19年度）

資料 7-2-⑤-3 何でも相談窓口

「なんでも相談窓口の連絡先」

担当者 教育・学生支援室学生生活支援グループ（学生支援担当）
 電話番号 087-832-1160（内線1160）
 メールアドレス randemos@ao.kagawa-u.ac.jp
 （@を半角に直してご利用下さい）
 住所等 〒760-8521 高松市幸町1-1 大学会館2階
 香川大学教育・学生支援室学生生活支援グループ「なんでも相談窓口」

「女子学生のための相談窓口の連絡先」

担当者 教育・学生支援室学生生活支援グループ（学生支援担当）
 電話番号 087-832-1161（内線1161）
 メールアドレス jyosodan@ao.kagawa-u.ac.jp
 （@を半角に直してご利用下さい）
 住所等 〒760-8521 高松市幸町1-1 大学会館2階
 香川大学教育・学生支援室学生生活支援グループ「女子学生のための相談窓口」

（出典：何でも相談窓口 http://www.kagawa-u.ac.jp/campus_life/student_life/qa/）

資料 7-2-⑤-4 学生生活実態調査

<http://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/projects/4757/>

資料 7-2-⑤-5 就職相談（キャリア支援センターウェブサイト）

<http://www.kagawa-u.ac.jp/career/pg314.html>

別添資料 7-2-⑤-A ハラスメント相談員・連絡先

別添資料 7-2-⑤-B 香川大学留学生生活実態調査

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活支援等に関するニーズに関しては、定期的に把握に努めるだけでなく、学長への提案箱や何でも相談窓口等により、適切に把握できる体制となっている。また、保健管理センターでは、心や体の健康に関する相談に随時応じている。就職等進路に関しても、就職支援センターが相談・助言を行い、各種就職ガイダンス、合同企業説明会、学内個別企業説明会など開催している。

また、留学生に対しては、留学生センターが中心となりガイダンスを開催したり、チューター制度により日々のサポートを行っており、必要に応じて生活支援等が行われている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されるとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

経済支援制度には、日本学生支援機構や地方公共団体・民間育英事業団体等による「奨学金制度」並びに、本学の予算で行う「入学料・授業料免除制度」及び「特待生制度」の3つの制度がある。特待生制度は、1年次生以外を対象としており、前年度の成績をもとに選考し、第2学期分授業料を免除するものである（資料7-2-⑥-1、資料7-2-⑥-2、資料7-2-⑥-3）。また、特定学部を対象とした奨学金として、三菱UFJ信託奨学財団奨学金（経済学部・法学部）、香川県医学生修学資金（医学部医学科）等がある。看護学科3・4年生に対しては、卒業後に本学附属病院への就業を希望する学生に対する奨学金制度がある。

さらに、経済支援を充実させるため、本学学生が通常より有利な条件で融資してもらえるよう、平成24年度に（株）百十四銀行と教育ローンの提携を行う契約を締結した（資料7-2-⑥-4）。

上記のほかに、家計の急変や風水害等の災害による緊急時においては、授業料免除、学生短期貸付金制度等の情報提供を行うとともに、適宜対応している（資料7-2-⑥-5）。これらの制度については、入学時ガイダンス、ウェブサイト、学生便覧、学内掲示板等によって、学生へ周知している（資料7-2-⑥-6）。

学生寮は、男子寮（屋島寮、光風寮）、女子寮（若草寮）があり、留学生対象の学生寮として留学生会館・国際交流会館がある。また、留学生の受入促進のため、平成25年度からは、民間の社宅を借り上げており（資料7-2-⑥-7、資料7-2-⑥-8）、花園寮には、日本人学生2名が寮に入居し、留学生のサポートにあたっている。

留学生に対する経済面の支援については、インターナショナルオフィスが窓口となり、私費外国人留学生対象民間奨学金等奨学生の募集案内や香川大学グローバル人材育成特定基金事業等について情報提供を行っている（資料7-2-⑥-9）。

資料 7-2-⑥-1 平成26年度日本学生支援機構奨学生数（平成27年2月1日現在）

区分		第一種（無利子奨学金）						計	第二種（有利子奨学金）						計	総計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
教育学部		53	34	36	42			165	30	41	49	52			172	337
法学部		36	33	35	36			140	29	40	52	40			161	301
経済学部		79	64	65	69			277	51	70	83	89			293	570
医学部	医学科	16	13	10	16	14	13	82	11	23	18	30	23	20	125	207
	看護学科	15	13	12	15			55	11	23	23	16			73	128
工学部		56	40	42	33			171	50	68	74	72			264	435
農学部		37	22	33	28			120	33	45	36	32			146	266
計		292	219	233	239	14	13	1010	215	310	335	331	23	20	1234	2244
教育学研究科		12	11					23	2	1					3	26
法学研究科		0	0					0	0	1					1	1

区分	第一種（無利子奨学金）						計	第二種（有利子奨学金）						計	総計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
経済学研究科	0	1					1	0	0					0	1
医学系研究科（修士）	0	0					0	0	0					0	0
医学系研究科（博士）	1	0	0	1			2	1	0	0	0			1	3
工学研究科（修士）	40	41					81	3	12					15	96
工学研究科（博士）	0	0	1				1	0	0	0				0	1
農学研究科	33	23					56	4	3					7	63
地域マネジメント研究科	1	3					4	0	0					0	4
連合法務研究科	1	1	3				5	1	0	2				3	8
計	88	80	4	1			173	11	17	2	0			30	203

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-⑥-2 授業料免除状況【前期・後期】（平成 26 年度）

	前 期				後 期			
	申請者数	全額免除	半額免除	不許可	申請者数	全額免除	半額免除	不許可
教育学部（昼間）	130	1	114	15	126	5	111	10
法 学 部（昼間）	118	0	103	15	116	4	101	11
法 学 部（夜間）	2	0	2	0	3	0	3	0
経済学部（昼間）	176	2	154	20	189	13	146	30
経済学部（夜間）	15	0	12	3	12	1	11	0
医 学 部（昼間）	112	75	0	37	106	77	10	19
工 学 部（昼間）	150	0	133	17	158	8	134	16
農 学 部（昼間）	99	1	86	12	99	2	89	8
小 計	802	79	604	119	809	110	605	94
教育学研究科	34	1	30	3	30	1	28	1
法学研究科	4	0	4	0	4	0	4	0
経済学研究科	14	0	14	0	14	0	14	0
地域マネジメント研究科	8	0	6	2	6	0	6	0
医学系研究科修士課程	0	0	0	0	0	0	0	0
医学系研究科博士課程	8	6	0	2	5	5	0	0
工学研究科博士前期課程	71	1	62	8	67	2	60	5
工学研究科博士後期課程	15	0	15	0	11	0	11	0

農学研究科	42	0	36	6	36	1	32	3
連合法務研究科	0	0	0	0	1	0	1	0
小 計	196	8	167	21	174	9	156	9
合 計	998	87	771	140	983	119	761	103

*医学部及び医学系研究科は全額免除優先

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-⑥-3 平成 26 年度特待生

学部	特待生数	研究科	特待生数	研究科	特待生数
教育学部	6	教育学研究科	2	工学研究科（博士後期）	1
法 学 部	6	法学研究科	1	農学研究科	2
経済学部	6	経済学研究科	1	地域マネジメント研究科	1
医 学 部	10	医学系研究科（修士）	1（長期履修生）	連合法務研究科	1
工 学 部	6	医学系研究科（博士）	3		
農 学 部	6	工学研究科（博士前期）	3		
小 計	40	小 計	16		
合 計	56				

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-⑥-4 教育ローン

http://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/tuition-info/12710/

資料 7-2-⑥-5 東日本大震災による経済的支援について

http://www.kagawa-u.ac.jp/information/others/6838/

資料 7-2-⑥-6 授業料・入学料・奨学金・保険制度

http://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/tuition-info/

資料 7-2-⑥-7 学生寮 (平成 27. 5. 1 現在)

寮別	定員	現員	在寮 (入居) 率	備考
屋島寮 (男子寮)	109	89	81. 7%	寮費 (食事無) 5, 900 円
光風寮 (男子寮)	30	29	96. 7%	寮費 (食事無) 4, 300 円
若草寮 (女子寮)	70	70	100%	寮費 (食事無) 25, 770 円
花園寮 (留学生・日本人学生)	15	14	93. 3%	寄宿料 10, 000 円
コーボ西町南 (留学生)	6	6	100%	寄宿料 12, 000 円
留学生会館 (留学生・日本人学生)	32	32	100%	寄宿料 5, 900 円

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 7-2-⑥-8 香川大学花園寮募集要項

http://www.kagawa-u.ac.jp/files/1414/2344/1108/H27.4.pdf

資料 7-2-⑥-9 留学生センターウェブサイト

http://www.kagawa-u.ac.jp/kuio/isc/

【分析結果とその根拠理由】

奨学金制度は、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間等の奨学金を利用しており、各学部においても、独自の奨学金制度を利用している。緊急時においても適宜学生へ情報提供するとともに対応している。

また、授業料免除制度、特待生制度、教育ローンなど、入学時ガイダンス、ウェブサイト、学生便覧、学内掲示板等によって、学生へ周知していることから、経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育研究及び利用者のニーズに対応するため、教育研究の中心となる図書館及び学生生活の中心となる大学会館の改修工事を行い、「オリーブ・スクエア」を開設し、学生同士が自由に学習・交流できる「学習ラウンジ」や、英語のみで会話し、留学生との交流の場としても利用できる「イングリッシュ・カフェ」を設置した。
- ICT環境整備として、無線LAN設備の拡張、ネットワーク認証機能の充実、情報セキュリティ対策として全学で利用できるウイルス対策ソフトの提供などサービス拡充を図っており、さらに、平成26年7月からはソフトウェア包括契約を導入し、情報処理サービスの拡充を行っている。
- 図書館では、教育用図書の収集に重点を置き、全学共通科目参考書や学生選書を中心に収集すると共に、本学の特別教育プログラム「ネクストプログラム」の一つである「人間探求（文学作品熟読）プログラム」のための教員推薦による文学作品図書を整備・協力している。
- 学生の自主性、積極性、創造性等を高め、学生生活の活性化・充実に資するとともに、大学教育の改革・改善・活性化を図ることを目的に、学生が行う魅力的・独創的なプロジェクト事業を支援するための「学生支援プロジェクト事業（香大生の夢チャレンジプロジェクト）」（学長裁量経費）を行っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育水準の向上及び本学における特色ある教育を推進するため、学長の諮問を受け教育改革の基本的方針案の策定及び教育改革における提言を行う組織として、平成 26 年 4 月、教育戦略室を設置した(資料 8-1-①-1)。教務委員会委員長及び教育戦略室長を理事・副学長(教育担当)が担うことで、教育戦略室及び教務委員会の連携が強化され、教育戦略の策定と具体的な実施計画の全学への展開の円滑化につながっている(資料 8-1-①-2、資料 8-1-①-3)。

その一例として、平成 26 年度は、「カリキュラム・授業等についての全般的な評価アンケート」を実施した(前掲資料 6-1-②-2)。アンケート調査の結果は、教育戦略室が分析し、第 2 期中期目標・中期計画に掲げた学士課程教育プログラム改革の効果検証に活用するとともに、第 3 期中期目標・中期計画(教育関係部分)の原案作成作業においても参考としている。

学生の学習状況・学習成果については、学生の各種データを管理するシステムとして教務システムがあり、履修データ、成績データ、学籍データ等を一元管理している(資料 8-1-①-4)。

教員の教育活動については、全学の教員に「大学基礎情報データベース」へのデータ入力を求めており、入力情報を毎年更新し、公開することを義務付けている(別添資料 8-1-①-A)。各部局等において入力率の達成基準(100%)を満たさない場合には、予算の一部が返納されることとなっている。これは平成 18 年度から実施しているが、各部局とも基準を満たしており、返納実績はない。

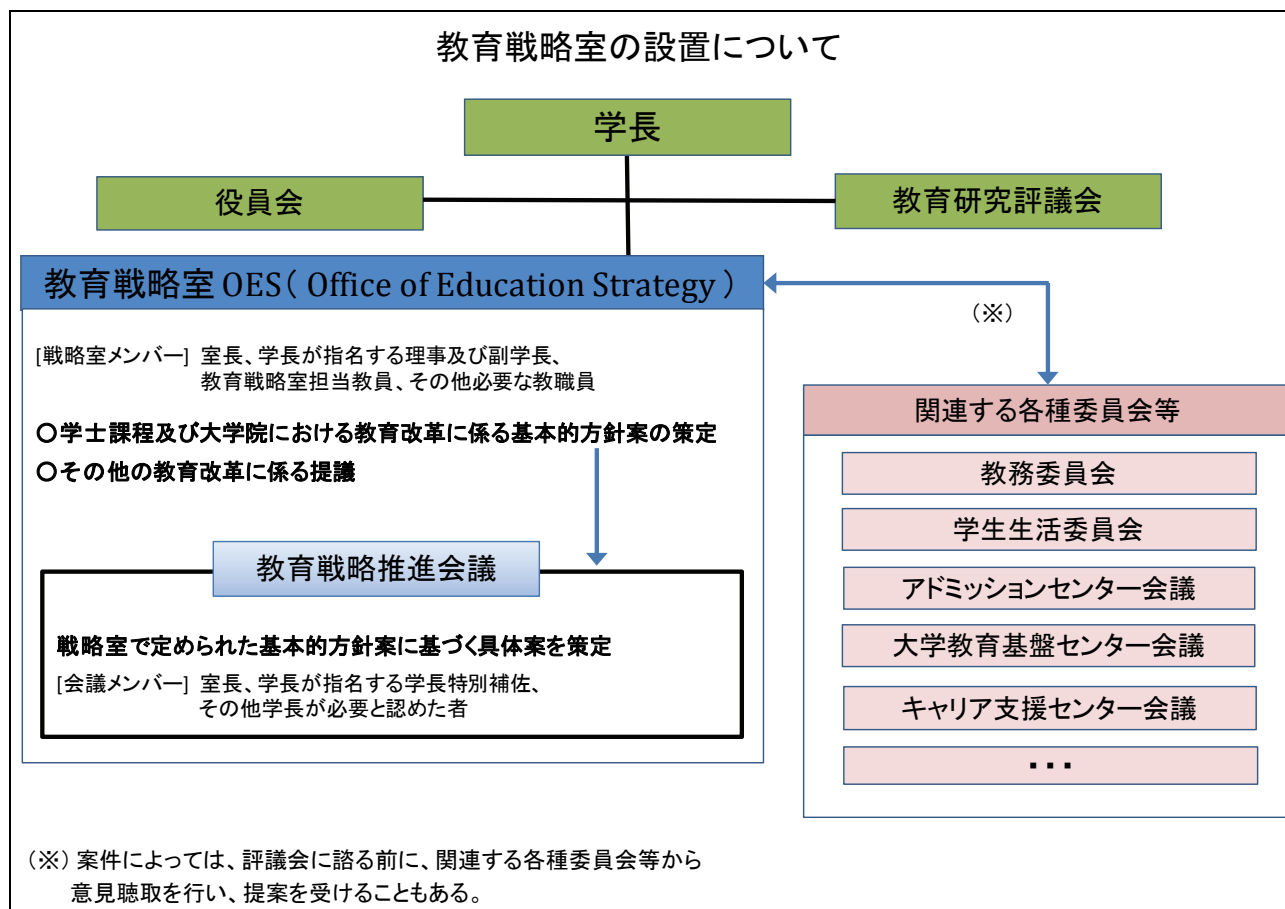
各教員及び各部局等の活動評価は、香川大学における自己点検・評価指針に基づいて毎年行われており(資料 8-1-①-5、別添資料 8-1-①-B)、各教員が入力した情報は教員の総合評価に活用し、教育研究等の質の向上を図っている。また、登録されたデータを「研究者総覧」として大学ウェブサイトで公表している(資料 8-1-①-6)。各部局等についての活動評価は、第 2 期中期目標・中期計画管理システム(資料 8-1-①-7)に入力されたデータを大学評価室が取りまとめ、大学評価委員会の議を経て、役員会に報告する。役員会はこれに基づき教育研究評議会に対して改善指示等を行い、教育研究評議会がこれを踏まえて各部局等に改善指示等を行うこととなっている。改善指示等のあった部局については、翌年に改善状況をシステムへ入力するとともに理事によるヒアリング時にも説明を求め、改善・向上に向けた体制を整えている(別添資料 8-1-①-C)。

大学機関別認証評価においては、各学部等の自己点検・評価に基づき、大学評価室が中心となって全学の自己点検・評価を実施し、大学評価委員会や役員会、教育研究評議会の審議を経て自己評価書を作成した。

資料 8-1-①-1 香川大学教育戦略室規程

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000755.html

資料 8-1-①-2 教育戦略室



(出典：教育戦略室が作成)

資料 8-1-①-3 教育戦略室における平成 26 年度の検討事項

- 全学共通教育の見直しについて
- 大学院における DP の基本項目について
- 大学院に係る DP と教育課程との整合性について
- 学士課程教育プログラム検証のための学生アンケートについて
- クォーター制導入について
- 大学教育再生加速プログラムの申請について

資料 8-1-①-4 香川大学 教務システム

<https://www2.st.kagawa-u.ac.jp/Portal/>

資料 8-1-①-5 各部局等における自己点検及び評価を行う組織

部局名	組織名
教育学部	評価委員会
法学部	自己評価委員会
経済学部	自己評価委員会

医学部	医学部教育センター
工学部	評価委員会
農学部	カリキュラム委員会及び農学部教育センター
地域マネジメント研究科	評価関係委員会
連合法務研究科	自己点検・評価委員会

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 8-1-①-6 研究者総覧

<http://www.ceda.kagawa-u.ac.jp/kudb/servlet/RefOutController?exeBO=WR41000BO&monitorID=WR41000>

資料 8-1-①-7 第2期中期目標・中期計画管理システム

第2期中期目標・中期計画管理システム

[\[リンク\]](#)
[\[メニュー\]](#)
[\[ログアウト\]](#)

業務実績入力

データ削除

部局

教育学部

年度選択

25

中期計画番号

1

全学の中期計画

入試動向の調査・解析に基づき志願者の特性に応じた選抜方法を改善・実施し、その検証を行う。

全学の25年度計画

対象年度入学者の入学形態別に入試成績と入学後の成績を調査・分析するとともに、選抜方法等の改善案を作成する。

部局の中期計画

選抜方法の検証を行い、入試業務の効率化と重点化により、より優秀な入学者確保に向けた選抜方法を検討する。

部局の25年度計画

対象年度入学者の入学形態別に入試成績と入学後の成績を調査・分析するとともに、課程別に選抜方法等の改善案を作成する。

中間チェック

最近数年間の入試成績と入学後の成績の調査結果について、既に編入学試験審査委員会および推薦入試審査委員会において分析を行った。現在進められている教育学部改革の内容によって、近い将来入試の在り方が大きく変わる可能性が高い中で、課程別の平成27年度の選抜方法等の改善案について年度内に成案を得る方向で検討を進めている。

進捗状況

年度計画の達成に向けて順調に進んでいる

実績報告(判断理由)

最近数年間の入試成績と入学後の成績の調査結果について、編入学試験審査委員会および推薦入試審査委員会において分析を行った。平成27年度の教育学部の改革にともなって、課程別の平成27年度以降の選抜方法等の改善案の成案を得た。

進捗状況

年度計画を達成した

別添資料 8-1-①-A 大学基礎情報データベースシステムへの教員の研究実績等の入力確認について

別添資料 8-1-①-B 香川大学における自己点検・評価指針

別添資料 8-1-①-C 平成26年度計画に係る中間チェック状況及び各部局の現状等ヒアリング日程

【分析結果とその根拠理由】

教育戦略室を設置し、教務委員会委員長及び教育戦略室長を理事・副学長（教育担当）が担うことにより、教

育戦略の策定と具体的な実施計画の全学への展開の円滑化につながっている。また、各教員及び各部局等は、年度ごとに自己点検を行い、大学評価委員会、役員会等により評価を受ける体制となっており、それらの評価が各教員及び各部局等にフィードバックされていることから、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

全学的に学生による授業評価アンケートを毎学期ごとに実施しているほか、学部・研究科においては、独自のアンケート及び意見聴取を実施している（資料 8-1-②-1）。これらをもとに専門履修プログラムの創設やコース制の見直し等の取組が行われている（資料 8-1-②-2）。また、授業評価アンケートの結果は教員の教育活動評価の指標の一つになっており、自己点検の際に利用されている。学生への公表については、一定期間掲示するとともにファイリングして閲覧可能な状態にしている。その他、1年生対象にカリキュラム・アンケートを隔年で実施しており（資料 8-1-②-3）、年間履修単位の上限変更や特別講義の実施などに活かされている（資料 8-1-②-4）。さらに、学部学生の声幅広く汲み上げるため、隔年で学生生活実態調査についても実施している（前掲資料 7-2-⑤-4）。

教職員への意見聴取については、FD開催時や会議、アンケート等を通じて各学部ごとに定期的に行っている（資料 8-1-②-5）。

資料 8-1-②-1 学生に対する各学部等による独自のアンケート及び意見聴取

部局等	アンケート
教育学部	学生と教員の対話集会
経済学部	学生チャレンジプロジェクトアンケート、進路アンケート
医学部	各学年の代表者からの意見聴取
工学部	教育に関するアンケート（1・4年生対象）
工学研究科	教育に関するアンケート（1・2年生対象）
農学部	専門教育に関するアンケート（3・4年生対象）
農学研究科	授業改革アンケート（平成 24 年度実施）
地域マネジメント研究科	授業アンケート
連合法務研究科	学生との個人面談・学生の意見を聴く会

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料 8-1-②-2 授業評価アンケート等の結果をもとに実施された取組の例

部局等	取組の例
教育学部	学生からの授業評価の高い授業の担当教員を講師としてFDを実施
経済学部	専門履修プログラムの創設
医学部	学士編入時期の見直し（平成 27 年度）

	統合講義（臨床医学）の大規模改訂（平成 27 年度）
工学部	学生から評価の低い非常勤講師への指導・対応
工学研究科	必修要件の改訂（信頼性情報システム工学専攻）
農学部	4 コース制から 5 コース制に変更し、同一コースの研究室への分属を可能とした（平成 25 年度）
地域マネジメント研究科	「経済分析」：数学の利用を控え、直感や事例に基づく説明を重視した（平成 24 年度）
連合法務研究科	レジュメと資料を分離して配布する 司法試験問題を配布資料に含める

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 8-1-②-3 平成 24 年度カリキュラム・アンケート報告

http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/evaluation-class/

資料 8-1-②-4 カリキュラム・アンケートの結果をもとに実施された取組の例

部局等	取組の例
教育学部	「発達支援論」の新設と履修科目登録の見直し（平成 27 年度） 学部改革を行う中、カリキュラム・アンケートも参考に検討を重ね、平成 27 年度に学部共通の専門基礎科目として「発達支援論」を新設した。また、履修科目の登録に関して見直しを行い、平成 27 年度の入学生より集中講義の位置づけを明確にし、履修の上限を年間 44 単位から 50 単位とした。
経済学部	専門履修プログラムの創設
工学部	電子・情報工学科におけるコース修了要件を分かりやすく表示するツールの開発、実験設備の更新
農学部	カリキュラム・アンケートから 2 年次第 1 学期の専門授業が少なすぎて、1 年入学時のモチベーションがとて下がる一方、第 2 学期から専門科目や実験で一気に忙しくなると大変との意見が出ていた。そこで、学生の履修状況を調査し、委員会で検討した結果、2 年次第 2 学期に配当していた学部開設科目を第 1 学期の金曜日 1、2 校時に開講することとした。
連合法務研究科	学生の希望があったため特別講義（少年法）を追加

資料 8-1-②-5 教職員への意見聴取の方法及びそれをもとに実施された取組の例

部局等	方法	取組の例
教育学部	FD 開催時、会議やアンケート等	FD の開催時、課程・コース・領域単位の会議、その代表者による学務委員会等での会議やアンケート等を通して行われ、問題点が討議されている。年二回開催される授業公開 FD 研修会のテーマはアンケート結果等を踏まえ選定しているが、平成 26 年度後期の FD 研修会では、アクティブラーニングをとりあげ、大学教育開発センターからも講師を迎えた。
経済学部	FD 開催時や各種の会議、あるいは教員組合と学部長との意見交換などを通じて意見聴取している。	平成 26 年度からの新カリキュラムおよび専門履修プログラムの設計に反映されている。

工学部	電子・情報工学科では毎学期に閉講後点検を実施し、教育内容等について意見交換を行っている。	各科目において、教育する項目の追加／削除、合格基準の検討などを意見交換に基づいて行っている。
工学研究科	信頼性情報システム工学専攻では毎学期に閉講後点検を実施し、教育内容等について意見交換を行っている。	大学院におけるクォーター制の導入。 各科目において、教育する項目の追加／削除、合格基準の検討などを意見交換に基づいて行っている。
農学部・農学研究科	学生に対して行う専門教育に関するアンケートと同様に行うとともに、FDの開催時や各会議を通して行っている。	平成25年度からの学部教育課程の4コースから5コースへの変更と学生が同一コースの研究室に分属を可能とする変更や大学院修士課程でのカリキュラム改革がある。
地域マネジメント研究科	アンケートを集計し、その結果をもとにFDで議論・意見交換	
連合法務研究科	学生による授業評価アンケートをもとに授業改善点を聴取	授業のレジュメ改善、より多くの事例問題を取り上げるなどの取り組みをしている。

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員に対するアンケートやFD等を通じた意見交換が定期的実施され、それらの意見をもとに様々な取組を行っており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学的な取組として、卒業生及び卒業生受入企業・官庁等を対象にアンケート調査を実施（平成23年2月～4月）し、その調査結果を分析し、教育の質の改善・向上に向けた検討を行い、「第2回卒業生等による大学教育評価報告書」にまとめた（前掲資料6-2-②-1）。アンケートでは、本学のキャリア教育及びキャリア支援体制に関する事柄が質問の中心となったが、アンケート結果も考慮事由の一つとなって、グローバル人材育成プログラムの設置やイングリッシュ・カフェの設置などコミュニケーション能力向上のための取組を行った（資料8-1-③-1）。また、各学部等においても、卒業生及び卒業生受入企業等を対象としたアンケート調査や懇談会等を行っており、教育の質の改善・向上に向けて継続的に取り組んでいる（資料8-1-③-2）。

平成23年10月～平成24年9月には、学外の有識者6名を加えた香川大学構想会議を開催し、委員から今後の進むべき方向についての提言を受けた。教育に関しては、学部の枠を超えて、主体的に学習する自由参加型の教育プログラム（ネクストプログラム）の創設、学びに対する高い意欲を有する学生に対して、入学早期から大学の高度な知や技術に触れる機会の提供（アドバンスト・セミナー）等がある。

資料 8-1-③-1 アンケート結果を受けて実施された取組の例

コミュニケーション能力の重要性に関して	「グローバル人材育成プログラム」の設置（「香川大学ネクストプログラム」内） 図書館内のディスカッションスペースの設置
---------------------	---

	イングリッシュ・カフェの設置
キャリア教育の重要性に関して	全学共通科目主題A「人生とキャリア」の必修化 「防災士養成プログラム」の設置（「香川大学ネクストプログラム」内） 「瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠ・Ⅱ」の開講 専門科目における地域社会連携型フィールドワーク科目の拡充
キャリア支援体制の充実化に関して	キャリアカウンセラーの増員 ウェブサイトの充実

（出典：平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書、平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書）

資料 8－1－③－2 各学部等における学外関係者からの意見聴取の実績

学部・研究科	方法	改善に向けた取組の例
教育学部	香川県教育委員会との連携協議会 教育実習運営協議会 インターンシップ実施懇談会	教員養成課程のコース再編（平成 27 年度） 教育の質の改善・向上をめざして香川県教育委員会との連携協議会等で学外関係者からの意見も聴取し、平成 27 年度より教員養成課程の定員を増加しコースを再編するなど学部改革にいかした。
教育学研究科	香川大学教育学部・大学院教育学研究科改革諮問会議、香川大学教職大学院設置準備委員会	大学院改革、特に教職大学院の平成 28 年度設置を目指して香川県教育委員会との改革諮問会議及び教職大学院設置準備委員会で学外関係者からの意見を聴取し、大学院改革にいかした。
法学部	保証人説明会 進路プログラム協議会 OB・OG懇談会（経済学部共催）	キャリア教育の重要性を認識し、また、元気で意欲ある人材の養成の観点から、新たなプログラムを設計
法学研究科	県内法律専門職団体からの意見聴取	社会人学び直しのための新コースを設計
経済学部	受入企業等を対象としたアンケート OB・OG懇談会（法学部共催）	専門履修プログラムの創設 学生チャレンジプロジェクトの創設
経済学研究科	OB・OG懇談会（法学部共催）	就職情報の迅速な伝達
医学部	共用試験についての外部評価 同窓会の有志との意見交換会	4 年次の CBT、OSCE、6 年次の Advanced OSCE で外部モニターを招いて意見交換を行っている。
工学部	卒業生及び受入企業等を対象としたアンケート アドバイザー・ボード会議 JABEE 受審（電子・情報工学科）	卒業生の意見に基づき、学習動機付けを目的とした初年次教育の内容強化を行った。 審査員の指摘に基づき、学習・教育到達目標の改訂、科目教育内容の改訂、卒業研究評価方法の改善などを行った。
工学研究科	卒業生及び受入企業等を対象としたアンケート アドバイザー・ボード会議	
農学部	農学部後援会との意見交換会 同窓会との意見交換会 地域自治体との懇談会	学生地域活動について意見交換 小豆島町（棚田保全活動）、三木町（留学生活動）

農学研究科	コンソーシアム企業との懇談会	農学研究科学生に求める教育について意見交換
地域マネジメント 研究科	アドバイザー・ボード会議 学生派遣元企業への訪問	リカレントプログラムにおける修了生の発表
連合法務研究科	四国弁護士会連合会との共同FD研究会 外部評価委員による評価	単なる判例分析でなく事例問題を学生に解かせるように している。 学生面談を充実するようにした。

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び卒業生受入企業等を対象としたアンケート調査が定期的実施され、それらの意見をもとに様々な取組を行っており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学的なFD活動については、大学教育基盤センターが中心となって研修会等を実施しており、授業改善を目的としたスキルアップ講座（資料 8-2-①-1）、新任教員のための研修会、次年度の全学共通教育の実施に向けた研修会等が開催されている。それらの概要及び成果は、センターニュースや、香川大学教育研究として公表されるほか、ウェブサイト上で閲覧できるようになっている（資料 8-2-①-2、別添資料 8-2-①-A、別添資料 8-2-①-B）。また、全学共通科目の中から、学生から高い評価を受けた授業をFDの一環として公開する取組も実施されている（資料 8-2-①-3）。その他、大学教育基盤センター以外の部局も研修会等を実施している（資料 8-2-①-4）。

各学部等においても教務委員会等が中心となって独自のFDを実施しており、入試改革、留学生向け教育の検討等を行っている（資料 8-2-①-5）。

他大学との連携においても、SPOD（文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された『「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」による大学教育力の向上』）での大学間連携によるFD・SDの活動を行い、フォーラム、研修会等を開催している（資料 8-2-①-6）。

資料 8-2-①-1 平成 26 年度FDスキルアップ講座

開催日	タイトル	講師	参加者数
9/1	クリッカーで教育・研究が変わる！	真鍋芳樹（アドミッションセンター）	6 人
9/26	「教えないで成績を上げる TBL（チーム基盤型学習）という授業方法	立川明（高知大学）	10 人
9/30	大人数講義を魅力的にするテクニック	葛城浩一（大学教育基盤センター）	6 人
9/30	「グループワークの手法を共有するワークショップ」	葛城浩一・佐藤慶太（大学教育基盤センター） 三宅岳史（教育学部）	6 人
12/25	基礎から学ぶ学習評価法	佐藤慶太（大学教育基盤センター）	4 人

12/25	学生の学びを促すシラバスの書き方	葛城浩一（大学教育基盤センター）	4 人
3/4	「プレゼンテーションの方法」の教え方	葛城浩一（大学教育基盤センター）	13 人
3/4	「情報整理の方法」の教え方	佐藤慶太（大学教育基盤センター）	13 人
3/4	「レポートの書き方」の教え方	佐藤慶太（大学教育基盤センター）	13 人
3/4	協同学習の基本（入門編）	岩中貴裕（大学教育基盤センター）	7 人
3/9	「日本語技法」の教え方 1・2	高水徹（インターナショナルオフィス）	7 人

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 8-2-①-2 研修会等の概要及び成果

大学教育基盤センター センターニュース http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/data_index.html#general_education
香川大学教育研究 アーカイブ http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/data_journal.html
Teaching Tips：よりよい授業のためのヒント集 http://www.kagawa-u.ac.jp/high-edu/data_tips.html

資料 8-2-①-3 平成 26 年度全学共通科目の授業の公開

開催日	科目	講師
5/28	大学入門ゼミ：日本語技法①	野田茂（工学部）
6/5	主題 A： “大学” について考える	山本珠美（生涯学習教育研究センター）
6/12	主題 A：自己開発へのチャレンジ	清國祐二（生涯学習教育研究センター）
6/19	主題 A：キャリア・デザイン概論	杉本洋一（キャリア支援センター）
6/23	主題 A：人生選択の社会	時岡晴美（教育学部）
7/15	主題 A：キャリア・デザイン入門	葛城浩一（大学教育基盤センター）
7/15	大学入門ゼミ：プレゼンテーションの方法	大杉奉代（経済学部）

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 8-2-①-4 平成 26 年度に大学教育基盤センター以外の部局が主催した F D・S D

開催日	主催部局	テーマ	講師	参加者数
4/15	地域連携戦略室	平成 26 年度 COC 予算申請から承認まで	板野俊文（副学長）	29 人
5/13	地域連携戦略室	P B L について	荒川雅生（工学部）	10 人
6/10	地域連携戦略室	チュートリアル教育について 反転授業について	岡田宏基（医学部） 西屋克己（医学部）	23 人
7/11	地域連携戦略室	瀬戸内地域活性化プロジェクトについて 瀬戸内地域活性化プロジェクトの個別の取組について	原直行（経済学部） 西成典久（経済学部）、 村山卓（地域マネジメント研究科）	19 人
8/8	保健管理センター	学生の自殺予防について考える	杉岡正典（保健管理センター）	136 人
9/22	大学連携 e-Learning 教育 支援センター四国	著作権処理スキルアップ	（学外講師）	42 人
10/30	地域連携戦略室	「平成 27 年度の COC 事業計画の策定に向けた関係教職員向け説明」	板野俊文（副学長）	23 人

		「自治体連携型フィールドワーク科目実施支援事業について」	原直行（経済学部）	
11/21	総合情報センター	大学の情報化に関するFD・SD「大学におけるICTの活用戦略について」	（学外講師）	23人
12/22	地域連携戦略室	サテライトオフィスの在り方について サテライトオフィスの活用方法について	清國祐二 （生涯学習教育研究センター）	14人
3/6	大学連携 e-Learning 教育 支援センター四国	スタジオ収録における話し方スキルアップ講座	（学外講師）	15人

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

資料 8-2-①-5 各学部等のFD（平成 26 年度）

学部・研究科	回数	改善に向けた取組の例等
教育学部・教育学研究科	9	総務委員会主催の大学院FD（年1回開催）を実施している。 学務委員会・研究開発委員会では、前後期それぞれ授業公開ウィークを設け、FD研修会も開催し、新任教員に対するFD研修会や科研費獲得に関するFDも行っている。平成 25 年度より授業公開ウィークでは、すべての授業を原則公開とするよう改めた。また、情報基盤整備委員会の平成 26 年度FD研修会では、総合情報センターから講師を迎え連携協力を図っている。さらに、学部・附属学校園教員合同研究集会を開催し、分科会では共同研究のプロジェクトの成果発表を行い、学部教員と附属学校園教員相互の意見が活発に行われる場を提供している。
法学部・法学研究科	4	四国ロースクール、岡山大学ロースクールとの共同FDによる新コース設計
経済学部・経済学研究科	4	学部改革、アクティブ・ラーニング、入試改革、大学院改革
医学部・医学系研究科	14	授業公開、質向上に向けた外部講師の招聘
工学部・工学研究科	4	高校教育新課程に対応した教育内容の検討、留学生向け教育の検討
農学部・農学研究科	3	・講義の進め方・取組方についてベストティーチャー賞を受賞された教員の講演を聞き、質疑・討論を行い、今後の講義の活用とした。 ・アクティブ・ラーニングについて話を聞き、今後の講義の活用とした。 ・就職、採用活動開始時期の変更等について話を聞き、学生への就職指導の活用とした。
地域マネジメント研究科	11	議題（4月16日開催） 1. 教員の活動に係る自己点検・評価の実施について 2. アカデミック・アドバイザーによるプロジェクトテーマ指導について 議題（5月21日開催） 1. 認証評価結果の「検討課題」に対する課題解決計画について 議題（6月18日開催） 1. 平成 24 年度・平成 25 年度 修了生アンケートについて 議題（7月16日開催） 1. 授業評価について 2. 修了生アンケートについて 議題（9月17日開催） 1. 合宿について 2. プロジェクト研究中間審査会について 議題（10月15日開催） 1. プロジェクト研究中間審査会の成績評価について 2. アカデミック・アドバイザーについての意見交換 議題（11月19日開催）

		1. ディプロマ・ポリシーのチェックリストについて 議題（12月17日開催） 1. 授業評価について 議題（1月21日開催） 1. プロジェクト演習・研究の評価について 議題（2月18日開催） 1. 今後のプロジェクト演習・研究の進め方について 2. プロジェクト研究の成績評価 議題（3月11日開催） 1. アカデミック・アドバイザーについての意見交換 2. ガイダンスについて 3. 将来構想推進本部会議について
連合法務研究科	9	学生面談の報告をし、引き続き学生カルテを活用し、学生の修学状況について組織的に把握している。授業評価アンケートの分析、模試の学生の成績の分析等を行い、学生が択一式試験に弱い ため授業においても択一式問題の解説をするようになった。教員相互の授業参観も継続し、FD において授業内容を相互に検討をし、授業改善に努めている。

（出典：各学部等提供資料を基に企画グループが作成）

資料 8-2-①-6 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク

<http://www.spod.ehime-u.ac.jp/>

別添資料 8-2-①-A 香川大学 大学教育開発センターニュース（NO.31 平成27年3月）

別添資料 8-2-①-B 全学共通科目 教員ハンドブック 2014年度版

【分析結果とその根拠理由】

全学的なFD活動及び各学部等の独自のFD活動が定期的実施されており、それぞれ組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者（事務職員や技術職員）に対する研修については、全学的なスタッフ・ディベロップメント（SD）として、IT技術の向上、著作権処理技術の向上、学生への対応方法の改善等のための研修会が実施されている（前掲資料 8-2-①-4、別添資料 8-2-②-A）。特に、平成25年度「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された「自治体連携による瀬戸内地域の活性化と地（知）の拠点整備」に関するSD及びインターナショナルオフィスによる本学の国際交流活動や国際戦略等に対するSDが重点的に実施された（資料 8-2-②-1、前掲資料 8-2-①-4）。

教育補助者については、主に大学院生を対象にティーチング・アシスタント（TA）として採用している。TAの採用に関しては、香川大学ティーチング・アシスタント実施要項を定めている（前掲資料 3-3-①-4）。また、資質の向上を図るため、主として担当教員が個別に指導している他、各学部等において説明会やガイダンスを開催している（資料 8-2-②-2）。

事務補佐員等その他の教育支援者についても、各学部等においてその業務に応じた指導が行われている（資料 8-2-②-3）。

他大学との連携においても、SPODでの大学間連携によるFD・SDの活動を行い、フォーラム、研修会等を開催している（前掲資料8-2-①-6）。

資料8-2-②-1 インターナショナルオフィスFD・SD

開催日	テーマ	講師	参加者数
H22/5/19	インターナショナルオフィスの仕組みと体制	田港（オフィス長）	49 人
H22/8/3	香川大学の国際戦略	ロン・リム（留学生センター長）	35 人
H22/10/25	国際学術交流推進に向けて	細田（オフィス）	28 人
H23/2/8	留学生の受け入れと本学の体制	高水（オフィス）	29 人
H23/6/2	本学における学生の海外派遣の現状と課題	正楽（オフィス）、高木（経済）、 高橋（工・教務職員）	35 人
H23/8/2	本学各部局における学生の国際交流プログラム （受け入れ・派遣）の実情と展望について	塩井（オフィス）、バテン（教育）、ラナデ（経 済）、澤田（工）、合谷（農）、徳田（医）	30 人
H23/11/29	国際教育・研究・交流における香川大学と地域 との連携	ロン・リム（留学生センター長）、飯田（国際研 究支援センター長）、高水（オフィス）	17 人
H24/4/11	地域に根ざした国際化	ロン・リム（留学生センター長）、飯田（国際研 究支援センター長）、板野（オフィス長）	28 人
H24/2/21	危機管理セミナー	（学外講師）	20 人
H24/8/5	海外留学する学生への危機管理について	（学外講師）	18 人
H25/2/19	留学する学生に対するメンタルヘルスについて	（学外講師）	20 人

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料8-2-②-2 各学部等によるTAに対する組織としての指導及び研修

学部等	内容
教育学部・教育学研究科	TA新規採用者に対する説明会及び指導教員による個別指導 TA新規採用者に対しては、前期・後期の勤務開始前に説明会を開催しており、その中で香川大学ティーチング・アシスタント実施要項に基づいて勤務の流れや手続き等について説明をしている。また、具体的にどのような教育補助業務を行うかに関しては、指導教員あるいは授業担当教員が個別に指導を行っている
法学部・法学研究科	社会人の院生が中心のため、TAの業務内容に応じて担当教員が指導している
経済学部・経済学研究科	大学院ガイダンスにおいて周知している
医学部・医学系研究科	指導教員及び授業担当教員が指導を行っている
工学部・工学研究科	担当教員が指導にあたっている
農学部・農学研究科	学生実験に際して、農学教育センターがTAの指導にあたっている
大学教育基盤センター	業務にあたっての心構えや注意事項に関する基本的な指導は、事務職員が作成した業務実施に関する事項を担当教員に配布を行い、当該学生の在籍する研究科の指導教員の了解のもとに業務を行わせている

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料 8-2-②-3 各学部等による事務補佐員その他の教育支援者に対する指導及び研修

学部等	内容
法学部・法学研究科	法学部資料室の事務補佐員に対して、情報広報委員会が指導を行っている
工学部・工学研究科	技術職員を学外の技術研修に派遣している
医学部・医学系研究科	模擬患者（S P）を学内の関連授業や全国講習会へ参加させている
地域マネジメント研究科	事務職員に対して研修会を実施している
連合法務研究科	I T 業務を担当する事務補佐員に対して、関連委員会が指導を行っている

(出典：学内資料を基に企画グループが作成)

別添資料 8-2-②-A 平成 24 年度～平成 26 年度研修実績

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者に対して、全学的な S D が行われているほか、各学部等において、担当教員又は組織によって、指導、研修が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育水準の向上及び本学における特色ある教育を推進するため、学長の諮問を受け教育改革の基本的方針案の作成及び教育改革における提言を行う組織として、平成 26 年 4 月、教育戦略室を設置し、教務委員会委員長及び教育戦略室長を理事・副学長（教育担当）が担うことにより、教育戦略の策定と具体的な実施計画の全学への展開の円滑化につながっている。
- 学外関係者からの意見を取り入れた例として、教育に関しては、学部の枠を超えて、主体的に学習する自由参加型の教育プログラム（ネクストプログラム）の創設、学びに対する高い意欲を有する学生に対して、入学早期から大学の高度な知や技術に触れる機会の提供（アドバンスト・セミナー）がある。
- F D / S D については、全学的な取組及び各部局等に独自の取組とともに、他大学との連携を図り、フォーラム、研修会等を開催し、教育の質の向上を図っている。

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 25 事業年度末の資産、負債及び純資産等の状況は貸借対照表（資料 9-1-①-1）のとおりで、第二期中期計画後の推移は、資料 9-1-①-2 のとおりである。

平成 25 年度末における負債のうち、国立学校特別会計から国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金等で本学が負担する財政融資借入金の債務負担金は、1 年以内返済予定負担金を含めて 832,921 千円である。また、医学部附属病院の基幹・環境整備及び病院特別機械整備として、国立大学財務・経営センターから借り入れた長期借入金は、1 年以内返済予定長期借入金を含めて 1,963,040 千円であり、文部科学大臣の承認を受けた償還計画（別添資料 9-1-①-A）に基づき、計画的に附属病院収入で返済している。さらに、リース債務も、長期リース債務と短期リース債務を併せて 1,944,675 千円であり（別添資料 9-1-①-B）、計画的に附属病院収入等で返済している。

附属病院診療経費等については、運営費交付金の交付を受けずに病院収入で運用している。

なお、本学は、PFI、短期借入は行っていない。

資料 9-1-①-1 平成 25 年度財務諸表

http://www.kagawa-u.ac.jp/files/8214/1402/8244/25_zaimu.pdf

資料 9-1-①-2 主な資産、負債及び資本等の推移

（単位：千円）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
固定資産	48,509,919	49,026,304	47,643,475	47,708,825	54,471,329
有形固定資産	48,350,226	48,801,489	47,439,130	47,035,622	54,299,905
無形固定資産	153,062	217,689	196,764	165,167	153,679
投資その他の資産	6,631	7,126	7,581	508,036	17,744
流動資産	9,277,716	9,181,392	10,043,121	11,913,977	16,839,273
現金及び預金	6,684,026	5,878,178	6,579,989	8,396,000	10,827,086
未収収入	2,372,863	2,905,515	3,084,718	3,068,679	3,095,798
その他流動資産	220,826	397,699	378,415	449,298	2,916,389
資産 合計	57,787,634	58,207,696	57,686,596	59,622,802	71,310,602
固定負債	15,663,166	16,013,157	15,572,308	15,817,982	21,252,880
流動負債	7,164,638	6,798,685	6,706,523	8,869,835	13,504,659
資本金	24,927,238	24,927,238	24,927,238	24,927,238	24,927,238
資本剰余金	4,492,833	4,466,425	3,656,283	3,076,732	4,297,556
利益剰余金	5,539,759	6,002,191	6,824,244	6,931,015	7,328,268

(出典：経営企画グループが作成)

別添資料 9-1-①-A 平成 25 事業年度債務負担金償還計画

別添資料 9-1-①-B 勘定明細・リース未払金

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、施設整備費補助金による学生支援センター改修、附属病院の新病棟建設等により、増加している。また、流動資産が流動負債を上回る状況にあり、当面支払うべき債務の財源を有していることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を有している。

借入金の返済に当たっては、文部科学大臣の承認を受けた償還計画に基づき計画通り附属病院収入から返済しているため、債務は過大ではない。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は学生納付金、附属病院収入及び外部資金受入等の自己収入（51.8%）と国から措置される運営費交付金（26.9%）から成り立っている。また、上記の収入以外にも大学運営に必要な経費として施設整備費補助金等（21.3%）が交付されている（平成 25 年度実績）。

学生納付金の基礎となる学生確保については、学校訪問、オープンキャンパス、出張講義等を実施し、また附属病院収入については各診療科の主要症例の適用 DPC とその診療内容の分析を進めるとともに、急性期看護補助体制加算の区分の変更による看護補助体制の充実など経営改善の推進により毎年度の増収を達成している（資料 9-1-②-1）。

外部資金については、研究戦略室の設置及び研究マネジメント人材（URA）の配置により研究水準の向上と特色ある研究を推進するとともに、受託事業・受託研究費等の導入促進を図っている。また、本学の学生・留学生の支援に特化したグローバル人材育成特定基金を創設するとともに、学内教職員を対象に給与控除という新たな募金方法の採用により香川大学支援基金の拡充を図っている（資料 9-1-②-2）。

資料 9-1-②-1 過去 5 年間の学生納付金収入及び附属病院収入

(単位：千円)

年度	学生納付金収入	(内訳)			附属病院収入
		授業料	入学料	検定料	
平成 21 年度	3,812,473	3,220,801	482,362	109,310	12,020,690
平成 22 年度	3,810,951	3,232,284	468,026	110,641	13,079,528
平成 23 年度	4,024,571	3,448,653	464,885	111,033	14,085,974
平成 24 年度	3,970,295	3,397,158	465,192	107,945	14,803,438
平成 25 年度	3,943,155	3,377,771	459,103	106,281	15,489,298

(出典：経営企画グループが作成)

資料 9-1-②-2 過去 5 年間の外部資金の受入実績

(単位：千円)

年度	寄附金	受託研究等	受託事業	科学研究費補助金	合計
平成 21 年度	1,415,189	576,443	245,625	359,889	2,597,146
平成 22 年度	896,858	558,010	203,486	400,134	2,058,488
平成 23 年度	792,318	462,462	233,911	444,324	1,933,015
平成 24 年度	1,032,800	418,630	212,499	457,366	2,121,295
平成 25 年度	919,640	436,711	315,524	460,745	2,132,620

(出典：経営企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金については学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。附属病院収入については病院経営基盤の強化により継続的な収入及び増収を確保している。外部資金については研究活動活性化のための環境整備及び研究開発のマネジメント強化を推進するとともに、新たな資金運用により継続的な収入を確保している。また、香川大学支援基金に特定基金を創設するとともに、募金方法の見直しにより香川大学支援基金の拡充を図っている。

以上のことから、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学が達成すべき業務運営に関する目標は「国立大学法人香川大学中期目標・中期計画」に定めており、財務上の重要な事項（予算、収支計画、資金計画）についても含まれている（資料 9-1-③-1）。

中期計画及び年度計画については、教育研究評議会、役員会及び経営協議会の審議を経て学長決定の後、文部科学大臣に申請し認可を受けている。また、予算方針の策定に当たっては、当該年度に「予算編成方針」を作成し、役員会で検討・審議、経営協議会の審議を経て制定されている。中期計画及び年度計画については、本学ウェブサイトに掲載しており、関係者のみならず広く一般に明示している。

資料 9-1-③-1 中期目標・中期計画、年度計画

http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/target/

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画等である中期計画及び年度計画については、学内の関係機関で審議するとともに、学外有識者を含めた経営協議会の審議を経て制定していることから、学内外の意見等が反映されている。認可・届出後は学内の各種会議で報告するとともに、本学のウェブサイトに掲載しており、関係者のみならず広く一般に明示している。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**【観点に係る状況】**

平成 25 事業年度の損益計算書において、経常費用合計 31,391,606 千円、経常収益合計 31,861,832 千円となっており、経常利益は 470,226 千円である（資料 9-1-④-1）。

臨時損失、臨時利益を考慮した当期純利益は 476,186 千円であり、目的積立金取崩額を考慮した当期総利益は 530,169 千円である。

また、平成 21 年度～25 年度においても毎年度利益をあげている。

資料 9-1-④-1 損益計算書に基づく収支の状況

(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常費用	28,749,855	29,304,657	30,314,872	30,539,588	31,391,606
経常収益	28,595,215	30,621,450	31,207,874	30,651,942	31,861,832
臨時損失	17,663	13,065	70,241	4,343	3,513
臨時利益	884,392	544	0	0	9,473
当期純利益	712,089	1,304,273	822,761	108,012	476,186
目的積立金取崩額	496,052	799	922	69,102	53,982
当期総利益	1,208,141	1,305,071	823,683	177,114	530,169

(出典：経営企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

損益計算書の内容から判断して、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。**【観点に係る状況】**

本学の予算編成においては、「第 2 期中期目標・中期計画期間における財務運営について」（香川大学制定）による大方針を踏まえて、経営協議会及び役員会の審議を経て当該年度の「予算編成方針」を作成することとしている。この基本方針は当該年度の予算配分に係る基本的な考え方であり、その考え方に沿った具体的な予算配分ルールである「予算編成基準」を作成し、その基準に基づき当該年度の部局等への予算配分額を決定している。

日常的な教育研究活動を支援し、教育研究の質の確保を目的とした教育基盤経費及び研究基盤経費については、本学積算単価に学生数及び教員数を乗じた額を各部局に配分している。それ以外の教育研究活動に必要な経費については、各部局の教育研究内容及び施設・設備の整備状況等に基づき予算を配分している（資料 9-1-⑤-1）。

また、学長のリーダーシップのもと①教育の内容及び体制の改善等、②香川大学ならではの研究の推進、研究水準の向上及び研究内容の発展、③国際競争力の向上及びグローバル人材の育成、④教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化及び将来を見据えた間断のない機能強化、⑤学生を支援するプロジェクト事業、

⑥高度な医療を提供するための医療環境の整備を推進・拡充するため学長戦略経費を設け、教育研究活動の改革等に係る実効性の高い事業を広く学内から公募し、役員会での審議を経て学長の決定の後、予算を配分している。また、⑦全学的視点に立った教育上必要となる設備及び共同利用に供している既存の研究設備の更新及び耐震上又は老朽化等緊急に整備を必要とする建物等の改修等に必要経費として、学長戦略経費内に教育研究環境整備費を設けている（資料 9-1-⑤-2）。

なお、学部教員を対象としたポイント制の導入により、各学部が配分ポイント内での人員（人件費）管理を行うことで、各学部の現状に応じた計画的な人員配置（採用・昇任）が可能となっている。

施設設備に関する整備計画については、戦略的なマネジメントを行っていくため、将来的なビジョンを踏まえた長期的視点に立った「キャンパスマスタープラン 2010」を平成 22 年度に策定し、これに基づき、施設整備、耐震対策、インフラ及び維持管理等について、それぞれの整備状況並びに整備計画を作成している（前掲別添資料 7-1-①-A）。

資料 9-1-⑤-1 過去 5 年間の教育基盤経費及び研究基盤経費等の配分状況

(単位：千円)

年 度	教育基盤経費	研究基盤経費	左記以外の教育研究 活用に必要経費	合 計
平成 22 年度	301,373	355,717	877,834	1,534,924
平成 23 年度	300,854	352,305	1,052,841	1,706,000
平成 24 年度	300,402	347,611	1,094,467	1,742,480
平成 25 年度	291,577	338,538	1,077,331	1,707,446
平成 26 年度	284,198	323,369	906,762	1,514,329

(出典：経営企画グループが作成)

資料 9-1-⑤-2 過去 5 年間の学長戦略経費の配分状況

(単位：千円)

年 度	教育推進事業経費	研究推進事業経費	教育研究環境 整備費	左記以外の 学長戦略経費	合 計
平成 22 年度	20,000	110,000	75,000	266,275	471,275
平成 23 年度	20,000	120,000	75,000	254,568	469,568
平成 24 年度	30,000	120,000	75,000	250,000	475,000
平成 25 年度	40,000	135,000	60,000	265,000	500,000
平成 26 年度	30,000	135,000	50,000	315,000	530,000

※平成 26 年度予算編成時に学長戦略経費の事項設定を見直し、教育推進事業経費と教育研究環境整備費の一部を新設のグローバル化推進事業経費に組み替えた。

(出典：経営企画グループが作成)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に対する資源配分について、員数積算など客観的指標に基づき教育研究に必要な基盤的な経費を確保の上、各学部等の教育研究環境を考慮した傾斜配分を行っている。上記の経費以外でも学長戦略経費の拡充により、教育研究活動の資源配分の最適化に取り組んでいる。また、ポイント制の導入により配分ポイント内における各学部の裁量を拡大していることから、適切な資源配分を行っている判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法等に基づいて、事業年度ごとに財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書及び附属明細書）を作成している。作成した財務諸表は、監事及び会計監査人の監査を受け、役員会及び経営協議会の議を経て、文部科学大臣へ提出し、本学ウェブサイトで公表している（資料 9-1-⑥-1）。

財務に係る監査等については、国立大学法人法に基づき、会計監査人による期中・期末監査及び監事による監査を行っている（別添資料 9-1-⑥-A）。

会計監査人は、文部科学大臣より選任された監査法人と監査契約を締結し、大学外部からの監査を実施している。会計監査人による監査の結果、改善を必要とする事項があった場合には、学長、会計監査人、監事及び監査室長による四者協議会において報告されるとともに、速やかに改善を求められる（資料 9-1-⑥-2）。

会計監査人の監査結果への対応は、監事及び監査室が被監査部局と意見調整し、書面により改善指摘内容を正確に伝え確実に改善実施している。

監事による監査は、国立大学法人香川大学監事監査規則に基づき監査室と必要に応じて連携して実施しており、監査の結果、改善を必要とする事項があった場合には、指摘事項として関係部局等に対して速やかに改善を求めるとともに、フォローアップ監査を実施し改善状況の確認を行っている。

なお、監事及び監査室の年度監査計画書は、監査内容等の情報交換を行ったうえで作成し、効率的かつ効果的な監査の実施に努めている（別添資料 9-1-⑥-B、別添資料 9-1-⑥-C）。

監事及び監査室は、必要に応じて連携し、毎月各学部等の契約関係等書類を実地監査している。監査結果は、内部統制強化のため、監査月翌月開催の役員連絡会へ監事が報告している（別添資料 9-1-⑥-D、別添資料 9-1-⑥-E）。また、監査の結果、改善を要する事項については、被監査部局の改善計画及びその実施結果を「指摘事項等管理表」及び「発見事項等整理表」（別添資料 9-1-⑥-F）に整理し、学内ウェブサイトに掲載している。その後の監査において改善状況を確認し、着実に改善措置を講じるなど会計事務の適性化に努めている。

資料 9-1-⑥-1 財務に関する情報（財務諸表・決算報告書）（平成 16 年度～平成 25 年度）

<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>

資料 9-1-⑥-2 監査に関する情報（監査報告書）

<http://www.kagawa-u.ac.jp/public/foundation/audit/>

別添資料 9-1-⑥-A 国立大学法人香川大学監事監査規則

別添資料 9-1-⑥-B 監査室監査計画書（平成 26 年度）

別添資料 9-1-⑥-C 平成 26 年度 監事監査計画

別添資料 9-1-⑥-D 平成 27 年 3 月期監事監査の結果について（報告）

別添資料 9-1-⑥-E 監査調査（指摘事項等一覧）

別添資料 9-1-⑥-F 指摘事項等管理表（平成 26 年度）、発見事項等整理表（平成 26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、国立大学会計基準に従い作成し、監事及び会計監査人の監査を受け、いずれも適正であるとの監査報告書を受けている。

財務に対する監査は、法令に基づき会計監査人による監査を実施し、また、監査規則等に基づき監事監査及び内部監査室監査を監査計画のとおり実施している。

監事及び会計監査人の監査報告書は、大学ウェブサイト上で広く一般に公開しており、また、監査室の監査結果及び改善計画も学内ウェブサイトに掲載し、適切に改善措置を講じている。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、学長、理事 4 名及び監事 2 名（内非常勤 1 名）を役員として置き、役員会、学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している（資料 9-2-①-1）。その他に、学長を補佐する副学長を 2 名、各部局に部局長を置くとともに教員の所属組織の長として、学系長を 2 名置いている。また、学長、理事、副学長、各学系長、各学部長、各専門職大学院研究科長及び医学部附属病院長で構成される部局長等会議を設置して、部局間の連絡調整を行うなど、円滑な管理運営を行っている（資料 9-2-①-2）。

平成 24 年度には、定例的業務について、役員間の情報共有を図るための役員連絡会を設置するとともに役員会決定に基づき迅速かつ円滑な大学運営を行うため、学長の命を受け情報収集、連絡調整等を行う学長支援室を設置した（資料 9-2-①-3）。

各部局では、教授会、研究科委員会等において、各部局固有の重要事項について審議決定し、部局長を中心とした管理運営体制を構築している。

この他、大学の強みや特色を生かし、全学的な改革を推進するため、学長のブレーンの役割として位置付けた教育戦略室、研究戦略室、地域連携戦略室を設置し、学内共通の目標達成、問題解決を行う組織体制を構築している。これにより、学長のリーダーシップのもとに、全学的な視点に立った機動的かつ戦略的な大学運営が円滑に行われている（資料 9-2-①-4）。

事務組織としては、国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程に基づき、各理事、副学長の下に業務執行組織を置き、必要な人員を配置している（資料 9-2-①-5、前掲資料 3-1-④-2）。

危機管理に係る体制は、国立大学法人香川大学危機管理規則に基づき、危機管理委員会を設置し、全学的な危機管理体制の構築、危機管理意識向上のための教育・訓練の実施、危機管理マニュアルの作成等を行い、平常時、緊急時等、各種危機に対応できる体制をとっている。また、職員及び学生等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的とした香川大学危機管理基本マニュアルについては、平成 25 年 10 月に改訂し、様々な災害・危機事象に対応するための体制を整備している（別添資料 9-2-①-A）。

また、危機管理委員会の下に、全学的な事業継続計画策定のため、香川大学事業継続計画策定等専門部会を設置し、キャンパス毎に事業継続計画を策定することとしており、委員会やワークショップを開催するなど策定に向けて取り組んでいる。平成 24 年度には、他キャンパスに先駆けて工学部キャンパスにおいて事業継続計画（BCP）を策定し、平成 26 年度には幸町キャンパスにおいて BCP を策定した。

公的研究費の不正使用防止及び研究活動の不正防止に関する取組については、公的研究費の不正防止に関する

「基本方針」を策定するとともに、基本方針で定めた6つの事項に対応した具体的な行動を「行動指針」として策定し、基本方針を実働的なものとしている。また、不正防止計画推進室において「防止計画」を策定し、役員会、各学部教授会等において説明、周知するとともに研究倫理教育研修の受講を原則義務化するなどにより、公的研究費の適正な使用を徹底している（資料9-2-①-6、別添資料9-2-①-B、別添資料9-2-①-C）。

生命倫理等への取組については、研究者等の臨床研究に関する倫理その他臨床研究の実施に必要な知識の向上を目的として、教育訓練講習会を実施している。また、平成26年11月、医学部に臨床研究支援センターを設置し、治験及び臨床研究の支援体制の強化を図った（資料9-2-①-7）。さらに、動物実験にかかわる教職員、学生においては、動物実験に関する教育訓練を受けさせている（資料9-2-①-8、資料9-2-①-9）。

資料9-2-①-1 役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会

国立大学法人香川大学役員会規則：http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000008.html
 国立大学法人香川大学学長選考会議規則：http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000046.html
 国立大学法人香川大学経営協議会規則：http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000010.html
 国立大学法人香川大学教育研究評議会規則：http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000012.html

資料9-2-①-2 部局長等会議

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000014.html

資料9-2-①-3 学長支援室

（学長支援室）

第18条の2 学長が円滑な大学運営を行うため学長支援室を置く。

2 学長支援室には、室長、副室長及び室員を置き、学長の命を受け、情報収集、資料作成、学内外の連絡調整、その他指示に基づく業務を行う。

（出典：国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程：

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000425.html）

資料9-2-①-4 教育戦略室、研究戦略室、地域連携戦略室

香川大学教育戦略室規程：http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000755.html

香川大学研究戦略室規程：http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000696.html

香川大学地域連携戦略室規程：http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000749.html

資料9-2-①-5 国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG000000425.html

資料9-2-①-6 公的研究費の不正使用防止及び研究活動の不正防止に関する取組み

- ・責任体系を明確に定め、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備として、規程整備や学内の運用の統一化を図るための手引きの作成、職務権限の明確化
- ・全構成員と主要取引業者からの誓約書等の徴集

- ・e-learning を活用した倫理教育の実施
- ・特殊な役務及び換金性の高い物品の適切な管理体制の整備
- ・旅行事実確認資料の拡大
- ・不正防止リーフレット「STOP！研究費不正」の作成・配布
- ・本学の公的研究費の不正防止に関する取組を集約化し、ウェブサイトに掲載
<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/approach/injustice/>

(出典：経営企画グループが作成)

資料 9-2-①-7 臨床研究支援センター

<http://www.kms.ac.jp/~yakusaib/CTMcenter/index.html>

資料 9-2-①-8 香川大学動物実験委員会

<http://www.med.kagawa-u.ac.jp/~eac/acuc/>

資料 9-2-①-9 香川大学動物実験規則

http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000458.html

別添資料 9-2-①-A 香川大学危機管理基本マニュアル

別添資料 9-2-①-B 研究倫理教育の実施について（通知）

別添資料 9-2-①-C 研究費使用ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、国立大学法人法に基づく役員会、学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会が置かれ適切に機能している。その他に、部局長等会議や各戦略室が設けられ、学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営を推進する体制を整備している。また、事務組織は、各理事、副学長の下に業務執行組織が置かれ、必要な人員を配置していることから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っていると判断する。

危機管理の体制は、国立大学法人香川大学危機管理規則に基づき、全学的な危機管理体制の構築、危機意識向上のための教育・訓練の実施、危機管理マニュアルの作成等を行っている。また、全学的な事業継続計画策定に向けて、委員会やワークショップを開催していることから、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学生のニーズについては、平成 24 年度から実施している学長との懇談会（資料 9-2-②-1）、利便性を考慮しウェブ入力も可能とした学長への提案箱の他（前掲資料 7-2-⑤-2）、大学生生活全般のアンケート（前掲資料 7-2-⑤-4）を隔年で実施するなどにより把握している。また、個別的な方法として、各教員がオフィスアワーを設定し、学生の意見・ニーズを把握する体制をとっている（前掲資料 7-2-②-1）。

教員からのニーズについては、各部局における教授会及び各種委員会等での審議過程で把握しており、これらの意見等は全学委員会や部局長等会議、教育研究評議会等で議論されており、教員交流ラウンジの設置などに反映している。

事務職員については、職員人事シートや上司との面談、各種委員会等への参画を通じてニーズを把握しており、託児ルームの設置や休日出勤時の託児事業の実施などに反映している。

その他学外関係者のニーズに対しては、経営協議会に学外の有識者7名を加えていること、香川県、高松市との連絡協議会等、様々な交流の機会を通じてニーズ把握に努めている。また、平成23年10月～平成24年9月にかけて、学外の有識者6名を加えた香川大学構想会議を開催し、委員から、今後の進むべき方向についての提言を受け、学系制の導入、サテライトオフィス4ヵ所の増設などに反映している（資料9-2-②-2）。

このように、多様な方法で大学の構成員等からの意見やニーズを把握する取組を行っており、その他の改善事例として図書館及び大学会館のリニューアルに伴う学習ラウンジやカフェテリア設置等の整備が挙げられる（資料9-2-②-3）。

資料9-2-②-1 学長との懇談会実施状況

回	日時	対象学生	参加人数	懇談場所
1	H24.4.24	新入生	10	幸町
2	H24.5.24	直島プロジェクトメンバー	4	幸町
3	H24.6.14	野菜作り同好会メンバー	5	幸町
4	H24.6.28	サークル所属の学生	8	幸町
5	H24.11.6	寮生	4	幸町
6	H24.11.21	野菜作り同好会メンバー	4	幸町
7	H25.1.22	工学部キャンパス学生	5	工学部
8	H25.5.10	新入生	7	幸町
9	H25.6.11	留学生	7	幸町
10	H25.7.1	医学部学生	9	幸町
11	H25.11.27	瀬戸内国際芸術祭に参加した学生	8	幸町
12	H26.1.14	サークル代表学生	8	幸町
13	H26.6.10	新入生	7	幸町
14	H26.8.5	留学生	7	幸町
15	H26.11.25	農学部キャンパス学生	6	農学部

（出典：学内資料を基に企画グループが作成）

資料9-2-②-2 定例記者会見（平成24年10月10日）資料

http://www.kagawa-u.ac.jp/files/4713/4992/1395/H1.pdf

資料9-2-②-3 OLIVE SQUARE、図書館施設、自習室・自主学習スペース、休息場所

http://www.kagawa-u.ac.jp/campus_life/student_life/olive-square/

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見やニーズは、学長との懇談会やアンケート等により把握することに努めている。また、教職員の要望やニーズは、各種委員会への参画、教授会や全学委員会等での議論を通じ把握するとともに、学外関係者についても経営協議会や各種連絡協議会等を通じて意見やニーズを把握する機会を設けている。聴取した意見やニーズを管理運営の改善とつなげていることから、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学は、常勤及び非常勤の監事を各 1 名置いている。監事は、国立大学法人香川大学監事監査規則に基づき、毎事業年度始めに監事監査計画を作成し、本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的として、必要に応じて監査室との連携により監査を実施している。監査結果については、学長への報告はもとより、必要に応じて役員連絡会へ報告することにより、内部統制の強化を図っている（前掲別添資料 9-1-⑥-D）。

監査の結果、改善を必要とする事項があった場合には、指摘事項として関係部局等に対して速やかに改善を求めるとともに、フォローアップ監査を実施し改善状況の確認を行っている。

また、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等会議等の会議に監事が出席し、必要に応じて意見を述べるほか、国立大学法人法等で定める文部科学大臣への提出書類については、監事が事前に調査を行っている（前掲資料 9-1-⑥-A）。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人香川大学監事監査規則に基づき、本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的として、監査を実施するほか、役員会をはじめとする重要な会議等へ出席するとともに必要に応じて意見を述べる等により、本学の管理運営に適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

香川大学職員の育成・人事に関する基本方針に基づき、職員の資質や基礎的・専門的知識、技能の向上を図ることを目的として、給与福利グループが中心となり、階層別研修、スキルアップ研修等を計画的に実施している（別添資料 9-2-④-A）。学内における研修だけでなく、学外研修として、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）、人事院や国立大学協会主催の各種研修があり、積極的に職員を参加させている。その他、放送大学や通信教育の受講を研修として薦める等、自己啓発支援を実施しており、平成 26 年度においては、学内外あわせて研修等を 34 回開催し、延べ 255 名が参加している（前掲資料 8-2-②-A）。

また、人事パーソナルシステムにおいて、職員の資質向上のため、四半期毎の目標を各自設定し、上司との面談を経て確定するとともに自己研鑽、資格取得のための研修会の参加希望等についても聴取している。

別添資料 9-2-④-A 平成 26 年度研修一覧

【分析結果とその根拠理由】

香川大学職員の育成・人事に関する基本方針に基づき、研修等を計画的に実施し、積極的に各種研修等に職員を参加させていることから、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

全学の自己点検・評価の実施体制として、評価担当の理事を委員長とし、理事 3 名、副学長 1 名、各学部選出委員 6 名、各専門職大学院選出委員 2 名によって構成される大学評価委員会を設け、全学的な取組体制を構築し、自己点検・評価に関する基本的事項を審議している（資料 9-3-①-1）。また、平成 23 年 4 月には、室長、副室長、評価マネジャー（9 名）及び室員（6 名）によって構成される大学評価室を設置し、教育、研究のさらなる質の向上と適切な法人の運営に資するため、自己点検・評価を行うとともに、評価結果の各部局等への還元及びその改善努力を支援している。

国立大学法人評価に関して、各学部等の年度計画の進捗状況が「第 2 期中期目標・中期計画管理システム」において管理され、根拠となる資料についても同システムにおいて蓄積している（前掲資料 8-1-①-7）。これらの資料をもとに各事業年度の業務実績報告書を作成するとともに大学評価室において、各学部、各センター等の実績を点検し、点検結果をフィードバックする等により、翌年の計画の見直しなどの改善につなげている。また、毎年、評価担当の理事による学内ヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を把握している。

平成 25 年度には、各学部・研究科、各専門職大学院において、大学評価・学位授与機構の基準による自己点検・評価を実施し、改善点等の洗い出しを行った（資料 9-3-①-2）。

資料 9-3-①-1 大学評価室

<http://www.kagawa-u.ac.jp/files/9513/7955/8879/201304hyoukashitu.pdf>

資料 9-3-①-2 平成 25 年度学部・研究科自己評価書

http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/self-check/

【分析結果とその根拠理由】

全学の自己点検・実施体制については、評価担当の理事のもと、大学評価委員会及び大学評価室を中心とした全学的な取組体制が構築されている。

法人評価の業務実績報告書については、第 2 期中期目標・中期計画管理システムを活用し、各学部等の自己点検・評価に基づき効率的にまとめている。また、学内ヒアリングを実施することで年度計画の進捗状況を把握している。

平成 25 年度には、各学部・研究科において大学評価・学位授与機構の観点による自己点検・評価を実施した。以上のことから、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人法に基づく年度計画及び中期目標期間評価として、業務の実績に関する報告書を作成し、国立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、学校教育法に規定された大学機関別認証評価は、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として平成 21 年度に受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けている（資料 9-3-②-1）。専門職大学院においても、連合法務研究科が平成 24 年度、地域マネジメント研究科が平成 25 年度にそれぞれ大学評価・学位授与機構及び大学基準協会の認証評価を受審し、専門職大学評価基準を満たしているとの評価を受けている（資料 9-3-②-2、資料 9-3-②-3）。さらに、工学部電子・情報工学科情報環境コースにおいては、平成 18 年から J A B E E（日本技術者教育認定機構）の認定を受けている（資料 9-3-②-4）。

各部局等においては、会議の構成員として、外部から有識者を委員として迎え、委員会等の中で評価を受けている。地域マネジメント研究科では、アドバイザリー・ボード専門家会議の開催、連合法務研究科においては、自己点検評価書を作成し、外部評価を受けている（資料 9-3-②-5、資料 9-3-②-6）。

資料 9-3-②-1 大学機関別認証評価

http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/evaluation-uni/

資料 9-3-②-2 連合法務研究科認証評価

<http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/information/acc/>

資料 9-3-②-3 地域マネジメント研究科認証評価

<http://www.gsm.kagawa-u.ac.jp/gsm2.html>

資料 9-3-②-4 J A B E E の認定（工学部電子・情報工学科—情報環境コース—）

http://www.kagawa-u.ac.jp/kagawa-u_eng/campus_life/school_affairs/guide/qualification/

資料 9-3-②-5 アドバイザリー・ボード（地域マネジメント研究科）

<http://www.gsm.kagawa-u.ac.jp/gaibu.html>

資料 9-3-②-6 自己点検・評価活動（香川大学・愛媛大学連合法務研究科）

<http://www.ls.kagawa-u.ac.jp/information/fd/#fd03>

【分析結果とその根拠理由】

年度ごとに国立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、学校教育法に規定された大学機関別認証評価を平成 21 年度に受審している。また、各部局等においては、第 3 者評価等を受けていることから、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**【観点に係る状況】**

点検・評価実施体制をより強化・充実させるため、平成 23 年 4 月に各部局等の委員から構成される大学評価室を設置しており、部局における教育、研究、運営活動等に関する点検・評価を実施している。また、自己点検・評価や外部評価の指摘事項は、大学評価委員会や役員会等において検討を行うなど、必要に応じて具体的改善措置を講じており、次年度計画策定の課程においては、前々年度の評価結果等を踏まえ、前年度の進捗状況を確認しつつ年度計画を策定している（資料 9-3-③-1、別添資料 9-3-③-A）。

教員活動評価については、より教員の教育研究等の質の向上、活性化に役立たせるため、平成 25 年には、平成 26 年度以降の実績に対する評価の見直しを行った（別添資料 9-3-③-B）。

平成 21 年度に受審した認証評価においては、改善すべき点として「学士課程の 1 つの学部の 3 年次編入及び大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い」との指摘を受け、試験科目の見直しや経済的支援の見直し、企業・研究機関への広報活動の充実等を行っているが、改善までには至っていない。入学定員超過の指摘を受けた工学研究科博士前期課程においては、定員の見直しを検討中である。

資料 9-3-③-1 前年度に指摘された事項及びその改善状況（抜粋：工学部）**【役員会からの意見】**

工学部の前期入試の志望倍率が低い傾向にある。また、工学研究科（博士後期課程）の定員充足率が不十分である。志望者増加及び定員確保に向けてさらなる取組に努めるとともに、その具体策を記載すること。

【具体策】

- ・学部入試志願倍率；対象地域を絞った効果的な広報活動を展開するとともに、平成 27 年度入試から受験科目の変更を実施する。
- ・研究科定員充足；社会人学生増に向け、地域の持つ課題を研究テーマとして設定するとともに、企業・研究機関への広報活動の充実を行う。

【改善状況】

- ・学部入試の志望倍率改善のため、愛媛県、兵庫県にデジタルサイネージ広告を展開した。工学部の H26 年度入試倍率は前年度より改善し、志願倍率で 2.9 倍になった。

- ・工学研究科（博士後期課程）の定員充足に向け、社会人、外国人留学生の勧誘に努めているが改善には至っていない。

なお、経済的支援を充実させるため、平成 25 年度に工学部活性化経費（学部長裁量経費）を本部からの RA 予算に上積みした。

（出典：第 2 期中期目標・中期計画管理システム一部局等の教育研究活動入力【工学部】）

別添資料 9-3-③-A 教育研究活動等の現況に係る自己点検・評価について

別添資料 9-3-③-B 教員の活動に係る自己点検・評価実施要領

【分析結果とその根拠理由】

大学評価室及び大学評価委員会等が各部局の教育、研究、運営活動等に関する点検・評価を実施し、教育活動評価の見直し等、改善が図られていることから、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学的な改革を進めるため、学長のブレーンの役割として位置付けた教育戦略室、研究戦略室、地域連携戦略室を設置した。
- 危機管理委員会の下に、全学的な事業継続計画策定のため、香川大学事業継続計画策定等専門部会を設置し、キャンパス毎に事業継続計画を策定することとしており、委員会やワークショップを開催するなど策定に向けて取り組んでいる。平成 24 年度には、他キャンパスに先駆けて工学部キャンパスにおいて事業継続計画（BCP）を策定し、平成 26 年度には幸町キャンパスにおいてBCPを策定した。
- 学外関係者からの意見を取り入れ、学系制の導入、サテライトオフィス 4 ヲ所の増設等を行った。
- 教員活動評価において、教員の教育研究等の質の向上、活性化に役立たせるため、平成 26 年度以降の実績に対する評価の見直しを行った。

【改善を要する点】

- ・該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的は、香川大学憲章、香川大学学則及び香川大学大学院学則に規定しており、学部・研究科の目的は、学士課程では各学部とも学部規程に、大学院課程では各研究科とも研究科規程にそれぞれ規定している。これらの憲章や規程は、大学ウェブサイト上の「国立大学法人香川大学規則集」において公開している(資料 10-1-①-1)。

また、規則集とは別に「教育情報の公表」ページを設け、「大学の教育研究上の目的に関すること(第1号関係)」の項目では、大学紹介、香川大学学則及び香川大学大学院学則へのリンク先と、各学部・研究科の目的一覧を掲載している(資料 10-1-①-2)。大学の理念については、大学案内にも記載し、これを県下及び周辺諸県の高等学校に配付している(別添資料 10-1-①-A)。

大学憲章、学則、大学院学則、学部・研究科の教育研究上の目的は学生便覧にも掲載しており(別添資料 10-1-①-B)、新入生に対するガイダンスにおいて配付するとともに、学内各部署にも必要冊数を配布し周知している(平成26年度学生便覧は、学生には新入生ガイダンスで約1,850部、教職員等には約700部を配布している)。

資料 10-1-①-1 大学の目的に関するページ

香川大学憲章 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000469.html

香川大学学則(第1条から第2条の2まで) http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000002.html

香川大学大学院学則(第2条) http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000003.html

(出典: 国立大学法人香川大学規則集 http://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_menu.html)

資料 10-1-①-2 人材育成・教育研究上の目的(学部・研究科別)

<http://www.kagawa-u.ac.jp/public/foundation/14649>

別添資料 10-1-①-A 香川大学案内 2015 (P1) 理念・目標

別添資料 10-1-①-B 学生便覧 (P2~P3) 人材養成・教育研究上の目的 ~学部・研究科別~

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は大学憲章等に、各学部・研究科ごとの目的は学部・研究科規程に定めており、それらをウェブサイトや学生便覧等で学外者や教職員に周知していることから、大学の目的等が適切に公表されるとともに構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、本学ウェブサイトに掲載し、構成員及び社会に広く公表、周知している（資料 10-1-②-1、前掲資料 4-1-①-1）。

特に、入学者受入方針については、入学者選抜要項や募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパス、各地区での進学説明会、出張講義を含む高等学校訪問などの際に、参加者に学部の教育目的及び入学者受入方針などを積極的に周知している。また、高等学校などの進路指導教諭を対象にした懇談会を実施し、意向を伺うとともに本学の入学者受入方針の周知を図っている。

資料 10-1-②-1 教育方針

大学案内	
大学概要	
- 理念・目標 - 大学概要資料（パンフレット） - 香川大学学生憲章 - 役職員一覧 - 学歌・学章	- 大学の沿革 - 大学憲章 - 財務に関する情報（財務諸表・決算報告書） - 学生数・役職員数 - キャラクター・キャッチコピー
教育方針（学部）	
- カリキュラムポリシー - アドミッション・ポリシー	ディプロマ・ポリシー
教育方針（大学院）	
- 教育学研究科 - 経済学研究科 - 工学研究科 - 地域マネジメント研究科	- 法学研究科 - 医学系研究科 - 農学研究科 - 香川大学・愛媛大学連合法務研究科

（出典：大学案内ページ<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/>）

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイトや選抜要項等により学部・研究科の入学受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を公表していることから、適切に公表し、周知されていると判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

大学ウェブサイトの情報公開のページから、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている各項目に関する情報を掲載したページへリンクできるようにしている（資料 10－1－③－1）。同条第 3 号のうち「各教員が有する学位及び業績に関する事」については、香川大学基礎情報データベースシステムの教員研究業績データを利用して「研究者総覧」で公開している（資料 10－1－③－2）。

国立大学法人法等により公表を義務づけられている中期計画、年度計画、業務実績報告書、自己点検・評価の結果、財務諸表等についても、「法定公開情報（組織、業務、財務、監査情報等）」（資料 10－1－③－3）のページに掲載している。さらに、平成 26 年度から大学ポータルに参加しており、ここでも本学の教育情報等を公表している。

また、本学の情報を国際的に発信できるよう、英語による大学ウェブサイトを開設している（資料 10－1－③－4）。

これらの取組については、大学のウェブサイトの評価する民間企業による大学サイトランキングにおいて、大学・教育情報の充実度が高く評価されている（資料 10－1－③－5）。

ウェブサイト以外にも、パンフレット等の広報誌を作成しており、主に受験生を対象とした「大学案内」、定期刊行誌「かがアド」、学生発信の情報誌「カダイ」、学生向け広報誌「KADAIGEST」等があり、これらを学内外に広く配布している（資料 10－1－③－6、資料 10－1－③－7）。月 1 回配信のメールマガジンにおいても本学の教育研究活動を発信しており、平成 27 年 5 月 1 日現在で約 1,515 人が登録している（資料 10－1－③－8）。

資料 10-1-③-1 教育情報の公表

情報公開	
報道関係	
▶ プレスリリース	▶ 取材の申込みについて
情報公開	
▶ 法人文書開示、法人文書ファイル管理簿	▶ 香川大学の個人情報保護
法定公開情報（組織、業務、財務、監査情報等）	
▶ 教育情報の公表	▶ 組織に関する情報
▶ 業務に関する情報（事業報告書、業務方法書・会計規則）	▶ 財務に関する情報（財務諸表、決算報告書、香川大学の財務と経営）

(出典：情報公開ページ<http://www.kagawa-u.ac.jp/public/>)

資料 10-1-③-2 研究者総覧

<http://www.ceda.kagawa-u.ac.jp/kudb/servlet/RefOutController?exeBO=WR41000BO&monitorID=WR41000>

資料 10-1-③-3 法定公開情報（組織、業務、財務、監査情報等）

<http://www.kagawa-u.ac.jp/public/foundation/>

資料 10-1-③-4 香川大学ウェブサイト 英語版

<http://www.kagawa-u.ac.jp/english/>

資料 10-1-③-5 モーニングスター株式会社による「GOMEZ 大学サイトランキング（2013 年 7 月）」

	総合得点	機能性 使いやすさ	大学・教育情報の 充実度	情報発信の 積極性・先進性	国公立大学部門
香川大学	40 位 / 457 校	ランク外 (20 位未満)	18 位 / 457 校	ランク外 (20 位未満)	9 位

(出典：GOMEZ 大学サイトランキング（2013 年 7 月）：<http://www.gomez.co.jp/ranking/university/usability.html>)

資料 10-1-③-6 大学案内・広報誌

<http://www.kagawa-u.ac.jp/information/public/>

資料 10-1-③-7 「かがアド 21 号（平成 27 年 1 月発行）」配布状況

		配布先（箇所）	部数（冊）
学 外 向 け	四国 4 県及び岡山県の高校・高専	327	1,376
	国立大学（大学院大学を除く）	80	80
	香川県内役場・支所	69	231
	香川県内公民館・コミュニティセンター	132	264
	香川県内図書館・美術館	47	112
	その他公共施設	116	256
	平成 25 年度に寄附金をいただいた企業等	319	319
	上記以外の企業等	120	120
	香川県立図書館	1	20
	高松市総務部広報広聴課	1	10
	香川県県民参画課県民室	1	20
	教育記者クラブ	1	20
	小計	1,214	2,828
	学生・教職員向け (経営協議会委員、同窓会関係者等含む。 また、各部署の渉外業務における配布用も含む。)		3,673

(出典：広報室提供資料を基に企画グループが作成)

資料 10-1-③-8 香川大学メールマガジン バックナンバー

http://mm.kagawa-u.ac.jp/magazine/select.php

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 や国立大学法人法等で規定されている情報、その他特色のある教育研究活動等を大学ウェブサイトや大学ポータル等で公表している。英語によるウェブサイトの開設など、多様なステークホルダーからのアクセシビリティにも配慮している。これらの取組により、民間企業が行う大学ウェブサイトランキングでも高い評価を得ている。

大学ウェブサイト以外にもパンフレット等の広報誌やメールマガジンによる教育研究活動の発信を広く行っていることから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 情報公開のページから、教育情報の公表を積極的に行っており、民間企業による大学ウェブサイトランキングにおいても、大学・教育情報の充実度が高く評価されている。

【改善を要する点】

- ・該当なし